

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月30日

【中間会計期間】 自 2021年1月1日 至 2021年6月30日

【会社名】 ビー・ピー・シー・イー・エス・エー
(BPCE S.A.)

【代表者の役職氏名】 ローランド・シャボンネル
(Roland Charbonnel)
資金調達・投資家向け広報部門 取締役
(Director of Group Funding and Investor Relations
Department)

【本店の所在の場所】 フランス国パリ市75013ピエール・マンデス＝フランス大
通り50番地
(50 avenue Pierre Mendès-France
75013 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 永 井 亮
同 乙 黒 亮 祐
同 福 島 駿 太
同 荒 井 徹
同 森 田 翔

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当なし

第一部【企業情報】

注1 本書では、「日本円」および「円」は日本通貨を、「ユーロ」または「€」は欧州共同体の設立条約の補正に従って経済通貨同盟の第三段階開始時に導入された通貨を指す。本書を読みやすいように、一部のユーロ金額は2021年9月24日時点の東京の三菱UFJ銀行の対顧客電信売買直物相場の仲値（1ユーロ = 129.69円）を使用し日本円に換算されている。

2 当行の会計年度は、1月1日から12月31日までの1年間である。特定の「会計年度」への参照はかかる年の12月31日に終了する当行が定めている会計年度である。

3 本書の表の計数は四捨五入されており、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

4 本書では、以下の用語は本文中で説明がない限り、以下の意味を持つ。

「ポピュレール銀行傘下銀行」は12の地方銀行、CASDENバンク・ポピュレールおよびクレディ・コオペラティブから成る14のポピュレール銀行を指す。

「BFBP」は、以前のポピュレール銀行グループの中央機関であるフランスの企業であったポピュレール連邦銀行（同銀行は、2009年7月31日に、2009年にBPCEに譲渡されなかったすべてのポピュレール銀行ネットワークの持分の持分会社として、BPパルティシパシオンに名前を変更し、2010年8月5日にBPCEに吸収されて合併している。）を指す。

「BPCE」、「BPCE S.A.」、「発行会社」または「当行」はフランスの企業であるBPCE S.A.を指す。

「BPCE法」とは、2009年6月18日に制定されたフランス法第2009-715号を指す。

「BPCE S.A.グループ」、「当グループ」または「当行グループ」とは、BPCEおよびその連結子会社ならびに連携事業体を指す。

「ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）」とは、15のケス・デパーニュ・エ・ドゥ・プレボワヤンスを指す。

「CNCE」とは、以前のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）グループの中央機関であるフランスの企業であったケス・ナショナル・デ・ケス・デパーニュ・エ・ドゥ・プレボワヤンス（同銀行は、2009年7月31日に、2009年にBPCEに譲渡されなかったすべてのCNCEの持分および事業に係る持分会社として、CEパルティシパシオンに名前を変更し、2010年8月5日にBPCEに吸収されて合併している。）を指す。

「合併取引」とは、いずれも2009年7月31日付けで行われた、BPCEに対するCNCEおよびBFBPによる一定の資産および事業の譲渡ならびに一定の関連取引を指す。

「ポピュレール銀行グループ」とは、合併取引以前の、BFBP、その連結子会社および連携事業体、ポピュレール銀行ならびに一定の関連事業体により形成されていた、かつての連結グループを指す。

「グループBPCE」または「拡大当行グループ」とは、BPCE S.A.グループ、ポピュレール銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）および一定の関連事業体を指す。

「ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）グループ」とは、合併取引以前の、CNCE、その連結子会社および連携事業体、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ならびに一定の関連事業体により形成されていた、かつての連結グループを指す。

- 5 本書で言及されまたは参照により組み込まれている多くの記述は、将来予測に関する記述であり、歴史的な事実に基づいたり、将来の結果を保証したりするものではない。本書に含まれる将来予測に関する記述の多くは、例えば「信じる」「期待する」「予測する」「すべきである」「計画された」「推定する」および「見込みがある」等のような予見的な単語が使われている事により特定が可能である。

将来予測に関する記述はリスクおよび不確定要素を含むため、将来予測に関する記述に明示的または黙示的に示された内容と実際との間で、大きく異なる結果が生じる可能性のある重大な要素が存在する。これらの要素は以下のものを含む。

- ・ グループBPCEが、公表された戦略的計画の目標を実現できないリスク、
- ・ 信用リスク、マーケットおよび流動性リスク、オペレーショナル・リスクならびに保険リスクを含むグループBPCEの業務および銀行セクターに関するリスク、
- ・ 厳しい世界経済状況および市況によるリスク、
- ・ フランスまたは世界の政府および規制当局により取られた法的措置およびその他の対策により、フランスの、および国際的な金融機関に重大な影響がもたらされる可能性があるというリスク、
- ・ グループBPCEの貸付金および債権のポートフォリオに関して、新規の資産の減損損失が大幅に増加し、または前年度に計上された資産の減損損失の水準に不足がある場合、グループBPCEの経営成績および財政状態に不利な影響を与える可能性があること、
- ・ BPCEが経済的な利害関係を持たない事業体を含む、財政連帯メカニズムの一部が財政難に直面した場合に、資金を提供する事を要求され得るリスク、
- ・ 第3「事業の状況」2「事業等のリスク」に記載のその他の要因。

これらの記載は将来の業績を保証するものではなく、予測の難しい特定のリスク、不確定要素および仮定に左右される。そのため、将来予測に関する記載に明示的に示されたまたは予想された内容と、BPCEおよびグループBPCEの実際の業績は、本書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」に記載のものを含む様々な要因により、大きく異なる可能性がある。投資家は、行われる募集を評価する際に考慮されるべきリスクのうちいくつかについて議論するために、第3「事業の状況」2「事業等のリスク」を注意深く検討すべきである。

BPCE、またはその代理として行為する者についての全ての将来予測に関する記述は、この注意書きによって全体的に明確に制限されている。BPCEは、将来予測に関する記述の当初の公表日以降、新たな情報、後発事象、将来の出来事、または他のいかなる理由であっても、将来予測に関する記述を公的に更新または訂正する義務を一切負わない。

- 6 本書において参照されているウェブサイトに掲載される情報または当該ウェブサイトを通じて取得可能な情報は、本書の一部を構成するものではない。本書に記載される全てのウェブサイトへの参照は、文字情報としての参照に過ぎない。

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

下記事項以外は、当半期中において、2019年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。変更された箇所には下線を付している。

株式上の権利

(a) 株主総会

(前略)

株主総会開催時点、または定款において定める場合に限り(当行についても同じ)株主総会開催日の2営業日前のパリ時間深夜0時において株主たる地位を証明することのできる株主のみが当該株主総会に参加することができる。

(後略)

2【外国為替管理制度】

当半期中において、2020年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3【課税上の取扱い】

当半期中において、2020年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

BPCE S.A. グループ

BPCE S.A. グループにおける過去の要約連結貸借対照表データ

単位：百万ユーロ	2019年12月	2020年12月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
	31日現在	31日現在	30日現在	30日現在	30日現在
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 ...	204,759	190,815	201,112	197,347	175,841
償却原価で測定する金融機関及び同種の機関に対する貸付金	129,373		127,991	153,821	186,775
および債権ならびに類似項目		149,862			
償却原価で測定する顧客に対する貸付金	177,277		176,596	175,752	164,298
および債権		171,211			
その他の資産	253,483	337,053	277,996	336,406	326,096
資産合計	764,892	848,941	783,695	863,326	853,010
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 ...	200,051	199,582	208,462	196,628	168,988
金融機関に対する債務および類似項目	113,073	208,259	111,531	206,943	248,642
顧客に対する債務	50,156	50,705	50,222	54,840	42,873
負債証券	224,611	212,196	228,173	223,144	211,716
保険契約に関する負債	102,982	106,918	98,780	101,625	112,972
引当金	2,659	2,637	2,658	2,414	2,196
その他の負債	26,322	26,582	39,279	35,076	26,370
劣後債務	17,346	16,243	17,269	17,247	16,134
非支配持分	7,272	5,573	6,560	5,772	485
親会社の持分所有者に帰属する持分	20,420	20,246	20,761	19,637	22,634
負債および資本の合計	764,892	848,941	783,695	863,326	853,010

BPCE S.A. グループにおける過去の要約連結損益計算書データ

単位：百万ユーロ	2019年12月31日	2020年12月31日	2019年6月30日	2020年6月30日	2021年6月30日
	終了事業年度	終了事業年度	終了半期	終了半期	終了半期
銀行業務純収益	11,145	9,816	5,435	4,327	5,514
営業総利益	2,286	1,854	995	324	1,164
信用リスクコスト	(503)	(1,204)	(210)	(656)	(273)
営業収益	1,782	649	785	(332)	891
関連会社および共同支配企業の純利益 に対する持分	231	159	106	53	131
非支配持分	(698)	(136)	(278)	11	(187)
親会社の持分所有者に帰属する 当期純利益	631	176	120	(419)	482

グループBPCE

グループBPCEにおける過去の要約連結貸借対照表データ

単位：百万ユーロ	2019年12月	2020年12月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
	31日現在	31日現在	30日現在	30日現在	30日現在
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産.....	210,679	196,260	206,087	201,130	186,044
償却原価で測定する金融機関に対する貸付金	89,656		94,367	93,670	99,064
および債権ならびに類似項目.....		90,018			
償却原価で測定する顧客に対する貸付金	693,257		675,576	725,745	757,573
および債権.....		746,809			
その他の資産.....	328,056	413,182	362,594	412,847	409,764
資産総額	1,321,648	1,446,269	1,338,624	1,433,392	1,452,445
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債.....	193,448	191,371	201,708	188,208	162,369
金融機関に対する債務および類似項目.....	76,653	138,416	87,609	129,148	153,187
顧客に対する債務.....	559,713	630,837	545,582	620,916	648,664
負債証券.....	239,341	228,201	240,119	236,648	229,051
保険契約に関する負債.....	110,697	114,608	106,383	109,168	121,014
引当金.....	6,156	6,213	6,124	5,745	5,451
その他の負債.....	40,813	41,837	59,266	50,249	39,524
劣後債務.....	17,487	16,375	17,413	17,381	16,262
非支配持分.....	7,431	5,728	6,716	5,928	657
親会社の持分所有者に帰属する持分.....	69,909	72,683	67,704	70,001	76,266
負債および資本の合計	1,321,648	1,446,269	1,338,624	1,433,392	1,452,445

グループBPCEにおける過去の要約連結損益計算書データ

単位：百万ユーロ	2019年12月31日	2020年12月31日	2019年6月30日	2020年6月30日	2021年6月30日
	終了事業年度	終了事業年度	終了半期	終了半期	終了半期
銀行業務純収益.....	24,305	22,540	12,069	10,726	12,455
営業総利益.....	6,722	5,896	3,203	2,343	3,649
信用リスクコスト.....	(1,367)	(2,298)	(620)	(1,484)	(822)
営業収益.....	5,355	2,898	2,583	859	2,828
関連会社および共同支配企業 の純利益に対する持分.....	265	180	125	68	156
非支配持分.....	(707)	(134)	(283)	13	(196)
親会社の持分所有者に 帰属する当期純利益.....	3,030	1,610	1,298	312	1,856

2【事業の内容】

当半期中において、2020年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

当半期中において、2020年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

当半期中において、2020年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当半期中において、2020年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

2.1 主要な指標

自己資本および損失吸収能力

2021年末のガイダンスを上回る2021年6月30日現在のCET1 比率
(ナティクスの全少数株主の買戻しの全面的な影響を含む)

CET1 比率の変動(ベース・ポイント)



適正自己資本、総損失吸収力については「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「手法に対する注記」を参照のこと。

(1) 2021年6月30日現在の推定値。

(2) 「第2の柱ガイダンス」を除く。

(3) 年次破綻処理能力評価の一環として、グループBPCEは、2021年のTLAC/劣後MRELの要件を満たすために、資本要件規則第72b条(3)で規定されているシニア優先負債を使用する可能性を放棄することを選択した。

(4) 調整後レバレッジ比率要件は3.2%に設定されている。

リスク加重資産

事業ライン別の内訳(単位:10億ユーロ)



リスクの種類別の内訳⁽¹⁾(単位:10億ユーロ)



6ヶ月間の変動(単位:10億ユーロ)



(1) CVAは、「信用リスク」に記載されている。2021年6月30日および2020年12月31日現在のRWAの1%未満を占めていた。

その他の指標

	2021年 6月30日	2020年 12月31日
リスクコスト（単位：ベース・ポイント） [*]	22	41
不良債権 / 総貸付残高の比率	2.6%	2.5%
認識された減損 / 不良債権	42.1%	43.9%
BPCEグループの連結VaR（単位：百万ユーロ）	7.5	12.1
流動性準備金（単位：十億ユーロ）	297	307

^{*} 特別損益項目を除く。

[次へ](#)

2.1.1 リスクの種類

リスクのマクロカテゴリー	定義
信用およびカウンターパーティー・リスク	顧客、発行体またはその他カウンターパーティーが、自らの財務上のコミットメントを遵守できなくなることで生じる損失リスク。これには、市場取引（リプレースメント・リスク）および証券化業務に関連するカウンターパーティー・リスクが含まれる。これは、集中リスクによりさらに悪化することがある。
財務リスク	
・ 市場リスク	市場インプットの変更、当該インプットのボラティリティまたは当該インプット間の相関によって生じる金融商品の価値喪失リスク。インプットには、為替レート、利率および有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブまたはその他資産（不動産資産など）が含まれる。
・ 流動性リスク	拡大当行グループが、自らの現金需要または担保需要につき、その支払期限が到来した際に合理的コストで履行することができないリスク。
・ 構造的金利リスク	金利に変動があった場合に、受取利息または固定金利の構造的ポジションの価値が喪失するリスク。構造的金利リスクは、商業活動および自己売買業務に関連するものである。
・ 信用スプレッドリスク	特定の発行体または発行体の特定カテゴリーにつき、その信用力低下に関連するリスク。
・ 外国為替リスク	金利に変動があった場合に、受取利息または固定金利の構造的ポジションの価値が喪失するリスク。構造的金利リスクと外国為替リスクは、商業活動および自己売買業務に関連するものである。
非財務リスク	
・ ノンコンプライアンス・リスク	銀行業務および金融業務特有の規定（これらの規定が適用する国またはヨーロッパの法規制により直接定められるものかを問わない。）、職務上もしくは倫理上の基準、またはとりわけ監督組織の方針に従って公表された、執行組織の指示を遵守しなかったことにより生じる、法的刑罰、行政上の刑罰または懲戒を受けるリスク、重大な財務損失または風評リスク。
・ オペレーショナル・リスク	手続き、従業員および内部システム（特定の情報システムを含む。）または外的事象（発生可能性は低いが多大な損失のリスクがある事象を含む。）が不十分であることまたはこれらが正常に機能しないことで生じる損失リスク。
保険引受リスク	固定の負債リスク管理（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティー・リスクおよび外国為替リスク）のほか、このリスクは生命保険業務および損害保険業務に関連する死亡リスクの保険金および構造的リスク（パンデミック、事故および災害（地震、ハリケーン、労働災害、テロ行為および軍事的衝突）を含む。）が含まれる。
戦略的業務およびエコシステム・リスク	
・ ソルベンシー・リスク	会社が長期的なコミットメントを遵守できず、かつ/または将来的に通常業務を継続することを確保できないリスク。
・ 気候変動リスク	気候変動に直接関連する物理的リスクと、気候変動に対抗する努力に関連する移行リスクとの区別がつく場合に、気候変動に対する銀行業務の脆弱性。

2.1.2 規制の変更

欧州において健康危機によって引き起こされた虚脱と離脱

加盟国および欧州委員会の上位レベルの代表者から構成される欧州連合の金融サービス委員会は、2021年6月および7月の会合において、パンデミック関連で危機に直面している銀行セクターおよび借入人を支援するための措置の概要を示し、加盟国に対し、特に規制の柔軟性および監督の観点から、実施可能な新たな措置を検討するよう提案した。

しかしながら、これらの会合は、概して銀行同盟に対するビジョンが一致していない加盟国間の不信という背景の中で行われたもので、欧州における大きな政治的および経済的な「分裂」のリスクがある。

フランスとドイツのパートナーシップは、欧州の他の地域にそのビジョンを押し付けるものではなく、特定の問題について「一致協力する」能力は、ドイツ（2021年第3四半期）とフランス（2022年第2四半期）において選挙が行われる数ヶ月前に弱体化すると思われる。

柔軟で慎重な枠組みと「平常に戻る」：バランスを見つける

健康に関する状況の変化を受けて、各当局は一部の規制緩和を延長した。特に、欧州委員会は、和解合意、再建計画または再編計画がある場合、政府保証ローン（SGL）の政府保証を6年間以上維持することを承認する決定を行った。

6月18日、ECBは、特定のエクスポージャーをレバレッジ比率から除外することを中央銀行に認めるのを9ヶ月間延長した（2022年3月まで）。2020年9月から施行されていたこの規定は、6月27日をもって失効することになっていた。ECBは、例外的なマクロ経済状況が長引いていることを引き合いに出し、その決定を正当化した。

最後に、ECBは7月1日、2021年9月末以降、最後まで残っていた配当支払いと自社株買いに対する規制を撤廃する用意があると発表した。

同時に、信用リスクおよびレバレッジド・ファイナンスへのエクスポージャーの発生については、リスクの水準が顕著になってきており、特に現在の状況においては、欧州の監督機関およびECBが引き続き懸念している。

「揺れ動く」規制アジェンダ

銀行の分裂、市場の細分化、破綻処理の再国有化、競争問題の再燃というこの状況の中で、当初2021年前半に予定されていた欧州委員会による**バーゼル条約の転換**の公表は、現在は9月下旬から10月上旬に予定されている。

また、欧州委員会は、6月17日に開催されたユーログループの会合では**銀行同盟の最終化**に向けた作業計画およびスケジュールについて合意するはずであったため、その終了時に失望感を明確に表明した。しかし、当該会議において主に重点が置かれたのは、EDIS、ソブリン債の慎重な扱い、および依然として非常にセンシティブなホーム/ホスト・トピックに関する障害であった。そのため、ユーログループがこの問題に取り組み、合意に達することができるように、12月に向けた新しい期限が設定された。それでもなお、困難となるであろう。

最後に、欧州委員会は、EBAの取り組みを前倒しすること（第1の柱におけるESG政策の影響について、CRR 2のマンデートを2025年から2023年に前倒す）を発表するとともに、**持続可能な金融戦略**（気候変動対策を目的とする。）を更新した。

2.2 リスク要因

グループBPCEが事業を営む銀行業および金融業にかかる環境は、多数のリスクに晒されており、これらのリスクを統制および管理するため、グループBPCEはより要求の高い、かつ厳格な方針を実施することを余儀なくされている。

グループBPCEが晒されている主なリスクは以下のとおりである。但し、これは、グループBPCEが事業を行う際または事業運営を行う環境を検討する際に負うすべてのリスクの包括的な一覧ではない。以下に記載されているリスクは、グループBPCEにとって重要かつ特有のリスクとしてこれまでに確認されており、その事業、財政状態および/または業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があるものである。リスク分類のそれぞれについて、グループBPCEがこれまでで最重要と考えるものを冒頭に挙げている。

また、以下に示すリスク（2020年度有価証券報告書に記載したリスク要因をアップデートしている。）は、BPCE SAグループおよびBPCE SAの活動に悪影響を及ぼす可能性があるものとして確認されているものである。これらは、本書提出日現在のものであり、示されている状況はいつでも大幅に変わる可能性がある。

戦略、事業およびエコシステム・リスク

現在進行中の新型コロナウイルス感染症およびその経済的影響により、拡大当行グループの事業運営、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性がある。

2019年末の新型コロナウイルス感染症の出現と世界的流行の急速な広がり、複数の事業セクターにおける経済状況の悪化と経済主体の財政状態の悪化をもたらし、金融市場を混乱に陥れた。これに対応して、影響を受けた多くの諸国が感染症予防対策(国境閉鎖、ロックダウン対策、特定の経済活動の制限など)の実施を余儀なくされた。特に、世界における生産、投資、サプライチェーンおよび消費者支出が影響を受け、その結果として拡大当行グループ、その顧客およびそのカウンターパーティーの事業運営が影響を受ける限りにおいて、影響を受けた諸国を襲った急激な景気後退および世界貿易の停滞は、世界の経済状況に悪影響を及ぼしてきており、今後も及ぼし続けるであろう。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が続くとともに新型ウイルスが登場したことで、新たな規制(特にフランスと多数の欧州諸国における新たなロックダウンや地域・国における夜間外出禁止令)が導入された。経済環境は、2020年の夏季に回復したものの一層悪化する可能性がある。ワクチンの開発が成功したにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が依然として景気回復の足かせとなっており、2021年後半の「デルタ」株などの新たな変異株の広がりが成長のペースを脅かしている。この流行病は、引き続き世界経済とフランス経済の勢いを大きく削いでいる。その継続期間は驚きを禁じ得えないものであり、衛生規制が続く中で不安と疲れを増長させている。こうした状況は数か月間継続する可能性があるため、拡大当行グループの事業、財務実績および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

これに対応するため、財政刺激策として大規模な財政措置や金融政策の取り組みが行われている。例えば、フランス政府は、企業や専門家向けの政府保証ローンを実施したほか、個人のために失業対策や税金、社会保障および各種料金の支払いに関するその他の措置を講じている。

一方欧州中央銀行はより大規模で費用のかからない相当に大規模なリファイナンス措置を実施した。グループBPCEはフランスの政府保証ローンに積極的に参加して、顧客に資金援助を行い、顧客がこの危機がその業務や収入に及ぼす影響を克服できるように支援してきた(特定の専門職顧客および零細企業/中小企業に対する融資の6か月の自動繰延べなど)。ただし、こうした措置は世界的流行が経済に及ぼす悪影響を相殺する、または長期的に金融市場を完全に安定化させるのに十分であると保証することはできない。経済環境は好転する前に悪化する可能性がある。

特に拡大当行グループの主要営業国であるフランス(2021年6月30日時点におけるエクスポージャーの84%はフランスに所在する(簿価総額ベース。))において実施されたロックダウンや制限措置は、経済活動に

多大な損害を及ぼしている。拡大当行グループの業績および財政状態は、これらの措置に伴い、収益の減少、ならびに一般的なおよび特に大きな影響を受ける特定のセクターにおける資産の質の悪化による影響を受ける。企業および専門家顧客ポートフォリオの中で、現時点で最も影響を受ける可能性が高いセクターは、卸売および食品以外の小売（2021年6月30日時点で16.4十億ユーロの総エクスポージャー）、観光、ホテル、ケータリング（2021年6月30日時点で15.6十億ユーロの総エクスポージャー）、自動車（2021年6月30日時点で10.2十億ユーロの総エクスポージャー）、消費財（化粧品およびパーソナルケア製品を除く）（2021年6月30日時点で6.2十億ユーロの総エクスポージャー）、ならびに不動産（住宅ローンを除く）（2021年6月30日時点で6.9十億ユーロの総エクスポージャー）である。石油・ガスセクターは、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による需要の急激な落ち込みと、大半の産油国（OPEC加盟国、ロシアなど）による、当初の非協調的な供給サイドの行動の影響を非常に大きく受けており、バレル当たりの価格が急落し、価格の大きな変動が生じている（ナティクシスについては、2021年6月30日時点で9.6十億ユーロの正味EAD）。

2020年度は、主として、予想される損失を評価する際に新型コロナウイルス感染症拡大の危機を将来の見通しに関する情報に含めたこと、また、個々の引当金の増加（コーポレート・投資銀行業務のエネルギー・天然資源セクター、特に石油・ガスセクターに集中）に伴い、こうした環境においてリスクコストが3十億ユーロ程度（2019年度の19ベース・ポイントに対して41ベース・ポイント相当）にまで大幅に増加した。2021年度上半期のリスクコストは、デフォルトが低水準であったことと、将来のデフォルトを見越してステージ1およびステージ2に配分される引当金の水準が維持されたことを受けて、2020年度上半期に計上したリスクコストと比べて44.6%（22ベース・ポイント相当）減少した。信用リスクの減損処理およびシナリオで採用された仮定は、2020年度有価証券報告書第6「経理の状況」3「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2020年12月31日現在の注記1.5.2.1「信用リスク減損」に記載されている。

拡大当行グループの業績および財政状態は、金融市場の悪化（極端なボラティリティ、株式市場や指数の低迷、緊張の拡大、配当金の急激かつ予想外の減少など）によっても影響を受ける可能性がある。これは、一定の商品の評価が市場の非流動性による影響を受けた（特に、ナティクシスのコーポレート・投資銀行業務（「配当」構成要素などの一定の評価指標が大幅に修正された影響を受けた。））2020年上半期についても同様であった。

このような景況の悪化とその拡大当行グループへの影響により、拡大当行グループの外部格付けが引き下げられるリスクが高まる可能性がある。さらに、フランス政府の格付けは、主として国の債務と財政赤字の増大によって引き下げられる可能性がある。これらの要因は、拡大当行グループの金融市場における資金調達コストに悪影響を及ぼす可能性がある。

より一般的には、新型コロナウイルス感染症の流行が、(i) オペレーショナル・リスクを発生させる可能性のある組織変更（リモートワークなど）を引き起こす、(ii) 短期金融市場取引において取引の減速を招き、流動性供給に影響を与える可能性があり、さらに再びこれらを誘発する可能性がある、(iii) 顧客の流動性ニーズを増大させ、ひいてはこれによりこれらの顧客が危機に耐えられるようにするために貸し付けられる金額を増大させる、(iv) 特に最も脆弱な企業または最もリスクに晒されたセクターの企業の倒産の増加につながる可能性がある、かつ(v) 市場資産の評価の激しい変動を引き起こし、市場活動や機関投資家の投資に影響を及ぼす可能性がある場合に限り、グループBPCEにリスクをもたらす。

新型コロナウイルス感染症に関する状況の変化（その世界的流行の継続期間、規模および将来の方向性についての不確実性、新たな変異型の出現に関連してさらなる感染拡大が発生した場合の新たなロックダウン措置または制限策の導入、ワクチン接種のスピードや変異株に対するワクチンの有効性）は、不確実性の大きな要因であり、本書提出日における拡大当行グループの主要市場、より一般的には世界経済への全体的な影響を予測することを困難にしており、上記の支援策を考慮しても、こうした状況がグループBPCEの事業ライン（リテール・バンキング、保険、資産運用、コーポレート・投資銀行業務）、業績（特に銀行業務純収益

およびリスクコスト)ならびに財政状態(流動性および支払能力)に与える影響を定量化することはなお困難である。

グループBPCEは、BPCE 2024戦略プランの目的を達成できない可能性がある。

2021年7月8日、グループBPCEは、BPCE 2024戦略プランを発表した。

これは、次の3つの戦略的優先項目を中心に構成されている:(i)勝利の精神(5つの優先分野で新たに1.5十億ユーロの収益を上げることで達成する。)、(ii)顧客(リレーションシップモデルを修正して最高のサービスを顧客に提供することで達成する。)および(iii)気候(ネットゼロへの道筋の一環である具体的かつ計測可能な取組みを通じて達成する。)。BPCE 2024戦略プランは、次の3つの理念に基づいている:(i)シンプルであること(グループBPCEは効率性と顧客満足を追求しているため、さらなるシンプルさを目指す。)、(ii)革新的であること(グループBPCEは起業家精神を原動力としており、イノベーション能力を高める中で変化が続く現状を認識しているため)、(iii)安全であること(グループBPCEは長期的なアプローチを採用しているため、その意欲を踏まえた事業展開モデルの安全性を優先している。)。これらの戦略目標は、新型コロナウイルス感染症による危機という状況の中で策定され、ファンダメンタルのトレンド(特にデジタル化、ハイブリッド化、エネルギー転換)の指標および促進要因としての役割を果たしており、景気回復の中で顧客をサポートするとともに健康危機からの脱却に向けたプロジェクトをサポートすることで事業展開を加速したいというグループBPCEの願いを反映している。BPCE 2024戦略プランの成功は、グループBPCEの様々な事業ラインにおいて実施される非常に多くの取組みが基となる。これらの目標の多くは達成可能であるが、すべてが達成される可能性は低い。これらの目標のいずれが達成され、いずれが達成されないかを予測することは不可能である。BPCE 2024戦略プランは多額の投資も必要であるが、プランの目標が達成されない場合には、かかる投資のリターンは予想を下回る可能性がある。グループBPCEがBPCE 2024戦略プランに定める目標を達成しない場合には、その財政状態および業績に重大な影響が及ぶ可能性がある。

気候リスクの物理的および遷移要素は、経済主体への影響とともに、グループBPCEの業務、収益および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動に関連するリスクは、信用リスク、オペレーショナル・リスクおよび市場リスクを含む既存のリスクを悪化させる要因である。特に、BPCEは物理的および遷移気候リスクに晒されている。

物理的リスクは、気候変動に関わる極端な気象現象(熱波、土砂崩れ、洪水、火災および嵐など)の深刻度と増大した頻度、ならびに気候の長期にわたる緩やかな変化(降雨パターンの変化、極端な気候変動、海面上昇および平均気温の上昇など)に起因する経済的コストと財務上の損失の増大をもたらす。その範囲と規模における影響は広範囲に及ぶ可能性があり、グループBPCEに関わる様々な地理的地域および経済セクターに影響を及ぼす可能性がある。例えば、フランス南東部に毎年影響を及ぼしているセヴェンヌでの出来事は、ビル、工場およびオフィスの浸水を引き起こし、拡大当行グループの顧客の一部がその活動を減速するまたは行えなくなる可能性がある。例えば、2019年末には、ビルのオープニングに欠かせない構成要素を製造していたグループBPCEの中小企業顧客が浸水し、破産申請に追い込まれた。また、この中小企業は不動産プロジェクトを提供しており、同プロジェクトでは新しい供給業者が見つかるまで建設を中止しなければならなかった。不動産プロジェクトが遅延したことにより、銀行融資取引に信用リスクが生じたほか、開業の遅延や賃料等について遅延損害金が発生した。このため、BPCEの法人顧客のバリューチェーンに沿って物理的な気候リスクが波及し、債務不履行をもたらし、グループBPCEの財務上の損失につながる可能性がある。これらの物理的な気候リスクは増大する可能性が高く、グループBPCEに多額の損失をもたらす可能性がある。

遷移リスクは、低炭素経済への適応プロセスに関連している。排出削減のプロセスは、金融資産の価値や企業の収益性に影響を及ぼし、経済のあらゆるセクターに多大な影響を与える可能性が高い。法人であれ個人の顧客であれ、経済主体のためのこのエネルギー遷移に関わるコストの増加は、債務不履行の増加につながり、グループBPCEの損失を大幅に増加させる可能性がある。例えば、フランスでは、2019年11月8日に施行

された「エネルギーと気候に関する法律」により、2028年以降はエネルギー効率の極めて低い不動産の売却や賃貸が制限される見通しである。したがって、グループBPCEの顧客の一部は、将来にこうした物件を売却または賃貸する可能性に備えて、改修工事の計画が必要になるであろう。このリスクは、グループBPCEの顧客がこのようなコストを要する作業を行うことができず、その結果、予算の均衡を図るために必要な金融取引の完了を不可能にする。この結果、グループBPCEのこうした顧客は支払不能に陥り、グループBPCEに重大な財務上の損失をもたらす可能性がある。

長期化する低金利の環境は、グループBPCEの収益性および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

世界の市場は近年、低金利の影響を受けており、近い将来においてこの状況は変化しない模様である。低金利の状況下では、信用スプレッドは縮小する傾向があるため、グループBPCEは、市場金利が低下する状況下でのローンの発行に伴う収益の減少を相殺するために、預金に支払う金利を十分に引き下げることができない可能性がある。預金コストを削減するためのグループBPCEの努力は、とりわけフランス市場（特に現在の市場金利を上回る利息を稼得しているLivret A 通帳普通預金口座およびPEL住宅貯蓄制度を含む。）においては、多額の規制商品によって制限される可能性がある。また、顧客は借入れコスト低下の機会を利用しようとするため、グループBPCEは、個人向けおよび法人向けの住宅ローンおよびその他の固定金利ローンに係る繰上返済および再交渉の増加を余儀なくされる可能性がある。市場で低金利が一般化する中での新規ローンの発行と相まって、グループBPCEの融資残高における平均金利は全体的に低下する可能性がある。

かかる低下に起因する信用スプレッドの縮小およびリテール・バンキング収益の低下は、リテール・バンキング業務の収益性およびグループBPCEの全体的な財政状態を損なう可能性がある。さらに、市場金利が再び上昇し、グループBPCEのヘッジ戦略が効果のないものであるまたは単に価格変動を部分的に相殺するだけのものであることが判明した場合、収益性は影響を受ける可能性がある。長期化する低金利の環境はまた、市場利回り曲線を、より全体的に平坦化する可能性がある。これにより、グループBPCEの金融業務活動が創出したプレミアムは減少し、同グループの収益性および財政状態は悪影響を受ける可能性がある。市場利回り曲線の平坦化は、金融機関に対して、目標水準のリターンを獲得しようとしてリスクのより高い業務の実施を促す可能性もあり、その結果、市場のリスクおよびボラティリティは上昇する可能性がある。

グループBPCEが行った資本市場活動に対するストレステストによると、2021年6月30日現在で最も影響の大きい仮定に基づくストレステストは「金融機関のデフォルト」のシナリオであり、過去に最も影響の大きかったストレステストは「2011年度債務危機」である。

参考までに、グループBPCEの中核を成すシナリオと比較した、4種類のシナリオ（「金利上昇」「金利低下」「カーブのスティープ化」「カーブの平坦化」）に基づき算出された1年の予測純受取利息の変化は、最悪のシナリオである「金利低下」であった。

グループBPCEは、政治的、マクロ経済的および金融環境または同グループが事業を行う国々に特有の状況による影響を受けやすい場合がある。

グループBPCEの一部の企業は、カントリーリスク（外国（とりわけ、グループBPCEが事業を行う国々）における経済状況、財政状況、政情または社会的状況が、かかる企業の経済的利害に影響を及ぼすリスク）を負っている。グループBPCEは、事業を主にフランス（2020年12月31日までの年度における銀行業務純収益の82%）、北米（2020年12月31日までの年度における銀行業務純収益の10%）内で行っている。その他の欧州諸国および世界のその他諸国における2020年12月31日までの年度における銀行業務純収益は、それぞれ5%および3%を占める。2020年度有価証券報告書第6「経理の状況」3「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2020年12月31日現在の注記12.6「国別所在地」は、各国において設立された企業を挙げ、設立国ごとの銀行業務純収益および税引前利益の分析結果を記載している。

かかる国または地域における政治的またはマクロ経済的環境の大幅な変化により追加的な費用が発生する、またはグループBPCEの利益が減少する可能性がある。

2008年度の金融危機、2011年度における欧州の債務危機または新型コロナウイルス感染症（その規模および継続期間は現時点で不明である）のような伝染病の発生は、特に混乱が市場の流動性欠如をもたらしグループBPCEの資金調達活動を困難にする場合は、あらゆるグループBPCEの活動に悪影響を及ぼすおそれがある。特に、一部のリスクは、外的な性質により自然な経済サイクルの範囲を逸脱することがある。ごく短期的な影響としては、ブレグジット、世界中の企業債務（レバレッジ・ローン市場など）に関連する信用リスクの増大、そして新型コロナウイルス感染症の拡大の脅威、またはより長期的な影響としては気候変動がある。2008年および2011年の金融危機においては、金融市場は様々なイベント（原油および商品価格の下落、新興国市場における景気減速、株式市場の混乱が含まれるが、これに限定されない。）の結果として大きく変動し、その結果グループBPCEのいくつかの事業（主に証券取引および金融サービス）に直接的もしくは間接的な影響が及んだ。

詳細については、第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」3(3)2.1「経済環境および財務環境」および3(3).6「2021年度下半期および2022年度の経済の見通し」を参照のこと。

グループBPCEは、買収またはジョイント・ベンチャーを規定するその方針を適応させる、実行および統合することが困難であることがある。

買収は、グループBPCEの現行の戦略の主軸ではないが、拡大当グループは、将来において買収またはパートナーシップの機会を検討する可能性がある。グループBPCEは、潜在的な買収またはジョイント・ベンチャー案件を綿密に審査するものの、すべての面において包括的な審査を行うことは通常実現可能ではない。その結果、グループBPCEは、当初に予期しなかった債務を管理しなければならない可能性がある。同様に、買収先企業またはジョイント・ベンチャーが期待したほどの業績をあげない、期待されていたシナジーのすべてもしくは一部が実現しない、または取引により費用が予想以上にかかるおそれがある。また、グループBPCEは、新企業との統合において困難に直面する可能性もある。発表された買収の失敗、もしくは新企業またはジョイント・ベンチャーの統合の失敗は、グループBPCEの収益性に重大な負担をかける可能性がある。かかる状況は、主要従業員の離脱につながる可能性がある。グループBPCEが主要従業員を引止めるための奨励金を提供せざるを得なくなった場合には、費用増加および収益性の低下を招くおそれがある。ジョイント・ベンチャーは、グループBPCEの支配下でないシステム、統制および社員に依拠する可能性があり、この観点から、負債、損失または風評被害を受ける可能性があり、グループBPCEに付加的リスクや不確実性をもたらすおそれがある。加えて、グループBPCEとジョイント・ベンチャーのパートナーとの間における対立および不一致は、ジョイント・ベンチャーにより達成することを目的としている利益に悪影響を及ぼすおそれがある。2021年6月30日時点でCNPアシュアランスグループの2.9十億ユーロを含めた関連会社への投資の総額は4.4十億ユーロである（詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2020年6月30日現在の注記11.2「パートナーシップおよび関連会社」を参照のこと。）。

フランス（グループBPCEの主要な市場）または海外における激しい競争は、純利益および収益性を減少させるおそれがある。

グループBPCEの主要な事業ラインは、フランスおよび主な事業を行うその他の国々において非常に競争の激しい環境の下で事業ラインの活動を行っている。この競争は、合併および買収または提携および協定のいずれかによる統合により激化している。統合は、グループBPCEのように、保険、貸付および預金から仲介、投資銀行業務および資産運用にわたる、幅広い商品およびサービスを提供する能力がある多くの企業を創り出した。グループBPCEは、取引の執行、提供する商品およびサービス、革新性、評判ならびに価格を含む様々な要因において、その他の企業と競合している。グループBPCEが、魅力的かつ収益性のある商品およびサービスの提供によってフランスおよびその他の主要市場において競争力を維持することができない場合、特定の主要な事業ラインのマーケットシェアを失う、または一部もしくはすべての業務において損失を被るおそれがある。

例えば、2020年12月31日の時点で、グループBPCEは、中小企業向け銀行としてフランスで首位であり、個人および専門家顧客向け銀行としては2位であり、住宅資金貸付のシェアで26.1%を有する。リテール・バンキングおよび保険業務では、ローン残高は613十億ユーロ、預貯金816十億ユーロ（各事業ラインの出資金、および各ネットワークの詳細については、2020年度有価証券報告書第2「企業の概況」3「事業の内容」(3)「拡大当行グループの事業」を参照のこと。）であった。さらに、世界経済の減速やグループBPCEの主要市場の経済環境は、特にグループの価格圧力と事業規模における減速とを通じて競争圧力を高める可能性が高い。別個のもしくはより柔軟な規制または他の健全性比率要件が適用される新たなさらなる競争相手が市場に参入する可能性もある。これらの新規の市場参加者は、それによりさらに競争力ある製品・サービスを提供することができるであろう。技術の進歩と電子商取引の成長により、保管機関を除く機関は従来は銀行業務に関わる商品とみなされてきた商品・サービスを提供できるようになり、金融機関およびその他企業は電子証券取引を含む電子およびインターネット・ベースの金融ソリューションを提供できるようになった。これらの新規参入者は、グループBPCEの製品・サービスの価格に下方圧力を及ぼす、またはグループBPCEの市場シェアに影響を及ぼす可能性がある。技術の進歩はグループBPCEの事業ラインの市場に予想外の急速な変化をもたらす可能性がある。グループBPCEの競争力、純利益および収益性は、その事業活動または戦略をこれらの変化に応じて適切に適応させることができないことが判明した場合は、悪影響を受ける可能性がある。

グループBPCEに有能な従業員を引きつけ維持する能力は、グループBPCEの事業の成功にとって重要であり、それができなければ業績に影響をきたす可能性がある。

グループBPCE企業の従業員は、その最も貴重な資産である。金融サービス業界の多くの分野において、適格な従業員を引きつける競争は激しい。グループBPCEの利益および業績は、自らが新たな従業員を引きつけ、既存の従業員を維持し動機付ける能力にかかっている。経済環境の変化（特に、銀行セクターの従業員の賃金を制限することを目的とした課税およびその他の措置。）は、グループBPCEがその従業員をユニット間で異動させること、または特定の事業ラインの従業員数を削減することを余儀なくさせる。これらの異動は、従業員が新たな職務に適應するために必要な時間による一時的な混乱を引き起こし、経済環境の改善からの恩恵を受けるグループBPCEの能力を制限する可能性がある。これは、グループBPCEが販売または効率に関する潜在的な機会を利用することを妨げる可能性があり、その結果その業績に影響を及ぼすおそれがある。

グループBPCEの2020年12月31日現在の従業員数は100,344名であり、同年度には正社員および有期雇用契約社員11,605名が採用された（詳細については、2020年度有価証券報告書第2「企業の概況」5「従業員の状況」を参照のこと。）

信用およびカウンターパーティー・リスク

グループBPCEは、拡大当行グループの事業、財政状態および収益に重大な悪影響を及ぼす可能性がある信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに晒されている。

グループBPCEは、財務または市場業務を通じて、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクに大きく晒されている。したがって、拡大当行グループは、カウンターパーティー1社以上による債務不履行が発生した場合、特に、拡大当行グループがその担保の行使において法的もしくはその他の困難に直面した場合、または担保の価値によって債務不履行が発生した場合のエクスポージャーを十分にカバーできない場合に、損失を被る可能性がある。拡大当行グループは、信用ポートフォリオの集中化による影響を抑制する目的でデュー・ディリジェンスを実施しているが、特定の経済セクターや世界の地域においては、カウンターパーティー間の相互依存の影響により、カウンターパーティーの債務不履行が増幅される可能性がある。したがって、主要な一つまたはそれ以上のカウンターパーティーの破綻は、拡大当行グループのリスクコスト、収益および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

参考までに、2021年6月30日現在、グループBPCEの信用リスクに対する総エクスポージャーは1,385十億ユーロであり、主なカウンターパーティーの内訳は、リテール顧客39%、法人顧客27%、中央銀行およびその他

のソブリン向けエクスポージャー17%、ならびに公共セクターおよび類似の事業体7%となっている。信用リスク加重資産は386.3十億ユーロ（カウンターパーティー・リスクを含む。）となった。

拡大当行グループがその非金融会社ポートフォリオにおいて晒されている主な経済分野は、不動産（2021年6月30日現在の総エクスポージャーの36%）、金融・保険（11%）、小売（11%）および製造業（7%）である。

グループBPCEはフランスを中心に業務を展開している。拡大当行グループのフランスへの総エクスポージャー（簿価総額）は976十億ユーロで、総エクスポージャー合計の84%を占めている。その他のエクスポージャーは、主に米国（4%）および欧州（フランスを除く）（総エクスポージャー合計の3%）に集中している。

詳細については、第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.5「信用リスク」および2.6「カウンターパーティー・リスク」を参照のこと。

グループBPCEの貸付金および債権ポートフォリオに関して計上された減損または予想信用損失の大幅な増加は、グループBPCEの収益および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

貸付事業において、グループBPCEは、貸付金および債権のポートフォリオにおける実際のまたは潜在的な損失を（必要に応じて）反映するために、定期的に資産の減損に関する費用を認識する。かかる減損は、「リスクコスト」として損益計算書に記入される。グループBPCEの資産減損に関する費用の合計額は、過去のローンに関する損失、実施されたローンの金額および種類、業界の基準、後払いのローン、経済情勢および様々な種類のローンの回収可能性に係るその他の要因についての拡大当行グループの測定に基づいている。グループBPCEは、十分な水準の資産減損に関する費用の引当金を確保するべくあらゆる努力を尽くしているものの、延滞貸付金の増加または市況の悪化もしくは特定の国々に影響する要因といったその他の理由により、グループBPCEの貸付事業は、将来において貸付損失の費用の積み増しを余儀なくされる可能性がある。貸付損失の費用の大幅な増加またはローンのポートフォリオに関するグループBPCEによる損失リスクの見積の重大な変化、または過去の減損費用を上回る貸付損失は、グループBPCEの業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

なお、2021年度上半期におけるグループBPCEのリスクコストは、2020年上半期の1,484百万ユーロに対して、822百万ユーロであり、信用リスクはグループBPCEのリスク加重資産の88%を占めた。総エクスポージャーに基づく、リテール顧客39%および法人顧客27%であり、エクスポージャー全体の69%がフランス国内である。

結果として、グループBPCEの貸付金および債権のポートフォリオに計上される資産の減損に関する費用の大幅な増加に関連するリスクは、影響度と収益性においてグループBPCEにとって多大なものになることから、入念かつ事前にモニタリングされている。

他の金融機関および市場参加者の財務の健全性および業績の低下により、グループBPCEに好ましくない影響が生じるおそれがある。

グループBPCEが取引を行う能力は、他の金融機関および市場参加者の財務の健全性の低下の影響を受ける可能性がある。金融機関は、取引、決済、カウンターパーティーおよび貸付事業によって相互に密接に関係している。セクター参加者による債務不履行、またはひとつもしくは複数の金融機関あるいは金融業界全般に関する単純な風評や懸念ですら、市場の流動性の全般的な縮小を招く可能性があり、のちに将来における損失またはさらなる債務不履行を招くおそれがある。グループBPCEは、直接的または間接的に様々な金融カウンターパーティー（投資サービスプロバイダー、商業銀行または投資銀行、清算機関およびCCP、ミューチュアル・ファンドならびにヘッジ・ファンド）や定期的取引を行うその他の機関投資家と接している。かかるカウンターパーティーの債務不履行または破綻により、グループBPCEの財政状態に悪影響が生じる可能性がある。

さらに、グループBPCEは、その事業セクターの規則にほとんどまたは全く支配されない経営者がさらに関与することによるリスク、およびその規則にほとんどまたは全く支配されない新製品（とりわけ、クラウドファンディングおよび取引プラットフォームなど）が登場することによるリスクに晒される可能性がある。このリスクは、グループBPCEが担保として保有する資産が売却できない場合、またはその売却価格が不履行状態にある貸付もしくはデリバティブに対するグループBPCEのエクスポージャーすべてをカバーできない場合、またはグループBPCEが晒されている一般的な財務部門参加者によって詐欺、横領、その他不適切な融資がなされる場合、またはCCPなど主要な市場経営者による債務不履行の場合に悪化し得る。

2021年6月30日現在の「金融機関」資産クラスに対するエクスポージャーはグループBPCEの総エクスポージャー合計（1,385十億ユーロ）の4%にのぼる。地域別では、「機関」に対する総エクスポージャーの70%がフランス国内に所在する。

金融リスク

グループBPCEは、資金およびその他の流動性の源泉へのアクセスに依拠するが、グループBPCEの支配の及ばない理由により限定され、その業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

グループBPCEの事業遂行のためには、短期的および長期的な資金へのアクセスが重要である。グループBPCEの無担保の資金源には、預金、長期債務および短期/中期譲渡可能負債証券の発行、銀行融資およびクレジット・ラインが含まれる。グループBPCEは、とりわけリバース・レポによる担保付き資金も利用する。グループBPCEが許容できると判断される担保付きおよび/または無担保の債券市場に参入できなかった場合、または顧客の預金の大幅な減額を含み、現金または担保が予期せず流出した場合、グループBPCEの流動性に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、グループBPCEが十分な顧客の預金の水準を維持できない場合（例えば、競合他社が預金についてより高い金利を提供した場合）、より高い金利で資金を取得することを強いられ、グループBPCEの純受取利息および業績が低下する可能性がある。

グループBPCEの流動性とその結果は、一般市場の混乱、第三者に影響を及ぼす経営困難、一般的な財務サービスまたは短期的/長期的なグループBPCEの見通しへの否定的見解、グループBPCEの信用格付の変更、またはグループBPCEもしくはその他の金融機関の市場運営者間の地位に関する認識など、グループBPCEの支配の及ばない予期せぬ事象の影響を受ける可能性もある。

グループBPCEの資本市場へのアクセスおよび長期無担保融資のコストは債券およびクレジット・デリバティブの信用スプレッドに直接関連するが、グループBPCEはこれを予測および支配することができない。流動性の制限は、グループBPCEの財政状態、業績およびカウンターパーティーに対する義務を履行する能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEの流動性準備には、中央銀行に預託された現金および中央銀行の資金供給に使用可能な有価証券および債権が含まれる。2021年6月30日時点でのグループBPCEの流動性準備は297十億ユーロにのぼり、短期の資金調達およびMLT債権の短期的な満期の241%をカバーしている。1ヶ月のLCR（流動性カバレッジ比率）は、2020年12月31日時点での12ヶ月間の平均が156%であったのに対して、2021年6月30日時点での12ヶ月間の平均は164%であった。グループBPCEの資金調達およびその他の流動性の源泉へのアクセスが制限されることは、その業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。これらのリスクがグループBPCEに及ぼす影響度および発生率においての重大性を考慮して、これらのリスクについては入念かつ事前にモニタリングされている。

金利における重大な変化はグループBPCEの銀行業務純収益および収益性に悪影響を及ぼす可能性がある

グループBPCEが所定の期間において得た純受取利息は、同期間における銀行業務純収益および収益性に重大な影響を及ぼす。さらに、信用スプレッドにおける重大な変更がグループBPCEの収益に重大な影響を及ぼす可能性がある。金利はグループBPCEの支配が及ばないことがある様々な要因に対してきわめて影響を受けやすい。過去10年間は低金利が定着していたが、今後上昇する可能性があり、グループBPCEはこうした変化の影響を直ちに転嫁することはできないかもしれない。市場金利の変動は、有利子負債について支払われる金利の変動とは異なり、有利子資産に適用される金利に影響を及ぼす可能性がある。イールドカーブにおける重大な変化はそれに関連する貸付けおよび資金調達活動からの純受取利息を減少させる可能性がある。この結果、グループBPCEの銀行業務純収益および収益性に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

グループBPCEの貸借対照表における現在価値の感応度である、金利変動におけるプラスまたはマイナス200ベース・ポイントの変動はTier-1の上限である15%を引き続き下回る。2021年6月30日においては、グループBPCEの金利上昇への感応度は、2020年12月31日における-6.21%に対し、Tier-1と比較して-12.91%であった。グループBPCEの中核を成すシナリオである、4種類のシナリオ（「金利上昇」「金利低下」「カーブのステープ化」「カーブの平坦化」）に準ずる1年の予測純受取利息の変化の測定は、「金利低下」が最悪のシナリオであることを示す。2021年3月31日において、金利低下シナリオ（-25bpsのショック）では、純受取利息が対前年同期比で1.1%（すなわち、96百万ユーロ）減少する。2020年12月31日における最も好ましくないシナリオも金利低下シナリオであり、対前年同期比で0.7%（55百万ユーロ）のである。

市場の変動およびボラティリティは、グループBPCE、特にナティクシスを、売買活動および投資活動における損失に晒す可能性があり、グループBPCEの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEは、第三者による売買活動または投資活動に関し、債券市場、通貨市場、商品市場および株式市場において、ならびに非上場証券、不動産およびその他の資産分野においてポジションを保有することがある。これらのポジションは、市場（特に金融市場）のボラティリティ（対象とする市場の水準に関わらず、任意の市場における任意の期間中の価格変動の程度）によって影響を受ける可能性がある。一定の市場構成および変動は、スワップ、先物、オプションおよび仕組商品を含む、幅広いトレーディングおよびヘッジ商品において損失を招く可能性もあり、それによりグループBPCEの業績および財政状態に重大な悪影響が及ぶおそれがある。同様に、市場の縮小が拡大するおよび/または重大な危機により、一定の資産分野の流動性の低下を招くことがあり、その場合は一定の資産を売却することが困難になり、結果として多額の損失を発生させるおそれがある。

2021年6月30日時点での市場リスク加重資産の合計は12.2十億ユーロ、すなわちグループBPCEのリスク加重資産総額の約3%である。なお、2021年度上半期においてはコーポレートおよび投資銀行業務がグループの銀行業務純収益の15%を構成する。詳細な情報および事例については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2021年6月30日現在の注記9.1.2「公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳」を参照のこと。

グループBPCEの証券およびデリバティブ商品のポートフォリオならびに負債に係る公正価値の変化は、かかる資産および負債の純帳簿価格、ひいてはグループBPCEの純利益および株主資本に悪影響を与える傾向がある。

公正価値におけるグループBPCEの証券・デリバティブ商品およびその他の種類の資産ならびに負債の帳簿価格は、新たな財務書類の各日付において（貸借対照表段階で）調整される。かかる調整は主に、会計期間における資産および負債の公正価値における変化（すなわち、損失または利益の変化またはその他の包括利益に直接的に記入される変化）に基づいている。損益計算書において計上され、その他の資産の公正価値に対応する変化によって相殺されなかった変化は、銀行業務純収益、さらには純利益にも影響を及ぼす。すべての公正価値の調整は、株主資本に影響を与え、ひいてはグループBPCEの自己資本比率に影響を与える。かかる調整はグループBPCEの資産ならびに負債の純帳簿価格に悪影響を及ぼし、その結果として純利益と資産にも悪影響を及ぼす傾向がある。ある会計期間にわたり公正価値による調整が計上されたからといって、後続の期間における追加的調整が不要であるとは限らない。

2021年6月30日時点での公正価値による金融資産の総額は244十億ユーロ（うち約174十億ユーロが売買目的で保有される公正価値による金融資産）、および公正価値による金融負債の総額は176十億ユーロ（うち約134十億ユーロが売買目的で保有される公正価値による金融負債）であった。詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2021年6月30日現在の注記4.3「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」、注記4.4「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」、注記5.1「純損益を通じて公正価値で測定する資産および負債」および注記5.2「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産」を参照のこと。

市場が低迷した場合、グループBPCEの仲介業務ならびに報酬および受託手数料に関連する業務による収入は減少する可能性がある。

市場が低迷しているときは、グループBPCE企業が顧客のために行う取引の量（とりわけ金融サービスおよび証券取引）は減少し、ゆえにマーケット・メーカーとしての、これらの活動による銀行業務純収益は減少する傾向がある。特に、市場が低迷しているときは、グループBPCEが顧客のために行う取引の量は減少してそれに伴う報酬は減少し、ゆえに同事業活動による収益は減少する可能性がある。さらにグループBPCE企業が顧客に請求する資産運用報酬は、一般的に、かかるポートフォリオの価値またはパフォーマンスに連動しているため、かかるポートフォリオの価値の低下または償還額の増加を生み出す市場の低迷は、ミューチュア

ル・ファンドまたはその他の投資商品の販売（ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびポピュレール銀行傘下銀行の場合）または資産運用業務（ナティクシスの場合）を通じて、かかる企業が稼得する収入の減少をもたらすことになる場合がある。

市場の低迷が生じない場合でも、グループBPCEおよびその他のグループBPCE商品を通じて第三者のために運用するファンドが市場平均を下回った場合、結果として、償還の増加および/または流入額の減少が発生する可能性があり、これに付随する潜在的影響が資産運用業務からの収益にもたらされる可能性がある。

2021年度上半期においては、受取報酬および手数料の総額は4,757百万ユーロで、グループBPCEの銀行業務純収益の38%を占める。金融サービスの報酬および手数料から稼得する収益は253百万ユーロであり、証券取引の報酬および手数料は137百万ユーロである。詳細については、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2021年6月30日現在の注記4.2「受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料」を参照のこと。

信用格付けの引き下げはBPCEの資金調達コスト、収益性および業務継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

2021年6月30日時点でのグループBPCEの長期格付けは、フィッチ・レーティングスはA+、ムーディーズはA1、R&IはA+、スタンダード&プアーズはA+である。これらの信用格付けを格下げする決定は、BPCEおよび金融市場で活動しているその系列会社（ナティクスを含む。）の資金調達に悪影響を及ぼす可能性がある。格付けの引き下げはグループBPCEの流動性および競争上の地位、資金調達コストの増加、金融市場へのアクセスの制限、デリバティブおよび担保付資金調達取引を規定する一部の双務契約に基づくトリガー義務に影響を及ぼし、ひいては収益性および業務継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、BPCEおよびナティクスの長期無担保融資のコストは、それぞれの信用スプレッド（債券投資家に支払われる満期日が同じ政府発行債の利回りを上回る利回りのスプレッド）に直接連動している一方で、その大部分が、その信用格付に相当に依拠している。信用スプレッドの増加により、BPCEおよびナティクスの資金調達コストが大幅に増加する可能性がある。信用スプレッドの変動は市場と相関があり、ときに予測不可能かつ非常に不安定な変動の影響を受けることがある。信用スプレッドは、発行体の支払能力の市場認識にも左右され、BPCEまたはナティクスの一定の債務証券により担保されたクレジット・デフォルト・スワップの購入価格の変動とも関連する。したがって格付けの引き下げがもたらす支払発行体の支払能力の認識における変化は、発行体の収益性および業務継続性に悪影響を及ぼす可能性がある。

保険リスク

グループBPCEは、その保険業務から銀行業務純収益の11.4%を生み出している。2021年度上半期における生命保険および損害保険業務からの銀行業務純収益は、2020年度上半期の1,308百万ユーロに対して、1,428百万ユーロである。

市場情勢の悪化、とりわけ過剰な金利の上昇または低下は、ナティクスの個人保険業務および純利益に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEの保険子会社（主にナティクス）が個人保険業務において主に晒されているのは市場リスクである。市場リスクに対するエクスポージャーは、主にユーロ建ての貯蓄商品に適用される元本保証に関連する。

一般資金が主に債券から構成されていることから、ナティクス・アシュアランシズにとって、市場リスクのうち金利リスクが構造上重要である。

金利の変動は、以下のことを引き起こす可能性がある。

- ・ 金利上昇の場合：（新規の投資の魅力が高まることによる）ユーロ建ての募集の競争力の低下および発行済債券に係る未実現のキャピタル・ロスの不利な条件下での相次ぐ償還。
- ・ 金利低下の場合：長期的に見て、元本保証を充足できないほどの一般資金に対するリターンの低下。

一般資金の配分により、スプレッドの拡大および株式市場の下落もまた、ナティクスの個人生命保険業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

保険会社が予測する損害実績および実際にグループBPCEが保険契約者に支払った金額の不一致は、損害保険業務、その個人リスク保険部分、ならびにその業績およびその財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEの保険子会社（主にナティクス）がこれらの後者の業務に関連して主に晒されるのは引受リスクである。かかるリスクは、(i)実際に記録された請求およびかかる請求の補償として実際に支払われた給付金ならびに(ii)子会社が保険商品の価格を設定するためおよび潜在的な補償のための総責任準備金の設定のために使用する推定の不一致により発生する。

グループBPCEは、保険商品の価格設定および関連する実際の責任の確定に使用する情報を含む自己の経験および業界データの両方を用いて、将来の保険給付を推定する。但し、実際の経験がこれらの推定と一致しな

い可能性があり、伝染病の流行または自然災害などの予測不可能なリスクにより保険契約者に対する支払いが推定を上回る可能性がある。

拡大当行グループが実際に保険契約者に支払った金額が、引当金を設定するために当初使用した基本となる前提条件を上回った場合、または、事象もしくは傾向により、拡大当行グループがその基本となる前提条件を変更した場合、拡大当行グループは予想以上に重大な負債に晒される可能性があり、これにより、個人保護部分の損害保険事業ならびにグループBPCEの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に関連して、保険事業ラインは2020年度に危機の影響を大きく受け、とりわけ、事業を維持し、その顧客のために営業を継続するために適切な措置を講じることで適応してきた。

2021年度上半期の業績は、とりわけ貯蓄における好ましいベース効果の恩恵を受け、2020年度上半期は株式市場の急激な減少の影響を受けた。

特にパンデミック危機の期間中、ナティクシス・アシュアランスは、特に市場と信用リスク様々なリスク・エクスポージャーの展開を細かく観察している。それを受けて、ナティクシス・アシュアランスは、持分ヘッジ戦略に基づき、投資の監視を強化した。

引受リスクに関する影響は、以下を含んでいた。

損害保険：2021年度の損害率は2019年度と同様の水準であった（自動車申立ての減少につながった当時の厳しい旅行制限により2020年度よりも上昇）。

個人保険：個別個人保護保険の損害率は、とりわけ健康対策に強く影響を受けた変則的な2020年度第二四半期および第四四半期により、損失労働時間の観点では上昇した。債務者向けの保険については、損害率が2020年度第二四半期に比べてわずかに低下し、2020年度第一四半期は、監査人から受領した情報の分析に基づく保険金請求の下方修正から恩恵を受けた。

さらに、経済および金融環境、特に超低金利もまたナティクシス・アシュアランスの支払能力に影響を及ぼし、将来の利幅に悪影響をもたらしている。しかし、支払能力資本要件の適用範囲には、2021年6月30日現在引き続き保険が掛けられている。過去数年間にわたり講じられた様々な措置（特に、経済補償、再保険、事業多角化または投資運用に関するもの。）は、ナティクシス・アシュアランスの支払能力の健全性および回復力に寄与した。

ナティクシス・アシュアランスの成長を支えるため、2021年3月に、その取締役会は、200百万ユーロ（支払配当金の減額により）の自己資金の強化を承認した。この取引は、2020年10月にナティクシスが引き受けた劣後債務350百万ユーロの発行に加えて行われる。

非金融リスク

適用法令を遵守しない場合には、グループBPCEは、その財政状態、業務および評判に重大な悪影響をもたらす可能性のある、多額の罰金ならびにその他の行政罰および刑事罰を受ける可能性がある。

不遵守リスクとは、制裁（司法、行政または懲戒）を受けるリスクだけでなく、国内外を問わず、銀行および保険業務に特有の法令、専門的基準および慣行、ならびに倫理基準を遵守しないことに起因する財務上の損失または信用毀損のリスクと定義される。

銀行および保険セクターは、フランス国内および国際的な規制監督の強化の対象となっている。近年、金融市場、および投資サービス提供者と顧客または投資家との関係の双方に影響を及ぼす重要な変化をもたらした、新たな規制（例えば、MIFID II、PRIIPS、保険流通に関する指令、市場濫用に関わる規制、第4次マネーロンダリング・テロ資金供与に関する指令、個人データ保護規制、ベンチマーク指標規制など）が特に大幅に増加している。これらの新たな規制は、当社の事業運営プロセスに大きな影響を及ぼす。

不遵守リスクの顕在化は、例えば、銀行の商品やサービスの販売促進やマーケティングの目的での不適切な手段の使用、潜在的な利益相反の不適切な管理、秘密情報または部外秘情報の開示、特に金融上の安全性（特にマネーロンダリングおよびテロ資金対策、禁輸措置の遵守、詐欺または汚職との闘い）の面で、供給業者と顧客との関係を結ぶ際のデュー・ディリジェンスの不遵守につながる可能性がある。

BPCE内では、コンプライアンス機能が、不遵守リスクの防止および管理のシステムを監督する責任を負う。この体制にもかかわらず、グループBPCEは、規制当局および監督当局からの罰金またはその他の重大な制裁措置、ならびに民事または刑事訴訟手続のリスクに晒されており、その結果、当社の財政状態、業務および評判に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

グループBPCEまたは第三者の情報システムの中断または障害は、商業上の損失を含む損失につながる可能性があり、グループBPCEの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

グループBPCEは、業務活動を行うにあたり、複雑性を増す取引を多数処理しなければならないため、他の多くの競合他社と同様に、情報および通信システムに大きく依存している。かかるシステムの障害、中断または誤動作は、顧客口座、総勘定元帳、預金、取引および/または貸付手続の処理を行うために利用されるシステムのエラーまたは障害を引き起こすおそれがある。例えば、グループBPCEの情報システムに短時間であっても誤動作が生じた場合、影響を受けた企業は顧客のニーズに適時に応えることができず、取引機会を失うこととなるおそれがある。同様に、バックアップ・システムおよび非常事態計画にもかかわらず、グループBPCEの情報システムの一時的な障害が発生した場合には、多額のデータ復旧および検証の費用を発生させる可能性があり、例えばかかる障害がヘッジ取引の実行中に起こった場合には、自己勘定業務活動の縮小まで招くおそれがある。グループBPCEのシステムが、増加する取引量に対応できない場合は、グループBPCEの事業拡大能力が制約され、損失（とりわけ売上の損失）が発生し、これによりグループBPCEの業績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

また、グループBPCEは、証券取引の実行または促進のために利用する清算代理人、外国為替市場、清算機関、預託機関またはその他の金融仲介機関もしくは社外サービスプロバイダーの誤作動または運用上の支障に関するリスクに直面している。顧客とのインターコネクティビティが継続して増すにつれ、グループBPCEは、顧客の情報システムの運用障害に関するリスクにもますます直面することとなる可能性がある。グループBPCEの連絡および情報システム、ならびに顧客、サービスプロバイダーおよびカウンターパーティーの連絡および情報システムもまた、サイバー犯罪またはサイバーテロの行為に起因する障害または中断の対象となる可能性がある。例えば、デジタル変革により、グループBPCEの情報システムは外部に対してより開放されてきている（クラウド・コンピューティング、ビッグ・データなど）。グループBPCEのプロセスの多くは徐々にデジタル化している。従業員および顧客によるインターネットおよび接続機器（タブレット、スマートフォンおよび携帯電話で使用するアプリケーションなど）の使用率が上昇し、潜在的な攻撃および混乱の媒体の役割を果たすチャネルの数ならびに攻撃および混乱の影響を受けやすい機器およびアプリケーションの数が増加する。その結果、グループBPCEの従業員および外部の代理人が使用するソフトウェアおよびハードウェアは、絶えずかつますますサイバー攻撃の脅威に晒されている。こうした攻撃の結果、グループBPCEは、自己のシステムにおいてまたは第三者のシステムにおいて、適切に解決されないかもしれない誤動作または中断が発生する可能性がある。業務の中断または顧客がそのような中断または障害の途中および/またはその後他の金融機関に乗り換える可能性があるために、グループBPCEまたは第三者に属する情報システムの中断または障害により損失（営業損失を含む。）が発生する可能性がある。

グループBPCEまたは第三者に属する情報システムの障害に伴う中断によるリスクは影響度および発生率において多大であり、したがって入念かつ事前にモニタリングされている。

風評リスクおよび法律上のリスクは、グループBPCEの収益性および営業上の展望に不利な影響を及ぼすおそれがある。

グループBPCEの評判は、顧客を獲得し、かつ維持するという点で最も重要である。グループBPCEの評判は、拡大当行グループの商品およびサービスの不適切な促進・販売手段の利用、潜在的な利益相反の不十分な管理、法律および規制上の要件、倫理問題、マネーロンダリング関連法、経済制裁、データセキュリティに関する方針ならびに販売・取引慣行によって悪影響を被るおそれがある。グループBPCEの評判はまた、従業員の不当な行為、グループBPCEの情報や情報伝達システムへのサイバー犯罪、サイバーテロリストによる攻撃、グループBPCEがエクスポージャーを有する金融セクターの参加者が犯した詐欺、横領またはその他の不当支出、または潜在的に不利な結果を招く法律・規制上の措置によっても損なわれる場合がある。グループBPCEの評判が損なわれた場合には、収益性および事業上の展望に悪影響が及ぶ可能性がある。

風評リスクの管理が効果的でない場合にもグループBPCEの法律上のリスク、グループBPCEに対し提起される法的紛争の件数および請求される賠償額が増加するおそれがあり、または、拡大当行グループが規制当局に

より課される制裁に晒されるおそれがある。例えば、グループBPCEに関する法的紛争および仲裁手続きに関して、小切手画像交換手数料の件でケス・デパーニュ（貯蓄銀行）に4.07百万ユーロが科された。2020年1月29日、破産院は結託の証明に法的根拠がないとして判決を下し、上訴を棄却した。この判決は、本件を控訴裁判所に差し戻し、銀行はADLC（反競争的当局）の判決後にその地位に復帰した。したがって控訴裁判所は、罰金が還付される前に、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）に有利な判決を下さなければならなかった。詳細については、第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.9「法律上のリスク」を参照のこと。これらの紛争の財務上の影響は、拡大当行グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があり、ひいてはグループBPCEの収益性および事業上の展望に悪影響が及ぶ可能性がある。

2021年6月30日時点での法律上および税務リスクのための引当金合計は975百万ユーロにのぼった。

予期せぬ出来事によりグループBPCEの事業活動が中断され、損失と追加費用を被る可能性がある。

深刻な自然災害、気候変動リスクに関連する事由（気候変動に直接関係する物的リスク）、伝染病、攻撃その他の非常事態をはじめとする予期せぬ事由が生じた場合には、グループBPCE企業の事業活動が突如中断され、とりわけ拡大当行グループの主要事業ライン（流動性、決済手段、証券サービス、個人顧客および法人顧客に対する融資ならびに信託業務）に影響を及ぼすことがあり、全くまたは十分に保険契約でカバーされていない場合は、重大な損失が生じるおそれがある。かかる損失は、有形資産、金融資産、市場ポジション、または主要従業員に関連する可能性があり、グループBPCEの純利益に直接的かつ重大であり得る影響を及ぼし得る。加えて、かかる事由はさらにグループBPCEまたはグループBPCEが業務提携する第三者のインフラに支障をきたす場合があり、また、追加費用（特に影響を受けた従業員の移転費用等）またはグループBPCEの費用（保険料等）の増加をもたらす場合もある。かかる事由により、一定のリスクに対する保険が無効となり、グループBPCE全体のリスクレベルの上昇につながる可能性がある。

2021年6月30日現在で、オペレーショナル・リスクは、2020年12月31日同様、グループBPCEのリスク加重資産の9%を占めた。2020年12月31日現在で、グループBPCEのオペレーショナル・リスクに関わる損失は主に「法人損益項目」事業ラインからのものであった（59%）。オペレーショナル・リスクに関わる損失の34%がバーゼルに基づく分類「顧客、商品および取引慣行」に計上されている。

グループBPCEのリスク管理方針、ヘッジ方針、手続および戦略の不備または不備は、グループBPCEを未確認または不測のリスクに晒し、予期せぬ損失につながるおそれがある。

グループBPCEが採用しているリスク管理手法ならびにヘッジ方針、手続および戦略は、すべての市場環境またはあらゆるリスクに対するエクスポージャーを効果的に制限できない可能性があり、拡大当行グループが特定または予測できないリスクには効果的ではないことが判明する可能性さえある。また、グループBPCEが採用するリスク管理手法および戦略は、リスクへのエクスポージャーを効果的に制限できない可能性があり、全リスクを実際に低減することを保証するものではない。グループBPCEがリスク管理手続を策定するために使用するツールは、不正確であると判明する可能性がある評価、分析および推定に基づくことを考慮すると、これらの手法および戦略は、特定のリスク（特にグループBPCEが特定または予測していないリスク）に対して効果的でないことが判明する可能性がある。グループBPCEがリスク管理に使用する一部の指標および定性的なツールは、観測された過去の市場実績に基づいている。リスクへのエクスポージャーを測定するため、リスク管理部門の責任者は、これらの観測の統計的分析を行う。

これらのツールまたは指標は、リスクに対する将来のエクスポージャーを予想できない可能性がある。例えば、リスクに対するエクスポージャーは、グループBPCEが予測しなかった、もしくは統計モデルにおいて正確に評価できなかった要因、または突発的もしくは前例のない市場の変化といった要因による可能性がある。これらはグループBPCEのリスク管理能力を制限するおそれがある。そのため、グループBPCEに生じる損失は、過去の測定値に基づき予想されるものより大きくなる可能性がある。その上、グループBPCEの定量的モデルはすべてのリスクを考慮に入れることはできない。これまでに重要な問題は認識されていないものの、リスク管理制度は、不正を含む運用上の不具合によるリスクに晒されている。リスクの一部は、不十分

であると判明する可能性のある、より定性的な分析の対象とされ、グループBPCEを不測の損失に晒す可能性がある。

実際の業績は、グループBPCEの財務諸表を作成するのに用いられる推定とは異なる可能性があり、これにより予期せぬ損失が生じる可能性がある。

現行のIFRS基準および解釈に基づき、グループBPCEは、その財務諸表を一定の見積、特に延滞貸付金および債権のための引当金、潜在的な請求および訴訟に対する引当金、ならびに特定の資産および負債の公正価値の決定に関する会計上の見積に基づき作成しなければならない。グループBPCEが見積に使用する値が相当に不正確であることが判明した場合、特に大規模なおよび/もしくは予想外の市場トレンドが発生している場合、またはこれらの値を計算するのに使用した方法がIFRS基準もしくは解釈の将来の変更により修正される場合は、グループBPCEは予期せぬ損失に晒される可能性がある。

見積と判断の使用に関する情報は、第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2021年6月30日現在の注記2.3「見積および判断の使用」において提供されている。

規制上のリスク

グループBPCEはフランスおよびその事業活動の場である世界中の幾つかのその他の国々において重要な規制の適用を受ける。規制措置およびその変更が、グループBPCEの事業や業績に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

拡大当行グループの事業と業績は、フランス国内の様々な規制当局ならびにEUのその他の政府、米国、外国政府および国際機関の方針や措置により重大な影響を受ける可能性がある。またこの制約によりグループBPCE企業が自らの事業を拡大する能力や一定の事業活動を遂行する能力が制限されることも考えられる。かかる方針や規制措置の将来における変更がどのような内容であり、またそれによってどのような影響が生じるかを予測することは不可能であり、グループBPCEの力の及ぶ範囲を超えている。またさらに、一般的な政治環境が銀行や金融業界にとって好ましくない方向に展開し、その結果、これらの方策が貸付業務、その他の金融活動および経済全般に悪影響を及ぼす可能性があるにもかかわらず、より厳しい規制措置を講じるよう立法機関や規制機関にさらに圧力が加えられた。新たな立法措置および規制措置は常に不透明感を伴うため、グループBPCEにどのような影響が及ぶかを予測することは不可能であるが、かかる影響は非常に悪い影響であり得る。

例えば、近年、世界的な金融環境に多くの変化（永続的な変化を含む。）をもたらすための法律や規制が施行または提案されてきた。これらの新たな方策は世界的な金融危機の再発を回避することを目的としているが、かかる新しい方策の影響は、グループBPCEをはじめとする金融機関が事業運営を行う環境を大幅に変化させるおそれがあり、また今後もこうした変化が継続する可能性がある。

これらの方策の結果として、グループBPCEは、新たな要件に準拠するため一部の事業活動の規模を縮小し、また今後もさらに縮小する可能性がある。また、これらの方策は、新規制対応コストを増加させる傾向があり、それによって、該当の事業ラインにおける収益および連結利益の減少、一部の事業活動および資産ポートフォリオにおける売上の減少ならびに資産の減損費用につながる可能性もある。

2019年に資本要件パッケージの最終版が採用されたのは、銀行に対するブルデンシャル規制をバーゼル の基準に合致させることが目的であった。こうした改革が実施されることにより、より高い必要自己資本および流動性の要件が課される可能性があり、それはグループBPCEの資金調達コストに影響を及ぼす可能性がある。

2020年11月11日、金融安定理事会（FSB）は、バーゼル銀行監督委員会および各国当局と協議の上、2020年のグローバルなシステム上重要な銀行のリスト（G-SIBs）を公表した。グループBPCEは、FSBによりG-SIBに分類されているほか、グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）のリストにも掲載されている。

これらの規制措置は様々なグループBPCE企業に適用される可能性があり、かかる措置の変更があった場合、グループBPCEの事業および業績に影響が及ぶ可能性がある。

近年、世界的な金融環境に多くの変化（永続的な変化を含む。）をもたらすための法律や規制が施行または提案されてきた。再度の世界的金融危機を回避することを目的としたこれらの新たな措置は、グループBPCEをはじめとする金融機関の経営環境を大幅に変化させており、今後も変化をもたらす可能性がある。グループBPCEは、法律および規制の変更に伴うリスクにさらされている。

今日の変化を続ける法律および規制環境において、これらの新たな措置がグループBPCEに及ぼす影響を予測することは不可能である。これらの新たな法律および規制上の措置を遵守することを目的とした制度の創設（ならびに既存の制度の更新）や、新たな措置に対応または備えるための拡大当行グループの情報システムの変更により、拡大当行グループに多額の費用が生じており、今後も同様の状況が続く可能性がある。グループBPCEは、最善の努力を尽くしているにもかかわらず、適用ある法律や規制のすべてを完全に遵守できない可能性もあり、その結果、金銭的なまたは行政上の罰を受けるおそれがある。さらに、新たな法律および規制上の措置により、拡大当行グループが業務の調整を求められ、かつ/または、拡大当行グループの業

績および財政状態に影響が及ぶ可能性がある。最後に、グループBPCEは、新たな規制により、自己資本の強化や、総資金調達コストの増加を余儀なくされる可能性がある。

規制措置およびそれがのちに変更されることに伴うリスクは、影響度と蓋然性においてグループBPCEにとって多大なものになることから、入念かつ事前にモニタリングされている。

BPCEは、金融保証互助制度の一部を構成する企業（BPCEが経済的利益を有していない企業を含む。）が財政難に直面した際には、これを援助しなければならない可能性がある。

グループBPCEの中央機関として、BPCEは、各地方銀行（ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行））と、フランスの規制対象の金融機関である系列会社グループに所属するその他のメンバーの流動性および支払能力を保証する責任を負っている。系列会社グループには、ナティクシス、クレディ・フォンシエ・ドゥ・フランスおよびバンク・パラティーヌといったBPCEの子会社が含まれる。グループBPCEについては、グループBPCEの中央機関の系列であるすべての企業は、保証および共同支援制度の恩恵を受けており、その目的は、フランス通貨金融法典第L.511-31条および第L.512.107-6条に従って、すべての系列企業の流動性と支払能力を確保し、拡大当行グループ全体で金融保証互助制度を組織することにある。

この金融保証互助制度は、必要に応じてすべての出資を行う系列会社から利用可能なすべての現金および現金同等物ならびに資本を動員することによって、奮闘する系列会社および/またはすべての拡大当行グループの系列会社の流動性または支払能力を回復するために中央機関を必要とする、法的互助制度を設けるという立法に根ざしている。

各地方銀行（「出資企業」）は、類似のサポートをすべての系列会社およびBPCEに対して提供するように求められるものの、金融保証互助制度の恩恵よりもグループBPCEの負担するコストが上回る可能性がある。

グループBPCEの流動性および支払不能リスクをカバーする目的で創出された3つの保証基金は、2020年度有価証券報告書第6「経理の状況」3「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2020年12月31日現在の注記1.2「保証の仕組」において記載されている。2021年6月30日時点でポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークの基金は、450百万ユーロを保有している。共同保証基金はネットワークあたり176百万ユーロの預託金を保有している。地方銀行は、将来の利益を共同保証基金に追加出資を行う義務を負う。共同保証基金は、こうした金融保証互助制度に資金を提供するための実質的な財源となるが、こうした収益が十分であるという保証はない。共同保証基金が不十分であることが判明した場合には、BPCEは、中央機関としての役割により、自己の資金および必要な場合には出資企業のすべての現金および自己資金を動員することにより、その不足を補うことが要求される。清算または破綻処理のいずれにも該当しない状況において支援を要求されるのは出資企業のみである。清算および破綻処理の場合の対応については、以下に記載する。

この義務に照らし、拡大当行グループのメンバー（非出資系列会社など）が重大な財務上の困難に直面した場合には、当該困難の原因となった状況がBPCEおよび金融保証互助制度について支援を要求されるその他の出資企業の財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

BPCEの証券への投資家は、BPCEおよびその系列会社すべてが破綻処理手続の対象となった場合、損失を被るおそれがある。

単一破綻処理メカニズムについてのEU規制806/214および銀行再生・破綻に関するEU指令2014/59（EU指令2019/879により改正）（以下「BRRD」という。）は、フランス通貨金融法典第6巻において国内法制化され、破綻処理当局に対して、BPCEの証券を減額するか、または債務証券の場合にはこれを資本に転換する権限を与えている。

破綻処理当局は、発行機関またはそれが所属するグループが破綻しつつあるもしくは破綻するおそれがある場合（および他の手段により破綻を合理的な期間内に回避できるという合理的な見込みがない場合）、存続不能になった場合、または特別な公的支援が必要である場合（一定の例外あり。）、資金調達商品（例えばBPCEのTier-2劣後債）の減額または転換を行うことができる。破綻処理当局は、破綻処理手続を開始する前

か、または破綻処理手続を開始することが金融機関の存続可能性を維持するために必須である場合には、資金調達商品を減額または転換しなければならない。資金調達商品の減額または転換は、債券の優先順位（まずは普通株式等Tier-1金融商品が減額され、次にその他Tier-1金融商品が減額または株式転換され、その次にTier-2金融商品が減額または資本転換される。）に従って実行されなければならない。資金調達商品の減額または転換が、当該機関の財務健全性を回復するのに十分ではない場合、破綻処理当局が有するペイルイン権限が適格債務（BPCEの非上位優先債および上位優先債等）の減額または転換のために適用される可能性がある。

2021年6月30日時点でのCET1資本は68.2十億ユーロおよびTier-2プルデンシャル資本は8.6十億ユーロであった。同日時点の非上位優先債務証書の総額は21十億ユーロであった。

この完全なる法的互助の結果、および一定の清算または破綻処理手続という極端なケースにおいては、1社以上の系列会社は、すべての系列会社が影響を受けることなく、裁判所命令による清算またはBRRDの意味における破綻処理措置の影響を受けない可能性がある。したがって、フランス通貨金融法典L.613-29条に基づき、裁判所命令による清算手続は、中央機関およびそのすべての系列会社について調整された方法で行われる。

同条は、このようなすべての系列会社に対して提起される裁判所命令による清算手続の場合は、すべての系列会社の（同一の順位または同一の権利を享受している）外部債権者は、特定の系列会社と関連があるにかかわらず、債権者の順位に従って平等に扱われると定めている。その結果、AT1金融商品およびその他のパリ・パス証券の投資家は、Tier-2金融商品およびその他のパリ・パス証券の投資家よりも影響を受けやすく、したがって外部非上位優先債の投資家よりも影響を受けやすく、このため外部上位優先債の投資家よりも影響を受けやすい。破綻処理が行われる場合には、特定の企業との関連性にかかわらず、上記の順位に従って一定の順位の債権および有価証券に対して同一の減損率または転換率が適用される。

グループBPCEの組織的な性質と破綻処理当局が現在行っている評価により、司法上の清算手続が開始されるよりも破綻処理措置が講じられる可能性のほうが高い。破綻処理手続は、(i)BPCEおよびすべての系列会社の債務不履行が判明または予見され、(ii)合理的な期間内にかかる破綻を他の手段により防ぐことができる合理的な見込みがなく、(iii)破綻処理の目的を達成するために、破綻処理手続が必要である場合には、BPCEおよびすべての系列会社に対して開始できる。かかる破綻処理の目的とは、(a)重要な機能の継続を保証すること、(b)金融の安定性に対する重大な悪影響を回避すること、(c)例外的な公的金融支援の活用を最小限に留めることで国の財源を保護すること、および(d)顧客の資金および資産、とりわけ預金者の資金および資産を保護することである。金融機関の破綻とは、継続事業体としての適格性認定要件を充足できなくなった場合、支払日が到来した際に負債またはその他の債務が支払えない場合、特別な公的金融支援（限定的な例外あり。）が必要である場合、または保有する負債の価値が資産の価値を上回っている場合をいう。

ペイルイン権限に加えて、破綻処理当局は、破綻している金融機関に関して、または一定の状況下においてはそれら所属するグループに関して、その他の破綻処理措置を実施するための広範な権限を付与される。この権限には、当該機関の事業の全部または一部の第三者または継承機関に対する売却、資産の分別、債務商品に関する債務者としての当該機関の交代または代替、債務商品の条件についての修正（満期および/もしくは支払利息の変更ならびに/または支払の一時停止を課すことを含む。）、金融商品の上場廃止および取引に関する許可の停止、経営者の解雇または一時的な管理者（*administrateur spécial*）の任命、および新規の株式または自己のファンドの発行を含む（がこれらに限定されない）。

破綻処理当局による上記の権限の行使は、BPCEが発行した資金調達商品および債務商品の一部または全部の減額または資本への転換をもたらすか、BPCEがかかる商品に関する支払に利用可能な原資の額に重大な影響を与える可能性があり、これによりBPCEの投資家が損失を被る可能性がある。

フランスおよびグループBPCEが事業活動を行う国の税法およびその適用は、グループBPCEの利益に悪影響をもたらす可能性が高い。

大規模で複雑な国際取引を実行する多国籍銀行グループとして、グループBPCE（特にナティクス）は、世界中の多くの諸国において税法を遵守し、適用される税法規を遵守して事業活動を構築する。これらの国々の監督当局による税制の変更は、グループBPCEの利益に重大な影響を与える可能性がある。グループBPCEは、異なる構成企業の相乗効果および営業力から価値を創造するために業務を管理する。グループBPCEはまた、租税効率の観点から顧客に販売される金融商品を構築するよう努めている。グループBPCEのグループ内取引およびグループ企業によって販売される金融商品の構造は、適用される税法規のグループBPCEによる解釈に基づくが、これは一般的に独立した税務専門家の見解および必要な範囲での監督税務当局による判断または特定の解釈に左右される。税務当局が将来かかる解釈に異議を申し立てる可能性がある。その場合は、税務当局がグループBPCE企業の税務上の見解に異議を申し立てる可能性があり、これにより、グループBPCE企業は税額の更正の対象になる可能性があり、その結果グループBPCEの業績に悪影響が及ぶ可能性がある。

[次へ](#)

2.3 リスク管理

リスク管理のガバナンスおよび組織、連結ベースのリスクの監視、ならびに関連する内部統制システムについては、2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).1「リスク管理システム」および第5「提出会社の状況」3「コーポレート・ガバナンスの状況等」3(1)(4)「内部統制システム」に記載されている。

2.4 リスク管理および適正自己資本

2.4.1 規制の枠組み

規制の枠組みは2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).2.1「規制の枠組み」に記載されており、以下の項目について更新された。

自己資本比率は、資本と以下の合計額との関係において比率が均等でなければならない。

- ・ 信用および希薄化リスク加重資産
- ・ 市場リスクおよびオペレーショナル・リスクの健全性の監督のための資本要件に12.5を乗じた数値。

2019年12月31日まで、これらの比率はパーゼル2.5からパーゼルへ徐々に移行することを目的とした段階的な計算の対象とされていた。

2021年において、グループBPCEは、最低普通株式等Tier-1比率をピラーに基づき4.5%、最低Tier-1資本比率を6%、さらに最低総自己資本比率を8%とすることが求められている。

ピラーに基づき最低自己資本比率要件に加えて、グループBPCEは、さらに以下のTier 1自己資本比率要件に従う。

- Tier 1資本保全バッファは、リスク・エクスポージャーの総額の2.5%に設定されている。
- グループBPCEのカウンターシクリカル・バッファは、拡大当行グループが事業を行う各国で制定されたバッファのEAD加重平均と等しい。グループBPCEの最大のカウンターシクリカル・バッファは2.5%である。フランスでは新型コロナウイルス感染症の危機以降、金融安定高等評議会（HCFS）がカウンターシクリカル・バッファを0%に設定している。グループBPCEのエクスポージャーの過半数は、カウンターシクリカル・バッファがゼロに設定されている国にあるため、拡大当行グループは、この割合は0%に非常に近くなると考える。
- グローバルなシステム上重要な銀行のリスト（G-SIB）のバッファは、現在拡大当行グループについては1%に設定されている。
- システミック・リスク・バッファは、同バッファを設定している加盟国におけるすべてのエクスポージャー、および/または同加盟国内のセクターごとのエクスポージャーに適用される。グループBPCEのエクスポージャーのほとんどは、システミック・リスク・バッファが0%に設定されている国にあるため、拡大当行グループは、この割合は0%に非常に近くなると考える。

ピラー 要件

ピラーは、ピラーを補完する健全性の監督プロセスを確立するものであり、以下で構成される。

- ・ 銀行による、ピラーで既にカバーされているものを含むそのすべてのリスクの分析
- ・ 銀行による、これらのリスクの資本要件の見積もり
- ・ 最低要件またはその他の適切な手法を超える資本要件の形を取る可能性がある、健全性のための措置の選択を必要に応じて適応させるための、銀行監督官による銀行のリスク特性の独自の分析と、銀行が行った分析との比較

2021事業年度、ピラー（P2R）に基づくグループBPCEの有効な総資本比率は9.75%に、2.50%の資本保全バッファおよび1%のG-SIBバッファを加えたものである。

[次へ](#)

2.4.2 適用範囲

規制の適用範囲

グループBPCEは、欧州の監督機関である欧州中央銀行（ECB）に対する規制に基づく連結報告書の提出要件に服している。そのため、第3の柱は連結ベースで作成されている。

規制の連結範囲は、法定連結範囲に基づき定められている。2つの範囲の主な違いは、保険会社の連結方法である（法定の連結方法に関わらず、規制の範囲における持分法が適用される。）。

下記の保険会社は、健全性の連結範囲内で持分法が適用される。

- ・ シュラシュール
- ・ ムラセフ
- ・ ナティクシス・アシュアランス
- ・ コンパニー・ウーロペエンヌ・ドゥ・ギャランティー・エ・ドゥ・コシヨン
- ・ プレパール・ヴィー
- ・ プレパール・アイエーアールディー
- ・ オネー・インシュアランス
- ・ オネー・ライフ

以下の保険会社については、法定上の連結範囲および規制上の連結範囲の双方において、持分法が適用される。

- ・ CNPアシュアランス
- ・ ケス・ギャランティ・イモビリエ・デュ・バティマン
- ・ パルナス・ギャランティー

また、2020年第2四半期以降、ベルサイユの法人が持分法により連結されている。この変更は、当該法人は現在でもIFRSの意味における支配下にあると考えられることから、規制上の範囲にのみ関するものであり、規制に関する文言の詳細な分析に続くものである。比率の報告のために、基準の意味における付随業務を構成しない非金融機関を持分法により会計処理することが後者によって規定されている。この決定は拡大当行グループの機関によって承認され、流動性および支払能力の計算に使用される範囲の調整を可能とする。

会計上の貸借対照表から健全性に基づく貸借対照表への移行

以下の表は、2021年6月30日時点のグループBPCEの会計上の貸借対照表から健全性に基づく貸借対照表への移行を示している。

2020年12月31日現在の会計上の貸借対照表から健全性に基づく貸借対照表への移行については、2020年度有価証券報告書「第3 事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).2.2「適用範囲」を参照。

法定の連結範囲および規制上の連結範囲の差は、規制上の連結範囲から除外された子会社に係る再表示（下記の規制上の連結範囲を参照）および当該子会社に関連するグループ内取引の再組み込みによるものである。

EU CC2 - 監査済財務書類の貸借対照表に対する規制目的上の資本の調整

2021年6月30日現在

	公表された財務書類の 貸借対照表	規制上の連結範囲に 基づく
百万ユーロ	期末	期末
資産 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく資産の種類別内訳		
現金および中央銀行への預け金	151,361	151,527
利益を通じて公正価値で測定する金融資産	186,044	185,886
・ / 負債性金融商品	30,407	30,199
・ / 持分金融商品	48,202	48,202
・ / 貸付金（レボ取引を除く）	6,680	6,659
・ / レボ取引	47,691	47,709
・ / 取引デリバティブ	39,095	39,132
・ / 保証金支払額	13,969	13,985
ヘッジ目的デリバティブ	7,662	7,662
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	50,043	50,203
償却原価で測定される証券	27,218	27,221
償却原価で測定される銀行に対する貸付金および債権	99,064	98,649
償却原価で測定される顧客に対する貸付金および債権	757,573	758,757
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	6,833	6,833
保険事業投資	129,175	694
当期税金資産	642	610
繰延税金資産	3,476	3,509
未収収益およびその他の資産	14,282	14,243
売却目的で保有する非流動資産	2,434	2,434
関連会社に対する投資	4,383	8,110
投資不動産	774	774
有形固定資産	6,089	6,093
無形資産	1,037	848
のれん	4,354	4,304
資産合計	1,452,445	1,328,357
負債 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく負債の種類別内訳		
中央銀行		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	162,369	161,106
・ / 空売りされる証券	20,184	20,184
・ / 売買目的で発行されたその他の負債	71,391	71,391
・ / 取引デリバティブ	33,779	33,801
・ / 保証金受領額	9,425	9,428
・ / 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債	27,591	26,302
ヘッジ目的デリバティブ	13,523	13,523
負債証券	229,051	227,538
銀行に対する債務	153,187	150,657

顧客に対する債務	648,664	651,238
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	198	198
当期税金負債	1,014	1,000
繰延税金負債	1,140	933
未払費用およびその他の負債	21,476	21,373
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	2,173	2,173
保険契約に関連する負債	121,014	
引当金	5,451	5,407
劣後債務	16,262	16,045
負債合計	1,375,523	1,251,190
持分		
親会社の持分所有者に帰属する持分	76,266	76,259
株式資本および資本剰余金	27,866	27,866
利益剰余金	44,858	44,851
その他の包括利益において直接認識された損益	1,686	1,685
当期純利益	1,856	1,857
非支配持分	657	908
株主持分合計	76,923	77,167

2020年12月31日現在

百万ユーロ	公表された財務書類の 貸借対照表	
	期末	期末
資産 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく資産の種類別内訳		
現金および中央銀行への預け金	153,403	153,685
利益を通じて公正価値で測定する金融資産	196,260	196,362
・ / 負債性金融商品	30,055	29,805
・ / 持分金融商品	38,529	38,529
・ / 貸付金(レポ取引を除く)	6,154	6,134
・ / レポ取引	65,947	66,255
・ / 取引デリバティブ	40,233	40,292
・ / 保証金支払額	15,340	15,347
ヘッジ目的デリバティブ	9,608	9,608
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	49,630	49,786
償却原価で測定される証券	26,732	26,729
償却原価で測定される銀行に対する貸付金および債権	90,018	89,656
償却原価で測定される顧客に対する貸付金および債権	746,809	747,661
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	8,941	8,941
保険事業投資	124,566	715
当期税金資産	747	711
繰延税金資産	3,667	3,712
未収収益およびその他の資産	16,366	16,357

売却目的で保有する非流動資産	2,599	2,599
関連会社に対する投資	4,586	8,220
投資不動産	770	770
有形固定資産	6,222	6,215
無形資産	1,038	841
のれん	4,307	4,256
資産合計	1,446,269	1,326,826
負債 - 公表された財務書類の貸借対照表に基づく負債の種類別内訳		
中央銀行		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	191,371	190,706
・ / 空売りされる証券	22,474	22,475
・ / 売買目的で発行されたその他の負債	93,528	93,528
・ / 取引デリバティブ	37,276	37,294
・ / 保証金受領額	10,312	10,312
・ / 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債	27,782	27,098
ヘッジ目的デリバティブ	15,262	15,262
負債証券	228,201	226,263
銀行に対する債務	138,416	134,007
顧客に対する債務	630,837	633,387
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	243	243
当期税金負債	485	466
繰延税金負債	1,239	1,024
未払費用およびその他の負債	22,662	22,551
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	1,945	1,945
保険契約に関連する負債	114,608	
引当金	6,213	6,171
劣後債務	16,375	16,162
負債合計	1,367,857	1,248,185
資本		
親会社の持分所有者に帰属する持分	72,683	72,672
株式資本および資本剰余金	27,481	27,481
利益剰余金	42,547	42,540
その他の包括利益において直接認識された損益	1,045	1,042
当期純利益	1,610	1,610
非支配持分	5,728	5,968
株主持分合計	78,412	78,641

2.4.3 規制目的上の自己資本の構成

規制目的上の自己資本

規制目的上の自己資本は、EU規制2019/876号（CRR2）により修正された、資本に関する2013年6月26日付の欧州議会規則第575/2013号（CRR）に従って決定される。

これは、普通株式等Tier-1、その他Tier-1資本およびTier-2資本の3つのカテゴリーに分類される。これらのカテゴリーから控除が行われる。様々な規制目的上の資本カテゴリーは、2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).2.3「規制目的上の自己資本の構成」に構成要素ごとの内訳が記載されている。

これらのカテゴリーは、健全性および安定性の度合いの低減、劣後の期間および度合いにより分類される。

BPCE 01 - 段階的实施による規制目的上の自己資本

百万ユーロ	2021年6月30日 (パーゼルの 段階的实施による ⁽¹⁾)	2020年12月31日 (パーゼルの 段階的实施による ⁽¹⁾)
株式資本および資本剰余金	27,866	27,481
利益剰余金	44,851	42,540
当期純利益	1,857	1,610
その他の包括利益に直接認識される利得および損失	1,685	1,042
親会社の持分所有者に帰属する連結持分	76,259	72,672
その他の包括利益に分類された永久超劣後債	-	-
その他の包括利益に分類された永久超劣後債を除く、親会社の持分所有者に帰属する連結持分	76,259	72,672
非支配持分	183	4,229
・ / 健全性フィルター	-	-
控除	(4,878)	(4,835)
・ / のれん ⁽²⁾	(4,132)	(4,095)
・ / 無形資産 ⁽²⁾	(746)	(740)
・ / 取消不能の支払コミットメント	-	-
健全性に基づく再表示	(3,097)	(3,097)
・ / 予想損失に対する信用リスク調整不足分	(252)	(391)
・ / 健全性評価	(582)	(512)
普通株式等Tier-1⁽³⁾	68,440	68,969
その他Tier-1資本	-	8
Tier-1資本	68,440	68,977
Tier-2資本	8,551	9,257
規制目的上の自己資本合計	76,991	78,234

(1) 段階的实施措置を考慮して再表示している。

(2) 固定資産および売却目的保有として分類される売却目的で保有される事業体を含む。

(3) 普通株式等Tier-1は、2021年6月30日および2020年度において、それぞれ27,462百万ユーロおよび26,851百万ユーロの協同組合株式（引当金考慮後）が含まれた。

実施規則第1423/2013号により要求される、カテゴリー別の規制目的上の自己資本の詳細な内訳は、以下のサイト上に公表されている。

<https://groupebpce.com/en/investors/results-and-publications/pillar-iii>

実施規則第1423/2013号により要求される、その他Tier-1資本およびTier-2資本として認識される負債性金融商品、TLACの対象となるその他の金融商品の詳細ならびにそれらの特徴については、以下のサイト上に公表されている。

<https://groupebpce.com/en/investors/results-and-publications/pillar-iii>

普通株式等Tier-1 (CET1)

BPCE 02 - CET1資本の変動

百万ユーロ	CET1資本
2020年12月31日	68,970
協同組合株式の発行	118
予定配当支払額控除後利益	1,462
その他の項目	(2,111)
2021年6月30日	68,440

BPCE 03 - 非支配持分（少数株主持分）の内訳

百万ユーロ	非支配持分
2021年6月30日時点の帳簿価額（規制上の範囲）	908
非支配持分に分類された永久超劣後債	(152)
不適格非支配持分	(508)
予定配当支払額	-
適格非支配持分の上限	(66)
非支配持分（その他の項目を除く）	182
その他の項目	1
2021年6月30日時点の健全性価額	183

規制目的上のその他Tier-1 (AT1) 資本

BPCE 04 - その他Tier-1 (AT1) 資本の変動

百万ユーロ	AT1資本
2020年12月31日	8
償還	(8)
発行	-
外国為替の影響	-
段階的实施調整	-
2021年6月30日	-

規制目的上のTier-2資本

BPCE 05 - Tier-2資本の変動

百万ユーロ	Tier-2資本
2020年12月31日	9,257
劣後債の償還	-
健全性の観点からのヘアカット	(934)
新たな劣後債の発行	-
段階的控除および調整	55
外国為替の影響	173
2021年6月30日	8,551

[次へ](#)

2.4.4 規制目的上の自己資本要件およびリスク加重資産

リスク概要 - 加重エクスポージャー額

百万ユーロ	リスク・エクスポージャー総額 (TREA)		自己資本要件総額
	2021年 6月30日	2020年 12月31日	2021年 6月30日
信用リスク (CCRを除く)	367,983	361,527	29,439
・ / 標準的手法 (SA)	145,613	142,651	11,649
・ / 簡易IRB (F-IRB) 手法	63,513	62,118	5,081
・ / 参照手法	31	20	2
・ / 簡易リスク加重手法に基づく手法	42,686	44,358	3,415
・ / 先進的IRB (A-IRB) 手法	109,617	106,585	8,769
カウンターパーティー信用リスク (CCR)	16,162	12,052	1,293
・ / 標準的手法	4,571	-	366
・ / 内部モデル手法 (IMM)	4,736	-	379
・ / 時価評価		9,829	
・ / CCPに係るエクスポージャー額	369	253	29
・ / 信用評価調整 (CVA)	2,774	1,969	222
・ / その他のCCR	3,712	-	297
決済リスク	29	6	2
銀行勘定の証券化エクスポージャー (資本化後)	4,923	4,880	394
・ / SEC-IRBA手法	991	788	79
・ / SEC-ERBA (IAAを含む)	2,059	2,885	165
・ / SEC-SA手法	1,519	1,206	122
・ / 1,250%控除	354	-	28
ポジション、通貨、コモディティリスク (市場リスク)	12,173	14,439	974
・ / 標準的手法 (SA)	7,918	7,292	633
・ / 内部モデル手法 (IM)	4,256	7,147	340
大規模なエクスポージャー	-	-	-
オペレーショナル・リスク	38,318	38,318	3,065
・ / 基礎的指標手法	-	-	-
・ / 標準的手法	38,318	38,318	3,065
・ / 先進的計測手法	-	-	-
控除基準未満の金額 (250%のリスク加重適用前)	4,867	4,533	389
合計	439,589	431,222	35,167

注：リスク加重資産 (RWA) およびカウンターパーティー信用リスクの資本要件は、2016年12月14日付の最終報告書において欧州銀行監督機構 (EBA) が推奨するモデルに従って表される (カウンターパーティー信用リスクを除き、債務不履行ファンドへの拠出金に係るCVAおよびリスクを含む。)。

事業ライン別のリスク加重資産

百万ユーロ	バーゼル の段階的实施による					
	信用リスク (1)	CVA	市場リスク	オペレーショナル・リスク	合計	
リテール・ バンキング	2020年12月31日	265,889	27	1,209	24,517	291,643
	2021年6月30日	271,827	115	1,414	24,517	297,872

グローバル 財務サービ ス(2)	2020年12月31日	60,466	1,822	10,199	10,657	83,144
	2021年6月30日	66,021	2,617	7,908	10,657	87,203
その他	2020年12月31日	50,141	120	3,031	3,144	56,436
	2021年6月30日	48,476	42	2,852	3,144	54,513
リスク加重 資産合計	2020年12月31日	376,496	1,969	14,439	38,318	431,222
	2021年6月30日	386,323	2,774	12,173	38,318	439,589

(1) 決済/受渡リスクを含む

(2) アセット・ウェルス・マネジメント部門とコーポレート・投資銀行業務部門を合わせたもの

非控除の保険事業への参加

百万ユーロ	2021年6月30日	
	エクスポ ジャー額	リスク加重エク スポージャー
保険もしくは再保険会社または保険保有会社が保有し、資本金から控除されない持分金融 商品	6,260	20,889

2.4.5 適正自己資本の管理

規制目的上の自己資本および自己資本比率

規制目的上の自己資本およびバーゼルの段階的实施による自己資本比率

百万ユーロ	2021年6月30日 (バーゼルの 段階的实施による)	2020年12月31日 (バーゼルの 段階的实施による)
普通株式等Tier-1 (CET1)	68,440	68,969
その他Tier-1 (AT1) 資本	-	8
Tier-1資本 (T1) 合計	68,440	68,977
Tier-2 (T2) 資本	8,551	9,257
規制目的上の自己資本合計	76,991	78,234
信用リスク・エクスポージャー	386,294	376,490
決済/受渡リスク・エクスポージャー	29	6
CVAリスク・エクスポージャー	2,774	1,969
市場リスク・エクスポージャー	12,173	14,439
オペレーショナル・リスク・エクスポージャー	38,318	38,318
リスク・エクスポージャー合計	439,589	431,222
自己資本比率		
普通株式等Tier-1比率	15.6%	16.0%
Tier-1比率	15.6%	16.0%
自己資本比率合計	17.5%	18.1%

2021年度上半期におけるグループBPCEの適正自己資本の変動

普通株式等Tier-1比率は、2020年12月31日時点の16.0%に対し、2021年6月30日時点で**15.6%**であった。

2021年度上半期中に普通株式等Tier-1比率が変動したのは、主に以下に起因する可能性がある。

- ・ ナティクシスの非支配持分の取得 (70ベース・ポイント減)
- ・ 利益剰余金 (35ベース・ポイント増)
- ・ 協同組合株式会社による資金の純流入 (14ベース・ポイント増)
- ・ 非支配持分の取引 (8ベース・ポイント増)
- ・ OCIの変更による市場への影響 (4ベース・ポイント減)
- ・ リスク加重資産が増加したこと (30ベース・ポイント減)。このうち14ベース・ポイント減は、2021年6月30日のCRR2の施行に関連するものである。

2021年6月30日時点でTier-1比率および自己資本比率合計はそれぞれ**15.6%**および**17.5%**に達した。2020年12月31日時点におけるこれらの比率はそれぞれ16.0%および18.1%であった。

法定バランスシートからレバレッジ比率エクスポージャーへの移行

自己資本規制 (いわゆるCRR2) の発効により、レバレッジ比率は2021年6月28日から拘束力のある要件となる。同比率を常に満たすための最低水準は3%である。

同規制は、中央銀行の貸付残高と中央銀行のエクスポージャーの総額について、フランス預金供託公庫（Caisse des Dépôts et Consignation）に移動された規制対象預金に関するエクスポージャーの計算において、一定の免除を一定期間（2021年6月18日付ECB決定2021/27に基づく）認めている。

当該免除措置により、新型コロナウイルス感染症による危機に端を発した中央銀行の資産増加の影響を回避することができる。この調整後の水準の算定基準日は2019年12月31日に設定された。拡大当行グループの調整後の水準は3.23%である。

自己資本規制（いわゆるCRR2）に従い算定されたグループBPCEのレバレッジ比率は、段階的導入されたTier 1資本に基づき、2021年6月30日現在5.7%である。

法定バランスシートからレバレッジ比率エクスポージャーへの移行

百万ユーロ	2021年 6月30日	2020年 12月31日
財務諸表において開示された資産合計	1,328,357	1,326,826
規制上の連結の範囲外において会計の目的上連結される法人に関する調整	-	-
（リスク移転の認識に関する業務上の要件を満たす証券化されたエクスポージャーに関する調整）	-	-
（中央銀行に対するエクスポージャーの一時的な免除に関する調整（もしあれば））	(136,965)	(130,523)
適用される会計の枠組みに従い貸借対照表上において認識されるが、CRR第429条a(1)項目(i)に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外される受託資産に関する調整	-	-
取引日会計の対象となる金融資産の通常の方法による売買に関する調整	-	-
適格なキャッシュプーリング取引に関する調整	-	-
デリバティブ金融商品に関する調整	4,664	(32,459)
有価証券資金調達取引に関する調整（SFT）	7,876	(5,098)
オフ・バランスシートの項目に関する調整（即ち、オフ・バランスシートのエクスポージャーの同等のクレジットへの転換）	90,418	85,085
（評価の健全性を担保するための調整ならびにTier 1資本を減少させる特別および一般的な引当てに関する調整）	(582)	-
（CRR第429条a(1)項目(c)に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外されるエクスポージャーに関する調整）	-	-
（CRR第429条a(1)項目(j)に基づくレバレッジ比率総エクスポージャーの手法から除外されるエクスポージャーに関する調整）	(78,002)	-
その他の調整	(16,802)	(5,688)
レバレッジ比率エクスポージャー合計	1,198,965	1,238,143

金融コングロマリットの監督

銀行および保険業務を執り行う金融機関として、グループBPCEは金融コングロマリット比率を遵守することも求められる。この比率は、銀行業務および保険業務に関する規制目的上の自己資本要件の合計に対する金融コングロマリットの総資本の比較により決定される。

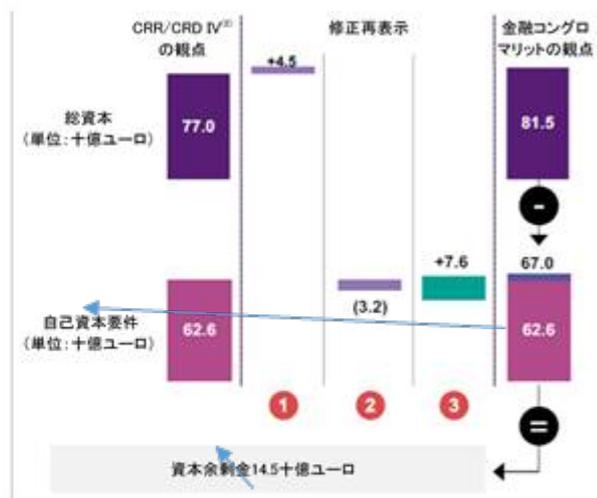
金融コングロマリット比率は、金融機関の健全な資本について、ソルベンシー 2 規則に基づき、銀行業務（CRR準拠）および保険業務に対する規制目的上の自己資本要件の合計を十分カバーしていることの指標である。

余剰資本の計算は、法令上の範囲に基づく。持分手法の価額を加重することで銀行業務に係る自己資本比率に関して決定される、保険会社の資本要件は、支払余力に基づく資本要件に置き換えられる。銀行業務の範囲内における資本要件は、リスク加重の資産に第 2 の柱に基づき適用される比率（2020年12月31日現在の 14.26%から変動なく2021年 6 月30日現在も14.26%）を乗じて決定される。

2021年 6 月30日現在、グループBPCEの余剰資本は、14.5十億ユーロであった。

金融コングロマリット

金融コングロマリット比率



(1) CRとは自己資本要件を指す。すなわちCRR/CRD IVによればリスク加重資産の14.26%である。

(2) 推定値-経過措置を考慮に入れ、EU規則第575/2013号第26.2条の規定に従う。

(3) 2つの範囲の主な違いは、保険会社を連結する方法にある。保険会社には法定の連結方法にかかわらず、健全性の範囲における持分法が適用される。

MREL - TLAC

自己資本比率のほか、デフォルト時の拡大当行グループのバйлイン能力を検証するための比率が、自己資本および適格債務の最低基準（MREL）ならびに総損失吸収能力により導入されている。この2つ目の比率は、TLACと呼ばれ、金融安定理事会の用語によれば、欧州ではBRRD指令およびCRR規制において劣後MRELと定義されている。グループBPCEは、これらの指標の内部モニタリングを確立している。

MREL（自己資金および適格債務の最低基準）比率は、BRRD1によって導入され、BRRD2によって修正された。1年超の無担保シニア債および拡大当行グループの自己資金が、MRELの分子となっている。現在の拡大当行グループのMREL要件は2021年3月に受諾された。

更新後の全体的なMREL要件は、拡大当行グループのリスク加重資産の25%に設定された。拡大当行グループ全体のMREL比率は、2020年12月31日の30.2%に対し、2021年6月30日には29.5%となった。

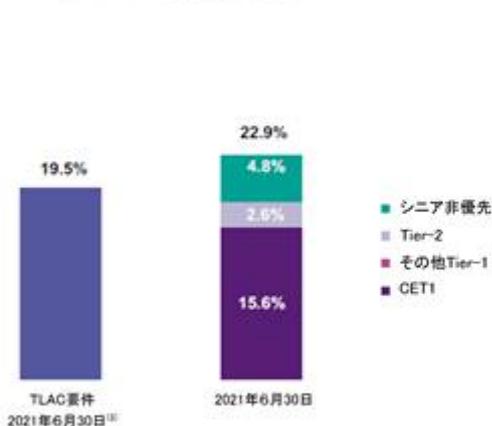
劣後MRELについては、BPCEが優先負債引当金の使用を当面の間放棄しているため、分子にはシニア非優先負債を通じた劣後債務のみが含まれる。

TLAC比率は、劣後MRELと同じ目的を果たし、G-SIBにのみ適用される。CRR2は、BRRD2と同時に公表され、これにより、TLACはG-SIBに適用される最低劣後MREL要件として、実定法に記載された。上記のとおり、拡大当行グループは、自身のTLAC目標を、規制上の要件を上回る2021年のRWAの19.5%（即ち16%に3.5%のソルベンシー・バッファを加えたもの）に設定している。2022年には、この要件は18%にソルベンシー・バッファを加えたものに引き上げられる予定である。

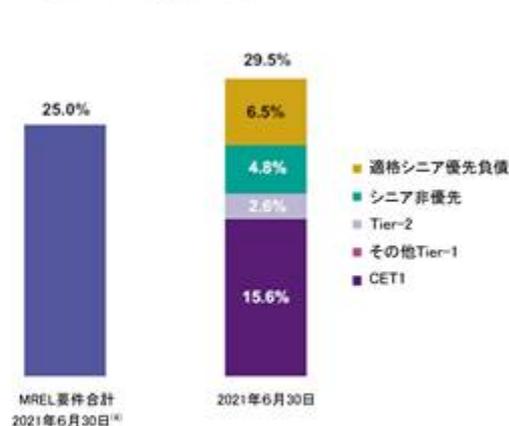
TLAC（総損失吸収能力）は、2021年6月末時点で100.8十億ユーロであった。劣後MREL比率は、2020年12月31日の23.6%に対し、2021年6月30日は22.9%だった。

TLAC/MREL比率

TLAC^{(1),(2)}比率(リスク加重資産の割合)



MREL^{(1),(2)}比率(リスク加重資産の割合)



適正自己資本、総損失吸収力については「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」[手法に対する注記]を参照のこと。

(1) 2021年6月30日現在の推定値。

(2) 年次破綻処理能力評価の一環として、グループBPCEは、2021年のTLAC/劣後MRELの要件を満たすために、資本要件規則第72b条(3)で規定されているシニア優先負債を使用する可能性を放棄することを選択した。

(3) 2015年11月9日付のFSB TLACチームシートに基づく。

(4) 2021年3月22日付のACPRの通知に基づく。

[次へ](#)

2.5 信用リスク

信用リスク管理の体制については、2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).3.1「信用リスク管理」に記載されている。

健康危機およびその経済的影響が継続する中で、リスク部門は、信用ポートフォリオのモニタリングを強化し、政府が実施するシステムの展開においてグループBPCEを支援するために、2020年に開始された具体的な措置を強化した。本項では、実施された主な措置を紹介する。

背景情報

政府保証ローン（SGL）が2021年6月30日まで延長された。2021年5月に、フランスの経済および企業のための支援制度は、SMEおよび中小企業が財務体質を強化し、投資を継続できるようにすることを目的とした「参加型回復ローン（PPR）」により補完された。

危機的状況下での信用リスクに関する措置

政府の経済支援策は、経済主体を支援する一方で、企業の財政難の状況を隠すことにもなる。これらの影響を「従来」のリスク指標において考慮するために、グループBPCEは、とりわけ、以下の措置に基づき信用リスクのモニタリングを強化する計画を進めた。

・2020年末に展開された「総合的リスク指標」の作成。この指標は、一連の指標を通じて、リスク水準を特定するために顧客の困難な状況を反映している可能性の高い事象を把握し、審査対象となる顧客の優先順位を決定することを目的としている。この指標は、とりわけ、専門家やSMEに関連するものである。

- ・ 専門家顧客および企業顧客のリスク水準の認定。
- ・ 猶予期間終了後の期日が経過している残高の回復、SGLおよび不利なレバレッジ比率を有する顧客の変化をモニタリングするための特定の報告の実施。
- ・ 業種別に顧客が直面する困難の度合いの月別変化を把握するための業種別モニタリングの強化。
- ・ 条件緩和の検出および認定、ならびに「支払い見込みがない」（顧客が当行の帳簿上で債務不履行となる）状況の検出の強化。拡大当行グループ内で均質な基盤を構築するための認定支援グリッドの実施。
- ・ SGLまたは中長期ローンの満期の延期が付与されている最もセンシティブな顧客の条件緩和の分析の継続。

住宅ローン関連の信用リスクに関する措置

・2020年末、HCSF（金融安定高等評議会）は、以下のとおり不動産ローンの条件に関する勧告を発表した。

1. 負債比率の上限は35%とすること
2. 期間は25年を超えないこと。

これらの規則の例外は、特に初回購入者の場合、不動産ローンの20%については認められる。

グループBPCEは、これらの新たな基準と拡大当行グループの機関への導入を一体化するため、貸付け方針の見直しを通じて設定された基準を遵守するための措置を講じた。

2.5.1 量的開示

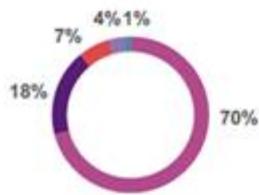
信用リスクに対するエクスポージャー

エクスポージャー・クラス（その他の資産を除く。）別のポートフォリオ内訳

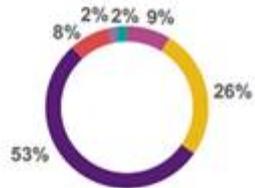
2021年6月30日時点の総エクスポージャーの内訳⁽¹⁾

地理的内訳

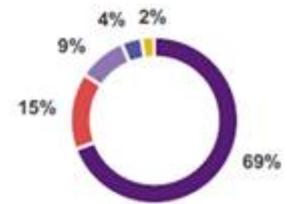
金融機関／地方政府



中央政府／中央銀行および
その他ソブリン・エクスポージャー



法人顧客



- フランス
- 欧州(フランスを除く)
- アジアおよびオセア
- 規制対象貯蓄の集中化
- 南北アメリカ
- アフリカおよび中東

(1) 推定

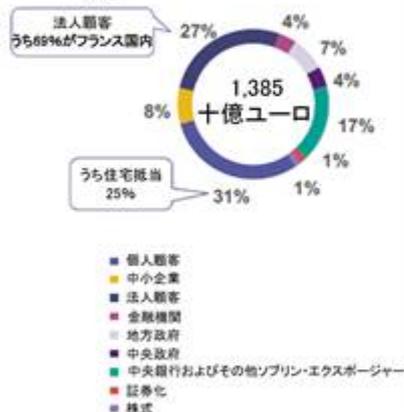
[次へ](#)

引当金および減損

アセットクオリティ: 感応度の高い部門に対する限定されたエクスポージャー

分散型ポートフォリオ

2021年6月30日時点でのカウンターパーティー別のグループ総エクスポージャーの内訳⁽¹⁾



(1) 推定

(2) 2021年6月末の管理データ

(3) エネルギーおよび天然資源+実物資産の範囲

感応度が高いとされる部門に対するエクスポージャー

法人および中小企業のグループエクスポージャー⁽²⁾

	総エクスポージャー (単位:十億ユーロ)	グループ総エク スポージャーの合計 に占める割合(%)	政府保証貸付金に 占める割合(%)	不良債権に 占める割合(%)	投資適格に 占める割合(%)
卸売および小売業(非食品)	16.4	1.2%	24.4%	6.0%	44.9%
観光業—ホテル—ケータリング	15.6	1.1%	21.2%	9.2%	33.3%
自動車	10.2	0.7%	22.6%	4.1%	57.0%
消費財(化粧品および パーソナルケア用品を除く)	6.2	0.4%	7.5%	3.0%	79.7%
不動産専門家 (住宅エクスポージャーを除く)	6.9	0.5%	0.3%	4.6%	54.6%

ナクティシスの範囲

石油およびガス⁽³⁾:エクスポージャーの75%超が石油価格に対して感応度が低い/感応度が限定されており、60%超が投資適格の9.8十億ユーロの純デフォルト時エクスポージャー(EAD)。うち独立生産者およびサービス会社の純デフォルト時エクスポージャー:2.1十億ユーロ(米国0.7十億ユーロおよびEMEA/その他1.4十億ユーロ)

航空:純デフォルト時エクスポージャー3.5十億ユーロ

30ヶ国にわたる十分な分散型ポートフォリオ(どの国も純デフォルト時エクスポージャーのうち25%超を占めない)で、約80%のエクスポージャーが担保付きかつ大半が投資適格

2021年度第2四半期および2021年度上半期の結果—リスクコスト/資産内容

慎重な引当を継続:2021年度上半期のリスクコストは、パンデミックの影響を強く受けたことにより、2020年度上半期と比較して44.6%減の822百万ユーロとなり、2019年上半期との比較では34.8%の増加となった。

リスクコスト⁽¹⁾

ステージ1/ステージ2 ステージ3

(単位:ベース・ポイント)



リスクコスト
822 百万ユーロ
2020 年度上半期
と比較して
44.6%減少

不良債権比率
2.6%
2020 年12 月と比較して
0.1 パーセント・ポイント増加

(1) 期首現在の顧客貸付金残高総額に対するベース・ポイント(年換算値)またはユーロ単位でのリスクコスト—特別損益項目を除く。

(2) 2020年第1四半期において、手法に関する効果を除いた場合のリスクコストは、RB&Iが29ベース・ポイント(プラスの影響115百万ユーロ)、グループBPCEが95ベース・ポイント(プラスの影響120百万ユーロ)であった。

5 BPCE15 - 不良債権のヘッジ

正常債権および不良債権ならびに減損損失

単位:十億ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
顧客および信用機関に対する貸付金総残高	870.3	850.4
うちステージ1/ステージ2残高	847.9	828.9
うちステージ3残高	22.4	21.5
不良債権/総貸付金残高	2.6%	2.5%
認識されたステージ1/ステージ2減損損失	4.2	4.2
認識されたステージ3減損損失	9.4	9.4
認識された減損損失/不良債権	42.1%	43.7%
カバレッジ比率 (減損された残高に関連する保証を含む。)	62.6%	66.2%

不良債権および条件緩和のエクスポージャー

EU CQ1 - 条件緩和のエクスポージャーの信用の質

2021年6月30日								
条件緩和措置に伴うエクスポージャーの 帳簿価額 / 名目価額総額				累積減損、信用リスクによる公 正価値のマイナス累計変動額、 および引当金		条件緩和のエクスポージャー に関して供与を受けている担 保および財務保証		
条件緩和正常 債権	条件緩和不良債権			条件緩和正常 債権のエク スポージャー	条件緩和不良債 権のエクスポ ージャー		うち条件緩和 措置に伴う不 良債権のエク スポージャー に関して供与 を受けている 担保および財 務保証	
	うちデフォ ルト	うち減損						
貸付金および融資	7,370	7,819	7,819	7,813	(286)	(2,001)	9,941	4,469
中央銀行		4	4	4		(4)		
一般政府	11	17	17	17		(7)	2	1
その他の金融会社	5	91	91	91		(49)	33	31
非金融会社	4,204	4,353	4,353	4,348	(173)	(1,092)	5,511	2,230
世帯	3,150	3,353	3,353	3,353	(113)	(848)	4,394	2,206
負債証券		81	81	81		(59)		
供与された貸付金コミッ トメント	13	40	40	40			47	39
合計	7,383	7,939	7,939	7,934	(286)	(2,060)	9,988	4,508

[次へ](#)

2020年12月31日								
条件緩和措置に伴うエクスポージャーの 帳簿価額 / 名目価格総額				累積減損、信用リスクによる 公正価値のマイナス累計変動 額、および引当金		条件緩和のエクスポ ージャーに関して供与を受け ている担保および財務保証		
条件緩和正常 債権	条件緩和不良債権			条件緩和正 常債権のエク スポージャー	条件緩和不良 債権のエク スポージャー		うち条件緩和 措置に伴う不 良債権のエク スポージャー に関して供与 を受けている 担保および財 務保証	
		うちデフォ ルト	うち減損					
単位：百万ユーロ								
貸付金および融資	5,186	6,230	6,230	6,224	(292)	(1,842)	7,353	3,547
中央銀行		4	4	4		(4)		
一般政府	31	17	17	17		(7)	3	1
その他の金融会社		65	65	65		(40)	16	16
非金融会社	2,100	3,106	3,106	3,100	(157)	(1,044)	2,943	1,467
世帯	3,055	3,037	3,037	3,037	(134)	(748)	4,390	2,063
負債証券		76	76	76		(55)		
供与された貸付金コミッ トメント	31	17	17	17	1	2	18	11
合計	5,218	6,323	6,323	6,317	(291)	(1,896)	7,371	3,558

EU CR1 - 正常債権および不良債権のエクスポージャーならびに関連する引当金

2021年6月30日														
帳簿価額 / 名目価額総額										累計減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計変動額、および引当金			供与を受けている担保および財務保証	
正常債権のエクスポージャー				不良債権のエクスポージャー			正常債権のエクスポージャー - 累計減損および引当金			不良債権のエクスポージャー - 累計減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計調整額、および引当金		うち正常債権のエクスポージャー	うち不良債権のエクスポージャー	
うち		うち	うち	うち	うち	うち	うち	うち	うち	うち	うち	うち	うち	
ステージ1		ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ2	ステージ3	ステージ2	ステージ3	
中央銀行の現金														
残高およびその他の要求払預金	159,606	159,380	218											4,702
貸付金および融資														
中央銀行	12		12	19			19	(1)		(1)	(19)			(19)
一般政府	133,128	126,938	4,618	142			127	(38)	(6)	(32)	(49)			(49)
銀行	5,974	5,516	450	16			12	(14)	(10)	(4)	(15)			(11)
その他の金融会社	16,603	14,771	1,476	191			173	(35)	(16)	(19)	(106)			(91)
非金融会社	285,674	235,659	48,984	14,145			12,935	(3,004)	(971)	(2,030)	(6,324)			(6,156)
うち中小企業	136,119	114,315	21,710	6,298			5,972	(1,737)	(522)	(1,214)	(2,750)			(2,712)
世帯	399,516	382,607	16,903	8,019			8,011	(1,188)	(377)	(811)	(2,992)			(2,991)
負債証券	80,100	72,657	844	342			131	(32)	(23)	(9)	(255)			(106)
中央銀行	299	299												
一般政府	52,002	50,567	186					(9)	(6)	(3)				755
銀行	7,352	7,226	22											267
その他の金融会社	10,208	5,738	545	128			92	(8)	(5)	(3)	(107)			(80)
非金融会社	10,239	8,827	91	214			38	(14)	(11)	(3)	(148)			(26)
オフバランス・シート														
エクスポージャー	211,314	181,201	15,597	1,615	19	1,502	(529)	(263)	(266)	(340)				(340)
中央銀行	99	95	1											
一般政府	11,500	8,737	465	1			1	(3)	(1)	(2)				681
銀行	8,199	3,451	107	15			15	(14)	(7)	(8)	(8)			(8)
その他の金融会社	23,427	19,778	2,032	23			23	(45)	(5)	(39)	(1)			(1)
非金融会社	119,737	101,381	12,445	1,518	19	1,405	(417)	(215)	(202)	(325)				(325)
世帯	48,351	47,760	547	57			57	(50)	(35)	(15)	(6)			(6)
合計	1,291,925	1,178,728	89,102	24,489	18	22,909	(4,840)	(1,666)	(3,171)	(10,100)				(9,762)

2020年12月31日

	帳簿価額 / 名目価格総額					累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計調整額、および引当金						供与を受けている担保および財務保証		
	正常債権のエクスポージャー		不良債権のエクスポージャー			正常債権のエクスポージャー - 累積減損および引当金			不良債権のエクスポージャー - 累積減損、信用リスクによる公正価値のマイナス累計調整額、および引当金			うち正常債権のエクスポージャー	うち不良債権のエクスポージャー	
	うち ステージ1	うち ステージ2	うち ステージ2	うち ステージ3	うち ステージ1	うち ステージ2	うち ステージ2	うち ステージ3	うち ステージ2	うち ステージ3				
単位： 百万ユーロ														
中央銀行の現金残高およびその他の要求払預金 ⁽¹⁾														
貸付金および融資	827,244	760,756	63,308	21,614	21,593	(4,230)	(1,441)	(2,789)	(9,470)	(9,470)	479,131	9,424		
中央銀行	12	12	19	19					(19)	(19)				
一般政府	131,052	124,149	5,064	159	144	(48)	(9)	(39)	(49)	(49)	2,896	28		
銀行	6,299	5,974	258	16	16	(15)	(8)	(7)	(15)	(15)	407			
その他の金融会社	17,282	15,590	1,425	205	205	(30)	(12)	(18)	(95)	(95)	4,024	18		
非金融会社	281,863	240,954	39,901	13,033	13,027	(2,824)	(1,040)	(1,784)	(6,211)	(6,211)	146,918	4,767		
うち中小企業	129,941	115,639	14,264	5,391	5,391	(1,605)	(567)	(1,038)	(2,602)	(2,602)	83,903	2,458		
世帯	390,736	374,089	16,647	8,182	8,182	(1,312)	(372)	(940)	(3,081)	(3,081)	324,886	4,611		
負債証券	81,176	72,098	942	333	330	(28)	(21)	(7)	(240)	(239)	1,119			
中央銀行	209	209												
一般政府	51,576	50,145	186			(9)	(6)	(3)			180			
銀行	7,495	7,391	22								268			
その他の金融会社	11,720	5,534	691	102	101	(6)	(4)	(2)	(87)	(87)	54			
非金融会社	10,177	8,819	44	231	229	(12)	(10)	(2)	(153)	(153)	617			
オフ・バランスシートのエクスポージャー	199,985	173,402	13,160	1,689	6	1,683	501	257	243	351	1	351	44,544	429
中央銀行	5,331	182												
一般政府	11,157	9,326	516			4	1	3					332	
銀行	5,144	3,160	377	34	34	16	7	9	18		18		6	
その他の金融会社	22,531	20,223	1,521	25	25	39	11	27	1		1		7,842	
非金融会社	110,839	96,110	10,188	1,569	6	1,563	394	204	190	326	1	326	21,472	411
世帯	44,983	44,402	557	61	61	49	34	15	6		6		14,892	18
合計	1,108,406	1,006,256	77,410	23,636	6	23,605	(3,757)	(1,204)	(2,552)	(9,358)	1	(9,358)	524,794	9,854

- (1) 2020年12月31日現在、中央銀行への預金およびその他の要求払預金に関する額は報告されていない。

期日経過資産

期日経過資産とは支払事故が記録されている正常債権のエクスポージャーをいう。

以下はその具体例である。

- ・ 債権発行体が利息の支払を行っていない場合、当該負債性金融商品は、期日が経過しているとみなされる。
- ・ いずれかの分割返済が未払いの場合、当該貸付金は、期日が経過しているとみなされる。
- ・ 当座貸越の期間または承認限度額を報告日時点で超えている場合には、「貸付金および融資」に計上されている当座勘定の貸越額は、期日が経過しているとみなされる。

下表に開示されている金額は、決済期日と認識日との間の時間差に伴う期日が経過した金額を含まない。

期日が経過している貸付金および債権（貸付金の場合には期日が経過している元本および未収利息ならびに当座勘定の場合には貸越合計額）の期日別の内訳は次のとおりである。

EU CQ3 - 期日経過日数別の正常債権および不良債権のエクスポージャーの信用の質

2021年6月30日												
帳簿価額 / 名目価額総額												
	正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー								
	期日が経過して いないまたは30日以下の 期日が経過している	30日超90 日以下の 期日が経過している		期日が経過 しておらず 支払われる 可能性が低 いまたは90 日以下の期 日が経過し ている	90日超 180日以 下の期日 が経過し ている	180日超 1年以下 期日が経 過してい る	1年超 2年以下 期日が経 過してい る	2年超 5年以 下期日 が経過 してい る	5年超 7年以 下期日 が経過 してい る	7年超 期日が 経過し ている	うちデ フォルト	
単位： 百万ユーロ												
中央銀行の現 金残高および その他の要求 払預金	159,606	159,606										
貸付金およ び融資	840,906	839,051	1,855	22,533	17,839	946	994	1,137	916	312	389	22,477
中央銀行	12	12		19	1			4			14	19
一般政府	133,128	133,039	89	142	77	3	4	2	30		26	142
銀行	5,974	5,973	1	16	11				5			16
その他の 金融会社	16,603	16,592	11	191	132			27	2		30	191
非金融会 社	285,674	284,753	921	14,145	11,654	434	505	694	434	199	225	14,090
うち中小 企業	136,119	135,732	388	6,298	5,333	259	144	198	137	127	100	6,284
世帯	399,516	398,683	833	8,019	5,963	509	484	410	445	113	95	8,019
負債証券	80,100	80,100		342	342							338
中央銀行	299	299										
一般政府	52,002	52,002										
銀行	7,352	7,352										
その他の 金融会社	10,208	10,208		128	128							128
非金融会 社	10,239	10,239		214	214							210
オフバラン ス・シート のエク スポージャー	211,314		1,615									1,589
中央銀行	99											
一般政府	11,500		1									1
銀行	8,199		15									15
その他の 金融会社	23,427		23									23
非金融会 社	119,737		1,519									1,493
世帯	48,351		57									57
合計	1,291,925	1,078,756	1,855	24,489	18,181	946	994	1,137	916	312	389	24,405

2020年12月31日

帳簿価額 / 名目価額総額

	正常債権のエクスポージャー			不良債権のエクスポージャー								
	期日が経過 していない または30日 以下の期日 が経過して いる	30日超90 日以下の 期日が経 過してい る		期日が経過 しておらず 支払われる 可能性が低 いまたは90 日以下の期 日が経過し ている	90日超 180日以 下の期日 が経過し ている	180日超 1年以下 期日が経 過してい る	1年超 2年以下 期日が経 過してい る	2年超 5年以 下期日 が経過 してい る	5年超 7年以 下期日 が経過 してい る	7年超 期日が 経過し ている	うちデ フォルト	
単位： 百万ユーロ												
中央銀行の現 金残高および その他の要求 払預金 ⁽¹⁾												
貸付金およ び融資	827,244	824,734	2,510	21,614	17,157	831	962	1,017	921	319	408	21,614
中央銀行	12	12		19	1			4			13	19
一般政府	131,052	130,976	76	159	97	1	4	2	29		26	159
銀行	6,299	6,296	4	16	11				4			16
その他の 金融会社	17,282	17,270	12	205	173			1	2		30	205
非金融会 社	281,863	280,457	1,406	13,033	10,897	303	465	510	423	201	235	13,033
うち中小 企業	129,941	129,280	661	5,391	4,579	144	156	189	155	50	119	5,391
世帯	390,736	389,723	1,013	8,182	5,978	527	492	500	463	118	103	8,182
負債証券	81,176	81,176		333	332							333
中央銀行	209	209										
一般政府	51,576	51,576										
銀行	7,495	7,495										
その他の 金融会社	11,720	11,720		102	102							102
非金融会 社	10,177	10,177		231	231							231
オフバラン ス・シート のエク スポージャー	199,985			1,689								1,683
中央銀行	5,331											
一般政府	11,157											
銀行	5,144			34								34
その他の 金融会社	22,531			25								25
非金融会 社	110,839			1,569								1,563
世帯	44,983			61								61
合計	1,108,406	905,910	2,510	23,636	17,489	831	962	1,017	921	319	408	23,630

- (1) 2020年12月31日現在、中央銀行への預金およびその他の要求払預金に関する額は報告されていない。

[次へ](#)

2.6 カウンターパーティー・リスク

カウンターパーティー・リスク管理については、2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).4.1「カウンターパーティー・リスク管理」に詳細に記載されている。

2.7 市場リスク

市場リスク管理方針および組織、ならびにリスク測定手法については、2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).6.1「市場リスク方針」、2(2).6.2「市場リスク管理」および2(2).6.3「市場リスク測定手法」に詳細に記載されている。

IFRS第7号に関して提供された情報

主な変更点およびハイライトは以下のとおりである。

売買目的保有勘定

2020年度においては、危機により生じ金融市場において観測された激しいボラティリティは、リスク制限の消費の大幅な増加をもたらした。2020年度下半期からの経済指標の正常化を受け、リスク指標およびこれに伴う制限は正常な水準に戻っている。

銀行勘定

新型コロナウイルス感染症による危機がプライベート・エクイティおよび非営業用不動産ポートフォリオに与えた影響の管理の一環として、危機後の経済環境を考慮し、不動産資産についてストレス・レビューを実施した。

これには、新型コロナウイルス感染症による危機の影響を最も受けた部門、特にオフィスおよび商業用不動産の将来性に関するレビューが含まれる。不動産市況の変化に基づきこれらのショックレベルの調整を行うために、年次レビューが実施される予定である。

2.7.1 定量的開示

グループBPCEのバリュー・アット・リスク (VaR)

BPCE31 - リスクの種類別内訳

モンテカルロ法VaR (信頼水準99%)

単位：百万ユーロ	2021年6月30日	平均	最小	最大	2020年12月31日
金利リスク	2.9	2.8	1.8	4.1	3.4
信用リスク	1.5	2	0.9	3.6	1.7
エクイティ・リスク	6.7	8.9	5.7	14	10.9
為替レート・リスク	1.3	2	1.1	3.5	3
コモディティ・リスク	1.4	1.6	0.9	2.9	1.2
合計	13.8				20.2

控除	(6.3)				(8.1)
連結バリュー・アット・リスク (VaR)	7.5	10	6.4	16.8	12.1

BPCE32 - 変動 (百万ユーロ)



2021年6月30日現在のグループBPCEのトレーディング業務に関する連結VaR(モンテカルロ法(信頼水準99%、保有期間1日))は、上半期中4.6百万ユーロ減の7.5百万ユーロであった。当グループのVaRは、今年度上半期間6.4百万ユーロから16.8百万ユーロの間で推移した。

売買目的保有勘定のストレス・テストの結果

BPCE33 - 主要な仮想ストレス・テスト

単位: 百万ユーロ	流動性危機	金利の上昇	銀行による 債務不履行	コモディ ティ	新興危機	影響力を有 する企業に よる債務不 履行
ナティクシス	1	24	(20)	9	(3)	(9)
BRED	12	1.4	(7.9)	(9.6)	1.8	(4.1)
BPCEの子会社	(1.5)	0	0.1	0.1	(0.1)	0

BPCE	11.5	25.4	(27.8)	(0.5)	(1.3)	(13.1)
------	------	------	--------	-------	-------	--------

最も感応度の高い仮想ストレス・テストは、銀行による債務不履行のシナリオである。

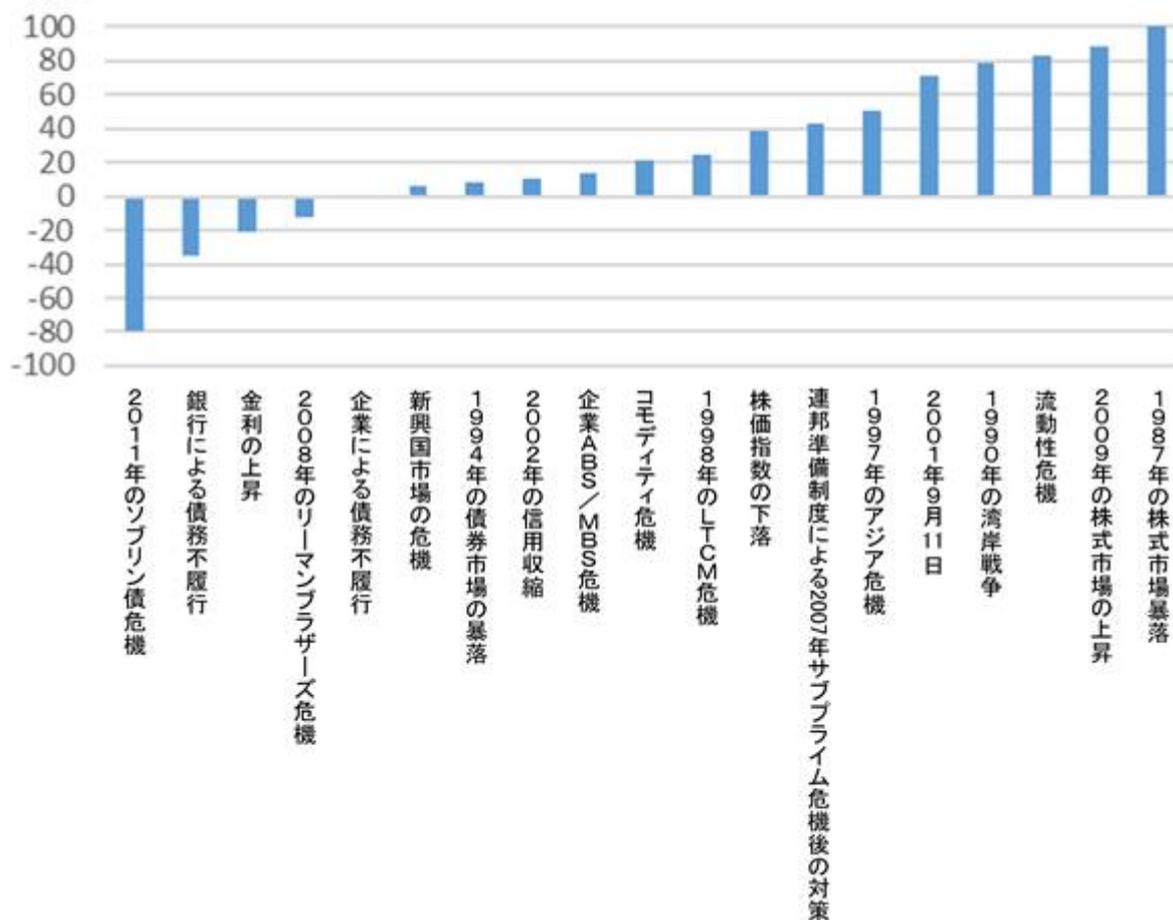
BPCE34 - 主要なヒストリカル・ストレス・テスト

単位：百万ユーロ	2011年の ソブリン債 危機	2007年の サブプライ ム	2008年の ABS/MBS	2008年 の リーマンブ ラザーズ危 機	2001年 9月11日
ナティクシス	(95)	18	(2)	5	34
BRED	1	(0.2)	(11.4)	3.5	13.3
BPCEの子会社	(0.7)	(0.2)	(0.1)	(0.2)	(0.1)
BPCE	(94.7)	17.6	(13.5)	8.3	47.2

拡大当行グループおよびナティクシスのコーポレート・投資銀行業務に対して最も大きな影響を及ぼす歴史的事例は、2011年のソブリン危機である。

BPCE35 - 拡大当行グループの2021年度上半期中のストレス・テスト平均

単位：百万ユーロ



リスク加重資産および自己資本要件

BPCE36 - リスクの種類別リスク加重資産および自己資本要件

単位：百万ユーロ	2021年6月30日		2020年12月31日	
	リスク加重資産	自己資本要件	リスク加重資産	自己資本要件
金利リスク	2,719	217	1,923	154
エクイティ・リスク	577	46	558	45
UCIポジション・リスク	4	-	32	3
為替レート・リスク	3,313	265	3,413	273
コモディティ・リスク	1,005	80	1,179	94
決済/受渡リスク	29	2	6	0
主な売買目的保有勘定リスク	-	-	-	-
証券化ポジションにおける特定のリスク	300	24	187	15
IMAリスク	4,256	340	7,147	572
合計	12,202	976	14,445	1,155

[次へ](#)

2.8 流動性リスク、金利リスクおよび為替レートリスク

2.8.1 流動性リスク管理

IFRS第7号に関して提供された情報グループBPCE内の流動性リスクに係る方針決定および管理に用いられるシステムならびにリファイナンス構成については、2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).7.1「ガバナンスおよび構造」、2.(2).7.2「流動性リスク管理方針」および2.(2).7.3「定量的開示」に詳細に記載されている。

この流動性リスク管理には、以下に記載する特化したガバナンスが含まれる。

ガバナンス

ALM部門は、流動性管理方針の管理および検証を担当するALM戦略委員会の監督下で運営している。

この流動性方針もまた、グループBPCEの監査役会から伝達を受けている。

BPCEは、拡大当行グループおよび各リテール・ネットワークの流動性および支払能力を保証する。従って、利用可能な流動性の総額を監視する能力ならびに拡大当行グループの事業体および子会社においてこの流動性を配分し、管理するための効果的なツールおよびプロセスを有していなければならない。

各事業体および子会社は、自身の貸借対照表の構造に関連するリスクについて責任を負う。これらのリスクは、拡大当行グループレベルで設計され、承認された共通の標準的な枠組みにおいて現地で管理される。

現地レベルでは、事業体は、以下の委員会を通して流動性リスクを管理している。

- ・ 現地の最高経営責任者または執行委員会の委員が委員長を務める現地の資産負債管理委員会
- ・ 現地の最高財務責任者または執行委員会の委員が委員長を務める現地の財務委員会

拡大当行グループ全体ならびにそのリテール・ネットワークおよび子会社の流動性リスク管理は、以下の手順に従って定義される。

- ・ ALM部門がALM戦略委員会に提出する提案書
- ・ 必要に応じて、リスク部門からの指示
- ・ 承認された事業体および子会社による実施

ALM戦略委員会は、拡大当行グループの財務部門の意思決定委員会であり、上位の権力者による承認を必要とせず、自身の権限で判断する。同委員会は、主に以下のことに責任を負う。

- ・ 流動性リスクおよび変革リスクに関する拡大当行グループの一般的な方針を決定すること。
- ・ (リスク部門の承認を得て) 拡大当行グループ、リテール・ネットワークおよび子会社の構造的なリスク限度を定義すること。
- ・ 拡大当行グループレベルおよび現地レベルでこれらによる実施を監視すること。

同委員会は、グループBPCEの最高経営責任者またはグループBPCEの最高財務責任者が委員長を務めている。リスク部門は、同委員会の最高リスク責任者が代表する。また、同委員会には、バンク・ポピュレールおよびケス・デパーニュ・ネットワークの事業体の幹部ならびに子会社の取締役も含まれる。

流動性リスク評価システム

流動性リスク評価システムもまた、拡大当行グループのALM部門が事業体のITシステムに収集したデータに基づいて作成した指標に基づいている。これらは、ZEN(標準的交換ゾーン)データベースで整理され、完成さ

れ、複数の機関によって承認される。拡大当行グループのALM部門は、各種ALM委員会に提示する、拡大当行グループの投資家向け広報活動のためのALM指標の作成に責任を負う。

事業体のALM部門が拡大当行グループのALMと協力して一次レベルの管理を行い、続いて事業体および拡大当行グループのリスク部門が二次レベルの管理を行う。

限度の遵守は、各事業体および拡大当行グループレベルで監視される。違反または逸脱が生じた場合は、事業体はその限度内に戻ることを確保するため、拡大当行グループの戦略委員会に報告し、または拡大当行グループレベルの行動計画を作成することとなる。

機関の流動性リスク管理システムの妥当性

拡大当行グループは、当グループの流動性ポジションおよび貸借対照表を一貫して管理するための明確な流動性リスクのマッピングならびに効果的なツールおよび手続を通じて、引き続きリスク監視の合理化に注力している。

危機の間の流動性ポジションの管理により、拡大当行グループの様々な事業体の連携が強化され、正常なマクロ経済の状況のみならず2020年以降継続している緊張状況においても設定された目標を達成するための当グループの組織、プロセスおよびツールの有効性が実証された。当チームは現在、日々の流動性管理を最適化することに注力しており、衛生状態が徐々に改善していくにつれて変動が少なくなることを期待して、潜在的な改善に引き続き取り組んでいる。

ナティクシスの少数株主による買占めが加わることで、拡大当行グループの簡素化に向けた重要な一步を踏み出すことができるとともに、既にその他の銀行よりも高レベルである拡大当行グループのレベルが強化される。

堅実な長期資金調達と多様な投資家基盤に依拠することにより、拡大当行グループの流動性ポジションは、今後のグループBPCEの安全かつ有益な発展を確保するのに妥当であると考えている。

2.8.2 定量的開示

BPCE43 - 流動性準備金

(単位：十億ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
中央銀行預け金	145	146
LCR証券	57	56
中央銀行資金調達適格資産	95	105
合計	297	307

2021年6月30日現在、流動性準備金は、2020年12月31日の246%（短期資金調達および中長期債の満期であるものは125十億ユーロ）と比較して、短期資金調達および中長期債のうち短期の満期であるものの241%をカバーしていた（2020年6月30日現在では123十億ユーロ）。

2020年6月30日現在のカバレッジ率は248%であった。

2021年度上半期の流動性準備金の変動は拡大当行グループの流動性管理方針を反映しており、流動性リスクの高レベルなカバレッジを維持しながら、潤沢な流動性という一般的な状況下で市場のリファイナンスのレベルを引き下げることが目的としている。

適格中央銀行資産のわずかな減少は、2021年3月のTLTRO3取引への参加に必要なこれら資産の動員に関連している。金利補助期間を1年間延長するという2020年12月の欧州中央銀行の決定により、貸付残高の変動による影響を受けるが、魅力的な金利でのリファイナンスが可能になるため、健康危機の初期から行ってきたように、引き続き企業およびプロフェッショナルな顧客を支援することが可能になる。1年目の終わりには、グループBPCEは大多数の顧客が融資することを選択した政府保証ローン（SGL）の主要な販売会社の1つであった。このように、2021年度第2四半期は、多くの顧客がさらに1年間の元本返済猶予を選択できることを含む、長期にわたるSGLの広範な変革が行われた。

流動性準備金に関するその他の項目は、2020年12月31日から横ばいであった。

BPCE44 - 流動性ギャップ

(単位：十億ユーロ)	2021年7月1日から 2022年6月30日	2022年7月1日から 2025年6月30日	2025年7月1日から 2029年6月30日
流動性ギャップ	99.8	63.0	28.1

予想された流動性ポジションは、分析期間中の構造的な流動性の余剰を示しており、2020年度から1年間で14.8十億ユーロ増加した。

この変化は、第1四半期の短期資金調達および中長期債リソース（TLTRO3取引は15十億ユーロ）ならびに顧客リソースの増加が一因とされる。この増加は、顧客貸付金の増加により相殺された。

顧客の預貸率

2021年6月30日現在、拡大当行グループの顧客の預貸率⁽⁵⁾は、2020年12月31日の120%からわずかに減少して119%であった。

⁽⁵⁾ SCF（拡大当行グループのソシエテ・ドゥ・クレディ・フォンシエ（フランスのカバード・ボンド発行体）であるコンパニー・ドゥ・フィナンスマン・フォンシエ）を除く。

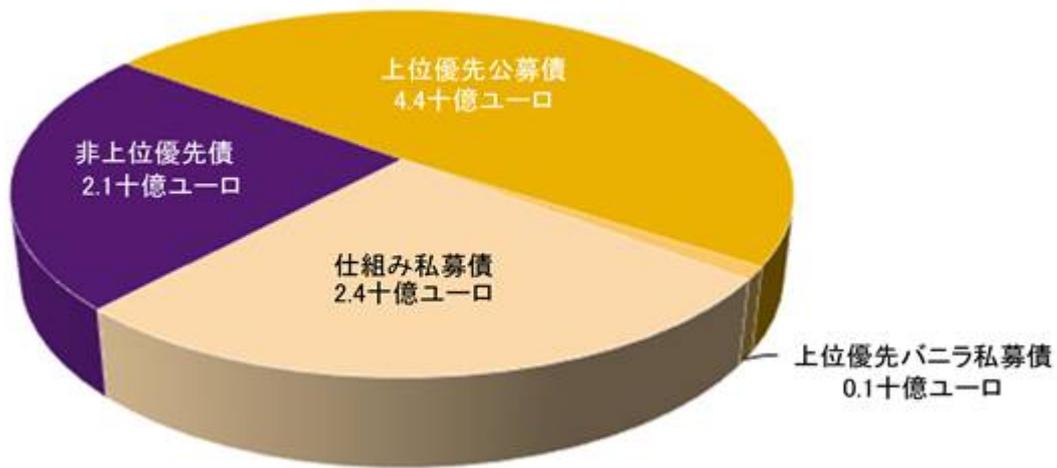
2021年度上半期の資金調達戦略および条件

金融市場での中長期資金調達に関し、拡大当行グループでは、投資家の種別、債券の種別、国および通貨の点で資金調達源が適切に分散されることを優先事項の一つとしている。

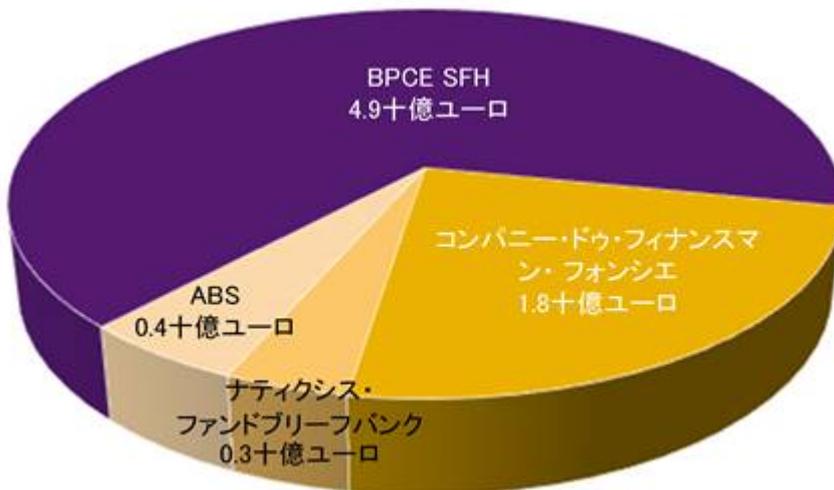
このほかの優先事項は、グループBPCEの資金調達構造の強化を支援するため、負債の平均満期期間を延長することである。

2021年度の中長期大口資金調達プランに基づき、グループBPCEは、債券市場において2021年度第1四半期に総額15.8十億ユーロを調達し、このうち仕組私募を除いた場合、13.4十億ユーロを調達した。公募がこの金額の82%を占め、私募が18%を占めた。さらに、拡大当行グループは、金融市場においては、ABSにおいて0.4十億ユーロを調達した。

無担保債務セグメント：8.9十億ユーロ



担保付き資金調達セグメント：7.3十億ユーロ



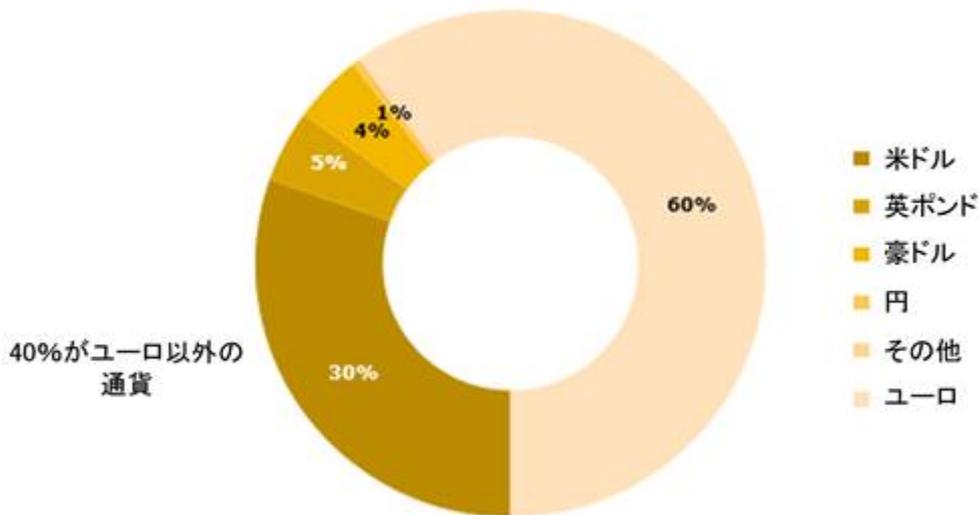
2021年度上半期中、仕組私募を除く無担保債セグメントで調達した資金額は6.5十億ユーロであり、このうち2.1十億ユーロが非上位優先債務によるものであり、4.4十億ユーロが上位優先債務によるものであった。加えて、仕組私募において2.4十億ユーロの資金を調達した。

ABSを除く、担保付き資金調達セグメントにおいて調達した資金は6.9十億ユーロであった。加えて、ABS（主にポピュラー銀行ネットワークおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークが付与した住宅抵当貸付によって担保されるRMBS）により調達された資金は0.4十億ユーロであった。

無担保債セグメント（非上位優先と上位優先の合計）は、調達した資金の55%、担保付き資金調達セグメントは調達した資金の45%（カバード・ボンドは43%、ABSは2%）を占めた。

無担保債の通貨別内訳は、拡大当行グループの中長期の資金調達源の多様性を示す良い指標である。全体では、2021年度上半期に40%がユーロ以外の通貨（四大通貨は米ドル（30%）、英ポンド（5%）、豪ドル（4%）および日本円（1%）で発行された。

投資家基盤の多様性



グループBPCE全体では、2020年度の平均満期期間は7.4年であったのに対し、2021年度上半期の発行時の平均満期期間（ABSを含む）は8.8年であった。

2021年度上半期中に調達された中長期資金の大半は、去年と同様に固定金利であった。通常、拡大当行グループの金利リスク管理方針に従い、固定金利は変動金利へとスワップされる。

投資家の新たな優先事項に応えるための新しいソリューション：「サステナブル・ディベロップメント」ボンド

グループBPCEは、2021年度上半期に総額1.5十億ユーロのソーシャルまたはグリーン債1本を発行した。

- ・2021年5月に1.5十億ユーロの9.5年満期のユーロ建てグリーン・カバード・ボンド（省エネ住宅型）のBPCE SFHによる公募発行

2.8.3 構造上の金利リスクの管理

グループBPCE全体の流動性リスクに係る方針決定および管理に用いられるシステムについては、2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).7.4「構造上の金利リスクの管理」に詳細に記載されている。

2021年度上半期の達成内容および主な変動

2021年度上半期、拡大当行グループの金利ポジションには、当初の1年の満期を超えるSGLの延長の影響が含まれていた。SGLの恩恵を受けた顧客の大部分は貸付金を保持することを選択しており、大部分は長期の償却期間を選択している。その結果、拡大当行グループの銀行の貸借対照表上の固定金利資産ならびに固定金利ギャップおよび貸借対照表上の現在の純価額の感応度指標が増加した。このポジションは、2020年度下半期および2021年度第1四半期の運用にTLTRO3を使用することで強化され、これにより拡大当行グループの変動金利資金調達額が増加した。

定量的開示

BPCE46 - 金利ギャップ

(単位：十億ユーロ)	2021年7月1日から 2022年6月30日	2022年7月1日から 2025年6月30日	2025年7月1日から 2029年6月30日
金利ギャップ（固定金利）*	(33.0)	(23.6)	(24.6)

* 指標は、次回の金利調整日までのすべての資産負債ポジションと変動金利ポジションを考慮したものである。

感応度指標

自身±200bpsの金利変動に対する拡大当行グループの貸借対照表の正味現在価値の感応度は、Tier 1の制限値である15%を下回ったまま推移している。グループBPCEの金利引き上げに対する感応度は、2020年12月31日現在ではTier 1と比較して-6.21%であったのに対し、2021年6月30日現在においては-12.91%となった。この指標は、静的アプローチ（すべての貸借対照表項目の契約上または従来からのフロー）およびストレス・シナリオ（即時かつ重大な金利ショック）に従って計算され、長期にわたる貸借対照表の歪みを浮き彫りにしている。

拡大当行グループの金利リスクに対するエクスポージャーをより適切に管理するためには、動的アプローチ（新規の生産予測を含む。）によって補完しなければならない。これは、コアシナリオと比較した4つのシナリオ（金利上昇、金利下落、イールドカーブのスティープ化、イールドカーブの平坦化）に基づく拡大当行グループの1年の純金利マージン予測における変動の測定により実現される。2021年3月31日現在、金利下落（-25bpsのショック）は最悪のシナリオであり、純金利マージンは前年比で1.1%（すなわち96百万ユーロ）下落した。2020年12月31日現在、金利下落は最悪のシナリオであり、前年比で0.7%（55百万ユーロ）下落した。

金利の上昇（+25bpsのショック）を受けて、2021年3月31日現在、前年同期比0.1%（12百万ユーロ）の損失となった。2020年12月31日現在、前年比で0.7%（60百万ユーロ）の増加を計上した。

EU銀行勘定金利リスク - Tier 1 資本の経済価値の感応度

規制目的上のシナリオ	EVE感応度	
	2021年6月30日	2020年12月31日
ショック：上方パラレルシフト	-12.91%	-6.21%
ショック：下方パラレルシフト	3.05%	0.16%
スティープ化	-1.33%	2.03%
平坦化	7.20%	5.41%
短期金利上昇	3.85%	5.10%
短期金利下落	2.09%	1.14%

インデックス改革の対象となる金融商品

以下の表は、インデックス改革の枠組みの中で移行しなければならない各インデックスの金融商品を示している。下表に示されたデータは、グループBPCEの内部取引を除外した、2021年3月31日現在の管理データベースに基づくものであり、2021年12月31日以降に満期を迎える金融商品（EURIBORを除く）を対象とし、以下の規則を考慮している。

- ・デリバティブを除く金融資産および金融負債は、引当金を除いた名目元本（期日経過後の元本）に基づいて表示されている。
- ・年金取引は、会計上の相殺前のEONIA、EURIBORおよびLIBOR別に表示されている。
- ・デリバティブは、2021年3月31日現在の想定元本に基づいて表示されている。
- ・基準金利に晒される受取りレグおよび支払いレグを有するデリバティブについては、これら2つのレグの基準金利に対するグループBPCEのエクスポージャーを正確に反映させるために、両方のレグが下表において報告されている。

BPCE47 - ベンチマークインデックス改革の対象となる金融商品の残高

(単位：百万ユーロ)	金融資産	金融負債	デリバティブ(想定)
EONIA	890	1,395	277,485
EURIBOR	96,906	26,319	2,420,333
LIBOR - 米ドル	17,631	6,624	1,326,713
LIBOR - 英ポンド	1,125	45	155,180
LIBOR - その他	1,627	125	123,558
合計	118,179	34,507	4,303,269

2.8.4 構造上の為替レートリスクの管理

2021年6月30日に終了した期間中、グループBPCEは、為替レートリスクに関する規制目的上の自身資本要件に従って、外国為替ポジションを3,313百万ユーロ(2020年度末は3,413百万ユーロ)(うち為替レートリスクについて支払うべき金額は265百万ユーロ)を保有している。

[次へ](#)

2.9 法律上のリスク

2.9.1 訴訟・仲裁手続 - BPCE

2020年度有価証券報告書における紛争に関する記述のアップデートは特段ない。

2.9.2 訴訟・仲裁手続 - ナティクシス

本セクションではアップデートされたまたは新規で発生した手続のみ記載している。

マドフの不正行為

2020年12月31日現在のマドフの推定資産残高は503.4百万ユーロであったのに対し、ナティクシス名義で預託されかつ全額に対し引当金が計上された一部資産の清算が確定したのを受けて、2021年6月30日現在のマドフの推定資産残高は同等の価値で306.2百万ユーロであり、同日現在で全額に対し引当金が計上されている。このエクスポージャーが事実上どのような影響があるかは、ナティクシス名義で投資された資産の回収の範囲、および当行の講じる対応策（特に法的手続上の対応策）の結果の双方に左右される。また2011年には、本件における専門家の責任に（保険会社と相次ぎ締結していた総額123百万ユーロの）保険約款を適用するかをめぐって紛争が生じた。2016年11月、パリ控訴裁判所は、マドフの不正行為によりナティクシスが被った損失について保険でカバーされた金額について、ナティクシスの契約していた保険金額を上限に最初の保険会社の責任を認めた商業裁判所の従来判決を支持した。2018年9月19日、破産院は控訴対象の当該判決を取り消し、本件は異なる裁判官により構成されるパリ控訴裁判所に送致された。2019年9月24日、裁判所は、ナティクシスに対してパリ商業裁判所の判決を覆す判決を下した。ナティクシスは、2019年12月に上訴した。

バーナード・L・マドフ・インベストメント・セキュリティーズLLC（「BMIS」）の裁判所指名受託人であるアーヴィング・H・ピカールは、ニューヨーク州南部地区米国連邦破産裁判所において、金融機関数社を相手取って提訴することで、不正行為の発見以前に受領した清算金に関する賠償請求を行った（これには、ナティクシスに対する400百万米ドルの請求も含まれた。）。ナティクシスは、自らに対して行われる主張を否定し、自身の立場を弁護し、権利を守るために必要な措置を講じている。ナティクシスは、請求を事前段階で棄却するか本件の判決が出される前に棄却することを求めた棄却の申立および一部の案件を米国地方裁判所に移行する照会の却下申立を含め、控訴を行った。これらの手続は多数の判決および控訴に従うことが前提となり、現在も係属中である。破産裁判所による2016年11月の判決では、管轄外を理由に、受託人が提起した多数の賠償請求を却下した。2017年9月、第二巡回裁判所は、管轄外を理由とした破産裁判所の判決につき第二巡回裁判所に直接控訴する権利をBMISの清算人および被告に付与し、これにより地方裁判所への中間控訴提起の必要性を回避した。2019年2月、第二巡回区控訴裁判所は、管轄外を理由に却下した破産裁判所の判決を覆した。2019年8月、ナティクシスは、最高裁判所に対して第二巡回裁判所の判決の控訴許可申立を行う被告に加入した。2020年6月、最高裁判所は本件の審理を拒否した。これを受けて第二巡回裁判所によって破産裁判所へと差し戻される。BMISの清算人は、賠償請求における善意の概念に係る特定の訴訟の和解待ちとなっている賠償請求訴訟の差止めを求めている。

さらに、フェアフィールド・セントリー・リミテッドおよびフェアフィールド・シグマ・リミテッドの清算人は、従前に株式の償還にかかる同ファンドから支払いを受領した投資家に対し多数の手続を開始した（20件を超える手続がニューヨークで提訴されている。）。ナティクシスの企業の一部は、かかる手続のいくつかに被告として挙げられている。ナティクシスは、これらの訴訟は全く根拠のないものであると考えており、自らの立場を積極的に防御する構えである。これらの手続は何年かにわたり中断しており、2016年10月、破産裁判所は受託人に対し、当初の請求を変更する権限を付与した。被告は2017年5月および6月に共同答弁書を提出した。2018年8月、破産裁判所は、被告が提起した棄却の申立（請求を事前段階で棄却するか本件の判決が出される前に棄却することを求めた申立）に関する判決を言い渡した。裁判官は、申立の1つの本案、すなわち対人管轄権についてのみ判決を下し、被告に対する訴えではこれを欠いていると判断さ

れた。2018年12月、裁判官は棄却の申立に関する判決を言い渡し、清算人のコモンローに基づく請求（不当利得、不当利得金、過収金および擬制信託）および契約に基づく請求を棄却した。しかしながら、英領バージン諸島法に基づく請求については棄却の申立を覆したが、第546条(e)のセーフハーバー規定の適用を申し立てる権利は維持した。2019年5月、清算人は、破産裁判所の判決について地方裁判所に控訴した。2020年3月9日、ナティクシスを含む被告らは、当該控訴の棄却申立を行い、2020年3月16日に当初の申立を更新した。破産裁判所は、被告らに対し、（第546条(e)のセーフハーバー規定または当初の訴えの不適切性にシテ）清算人による一切の訴えの棄却につながる主張を審議する申立に限定することを要請した。2020年12月、破産裁判所は、ナティクシスを含む被告が第546条(e)のセーフハーバー規定により保護されることを考慮して、英領バージン諸島法に基づく訴えを棄却した。この判決は、クローバック請求の拒否につながる可能性があるため、控訴の対象となる。

本件は現在係属中である。

ADAMによって調整された刑事告訴

2009年3月、パリ検事局（Parquet de Paris）は、ナティクシスの少数株主により提起されフランスの少数株主の組合組織であるADAM（Association de Défense des Actionnaires Minoritaires）によって調整された訴訟について、事前調査を開始した。原告らが民事訴訟を開始し、司法調査は2010年に開始された。2017年2月14日、ナティクシスはサブプライム危機が始まったばかりの2007年度下半期に送信された2通の声明に起因する虚偽および誤解を招く可能性のある情報につき調査を受けた。

司法調査後、2019年6月28日付で陪審審理付託裁判が命じられた。

陪審審理は、2007年11月25日に広まった1通目の声明のみを検討し、サブプライム危機の結果としてナティクシスが当時さらされたリスクを説明した。2通目の声明は棄却された。

パリ刑事裁判所は、2021年6月24日付の判決で、2007年11月25日の当該プレスリリースで提供された情報、すなわち具体的には当該時点におけるサブプライム危機から派生する銀行のリスクに関する情報が不十分であったとみなし、ナティクシスが有罪であると判断した。

当該裁判所は、7.5百万ユーロの罰金を科した。民事訴訟の当事者には総額約2百万ユーロの補償金が付与された。

ナティクシスは、自らが違反は何も犯していないと考えており、またパリ刑事裁判所が審理でなされた主張を考慮しなかったため当該判決に上訴した。

ルッキーニ・エスピーエー

2018年3月、ナティクシスSAは、他の銀行とともに、（特別管理下にある）ルッキーニ・エスピーエーからミラノ裁判所への出頭要請を受けた。ルッキーニ・エスピーエーの管財人は、ルッキーニ・エスピーエーに認められたローン・リストラクチャリング契約の履行に関する不正を主張した。事件は現在係属中である。

2020年7月21日の判決で、ミラノ裁判所は、ルッキーニ・エスピーエーのすべての訴えを棄却し、訴訟費用として総額1.2百万ユーロを支払うよう命じた。この金額のうち174千ユーロは各銀行または銀行グループに対して支払われる。

ルッキーニ・エスピーエーはこの判決に控訴した。本件は係属中である。

競争当局/ナティクシス・アンテルティートルおよびナティクシス

2015年10月9日、ある食事バウチャー業界の会社が、食事バウチャーの発行および受領に関し、当業界の実務に異議を唱え競争当局に対して告訴した。訴状においては、ナティクシス・アンテルティートルを含む、複数の食事バウチャー業界のフランス企業の名前が挙げられていた。

2019年12月17日付の決定において、競争当局は、ナティクシス・アンテルティートルが、情報の交換に係る1件の行為および食事バウチャー市場への新規参入を阻止するための1件の行為に関与したと判示した。

ナティクシス・アンテルティートルは、単独で4,360,000ユーロの罰金を科され、さらにナティクシスと連帯してその他の罰金2件(合計78,962,000ユーロ)を科された。

この判決は、2019年12月18日の競争当局によるプレスリリースにおいて公表された。

ナティクシスおよびナティクシス・アンテルティートルは、当該決定に対して上訴し、異議を申し立てる確固たる論拠があると考えている。かかる状況下において、2019年12月31日現在またはその後のクロージング日現在の財務書類に引当金は計上されていない。2021年6月30日現在、かかる現状に変更はない。

ブケパロス・キャピタル・リミテッド/ダリウス・キャピタル・パートナーズ

2019年6月7日、ブケパロス・キャピタル・リミテッド(英国法に基づく企業)は、他の企業とともに、ダリウス・キャピタル・パートナーズ(現在ではダリウス・キャピタル・コンセイユという商号下で営業するフランス法に基づく企業であり、ナティクシス・インベストメント・マネージャーズが70%保有する子会社)を相手取って、パリ商業裁判所において複数の請求を行った。当該請求は、特に2013年9月5日付のフレームワーク契約およびその後締結した複数の契約に関し、様々な契約上の義務不履行を争うものである。ブケパロス・キャピタル・リミテッドによる損害賠償請求額は総額178,487,500ユーロに上る。

ダリウス・キャピタル・パートナーズは、当該請求には根拠がないと考えている。

2.9.3 依存

BPCEは、いかなる特定の特許、ライセンス、製品調達契約、商業契約または財務契約にも依存していない。

2.10 ノンコンプライアンス・リスクおよびセキュリティ・リスク

コンプライアンス違反とセキュリティ・リスク管理の方針と組織は、2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).9「ノンコンプライアンス・リスクおよびセキュリティ・リスク」に詳細が記載されている。

変更点およびハイライトは主に以下に関係している。

2.10.1 危機管理・事業継続計画

当期間中も引き続き危機のメカニズムが働いて、グループBPCEの業務を健康上の制限の強化段階と解除段階のはざままで漸進的に変化する対策に適応させた。

危機が異常に長く続いていることから、必要であるが暫定的な非典型的組織を統合する新しい習慣が徐々に現れてきた。このような状況において、労働衛生サービス(Occupational Health Service)は、適格な従業員にワクチン接種の機会を提供することに特に注意を払った。また、必要性を表明した従業員は、行われている慣習を厳密に守りつつ、隔離との闘いの一環として現場に戻った。

社会的なつながりを強化し、一致協力することは、現場で働くこととリモートで働くことのバランスをとるというニューノーマルを達成するための新たな課題であることは明らかである。拡大当行グループでは、順次事業所への復帰が進められており、申し込みを希望する社員を対象としてテレワーク契約の延長制度も展開されている。

世界情勢の不確実性が継続する中、危機からの確実な脱却を想定するにはまだ時期尚早ではあるが、グループBPCEは、次の危機(事業継続対応の調整とマスクの再備蓄)を見据えて、徐々に体制を再整備し、通常の運営において組織に有益となる教訓を学んでいる。

2.10.2 永久統制

2021年度上半期、グループBPCEの機関は、永久統制の観点から通常業務に復帰した。2021年の年次統制計画は、各機関の範囲内で定められ、現地の内部統制委員会によって承認された。統制の枠組みに関して当半期中に永久統制検証委員会が開かれ、各機関の統制又は統制点の変化を検証した。

上半期の共同作業の結果、最終的に、永久統制枠組みおよび統制の分類基準の見直しに関する拡大当行グループ基準の妥当性確認が行われ、また、年次統制計画の検証が行われた。

[次へ](#)

2.11 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスク管理の方針および組織については、2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).10「オペレーショナル・リスク」に記載されている。

2021年上半期の達成事項/主な変更点

オペレーショナル・リスクの監視については、健康危機に伴い以下の特例措置が適用されたが、これらの措置は2021年上半期に強化された。

- ・ 影響の網羅性の測定：既に確立された統制に加えて、コンティンジェンシープランおよび事業継続プラン機能の間で行われる、新型コロナウイルス感染症に伴う営業損失の共同監視
- ・ 情報システムに入力されたデータの完全性および質の検証：新型コロナウイルス感染症関連の損失がそのようなものとして明確に示されるようにするために、拡大当行グループ全社で入力されたすべてのオペレーショナル・リスク発生事例を毎週チェックする。
- ・ ECB、拡大当行グループの経営陣およびオペレーショナル・リスク機能に提出される新型コロナウイルス感染症による損失に関する月次報告の実施

2.12 保険、資産運用および金融コングロマリットに関するリスク

グループBPCEの保険リスク管理、資産運用および追加的コングロマリット監視については、2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).11「保険、資産運用、金融コングロマリットに関するリスク組織」に記載されている。

保険、資産運用および金融コングロマリットに関するリスクについて、2020年度有価証券報告書から更新する必要はなかった。

2.13 気候リスク

気候リスクの組織および統制については、2020年度有価証券報告書第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2(2).12「気候リスク」に記載されている。

2021年上半期の達成事項 / 主な変更点

気候リスク関連の活動の開発は、グループBPCEの新たな戦略計画である「お客様、勝利の精神と気候」に特に従い、2021年上半期も継続された。主な実施内容を以下に示す。

- ・ 気候リスクと環境基準に特化したセクションの流動性準備金における統合の推進。グループBPCEの流動性準備金は、非金融格付機関であるISS ESGが提供するESGデータを用い、その資産の環境品質を中心に分析された。
- ・ 気候関連の引当金：拡大当行グループの機関のためのベスト・プラクティスの取りまとめ。
- ・ ECBストレステストの実施、およびACPRとEBAの試験実施への参加：2021年上半期において、グループBPCEが任意で参加したACPRとEBAの試験実施の結果が発表された。

欧州レベルでは、上記の結果から、低炭素経済への大幅かつ円滑な移行を達成するには、欧州の銀行に対する気候リスクの影響の評価を継続する必要があることが示された。フランスの監督当局の報告によれば、物理的リスクと移行リスクの双方に関し、グループBPCEは中程度のエクスポージャーを有するとされている。

グループBPCEは、特に欧州の分類法をその社内の分類に組み込むことで、気候および環境リスクを分析する社内の取組みを継続するとともに、2020年から配置されている気候リスク担当者を通じて、拡大当行グループの各機関におけるこれらのリスクへの対応を継続している。

2.14 報酬方針

執行機関のメンバーや企業リスク面に多大な影響を与える専門的活動を行う人員に対する報酬の方針や実践に関する情報は以下のアドレスに記載されている。

<https://groupebpce.com/en/investors/results-and-publications/pillar-iii>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

3(1)【業績等の概要】

3(1).1 BPCE S.A.グループ

「第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3(1).2 グループBPCE

「第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3(2)【生産、受注および販売の状況】

該当事項なし。

3(3)【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2021年6月30日に終了する期間の財務書類について、特に仮定を必要とする会計上の見積りについては、第6「経理の状況」1「中間財務書類」BPCE S.A.グループのIFRS中間連結財務書類2021年6月30日現在の注記2.3および第6「経理の状況」2「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2021年6月30日現在の注記2.3を参照のこと。

3(3).1 序文

2021年6月30日に終了した期間の財務データおよび2020年度上半期の比較データは、欧州連合が採用する同日現在適用可能なIFRS（ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部の規定を除く。）に基づいて作成された。

本書では、グループ・バンク・ポピュレールおよびグループ・ケース・デパーニュの合併に基づき2009年7月31日に設立された中央機関であるBPCEを中心に構築されているグループBPCEおよびBPCE S.A.グループの業績を検討する。

BPCE S.A.グループの業績は、グループBPCEおよびBPCE S.A.グループの業務および業績が緊密に関係していることから連結されている。グループBPCEに関する検討範囲の相違点は主に、ポピュレール銀行傘下銀行およびケース・デパーニュ（貯蓄銀行）からの拠出を除外していることである。

3(3).2 2021年度の重要な事象

3(3).2.1 経済環境および財務環境

新型コロナウイルス感染症と闘うため多くの国で行われた様々な強制的ロックダウンおよび健康上の制限がとりわけ地域の業務に及ぼした影響に関連して、世界経済は昨年3.2%の異例のマイナス成長率を記録した後、2021年上半期に回復をみせた。経済成長率は第2四半期にピークの7.9%（対前年同期比）にまで達した。感染症の流行に直面してとられた戦略の差異は、経済回復における地理的格差を必然的に生み出し、危機以前の状況からのおおむね迅速な経済回復の図式を構造的に描いた。とりわけ、ユーロ圏諸国およびフランスでは、アジアのように徹底的な海外渡航制限を特色とする「ゼロコロナ」政策を打ち出すこと、または米国や英国のようにワクチンプログラムを加速させることができないかまたはその方法が分からないでいた。

しかし世界工業生産高は、ほんの10ヶ月でパンデミック前の水準を既に取り戻した。これとは対照的に、2008年から2009年にかけての景気後退後は22ヶ月間、1992年の景気後退後は18ヶ月間を要した。回復の程度は、供給不足との関連で原油価格が6月30日に75ドルまで急騰したのは言うまでもなく、コモディティ価格上の障害に加えて半導体等の基本的工業製品上の障害があるなど、サプライチェーンにおいて緊張がみられた程であった。このような緊張は、大量の不完全就業者および低い設備稼働率から、いずれの経済回復もそ

うである様に、短期的には、早期にインフレに戻るのではという誤った恐れにつながった。とりわけ米国においては、大規模なワクチン接種（それゆえの需要の回復）およびケインズ経済学に基づく3度目の大規模な刺激策による需要の拡大（1,850十億ドル、すなわちGDPの8.7%）が引き金となり、そのような経済回復がみられている。

経済見通しの改善および新型コロナウイルスの新規感染者数の減少により促進されたこのインフレ関連の懸念もまた、まだ僅かではあるものの米国の長期金利の上昇をもたらし、これが波及して、より程度は低いものの欧州およびフランスの長期金利が上昇した。10年物OATの金利は、2020年12月31日のマイナス0.341%に比して、6月25日には0.198%にまで達した。この異常に低水準の長期金利は、大西洋両岸の中央銀行による非常に柔軟な金融政策に起因しており、これらの中央銀行は発行済みの公債および民間債の「最後の買い手」にまでなっている。これらの購入債を長期間バランスシート上保有することは、新型コロナウイルス感染症に関するこれらの新たな債務の潜在的な貨幣化を意味する。連邦準備制度は、価格および雇用について緊張があっても、金融政策を変更して現在は平均インフレを目標としていること、ならびに経済活動の優先および拡大を希望していることを再確認した。しかし連邦準備制度は6月末、2022年に資産購入を削減する可能性について謎めいたメッセージをいくつか発信した。ECBは、1月および2月に債券の正味購入額が低下した後、第2四半期に購入を加速した。またECBは、少なくとも2023年末まで保有される満期証券の手取金を再投資する方針をあらためて表明した。

西洋諸国では、中国およびアジアに後れを取っているものの、より急速な経済回復がみられている。ユーロ圏、特にドイツなどの第1四半期を通じてロックダウンがなされていた国々は、加速はしているものの後れを取っている。ユーロ圏は米国に追従する傾向にあるところ、米国は第2四半期における経済活動のピークを経て、バイデン計画および大規模な国債の貨幣化により再び世界成長の牽引者となった。中国は公衆衛生上の緊急事態を急速に脱し、同国からの輸出は、世界的需要をあまりつつ引き続きマーケットシェアを獲得し、経済活動は第1四半期に頂点に達した後、第2四半期において減速を記録した。

フランスは健康危機および経済危機の只中にある。GDPは、2020年の間に8%減少した後、第1四半期は2019年末から4.7%低下しており、セクターによっては不規則ではあるが漸次的に一部巻き返しがなされている。INSEEによれば、GDPはロックダウンがなされていた4月は危機前の水準を5.5%下回り、5月および続く6月はそれぞれこの水準を約4%および2.5%下回るなど、第2四半期に対照的な側面を示しており、GDP成長率が第1四半期のマイナス0.1%に比して第2四半期は0.7%であることを意味している。この回復を基本的にもたらしたのは家計消費であり、第2四半期末の家計消費は健康関連の規制による突然の景気後退を反映していた第2四半期初めに比してそれほど抑制されていなかった。6月には、消費者信頼感が危機前の水準に戻った一方、景況は2007年以来最高水準に達した。6月のインフレ率は、対前年同期比で3月の1.1%に比して1.5%まで上昇し、その主な要因はエネルギー価格の上昇および工業製品価格の上昇である。

3(3).2.2 当事業年度の重要な事象

2021年上半年期で目立ったのは、グループBPCEがナティクシスS.A.の株式資本の29.3%についての簡略化された公開買付およびそれに続いて行われる可能性のあるスクイーズアウトについて発表したことである。同公開買付は7月9日に終了し、グループBPCEがナティクシスの株式資本および議決権の90%超を保有することとなったため、7月21日にスクイーズアウトを進めることが可能となった。

この取引は、拡大当行グループの事業ラインに対し、戦略的機動性を高め、顧客サービスを発展させ、および業績を向上させる手段を与えることによって、その発展の勢いを加速させる。この目的で、拡大当行グループは、リテール・バンキングおよび保険（ポピュラー銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行））事業ライン、金融ソリューション・専門サービス（FSE）事業ラインおよび保険・支払事業ラインをまとめたリテール銀行事業ラインを一方とし、アセット・アンド・ウェルス・マネジメント（「ナティクシス・インベストメント・マネジャーズ」、「ナティクシス・ウェルス・マネジメント」）およびコーポレート・投資銀行業務（「ナティクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング」）をまとめた新たな「グローバル財務サービス」事業体を他方として区別することによって、グループ企業とともに拡大当行グループのビジネスモデルの変更を見直す。

このプロジェクトは拡大当行グループの新たな戦略計画の一環であり、プロジェクト業務は上半期中に完了し、7月7日にグループBPCEの監査役会により認証され、7月8日にマスコミ、投資家および拡大当行グループの執行役員および社会的パートナーに公表された。

グループBPCEの監査役会については、バンク・ポピュレール・アルザス・ロレーヌ・シャンパーニュの取締役会会長ティエリー・カーンが会長に選任された。さらに、ベアトリス・ラフォリがグループBPCEの人事の長および執行管理委員会のメンバーに任命され、カトリーヌ・ハルバーシュタットが金融ソリューション・専門サービス部の長に指名された。

リテール・バンキングおよび保険においては、上半期の業務はまたもや公衆衛生上の緊急事態の影響に特徴付けられており、政府保証ローンを利用している顧客に対して提案が行われ、最初の期限前返済が行われた。政府保証ローンの導入から1年を経て、ナティクシスに加えて拡大当行グループの銀行は参加型リカバリー・ローン（PPR）制度実施の第一線にいた。これはケス・デパーニュ・イル・ド・フランスがフランスで初めてPPRを提供したことからも明らかである。

ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ブランドが就職、学業のための融資および保険へのアクセスの促進に対して強くコミットしたことにより、学生および見習いのための特別な支援制度が設けられた。

公衆衛生上の緊急事態によってオンラインバンキングの利用も促され、当年度上半期において増加し続けた。1,200万超の現存顧客がデジタル経路を利用し、1ヶ月に平均18回モバイルアプリに接続した。拡大当行グループのデジタル・ネットプロモータースコアはさらに改善され、アップルストアにおけるポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のモバイルアプリの格付は4.7/5に達し、グループBPCEは伝統的銀行の中でトップに立ち、ピュアプレーヤーと同水準のポジションを得た。

グループBPCEは、ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の商業ポータルの全面的見直しおよびデジタルウェブ空間の開発、具体的には顧客にモバイル機器上で同じ顧客経験価値を提供する新たな勘定を提示することにより、引き続きリモートバンキングサービスを向上させた。さらに、顧客が家計をよりうまく管理できるような新たな機能が開発された。これらは、最も頻繁に表示されたカテゴリ毎の収支を見るための「トップ・カテゴリーズ（Top categories）」、1ヶ月間または1年間の現金の流入入を見るための「マネー イン/アウト（Money in/out）」1ヶ月間または1年間に引き落とされたサブスクリプション料金を見るための「マイ・サブスクリプションズ（My subscriptions）」である。

デジタルローン（不動産、消費者、業務用設備）は、現在では完全にデジタル化されたプロセスを通じて利用できる場所、新たなサービスが開発されている。具体的には、消費者ローンでの最大借入枠の通知を受けるオプションまたは設備資金貸付での自動支払（ポピュレール銀行）である。

新たなデータ利用の点では、回収した顧客の書類のセルフケアでの自動チェックが現実に始まった。オンラインで受領した納税通知書の大部分が現在ではアドバイザーが介在することなく自動的にチェックされている。

取引へのアクセスおよび安全性に関して、グループBPCEは引き続き強力な認証経路を利用することを顧客に推奨した。6.6百万超の顧客が取引を保護するため現在ではセキュルパス（Sécur' Pass）を備えている。

サービスの点では、バンキングパッケージの販売はポピュレール銀行（2021年度上半期中に220,000のクリスタル（Crystal）のパッケージ）およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）（2021年度上半期中に660,000のパッケージ）の双方でその勢いが続いた。

「環境にやさしい」商品の点では、拡大当行グループは、引き続き以下のエネルギー取引を支援する新商品を販売した。(i)プロ向けの建物の改修資金の融資、再生可能エネルギー、無公害車等の利用、(ii)コージーエネルギーとのパートナーシップの一環である世帯向けエネルギー関連住宅改修ローン、(iii)ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）による初の再生エネルギーへの融資専門のデットファンドの開始。同ファンドの資金は1.5十億ユーロであり、グラン・テスト地域圏において既に主要取引に署名がなされている。

ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は、BPCEリースおよびエコツリー（EcoTree）間のパートナーシップの一環としてより環境にやさしい移動を促進するため、長期車両リースも開始した。同

サービスの顧客はフランスに植えられた樹木のオーナーとなり、温室効果ガスの回収を支援することができる。

最後に、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は「サービング・ユー（Serving you）」のスローガンを強化し、ブランドの主要な社会問題における有用性を示す目的で新たなビジュアルアイデンティティを発表した。同行はサイバーハラスメントに特化したキャンペーンも開始した。

SMEおよび中規模事業に関し、グループBPCEは、フランス企業の自己資本強化を目的とする4つのファンドから成る一連の「回復ラベル」を開始する一方で、環境上、社会上およびグッドガバナンス上（ESG）の基準を順守した。さらに、グループBPCEは専門家顧客用欧州保証基金（EGF）、SMEおよび従業員500名未満の中規模企業から予算を獲得し、ネットワークに利用可能とした。この予算により、2つの新たなローン商品であるアヴニール・ルストリクチュレーション（将来のリストラクチャリング）およびアヴニール・デプロブマン（将来の成長）に加えて、ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の「イノベーション」ローンを保証することが可能となった。

金融ソリューション・専門サービス業務は、特に消費者ローンにおける好調な販売の勢いによって動的な環境からの利益を享受し、これによりグループBPCEは同事業ラインではフランスの主要銀行に名を連ねた。デジタルプラットフォーム上で組まれた個人ローンの額は引き続き増加した。

当年度上半期中、金融ソリューション・専門サービスにおいて、資産管理者向けの未払賃料保証の商品、バンク・ポピュレール・グラン・ウエストの船員との契約業務の買収および3回払い・4回払い（3x4x payment）業務でオネーとの相乗効果を高めるなど、主要プロジェクトが完了した。同部門はまた、バンコ・プリムスとBPCEフィナンスマンを結びつける進行中のプロジェクトにより、海外出店（ポルトガル）を通じて消費者ローン業務の専門技術をさらに強化できる。

保険では、フランソワ・コデが2月22日にナティクシス・アシュアランシズの最高経営責任者に就任した。

個人保険事業ラインでは、ポピュレール銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワーク用の2つの新商品の提供を開始した。一つ目の商品は、生命保険業務において委託管理を可能とし、ユニット型ファンドへのアクセスを促進する。二つ目は、借り手の保険に特化した商品であり、デジタル住宅ローンと組み合わせることができる。さらに、ポピュレール銀行がこれまで販売してきたナティクシス・ライフの商品がケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワークに展開された。

損害保険の売上は引き続き好調に拡大し、2021年度第1四半期における保険加入率は、ポピュレール銀行は28.7%（2020年度末に比してプラス0.8%）、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）は32.1%（2020年度末に比してプラス0.6%）に達した。

ナティクシス・ペイメントの業務は、特にペイプラグ（PayPlug）販売業務を通じて引き続き成長し、3,000近くの新規顧客を記録した。大規模e-マーチャントを提供対象とするダルニースは、強力な顧客認証等の新たなルールを課すDSP2への移行において顧客を支援した。最終的に、ポピュレール銀行はダルニースと共同で商品の販売を開始し、業務の幅を拡大した。

ナティクシス・ペイメントは、その従業員給付・サービス業務に関し、スタートアップ企業のジャックポット（Jackpot）を買収したことで、技術開発の重要な段階にきている。同部門は、具体的にはアペティーズ（Apetiz）カードの開始によって、提供物を加速する顧客のデジタル化および新たなデジタル利用に引き続き適合させている。

アセット・アンド・ウェルス・マネジメントでは、ティム・ライアンが4月12日にナティクシス執行管理委員会のアセット・アンド・ウェルス・マネジメント事業ライン担当メンバーおよびナティクシス・インベストメント・マネジャーズの最高経営役員に任命された。ナティクシス・インベストメント・マネジャーズおよびH₂O AMは引き続きパートナーシップ解消の作業を行う一方で、H₂O AMの顧客の利益のために整然とした移行を確保した。さらに、ナティクシス・ウェルス・マネジメントは全事業ラインおよび事業体にわたる部門横断型業務を最適化させた。同社子会社のVEGAインベストメント・マネジャーズは、同社初のインパクト・ファンドとなる「VEGAトランスフォルメーション・レスポンスブル」を売り出して、ESGへのコミットメントを強化した。

従業員貯蓄退職金制度のベンチマークであるナティクシス・アントレパーニュおよびリアル・セー・エヌ・ペー・アシュランスは、Pacte法に基づき創設された新たな会社退職金制度（PER）を包含する幅広い従業員貯蓄退職金制度を企業に提供するため、専門知識を結合させた。ナティクシス・アントレパーニュは、投資家にロボアドバイザーを通じて個々の投資家のプロジェクトおよびプロフィールに合わせた配分に関する支援および助言を提供することでまたもや革新を遂げた。

コーポレート・投資銀行業務では、ESGの基準を積極的に組み入れた投資戦略の需要が高まっている。2021年度上半期は、特に社会およびヘルスケアのセクターにおけるいくつかのインパクト融資制度を特色としており、コーポレート・投資銀行業務はイノベーションの最前線に立つことで、先駆者としての立場を強化した。エルサンのサステナビリティリンク・タームローンは同分野初であり、ケルシアのLB0はフランスで行われたLB0で初めてサステナビリティリンクの特性を有するものであり、ラムゼイのシンジケート債務借り換えは初のESG基準に基づくものであり、Unedicによる初回のソーシャルボンドの発行は過去最大のソーシャルボンドの発行であった。ナティクシスも欧州委員会が開始したSURE回復計画に参加した。エクイティ業務のインパクト投資においても好調な勢いがみられ、需要が倍増した。

グループBPCEの変革プロジェクトに関しては、当年度上半期において、BPCEコミュニティ（約8,500名の従業員のグループ）におけるWELLプログラムの運用段階が始まった。グループ効率および従業員体験の向上を目的とするこの大規模な長期プログラムは、密接に関連する2つの主要な要素（新たなハイブリッド作業モデルの実施および新たな期待に合わせた均質な労働環境の設計）を中心に繋がり合った多角的な側面を含んでいる。

データの分野では、共通のプラットフォーム上でのトレーニングモジュールの開発、グループ全体で共通のデータ可視化ツールの大規模な配置、および幹部職員によるデジタル業務の監視を支援するためのダッシュボードの創設等、特定の措置においては、従業員が新たな慣行になじんで、これを採り入れるようにすることが主題となっていた。

3(3).3 2021年8月3日付経営成績に関するプレス・リリース

プレス・リリース

2021年8月3日、パリにて

2021年度第2四半期および上半期の経営成績

健康危機の影響を受けた2020年度上半期以降すべての事業ラインが牽引し、2021年度上半期の収益は16%増の12.5十億ユーロに

報告ベースの純利益および基礎的純利益¹は、それぞれ1.9十億ユーロおよび2.2十億ユーロ

正のジョーズ効果：費用 / 収益比率は67.0%¹

2021年度第2四半期の報告ベースの経営成績¹：銀行業務純収益は22%増の6.3十億ユーロ、純利益は1.3十億ユーロ

拡大当行グループの組織再編プロジェクトは、予定どおり進行中

リテール・バンキングおよび保険：すべての事業ラインにおける事業の勢いが好調、ポピュラー銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワークの業績は極めて堅調、収益は2021年度第2四半期に10%、また2021年度上半期に7.6%増加

- ・ 貸付金残高：対前年同期比7.8%増（住宅抵当貸付の8.6%増、消費者信用の6.8%増、設備資金貸付の5.8%増を含む。）
- ・ 保険業務：2021年度上半期は5.9%の増収、保険料は50%増
- ・ 金融ソリューション・専門サービス：2021年度上半期の銀行業務純収益は8.4%増、すべての事業ラインで活発な事業活動
- ・ デジタル業務：1,200万人の稼働顧客（2020年度末比14%増）を有するポピュラー銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワークにおけるデジタルツールの採用がさらに拡大

グローバル財務サービス：2021年度上半期は30.5%の増収

- ・ アセット・アンド・ウェルス・マネジメント業務：ナティクシスIMの6月末時点の運用資産は1,183十億ユーロ（対前四半期比3%増）
長期商品については5四半期連続で好調な純流入（同期間中に総額26十億ユーロ）
2021年度上半期の銀行業務純収益は、恒常為替レートでは対前年同期比15.4%増
- ・ コーポレート・投資銀行業務（ナティクシスCIB）：事業活動は順調、リスクコストは増加
グローバル・マーケットの収益は増加（FIC-Tおよびエクイティの好業績ならびに有利な基準の影響を含む。）
グローバル・ファイナンスの収益はトレードファイナンス業務およびインフラ業務に牽引され、2021年度第2四半期は対前年同期比22%増
2021年度上半期の営業総利益は700百万ユーロ

正のジョーズ効果：2021年度上半期の費用 / 収益比率は67.0%（2020年度上半期比7パーセンテージ・ポイント減）

- ・ 事業活動の回復に伴い、営業費用は対前年同期比5.0%増³

慎重な引当金設定方針を継続

- ・ 拡大当行グループの2021年度上半期のリスクコストは822百万ユーロ（22ベース・ポイント）（2020年度上半期比45%減、2019年度上半期比35%増）
- ・ 拡大当行グループの2021年度第2四半期のリスクコストは332百万ユーロ（17ベース・ポイント）

2021年度末の目標を上回る6月末時点の適正自己資本の水準

- ・ 2021年6月末時点のCET1²比率は15.6%（ナティクス株式の買戻しの影響全般を含む。）
- ・ 2021年度第2四半期のCET1比率は13ベース・ポイント

7月8日にグループBPCEの新戦略プランを発表：フランス経済の回復および顧客のニーズを支える意欲的な成長プラン

気候変動対策への取組み：グループBPCEは「Net Zero Banking Alliance」に参加

8月3日にムーディーズが長期優先格付けA1（安定的見通し）を確認、また7月21日にR&Iが長期優先格付けA+（安定的見通し）を確認

拡大当行グループの組織再編プロジェクト：

- ・ 2021年7月21日にナティクス株式の上場を廃止
- ・ BPCEによるナティクシスの保険・決済事業の買収に関する検討³は終了

グループBPCEの役員会会長ローラン・ミニョンは、次のように述べた：「本年度第1四半期にみられた好調な事業の勢いは、第2四半期に入ってすべての事業ラインおよびすべての顧客セグメントで加速しました。お客様への寄り添いと2020年の健康危機の最中におけるお客様への多大な支援が実を結びつつあり、景気回復に伴うお客様の新たなニーズにお応えする融資業務が急拡大しています。戦略プラン「BPCE 2024」は順調にスタートし、当四半期においてはエネルギー転換のための極めて具体的な方策を講じております。これにより、この分野における社会全体の強い期待にお応えできるようになります。ナティクスの上場を廃止したことで、当四半期はコーポレートストラクチャーの再編作業（すなわち、強力で革新的なマルチブランドの協同銀行グループの創設実現に向けて今後数ヶ月にわたり精力を注いでいくプロジェクト）において大きな一歩を踏み出しました。お客様、従業員、そして協同組合の株主の皆様へのサービスについて揺るぎない戦略目標を追求してまいります。」

1 手法に関する注記を参照。コファスの寄与額を除く。

2 2021年6月末現在の推定値。

3 この検討から生じるプロジェクトについては、必要に応じて社会・経済委員会に諮問する。

グループBPCEの2021年6月30日終了期間の四半期財務諸表は、2021年8月2日に招集された役員会の承認を経て、2021年8月3日に招集されたティエリー・カーンを議長とする監査役会により認証および精査された。

グループBPCE：

修正再表示後の数 値 百万ユーロ	2021年度	2020年度	変動率 %	2021年度	2020年度	変動率 %
	第2四半期	第2四半期		上半期	上半期	
銀行業務純収 益	6,337	5,183	22.3%	12,455	10,726	16.1%
営業費用	(4,151)	(3,837)	8.2%	(8,806)	(8,383)	5.0%
営業費用(単 一破綻処理基 金を除く。)	(4,161)	(3,842)	8.3%	(8,384)	(7,983)	5.0%
営業総利益	2,187	1,346	62.5%	3,649	2,343	55.8%
リスクコスト	(332)	(981)	(66.2)%	(822)	(1,484)	(44.6)%
税引前利益	1,924	282	6.8倍	2,965	829	3.6倍
法人所得税	(509)	(129)	3.9倍	(921)	(385)	2.4倍
非支配持分	(108)	(3)		(194)	(30)	
純利益 - グ ループ持分 (コファスの 寄与額を除 く。)	1,308	150	8.7倍	1,851	415	4.5倍
コファスの寄 与額		(19)		5	(102)	
報告ベースの 純利益 - グ ループ持分	1,308	131	10.0倍	1,856	312	5.9倍

コファスの29.5%の持分を売却する旨の拡大当行グループの決定についての2020年2月25日の公表に伴い、同子会社による損益計算書への寄与は、「コファスの寄与額」という別の項目で表示されている。会計上の観点では、コファスの資本損失は「その他の資産の利得または損失」に分類され、コファスに対する残存持分の減損は、「関連会社の純利益に対する持分」に掲げられる。会計上の観点との調整については、別紙を参照。

特別損益項目

百万ユーロ			2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期	2021年度 上半期	2020年度 上半期
外貨建て超劣後債 に関連する資産の 再評価	銀行業務純収益	コーポレート・セン ター	1	2	(2)	-
保険保証基金への 抛却	銀行業務純収益	保険		(9)		(16)
法定引当金	銀行業務純収益	CIB	(3)		(19)	
転換および再編成 費用	銀行業務純収益 / 営 業費用 / その他の資 産の利得または損失	事業ラインおよび コーポレート・セン ター	(85)	(212)	(154)	(274)
レバノンの債務不 履行のアディラ・ インシュアランス に対する影響	関連会社	保険				(14)
処分および減損	関連会社	事業ラインおよび コーポレート・セン ター		(10)		(10)
資本損失		コファスの寄与額				(112)
残存持分の評価		コファスの寄与額		(29)	7	(36)
税引前利益への影 響の合計			(88)	(258)	(168)	(462)
純利益への影響の 合計 - グループ持 分			(65)	(163)	(141)	(307)

1. グループBPCEの基本業績

基本額 百万ユーロ	2021年度 第2四半期	2020年度	2019年度	2021年度 上半期	2020年度	2019年度
		第2四半期か らの変動率 %	第2四半期か らの変動率 %		上半期から の変動率 %	上半期から の変動率 %
銀行業務純収益	6,334	22.0%	6.6%	12,465	16.0%	6.4%
営業費用	(4,080)	8.3%	2.2%	(8,662)	5.0%	2.9%
営業費用(単一破綻処理基金を除く。)	(4,090)	8.5%	2.4%	(8,241)	5.0%	2.5%
営業総利益	2,254	58.3%	15.8%	3,803	52.6%	15.5%
リスクコスト	(332)	(66.1)%	2.0%	(822)	(44.6)%	34.8%
税引前利益	2,012	3.9倍	18.4%	3,140	2.7倍	11.2%
法人所得税	(525)	2.5倍	(5.6)%	(937)	1.9倍	(4.9)%
非支配持分	(114)		(31.2)%	(207)	5.0倍	(17.1)%
純利益 - グループ持分(コファスの寄与額を除く。)	1,373	4.7倍	40.5%	1,996	3.2倍	25.7%
IFRIC第21号に係る修正再表示後の純利益 - グループ持分(コファスの寄与額を除く。)	1,241	6.6倍	42.0%	2,250	2.6倍	25.3%
費用/収益比率	66.9%	(8.1)pp	(2.5)pp	67.0%	(7.0)pp	(2.6)pp

別段の記載がない限り、以下の財務データおよび関連する解説は、基本経営成績(すなわち、前記「特別損益項目」に表示された特別損益項目を除外するために修正再表示された業績)についてのものである。変動は、2021年度第2四半期と2020年度第2四半期との差異および2021年度上半期と2020年度上半期との差異を表している。

すべての事業ラインにおける事業活動が2020年度上半期(脆弱な比較基準)および2019年度上半期と比べて順調に回復したことから、グループBPCEは、2021年度第2四半期に22.0%増の6,334百万ユーロ、また2021年度上半期に16.0%増の12,465百万ユーロの銀行業務純収益を計上した。2021年度上半期の銀行業務純収益は、2019年度上半期比6.4%増となった。

リテール・バンキングおよび保険部門は、ポピュラー銀行およびケス・デパーニュ(貯蓄銀行)の双方のリテール・バンキング・ネットワークにおける事業の勢いならびに金融ソリューション・専門サービス部の事業活動全般を反映して、2021年度第2四半期に10.0%増の4,420百万ユーロ、また2021年度上半期に7.6%増の8,718百万ユーロの収益を計上した。保険業務では、保険料収入が急速に回復(2021年度上半期は50%増)したほか、ユニットリンク商品の割合が運用資産の28%にまで上昇した。決済業務についても、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に対して採られた措置の影響を大きく受けた2020年度上半期と比べて大幅な回復を示した。

グローバル金融サービス部門には、アセット・アンド・ウェルス・マネジメントおよびコーポレート・投資銀行の各事業ラインの業務が含まれる。同部門は、2021年度第2四半期に1,770百万ユーロ、また2021年度上

半期に3,483百万ユーロの収益を計上した(それぞれ45.6%増および30.5%増)。アセット・マネジメント業務は、2020年度上半期に時価の下落および投資資金の減少の悪影響を受け、コーポレート・投資銀行業務は、配当の中止(エクイティ業務の収益を悪化させた。)およびXVAの影響により低調であった。

営業費用は、2021年度上半期は対前年同期比5.0%増となった。費用/収益比率は、正のジョーズ効果により2020年度上半期比7.0パーセンテージ・ポイント減、また2019年度上半期比2.6パーセンテージ・ポイント減の67.0%(2021年度上半期におけるIFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後)であった。

営業総利益は、2021年度第2四半期が2,254百万ユーロ(2020年度第2四半期比58.3%増、2019年度第2四半期比15.8%増)、また2021年度上半期が3,803百万ユーロ(2020年度上半期比52.6%増、2019年度上半期比15.5%増)となり、ともに大幅に増加した。

グループBPCEの**リスクコスト**は、対前年同期比で大きく減少し、2021年度第2四半期は332百万ユーロ(66.1%減)、また2021年度上半期は822百万ユーロ(44.6%減)となった。しかしながら、慎重な引当金設定方針を継続しているため、2021年度上半期のリスクコストは2019年度の同時期を依然上回っている(34.8%増)。

グループBPCEの評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金の設定額は、2020年度上半期の538百万ユーロに対し、2021年度上半期は78百万ユーロであった。評価が「ステージ3」の明白なリスクがある貸付金に対する引当金は、2020年度上半期の946百万ユーロに対し、2021年度上半期は743百万ユーロであった。

2021年度第2四半期におけるリスクコストは、グループBPCEの顧客貸付金総額の17ベース・ポイント(2020年度第2四半期は55ベース・ポイント)(評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金のごくわずかな戻入れ(2020年度第2四半期の25ベース・ポイントに対して2021年度第2四半期は1ベース・ポイント減)を含む。)であった。

リテール・バンキングおよび保険業務のリスクコストは18ベース・ポイント(2020年度第2四半期は45ベース・ポイント)(評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金についてのマイナス1ベース・ポイント(2020年度第2四半期は26ベース・ポイント)を含む。)であり、コーポレート・投資銀行業務のリスクコストは17ベース・ポイント(2020年度第2四半期は163ベース・ポイント)(評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金についての9ベース・ポイント(2020年度第2四半期は39ベース・ポイント)を含む。)であった。

2021年度上半期におけるリスクコストは、グループBPCEの顧客貸付金残高総額に対する割合として表示した場合には22ベース・ポイント(2020年度上半期は42ベース・ポイント)(評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金についての2ベース・ポイント(2020年度上半期は15ベース・ポイント)を含む。)であった。リテール・バンキングおよび保険業務のリスクコストは21ベース・ポイント(2020年度上半期は34ベース・ポイント)(評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金についての2ベース・ポイント(2020年度上半期は15ベース・ポイント)を含む。)であり、コーポレート・投資銀行業務のリスクコストは35ベース・ポイント(2020年度上半期は144ベース・ポイント)(評価が「ステージ1」または「ステージ2」の正常貸付金に対する引当金についての8ベース・ポイント(2020年度上半期は25ベース・ポイント)を含む。)であった。

貸付金残高総額に対する不良債権の比率は、2021年6月30日時点で2.6%であり、2020年末から0.1パーセンテージ・ポイント上昇した。

2021年度第2四半期の**報告ベースの純利益(グループ持分)**は、1,308百万ユーロ(2020年度第2四半期は131百万ユーロ)であった。2021年度上半期は1,856百万ユーロであり、2020年度上半期の312百万ユーロと比べて対前年同期度比で大幅に増加した。

IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後の基礎的純利益（グループ持分）（コファスの寄与額を除く。）は、2021年度第2四半期が1,241百万ユーロ（6.6倍）、また2021年度上半期が2,250百万ユーロ（2.6倍）であった。

1 手法に関する注記を参照。IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後の数値。

2. 資本および損失吸収力

2.1 CET1¹の水準

2021年6月末時点のグループBPCEのCET1^{1,2}比率は、2021年3月31日時点の16.1%に対して約15.6%となった。四半期中の変動は、以下のとおり分類することができる。

- 利益剰余金：プラス32ベース・ポイント
- リスク加重資産の変動：マイナス19ベース・ポイント
- 協同組合株式の発行及び分配：プラス4ベース・ポイント
- ナティクシスの少数株主持分の買戻しの影響全般：マイナス70ベース・ポイント
- その他の変動：プラス5ベース・ポイント

2021年6月末時点において、グループBPCEは、最大分配可能額（MDA）要件の発動基準を427ベース・ポイント上回るバッファを有していた。

2.2 TLAC比率²

総損失吸収力（TLAC）は、2021年6月末時点の推定で100.8十億ユーロである。TLAC比率（リスク加重資産の割合で表示される。）は、2021年6月末時点で約22.9%（この比率の算定にあたり優先上位債は考慮していない。）であり、FSBの要求値である19.51%を十分に上回っている。

2.3 MREL比率²

グループBPCEの劣後MREL比率および総MREL比率（2021年6月30日時点のリスク加重資産の割合で表示される。）は、それぞれ22.9%および29.5%であり、SRBの最低要求値である19.5%および25.0%をそれぞれ十分に上回っている。

2.4 レバレッジ比率

2021年6月30日時点の推定レバレッジ比率¹は、5.7%であった。調整後のレバレッジ比率要件は、3.2%に設定されている。

2.5 高水準の流動性準備

グループBPCEの流動性カバレッジ比率（LCR）は、規制上の要件である100%を十分に上回っており、2021年度第2四半期におけるLCRの月末平均に基づいた場合は160%であった。

流動性準備高は、2021年6月末時点で297十億ユーロに上った。これは短期金融負債（中長期金融負債の短期償還分を含む。）のカバレッジ比率が241%という極めて高い水準であったことを表している。

2.6 中長期資金調達計画：2021年7月9日時点で2021年度の計画の約68%を調達済み

2021年度の中長期資金調達計画の規模が変更され、22十億ユーロ（仕組私募債およびABSを除く。）となっている。この計画は、以下のとおり分類することができる。

- 5.5十億ユーロのTier2債および/または非優先上位債
- 6十億ユーロの優先上位債
- 10.5十億ユーロのカバードボンド

ABSの目標額は、1.5十億ユーロである。

2021年7月9日時点において、グループBPCEは、14.9十億ユーロ（計画の約68%）を調達していた。

- 2.1十億ユーロの非優先上位債
- 4.4十億ユーロの優先上位債
- 8.4十億ユーロのカバードボンド

ABSによる調達額は、0.4十億ユーロである。

1 手法に対する注記を参照。

2 毎年行う破綻処理実行可能性評価の一環として、グループBPCEは、2021年においてはTLAC / 劣後MREL要件の遵守のために上位優先債を用いるという可能性（資本要件規則第72b条第3項に定める。）を放棄することを選択した。

[次へ](#)

3. 事業ラインの経営成績

別段の記載がない限り、以下の財務データおよび関連する解説は、基本経営成績（すなわち、前記「特別損益項目」に表示された特別損益項目を除外するために修正再表示された業績）についてのものである。変動は、2021年度第2四半期と2020年度第2四半期との間の差異、および2021年度上半期と2020年度上半期との間の差異を表している。

3.1 リテール・バンキングおよび保険

基本額 (単位：百万ユーロ)	2021年度 第2四半期	変動率 %	2021年度 上半期	変動率 %
銀行業務純収益	4,420	10.0%	8,718	7.6%
営業費用	(2,669)	6.0%	(5,414)	3.0%
営業総利益	1,751	16.6%	3,304	16.0%
リスクコスト ⁽³⁾	(283)	(56.4)%	(670)	(29.7)%
IFRIC第21号に係る 修正再表示後の 税引前利益	1,455	75.7%	2,724	38.0%
費用/収益比率 ¹	61.0%	(2.3)pp	61.4%	(2.7)pp

2021年6月末現在の貸付金残高は、対前年同期比7.8%増の総額628十億ユーロ（住宅抵当貸付の8.6%増ならびに消費者ローンおよび設備資金貸付のそれぞれ6.8%増および5.8%増を含む。）となった。2021年6月末現在の顧客預金および貯蓄（ケス・デ・デポ・エ・コンシニアシオンで集中管理される規制対象貯蓄を除く。）は、543十億ユーロであった（6.8%増）。一方、要求払預金は、対前年同期比9.4%増であった。

リテール・バンキングおよび保険部門が2021年度第2四半期に計上した銀行業務純収益は、10.0%増の4,420百万ユーロであった。2021年度上半期の銀行業務純収益は、7.6%増の8,718百万ユーロ（ポピュラー銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の双方のリテール・バンキング・ネットワークにおける8.0%増を含む。）であった。金融ソリューション・専門技術業務部門および決済業務部門も事業の勢いが極めて好調であることの恩恵を受け、収益がそれぞれ8.4%および18.5%増加した。保険部門は、対前年同期比5.9%の増収となった。

営業費用は、2021年度第2四半期が2,669百万ユーロ（6.0%増）、また2021年度上半期が5,414百万ユーロ（3.0%増）であった。費用/収益比率（IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後）は、正のジョーズ効果により2021年度第2四半期は対前年同期比で2.3パーセント・ポイント改善して61.0%、また2021年度上半期は対前年同期比で2.7パーセント・ポイント改善して61.4%となった。

リテール・バンキングおよび保険部門の営業総利益は、年初からの事業ラインの好業績および厳格な費用管理の影響を受けて2021年度上半期は16.0%の堅調な増加となり、3,304百万ユーロであった。

リスクコストは、2021年度第2四半期は56.4%減の283百万ユーロ、また2021年度上半期は29.7%減の670百万ユーロであった。ポピュラー銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）の双方のリテール・バンキング・ネットワークならびにオナー・バンクおよびバンク・パラティーヌでリスクコストが減少したが、金融ソリューション・専門技術業務では拡大当行グループの慎重な引当金設定方針に伴い増加した。

リテール・バンキングおよび保険部門全体の税引前利益（IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後）は、2021年度第2四半期は1,455百万ユーロ、また2021年度上半期は対前年同期比38.0%増の2,724百万ユーロであった。

1 手法に関する注記を参照。IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後。

3.1.1 ポピュラー銀行のリテール・バンキング・ネットワーク

ポピュラー銀行のネットワークは、14のポピュラー銀行傘下銀行（CASDENバンク・ポピュラーおよびクレディ・コオペラティブならびにそれらの子会社、クレディ・マリタイム・ミュテュエルおよび相互保証会社を含む。）で構成される。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2021年度 第2四半期	変動率%	2021年度 上半期	変動率%
銀行業務純収益	1,738	17.1%	3,407	11.5%
営業費用	(1,048)	5.5%	(2,119)	2.6%
営業総利益	690	40.6%	1,287	30.1%
リスクコスト ⁽²⁾	(136)	(53.0)%	(301)	(25.8)%
IFRIC第21号に係る 修正再表示後の 税引前利益	556	2.8倍	1,034	65.9%
費用/収益比率 ¹	60.9%	(6.8)pp	61.6%	(5.3)pp

2021年6月末現在の**貸付金残高**は、対前年同期比9.6%増の267十億ユーロとなった。**顧客預金および貯蓄**は、対前年同期比で8.9%増加し、2021年6月末現在341十億ユーロとなった（オン・バランスシート貯蓄および預金（ケス・デ・デポ・エ・コンシニアシオンで集中管理される規制対象貯蓄を除く。）については8.8%増加した。）。

2021年度第2四半期の**銀行業務純収益**は、対前年同期比17.1%増の1,738百万ユーロとなった。2021年度上半期の銀行業務純収益は、11.5%増の3,407百万ユーロとなった（純受取利息の18.6%増（2,068百万ユーロ）および手数料の6.0%増（1,337百万ユーロ）を含む。）。

営業費用は、2021年度第2四半期および2021年度上半期の双方における収益の伸びを大幅に下回るペース（それぞれ5.5%および2.6%）で増加した。この結果、費用/収益比率（IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後）は、2021年度第2四半期は6.8パーセンテージ・ポイント改善して60.9%、また2021年度上半期は5.3パーセンテージ・ポイント改善して61.6%となった。**営業総利益**は、2021年度上半期は30.1%増の1,287百万ユーロとなった。

リスクコストは、2021年度第2四半期が136百万ユーロ（53.0%減）、また2021年度上半期が301百万ユーロ（25.8%減）であった。

税引前利益（IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後）は大幅に増加し、2021年度第2四半期は556百万ユーロ、また2021年度上半期は1,034百万ユーロとなった。

3.1.2 ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワーク

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のネットワークは、15の各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびそれらの子会社で構成される。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2021年度 第2四半期	前年同期からの 変動率	2021年度 上半期	前年同期からの 変動率
銀行業務純収益	1,825	3.6%	3,620	5.1%
営業費用	(1,128)	6.2%	(2,281)	2.8%
営業総利益	696	(0.3)%	1,339	9.2%
リスクコスト ⁽²⁾	(66)	(76.0)%	(219)	(44.8)%
IFRIC第21号の影響を会計処理するための 修正再表示後の 税引前利益	620	51.1%	1,147	34.4%
費用／収益比率 ¹	62.5%	1.5pp	62.3%	(1.4)pp

2021年6月末現在の**貸付金残高**は、対前年同期比で6.5%増加して総額325十億ユーロとなり、**顧客預金および貯蓄**は、対前年同期比で4.7%増加して489十億ユーロとなった（オン・バランスシート預金および貯蓄（ケス・デ・デポ・エ・コンシニアシオンにより集中管理される貯蓄を除く。）については5.0%増加した。）。

銀行業務純収益は、2021年度第2四半期において、対前年同期比で3.6%増加して1,825百万ユーロとなり、2021年度上半期において5.1%増加して3,620百万ユーロとなったが、これは、2,043百万ユーロとなった純受取利息の9.5%の増加および1,655百万ユーロとなった手数料の5.0%の増加を含む。

2021年度第2四半期の**営業費用**は、6.2%増加し、これにより、費用／収益比率（IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後）は、わずかに増加して62.5%（1.5パーセンテージ・ポイント増）となった。2021年度上半期における費用は2.8%の増加にとどまり、これにより、費用／収益比率は1.4パーセンテージ・ポイント改善し、現在は62.3%である。

2021年度上半期の**営業総利益**は、9.2%増加して1,339百万ユーロとなった。2021年度第2四半期の営業総利益は、実質的にほぼ横ばいの696百万ユーロとなった。

リスクコストは、2021年度第2四半期において66百万ユーロ（76.0%減）となり、2021年度上半期において219百万ユーロ（44.8%減）となった。

税引前利益（IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後）は、2021年度第2四半期において620百万ユーロに増加し、2021年度上半期において1,147百万ユーロに増加した。

1 手法に関する注記を参照。IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後。

3.1.3 金融ソリューション・専門技術

基本額 (単位：百万ユーロ)	2021年度 第2四半期	前年同期からの 変動率	2021年度 上半期	前年同期からの 変動率
銀行業務純収益	302	15.0%	597	8.4%
営業費用	(153)	8.4%	(309)	3.7%
営業総利益	148	22.6%	287	13.9%
リスクコスト	(30)	17.5%	(61)	21.2%
IFRIC第21号の修正再表示後の 税引前利益	117	23.6%	229	11.9%
費用／収益比率 ¹	51.2%	(2.9)pp	51.4%	(2.3)pp

金融ソリューション・専門技術部の**銀行業務純収益**は、2021年度第2四半期において15.0%増加して302百万ユーロとなり、2021年度上半期において8.4%増加して597百万ユーロとなったが、これは景気回復を背景とした各事業ラインの好調な業績に牽引されたものであった。

消費者ローン・セグメントにおいて、2021年度上半期の個人ローン残高は、対前年同期比で39%増加して七十億ユーロとなり、記録的な水準となった。

担保・金融保証事業では、2021年度上半期の個人ローン保証業務の総保険料が、対前年同期比で21%増加した。

個人向け証券サービス事業は、取引が既に非常に活発であった2020年度上半期と比較して、フランスの株式市場における取引高が3%増加し、堅調な活動水準となった。

リース事業では、2つのリテール・バンキング・ネットワークによる新規設備リースおよび長期自動車リース契約の獲得により、引き続き好調であった。

ファクタリング事業では事業の回復が確認され、2021年度第2四半期のファクタリングによる売上高は、対前年同期比で33%増加した。

ソクフィムについては、好調な第1四半期に続き、2021年度第2四半期においても新規プロダクションにおいて高水準を維持した(2020年度第2四半期比で14%増)。

営業費用は、依然として厳格に抑制されており、2021年度第2四半期において、対前年同期比で8.4%増加して153百万ユーロとなり、2021年度上半期において3.7%増加して309百万ユーロとなった。これにより、費用／収益比率は、2021年度第2四半期において2.9パーセンテージ・ポイント減少して51.2%となり、2021年度上半期において2.3パーセンテージ・ポイント減少して51.4%となった。2021年度第2四半期の**営業総利益**は22.6%増加して148百万ユーロとなった。2021年度上半期の営業総利益は、287百万ユーロ(13.9%増)となった。

慎重な引当金設定方針を引き続き追求したことにより、**リスクコスト**は、2020年度第2四半期比で17.5%増加して30百万ユーロとなり、2020年度上半期比で21.2%増加して61百万ユーロとなった。

IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後の**税引前利益**は、2021年度第2四半期において、対前年同期比で23.6%増加して117百万ユーロとなり、2021年度上半期において、過去12ヶ月間で11.9%増加して229百万ユーロとなった。

3.1.4 保険

以下に表示される経営成績は、ナティクシスの保険部に関するものである。グループBPCEへの寄与を示す数値は、ナティクシスにより報告されているものとは異なる。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2021年度 第2四半期	前年同期からの 変動率	2021年度 上半期	前年同期からの 変動率
銀行業務純収益	252	6.7%	492	5.9%
営業費用	(124)	6.6%	(262)	5.0%
営業総利益	128	6.7%	230	7.0%
IFRIC第21号の修正再表示後の 税引前利益	125	10.1%	240	6.2%
費用 / 収益比率 ¹	50.8%	(0.6)pp	51.7%	(0.1)pp

銀行業務純収益は、2021年度第2四半期において6.7%増加して252百万ユーロとなり、2021年度上半期において5.9%増加して492百万ユーロとなった。

保険料²は、2021年度第2四半期において大幅に増加して3.7十億ユーロとなり(79%増)、2021年度上半期において7.9十億ユーロに増加し(50%増)、生命保険および個人補償保険において堅調な増加(2021年度第2四半期において95%増、2021年度上半期において58%増)がみられ、損害保険において継続的な増加(2021年度第2四半期において12%増、2021年度上半期において8%増)がみられた。

2021年6月末現在、**運用資産**²は78.1十億ユーロとなった。2020年度末以降、運用資産は7%増加し、ユーロ・ファンドへの純流入額は1.9十億ユーロとなり、ユニットリンク商品への純流入額は2.1十億ユーロとなった。

ユニットリンク・ファンドは、2021年6月末現在における運用資産の28%(対前年同期比で3パーセンテージ・ポイント増)、また2021年度上半期における総流入額の38%を占めた。

損害保険においては、ポピュラー銀行のリテール・バンキング・ネットワークに関する顧客準備率は29.3%(2021年度第1四半期比で0.6パーセンテージ・ポイント増)となり、ケス・デパーニュ(貯蓄銀行)のネットワークに関する顧客準備率は32.5%(2021年度第1四半期比で0.4パーセンテージ・ポイント増)となった。

営業費用は、2021年度第2四半期において6.6%増加して124百万ユーロとなり、2021年度上半期において5.0%増加して262百万ユーロとなった。費用 / 収益比率は、2021年度上半期においては実質的にほぼ横ばいの51.7%であった。**営業総利益**は、2021年度上半期において7.0%増加して230百万ユーロとなった。

(IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後の)**税引前利益**は、2021年度第2四半期において125百万ユーロ(10.1%増)となり、2021年度上半期において240百万ユーロ(6.2%増)となった。

¹ 手法に関する注記を参照。IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後。

² CNPとの再保険契約を除く。

3.1.5 支払

以下に表示される経営成績は、ナティクシスの支払部により報告されているものである。グループBPCEへの寄与を示す数値は、ナティクシスにより報告されているものとは異なる。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2021年度 第2四半期	前年同期からの 変動率	2021年度 上半期	前年同期からの 変動率
銀行業務純収益	118	37.7%	235	18.5%
営業費用	(101)	10.5%	(203)	10.3%
営業総利益	17	ns	31	ns
リスクコスト	(7)	ns	(7)	ns
IFRIC第21号の修正再表示後の 税引前利益	10	ns	25	55.0%
費用/収益比率 ¹	86.0%	(21.2)pp	86.4%	(6.4)pp

銀行業務純収益は、2021年度第2四半期において37.7%増加して118百万ユーロとなり、特に4月と5月の新型コロナウイルス感染症のロックダウン措置による事業活動への悪影響を考慮した場合、2020年度上半期の数値は比較の上では低いベースラインとなるが、2021年度上半期において18.5%増加して235百万ユーロとなった。

支払処理およびサービス事業においては、2021年度上半期の収益は18%増加した。カード取引件数は、2021年度上半期において17%増加し、非接触型決済は、2020年度第2四半期の約36%に対し、2021年度第2四半期においては約47%を占めた。携帯電話での決済件数は、2020年度第2四半期比で2.6倍、また即時決済件数は2020年度第2四半期比で2.1倍となった。

デジタル・セグメントのうち、2021年度上半期のペイプラグの取引件数は、対前年同期比で78%増加し、これには、グループBPCEのリテール・バンキング・ネットワークの取引の大幅な増加（2021年度上半期において、対前年同期比で3.3倍の取引量）が含まれる。ダルニースについても、取引量が大幅に増加した（2021年度上半期において、対前年同期比で46%増）。

営業費用は、2021年度第2四半期において、対前年同期比で10.5%増加し、2021年度上半期において、対前年同期比で10.3%増加した。正のジョーズ効果により、費用/収益比率は、2021年度上半期において86.4%に改善した（6.4パーセンテージ・ポイント減）。

2021年度上半期の**営業総利益**は、31百万ユーロに大幅に回復した。

（IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後の）**税引前利益**は、2021年度第2四半期において10百万ユーロ（2020年度第2四半期はマイナス6百万ユーロ）となり、2021年度上半期において25百万ユーロ（55%増）となった。

3.1.6 オネー・バンク

基本額 (単位：百万ユーロ)	2021年度 第2四半期	前年同期からの 変動率	2021年度 上半期	前年同期からの 変動率
銀行業務純収益	101	(10.2)%	205	(8.2)%
営業費用	(70)	0.7%	(142)	(1.1)%
営業総利益	31	(27.8)%	63	(20.8)%
リスクコスト	(20)	(11.1)%	(40)	(14.0)%
IFRIC第21号の修正再表示後の 税引前利益	11	(46.0)%	23	(30.2)%
費用 / 収益比率 ¹	69.1%	7.6pp	69.1%	4.8pp

オネー・バンクは、2021年度上半期の新規ローン・プロダクションが、20.6%増加して1,640百万ユーロとなったが、そのうち46%は分割払いソリューション（対前年同期比で21%増）、33%は割当てクレジット、12%はリボルビング・クレジット、9%は個人ローンであった。

2021年6月30日現在、貸付金残高は、対前年同期比で4%減少して総額2.5十億ユーロとなり、これは特に消費者ローンの行動に影響を及ぼした健康規制に伴う店舗の閉鎖を反映したものである。

3.1.7 バンク・パラティーン

2021年度上半期の貸付金残高は、対前年同期比で3.2%増加した。

2021年度上半期の銀行業務純収益は、0.3%わずかに減少して163百万ユーロとなった。2021年度第2四半期の銀行業務純収益は、11.5%増加して85百万ユーロであった。

営業費用は、2021年度第2四半期において4.0%増加し、2021年度上半期において4.9%増加した。

2021年度上半期の営業総利益は、対前年同期比で7.1%減少して65百万ユーロとなったが、これには、2021年度第2四半期における41百万ユーロへの回復（20.8%増）が含まれる。

リスクコストは、2021年度第2四半期において24百万ユーロ（35.7%減）となり、2021年度上半期において42百万ユーロ（23.8%減）となった。

（IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後の）税引前利益は、2021年度第2四半期において16百万ユーロとなり（2020年度第2四半期はマイナス4百万ユーロ）、2021年度上半期において24百万ユーロ（51.4%増）となった。

¹ 手法に関する注記を参照。IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後。

[次へ](#)

3.2 グローバル財務サービス

グローバル財務サービス部には、ナティクシスのアセット・アンド・ウェルス・マネジメントの活動およびコーポレート・投資銀行業務の活動が含まれる。グループBPCEへの寄与を示す数値は、ナティクシスにより公表されているものとは異なる。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2021年度 第2四半期	前年同期からの 変動率	2021年度 上半期	前年同期からの 変動率
銀行業務純収益	1,770	45.6%	3,483	30.5%
営業費用	(1,202)	19.0%	(2,373)	10.4%
営業総利益	568	x2.8	1,111	x2.1
リスクコスト	(27)	(90.5)%	(110)	(77.0)%
IFRIC第21号の修正再表示後の 税引前利益	533	ns	1,024	ns
費用 / 収益比率 ¹	68.5%	(15.5)pp	67.6%	(12.2)pp

収益は、2021年度第2四半期において、対前年同期比で45.6%増加し、2021年度上半期において、対前年同期比で30.5%増加した。

正のジョーズ効果により、**営業総利益**は、2021年度第2四半期において2.8倍増加し、2021年度上半期において2.1倍増加した。費用 / 収益比率は、2021年度第2四半期において15.5パーセンテージ・ポイントと大幅に改善して68.5%となり、2021年度上半期において12.2パーセンテージ・ポイントと大幅に改善して67.6%となった。

リスクコストは大幅に減少し、2021年度第2四半期において90.5%減少して27百万ユーロとなり、2021年度上半期において77.0%減少して110百万ユーロとなった。

(IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後の)**税引前利益**は極めて大幅に増加し、2021年度第2四半期において533百万ユーロとなり(2020年度第2四半期はマイナス86百万ユーロ)、2021年度上半期において1,024百万ユーロとなった(2020年度上半期は70百万ユーロ)。

¹ 手法に関する注記を参照。IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後。

3.3 アセット・アンド・ウェルス・マネジメント

アセット・アンド・ウェルス・マネジメント事業ラインには、ナティクシスのアセット・マネジメントおよびウェルス・マネジメントの活動が含まれる。グループBPCEへの寄与を示す数値は、ナティクシスにより報告されているものとは異なる。

基本額 (H ₂ O AMを除く場合) (単位:百万ユーロ)	2021年度	前年同期からの	2021年度	前年同期からの	恒常為替レートによる
	第2四半期	変動率	上半期	変動率	前年同期からの
銀行業務純収益	831	21.5%	1,586	16.3%	22.6%
営業費用	(605)	15.9%	(1,186)	9.7%	15.1%
営業総利益	226	39.4%	400	41.4%	52.4%
IFRIC第21号の修正再表示後の 税引前利益	225	48.1%	402	45.0%	
費用/収益比率 ¹	73.0%	(3.5)pp	74.6%	(4.5)pp	

基本額 (H ₂ O AMを含む場合) (単位:百万ユーロ)	2021年度	前年同期からの	2021年度	前年同期からの	恒常為替レートによる
	第2四半期	変動率	上半期	変動率	前年同期からの
銀行業務純収益	851	20.8%	1,625	9.9%	15.4%
営業費用	(620)	16.4%	(1,214)	9.1%	14.3%
営業総利益	232	34.4%	411	12.3%	18.9%
IFRIC第21号の修正再表示後の 税引前利益	230	41.2%	410	13.7%	
費用/収益比率 ¹	72.9%	(2.8)pp	74.6%	(0.5)pp	

特段の記載がない限り、以下の記述は、H₂O AMの寄与を含まない主要な財務数値に関するものである。

当部の銀行業務純収益は、2021年度第2四半期において21.5%増加して831百万ユーロとなり、2021年度上半期において1,586百万ユーロとなったが（実勢為替レートで16.3%増、恒常為替レートで22.6%増）、これには、運用報酬の増加および平均運用資産の増加が含まれる。

2021年度上半期の銀行業務純収益（H₂O AMを含む場合）は、対前年同期比で、恒常為替レートで15.4%増加した。

銀行業務純収益には、多数の北米関連会社および欧州関連会社による2021年度第2四半期のアセット・マネジメントの成功報酬20百万ユーロが含まれており、これは2020年度第2四半期と同水準の業績であった。

アセット・マネジメントにおいて、報酬率（成功報酬を除く。）は、全体で約24ベシス・ポイント（2021年度第1四半期比で1.2ベシス・ポイント増）となり、オストラムAMを除く場合、約38ベシス・ポイント（2021年度第1四半期比で1.1ベシス・ポイント増）となった。利益率は、オストラムAMを除く場合、米国関連会社について約35ベシス・ポイント、欧州関連会社について約39ベシス・ポイントであった。オストラムAMについては、利益率は、約3ベシス・ポイントであった。

アセット・マネジメントにおいて、2021年度第2四半期の長期商品の純流入額²（オストラムAMを除く場合）は約5十億ユーロとなり、これは、北米関連会社の好調な勢いおよびプライベート・アセットの戦略に牽引された。オストラムAMは、2021年度第2四半期において4十億ユーロの流出額を計上した。

2021年6月30日現在、**運用資産²**はアセット・マネジメント・セグメントにおいて1,183十億ユーロとなった。当該指標は、純流入額約1十億ユーロ、プラスの市場効果35十億ユーロ、およびマイナスの外国為替（およびその他）の効果6十億ユーロにより、2021年度第2四半期に増加した。

当部の**営業費用**は、2021年度第2四半期において15.9%増加となり、2021年度上半期において9.7%増加（恒常為替レートで15.1%増）となった。正のジョーズ効果により、費用/収益比率は、2021年度上半期において4.5パーセンテージ・ポイント改善して74.6%であった。

営業総利益は、2021年度上半期において400百万ユーロとなった（2020年度上半期比で41.4%増。恒常為替レートでは52.4%増）。H₂O AMを含む場合、営業総利益は、2021年度上半期において411百万ユーロであり、増加の12.3%を占める。

（IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後の）**税引前利益**は、2021年度第2四半期において225百万ユーロ（48.1%増）となり、2021年度上半期において402百万ユーロ（45.0%増）となった。

1 手法に関する注記を参照。IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後。

2 アセット・マネジメント：ヨーロッパについては、ダイナミック・ソリューションズおよびヴェガIMを含むが、H₂O AM（2021年6月30日現在の運用資産17十億ユーロ）を除く。北米については、WCM IMを含む。

3.4 コーポレート・投資銀行業務

コーポレート・投資銀行事業ライン(CIB)には、ナティクシスのグローバル・マーケット、グローバル・ファイナンス、インベストメント・バンキングおよびM&A活動が含まれる。グループBPCEへの寄与を示す数値は、ナティクシスにより報告されているものとは異なる。

基本額 (単位：百万ユーロ)	2021年度 第2四半期	前年同期からの 変動率	2021年度 上半期	前年同期からの 変動率	恒常為替レートによ る前年同期からの 変動率
銀行業務純収益	919	79.8%	1,859	56.1%	63.0%
営業費用	(583)	21.9%	(1,159)	11.8%	14.9%
営業総利益	336	x10.2	700	x4.5	
リスクコスト	(28)	(90.0)%	(109)	(76.8)%	
IFRIC第21号の修正再表示後の 税引前利益	303	ns	614	ns	
費用/収益比率 ¹	64.3%	(31.0)pp	61.4%	(24.0)pp	

2021年度上半期中のコーポレート・投資銀行事業部による**銀行業務純収益**は、エクイティ事業の収益に影響を与えた多数の配当の停止やxVAの影響を受けた期間であった2020年度上半期と比較して、対前年同期比で56.1%増加して1,859百万ユーロ(恒常為替レートでは63.0%増)となった。

グローバル・マーケット・セグメントにおいては、FICT収益は、2021年度第2四半期において287百万ユーロとなり、2021年度上半期において617百万ユーロとなった。これには、与信、金利およびトレジャリー活動による寄与の増加が含まれており、外国為替関連事業の収益の減少を相殺した。

エクイティ事業ラインについては、より有利な市場環境および好調なビジネスの勢いがみられ、リテール・バンキング・ネットワークの収益は、2021年度第2四半期において108百万ユーロとなり、2021年度上半期において275百万ユーロとなった。

グローバル・ファイナンス業務の収益は、2020年度第2四半期比で22%増加して393百万ユーロとなったが、これは、特に法人向け、ならびに不動産(特にインフラ)およびトレード・ファイナンスの各セグメントでのローン・ポートフォリオの収益が増加したことによるものである。2021年度上半期の収益は、対前年度比で18%増加して728百万ユーロとなった。

投資銀行およびM&Aによる収益は、2021年度第2四半期において135百万ユーロとなり、2021年度上半期において231百万ユーロとなった。借入資本市場の活動では、2021年度上半期の収益は、2021年度第2四半期の寄与が減少したにもかかわらず、10%増加した。M&Aセグメントについては、収益は、2021年度第2四半期において倍増し、2021年度上半期において20%増加したが、これは、ナティクシス・パートナーズおよびソロモン・パートナーズによる寄与に牽引された。

2021年度上半期の**営業費用**は、11.8%増加した(恒常為替レートでは14.9%増)。正のジョー効果により、費用/収益比率は、2021年度上半期において24パーセンテージ・ポイント改善して61.4%となった。

営業総利益は、2021年度第2四半期において336百万ユーロとなり、2021年度上半期において700百万ユーロとなった。

リスクコストは改善し、2021年度第2四半期において28百万ユーロ(90.0%減)となり、2021年度上半期において109百万ユーロ(対前年度比で76.8%減)となった。

その結果、(IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後の)**税引前利益**は、2021年度第2四半期において303百万ユーロとなり、2021年度上半期において614百万ユーロとなった。

1 手法に関する注記を参照すること。IFRIC第21号の影響を会計処理するための修正再表示後。

手法に対する注記

修正再表示された四半期の結果および試算ベースの四半期の結果の表示

BPCE SAは、中央機関の資格において、拡大当行グループならびに特にポピュラー銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）のリテール・バンキング・ネットワークのために、一定数の活動またはサービスを組織し、調整し、監督する（戦略的な監督、商業政策の調整、リファイナンス、大型プロジェクトの中央管理等）。中央機関の拠出金は、コーポレート・センター部門において表示される。

BPCE SAが中央機関の資格において追求する任務に関して記録された、BPCEによる経費の再請求について規定する規則は、2020年度第4四半期に修正された。その結果、比較のために、2019年および2020年のリテール・バンキングおよび保険部門およびコーポレート・センター部門の四半期損益計算書は、過去の期間について修正再表示されている。

IFRIC第21号の影響に関する修正再表示

IFRIC第21号の影響を会計処理する修正再表示後の経営成績、費用/収益比率およびROEは、対象の四半期に関するIFRIC第21号の解釈により算出された税金および拠出金の合計額の4分の1に基づき、または半期に関するIFRIC第21号の解釈により算出された税金および拠出金の合計額の2分の1に基づき、それぞれ計算される。実際、グループBPCEにとっては、IFRIC第21号によって懸念される主な税は、法人社会連帯寄与（C3S）および規制上の性質の寄与および課税（金融機関に課されるシステム・リスク税、ACPRコントロール費用への拠出金ならびに単一破綻処理基金および単一監督メカニズムへの拠出金）である。

銀行業務純収益

顧客純受取利息（規制上の住宅貯蓄制度を除く。）は、顧客取引から稼得した利息（中央集中型の貯蓄商品（リヴレA、リヴレ・デプロブマンおよびリヴレ・エパーニュ・ロジュマンの通帳式預金口座）に係る純受取利息に加え、規制住宅購入貯蓄制度のための引当金の変動を除く。）を基礎として算出される。

中央集中型の貯蓄に係る純受取利息は、手数料として組み込まれている。

営業費用

営業費用は、「営業費用」（2019年度有価証券報告書におけるグループBPCEの連結財務書表に付帯する注記4.7に記載される。）と「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損費用」との合計に一致する。

リスクコスト

リスクコストは、ベシス・ポイントで表示され、事業ラインごとのリスクのレベルを借入金残高に対する割合として測定する。これは、期間の信用リスクに関して計上された引当金の純額と、期首時点における顧客ローンの残高の総額とを比較することで計算される。

貸付金残高および預金・貯蓄

帳簿上の残高から運用残高への移管についての修正再表示（貸付金および預金・貯蓄）は、次の通りである。

- 預金・貯蓄:運用残高の範囲からは、債務証券（預金証書および貯蓄債券）は除かれる。
- 貸付金残高:運用残高の範囲からは、顧客貸付金および受取債券として分類される有価証券およびその他の金融オペレーションとみなされる有価証券は除かれる。

適正自己資本および取消不能の支払債務の控除

- 普通株式等Tier-1は、適用あるCRR/CRD IVのルールに従って、取消不能の支払債務の控除後に決定される。
- 追加のTier-1資本については、非適格となり、現在有効な段階的廃止の比率における上限が適用される劣後債務に関する問題を考慮する。
- レバレッジ比率は、移行措置を適用することなく、欧州委員会により2014年10月10日付で公表された「委任行為」規則を使用して算出される。清算機関によって実行された有価証券資金調達業務は、IAS第32号に定める基準に基づき、満期および通貨の基準を考慮することなく相殺される。欧州

連合一般裁判所により下された2018年7月13日付の決定に続いて、グループBPCEは、ECBに対し、当該比率の分母の計算から規制対象貯蓄の集中管理された残高を除外することに関する合意を再度要求した。

総損失吸収力

総損失吸収力（TLAC）比率の計算に使用する分子に含むことができる適格な債務の額は、2015年11月9日付けで金融安定理事会が公表したタムシート「G-SIBの破綻処理における損失吸収および資本再構築能力に関する原則（Principles on Loss-absorbing and Recapitalisation Capacity of G-SIBs in Resolution）」に関する当社の理解に基づき決定される。この額は、以下の4つから成り立っている。

- ・適用あるCRR/CRD IVのルールに従った普通株式等Tier-1、
- ・適用あるCRR/CRD IVのルールに従った追加的Tier-1資本、
- ・適用あるCRR/CRD IVのルールに従ったTier-2資本、
- ・前述したいずれの資本としても認識されなかった劣後債務のうち、残余満期が1年超である債務
 - 普通株式等として認識されない追加的Tier-1資本証券（すなわち、段階的廃止を含む。）、
 - 残余満期が1年超であるTier-2資本証券に関する健全な値引、
 - 満期までの期間が1年超である上位非優先有価証券の名目上の金額。

適格な金額は、自己資本比率の分子に採用される金額とは若干異なる。こうした適格な金額は、2015年11月9日付けで金融安定理事会が公表したタムシートに定義される原則を使用することによって決定される。

流動性

流動性準備の合計は、以下から構成される。

- ・以下を含む、中央銀行適格資産
 - ECB評価（ECBによる減額後）において、LCRに不適格なECB適格有価証券
 - 利用可能かつECB評価（ECBによる減額後）においてECB適格とされる保有有価証券（証券化およびカバードボンド）
 - 中央銀行の資金調達（ECBおよび連邦準備制度）に利用可能かつ適格な私的債権（中央銀行資金調達を除く。）
- ・LCR評価において拡大当行グループのLCR準備を構成するLCR適格資産
- ・中央銀行に預託された流動資産（ECBおよび連邦準備制度）。なお、米国短期公社債投信預金を除き、信用金を加算する。

短期資金調達は、当初満期日が1年以下の資金調達に相当する。

中・長期債務の短期満期は、当初満期日が1年超であり、かつその満期日が翌12ヶ月以内に到来する資金調達に相当する。

顧客預金は、以下の調整に服する。

- バンク・ポピュレールおよびケス・デパーニュの顧客とのリテール・バンキング・ネットワークによる追加の有価証券の発行、および顧客預金に相当する取引相手方とともに実行する一定のオペレーション
- ナティクスが自らの仲介業務を追求するなかで回収した、特定の金融顧客により保有される短期預金の引出し

ナティクス株式の簡易公開買付

2021年2月9日、BPCE SAは、2020年12月31日時点で保有していなかったナティクスSAの株式資本（すなわち、29.3%）を取得し、フランスの株式市場規制当局であるAMFに簡易公開買付（"offre publique d'achat simplifiée"）を申請する予定であることを発表した。

4月15日にAMFが公開買付は基準を満たしていると宣言した後、各種の必要な規制当局の承認を得て、2021年6月4日に簡易公開買付が開始された。

2021年6月30日時点で、BPCE SAはナティクスの株式の79.71%（貸借対照表基準日現在において決済および交付された株式の総数に対する保有株式の割合（ナティクスが保有する自己株式を除く。））を保有していた。2021年度第2四半期にナティクス・グループが生み出した利益およびBPCEに起因する利益は、この割合に基づいて計算された。

ナティクス株式の簡易公開買付の結果

2021年7月9日にクローリングした、ナティクスSAの株式資本の29.3%の簡易公開買付により、グループBPCEは、ナティクスの株式資本および議決権の90%超を保有することができた。その後、2021年7月21日にスクイーズアウトが実施された。

修正再表示後のデータから報告データへの調整

2021年度第2四半期

(単位:百万ユーロ)	グループBPCE		グループBPCE			
	2021年度 第2四半期 (報告データ)	コファス	2021年度 第2四半期 (修正再表示後)	2020年度 第2四半期 (報告データ)	コファス	2020年度 第2四半期 (修正再表示後)
銀行業務純収益	6,337		6,337	5,183		5,183
営業費用	(4,151)		(4,151)	(3,837)		(3,837)
営業総利益	2,187		2,187	1,346		1,346
リスクコスト	(332)		(332)	(981)		(981)
関連会社の純利益に対する持分	80		80	20	28	48
その他の資産の利得または損失	(10)		(10)	(131)		(131)
税引前利益	1,924		1,924	255	28	282
法人所得税	(509)		(509)	(129)		(129)
非支配持分	(108)		(108)	5	(8)	(3)
純利益 - コファスの純拠出金を除く			1,308		19	150
コファス - 純拠出金						(19)
純利益 - グループ持分	1,308		1,308	131		131

2021年度上半期

(単位:百万ユーロ)	グループBPCE		グループBPCE			
	2021年度 上半期 (報告データ)	コファス	2021年度 上半期 (修正再表示後)	2020年度 上半期 (報告データ)	コファス	2020年度 上半期 (修正再表示後)
銀行業務純収益	12,455		12,455	10,726		10,726
営業費用	(8,806)		(8,806)	(8,383)		(8,383)
営業総利益	3,649		3,649	2,343		2,343
リスクコスト	(822)		(822)	(1,484)		(1,484)
関連会社の純利益に対する持分	156	(7)	149	68	33	101
その他の資産の利得または損失	(11)		(11)	(242)	112	(130)
税引前利益	2,972	(7)	2,965	685	145	829
法人所得税	(921)		(921)	(385)		(385)
非支配持分	(196)	2	(194)	13	(43)	(30)
純利益 - コファスの純拠出金を除く		(5)	1,851		102	415
コファス - 純拠出金			5			(102)
純利益 - グループ持分	1,856		1,856	312		312

コファスを除く修正再表示後の結果：代替的な業績測定値から報告データへの調整

2021年度第2四半期

(単位：百万ユーロ)		銀行業務純 収益	営業費用	税引前利益	純利益 - コ ファスを除く グループ持分
修正再表示後の2021年度第2四半期の結果		6,337	(4,151)	1,924	1,308
外貨建て超劣後債に関連する資産の再評価 差額金	コーポレート・センター	1		1	2
転換および再編成費用	事業ライン/コーポレー ト・センター	6	(70)	(85)	(65)
法定引当金		(3)		(3)	(2)
2021年度第2四半期の結果（特別損益項目 およびコファスの純拠出を除く。）		6,334	4,080	2,012	1,373

2021年度上半期

(単位：百万ユーロ)		銀行業務純 収益	営業費用	税引前利益	純利益 - コ ファスを除く グループ持分
修正再表示後の2021年度上半期の結果		12,455	(8,806)	2,965	1,851
外貨建て超劣後債に関連する資産の再評価 差額金	コーポレート・センター	(2)		(2)	(8)
転換および再編成費用	事業ライン/コーポレー ト・センター	11	(143)	(154)	(128)
法定引当金		(19)		(19)	(10)
2021年度上半期の結果（特別損益項目およ びコファスの純拠出を除く。）		12,465	8,662	3,140	1,996

2020年度第2四半期

(単位：百万ユーロ)		銀行業務純 収益	営業費用	関連会社 その他の資 産の利得ま たは損失	税引前利益	純利益 - コ ファスを除く グループ 持分
修正再表示後の2020年度第2四半 期の結果		5,183	(3,837)	48	(131)	282
外貨建て超劣後債に関連する資産 の再評価差額金	コーポレート・セ ンター	2			2	6
転換および再編成費用	事業ライン/コー ポレート・セン ター		(71)	(141)	(212)	(133)
保険保証基金への拠出金	保険	(9)			(9)	(5)

	事業ライン/コー ポレート・セン ター						
処分および減損		(10)		(10)		(10)	
<hr/>							
2020年度第2四半期の結果(特別 損益項目およびコファスの純拠出 を除く。)		5,190	(3,766)	58	10	511	292

2020年度上半期

(単位:百万ユーロ)		銀行業務純 収益	営業費用	関連会社	その他の資 産の利得ま たは損失	税引前利益	純利益 - コ ファスを除 くグループ 持分
修正再表示後の2020年度上半期の 結果		10,726	(8,383)	101	(130)	829	415
<hr/>							
外貨建て超劣後債に関連する資産 の再評価差額金	コーポレート・セ ンター	0				0	0
転換および再編成費用	事業ライン/コー ポレート・セン ター		(133)		(141)	(274)	(175)
レバノンの債務不履行がADIRイン シュランスに与える影響	保険			(14)		(14)	(10)
保険保証基金への拠出金	保険	(16)				(16)	(8)
処分および減損	事業ライン/コー ポレート・セン ター			(10)		(10)	(10)
<hr/>							
2020年度上半期の結果(特別損益 項目およびコファスの純拠出を除 く。)		10,742	(8,250)	125	11	1,143	618

2020年度のデータから試算ベースのデータへの調整

リテール・バンキングおよび保険	2020年度第1四半期				2020年度第2四半期				2020年度第3四半期				2020年度第4四半期			
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	純利益	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	純利益	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	純利益	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	純利益
(単位：百万ユーロ)																
報告データ	4,140	(2,803)	1,032	685	4,074	(2,585)	844	537	4,162	(2,629)	1,211	818	4,081	(2,796)	527	289
分析的調整	1	2	2	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	1	2	1
中央機関費用	(65)	7	(58)	(39)	(65)	7	(58)	(39)	(65)	7	(58)	(39)	194	(21)	173	118
試算ベースのデータ	4,076	(2,794)	977	646	4,010	(2,577)	789	499	4,098	(2,620)	1,156	780	4,276	(2,816)	702	407

グローバル財務サービス	2020年度第1四半期				2020年度第2四半期				2020年度第3四半期				2020年度第4四半期			
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	純利益	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	純利益	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	純利益	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	純利益
(単位：百万ユーロ)																
修正再表示後	1,462	(1,136)	134	41	1,223	(1,014)	(71)	(46)	1,447	(1,085)	135	54	1,896	(1,251)	465	225
分析的調整	(8)	(3)	(11)	(6)	(8)	(3)	(11)	(6)	(8)	(3)	(11)	(6)	(8)	(3)	(11)	(6)
試算ベースのデータ	1,454	(1,140)	124	36	1,215	(1,017)	(82)	(51)	1,439	(1,088)	124	49	1,888	(1,254)	(454)	219

コーポレート・センター	2020年度第1四半期				2020年度第2四半期				2020年度第3四半期				2020年度第4四半期			
	銀行業務純収益	営業費用	税引前利益	純利益												
(単位：百万ユーロ)																
修正再表示後	(58)	(606)	(619)	(461)	(115)	(238)	(491)	(341)	(98)	(191)	(263)	(169)	326	(309)	77	114
分析的調整	7	2	9	4	7	1	9	5	7	1	9	5	7	1	9	4
中央機関費用	65	(7)	58	39	65	(7)	58	39	65	(7)	58	39	(194)	21	(173)	(118)

試算ベースのデータ(コファスの純拠出金を除く。)	13	(612)	(553)	(418)	(42)	(244)	(425)	(297)	(26)	(197)	(197)	(125)	139	(286)	(88)	1
--------------------------	----	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-----	-------	------	---

グループBPCE：事業ラインごとの修正再表示後の四半期損益計算書

修正再表示後 (単位：百万ユー ロ)	リテール・バンキングお よび保険		グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE		
	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期 (試算ベ ース)	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期 (試算ベ ース)	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期 (試算ベ ース)	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期 (試算ベ ース)	%
銀行業務純収益	4,420	4,010	1,766	1,215	151	(42)	6,337	5,183	22.3%
営業費用	(2,687)	(2,577)	(1,208)	(1,017)	(255)	(244)	(4,151)	(3,837)	8.2%
営業総利益	1,733	1,433	558	199	(104)	(286)	2,187	1,346	62.5%
リスクコスト	(283)	(651)	(27)	(286)	(21)	(44)	(332)	(981)	(66.2)%
税引前利益	1,466	789	534	(82)	(75)	(425)	1,924	282	x6.8
法人所得税	(392)	(262)	(138)	22	21	111	(509)	(129)	x3.9
非支配持分	(31)	(28)	(96)	9	18	16	(108)	(3)	ns
純利益 - コファ スを除く	1,043	499	300	(51)	(35)	(297)	1,308	150	x8.7
コファス - 純拠 出金						(19)		(19)	ns
純利益 - グルー プ持分	1,043	499	300	(51)	(35)	(317)	1,308	131	x10.0

(単位：百万ユー ロ)	リテール・バンキングお よび保険		グローバル財務サービス		コーポレート・センター		グループBPCE		
	2021年度 上半期	2020年度 上半期 (試算ベ ース)	2021年度 上半期	2020年度 上半期 (試算ベ ース)	2021年度 上半期	2020年度 上半期 (試算ベ ース)	2021年度 上半期	2020年度 上半期 (試算ベ ース)	%
銀行業務純収益	8,718	8,086	3,465	2,669	272	(29)	12,455	10,726	16.1%
営業費用	(5,447)	(5,371)	(2,392)	(2,156)	(966)	(856)	(8,806)	(8,383)	5.0%
営業総利益	3,271	2,715	1,073	513	(695)	(885)	3,649	2,343	55.8%
リスクコスト	(670)	(953)	(110)	(479)	(41)	(52)	(822)	(1,484)	(44.6)%
税引前利益	2,633	1,766	961	41	(630)	(977)	2,965	829	x3.6
法人所得税	(731)	(568)	(250)	(12)	60	195	(921)	(385)	x2.4
非支配持分	(63)	(53)	(197)	(45)	66	67	(194)	(30)	x6.5
純利益 - コファ スを除く	1,839	1,145	515	(16)	(504)	(715)	1,851	415	x4.5
コファス - 純拠 出金					5	(102)	5	(102)	ns

純利益 - グループ持分	1,839	1,145	515	(16)	(498)	(817)	1,856	312	x5.9
--------------	-------	-------	-----	------	-------	-------	-------	-----	------

グループBPCE：修正再表示後の四半期系列

	グループBPCE					
	2020年度	2020年度	2020年度	2020年度	2021年度	2021年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算ベース)	(試算ベース)	(試算ベース)	(試算ベース)		
銀行業務純収益	5,543	5,183	5,511	6,303	6,117	6,337
営業費用	(4,546)	(3,837)	(3,905)	(4,356)	(4,655)	(4,151)
営業総利益	997	1,346	1,606	1,947	1,462	2,187
リスクコスト	(504)	(981)	(589)	(924)	(490)	(332)
税引前利益	548	282	1,083	1,069	1,041	1,924
純利益 - コファスを除く	265	150	703	628	543	1,308
コファス - 純拠出金	(83)	(19)	(29)	(5)	5	
純利益 - グループ持分	181	131	674	624	548	1,308

連結貸借対照表

資産

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
現金および中央銀行への預け金	151,361	153,403
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	186,044	196,260
ヘッジ目的デリバティブ	7,662	9,608
株主持分を通じて公正価値で測定する金融資産	50,043	49,630
償却原価で測定する金融資産	27,218	26,732
償却原価で測定する金融機関等に対する貸付金および債権	99,064	90,018
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	757,573	746,809
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	6,833	8,941
保険業務への投資	129,175	124,566
当期税金資産	642	747
繰延税金資産	3,476	3,667
未収収益およびその他の資産	14,282	16,367
売却目的で保有する非流動資産	2,434	2,599
関連会社への投資	4,383	4,586
投資不動産	774	770
有形固定資産	6,089	6,222
無形資産	1,037	1,038
のれん	4,354	4,307
資産合計	1,452,445	1,446,269

負債

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
中央銀行に対する債務		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	162,369	191,371
ヘッジ目的デリバティブ	13,523	15,262
負債証券	229,051	228,201
金融機関に対する債務	153,187	138,416
顧客に対する債務	648,664	630,837
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金	198	243

当期税金負債	1,014	485
繰延税金負債	1,140	1,239
未払費用およびその他の負債	21,476	22,662
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	2,173	1,945
保険関連負債	121,014	114,608
引当金	5,451	6,213
劣後債務	16,262	16,375
株主持分	76,923	78,412
親会社の持分所有者に帰属する持分	76,266	72,683
非支配持分	657	5,728
負債合計	1,452,445	1,446,269

[次へ](#)

リテール・バンキングおよび保険

四半期損益計算書

銀行業務純収 益	バンク・ポピュラー・ ネットワーク			ケス・デバニュー・ ネットワーク			金融ソリューション・ 専門サービス			保険			支払			その他のネットワーク			リテール・バンキング および保険		
	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期	%	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期	%	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期	%	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期	%	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期	%	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期	%	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期	%
銀行業務純収 益	1,738	1,483	17.1%	1,825	1,761	3.6%	302	262	15.4%	252	229	9.9%	118	85	37.7%	187	189	(1.5)%	4,420	4,010	10.2%
営業費用	(1,056)	(1,016)	3.9%	(1,136)	(1,086)	4.5%	(156)	(141)	10.3%	(124)	(116)	6.7%	(101)	(94)	7.4%	(114)	(123)	(6.9)%	(2,687)	(2,577)	4.3%
営業総利益	682	468	45.8%	689	675	2.1%	146	120	21.3%	128	113	13.2%	16	(9)	ns	72	67	8.5%	1,733	1,433	20.9%
リスクコスト	(136)	(289)	(53.0)%	(66)	(276)	(76.0)%	(30)	(26)	17.5%				(7)	0	ns	(44)	(60)	(26.5)%	(283)	(651)	(56.4)%
税引前利益	559	187	x3.0	625	398	56.9%	116	95	22.3%	128	111	15.5%	10	(9)	ns	28	7	x4.0	1,466	789	85.8%
法人所得税	(140)	(66)	x2.1	(176)	(137)	28.3%	(32)	(28)	13.5%	(35)	(34)	5.2%	(3)	3	ns	(6)	1	ns	(392)	(262)	49.7%
非支配持分	(1)	0	ns	(5)	2	ns				(19)	(23)	(16.9)%	(1)	2	ns	(5)	(9)	(46.8)%	(31)	(28)	9.3%
純利益 - グ ループ持分	418	120	x3.5	445	263	69.0%	84	67	26.0%	74	55	35.2%	6	(4)	ns	17	(2)	ns	1,043	499	x2.1

半期損益計算書

	バンク・ポピュレール・ネットワーク			ケス・デバーニュー・ネットワーク			金融ソリューション・専門サービス			保険			支払			その他のネットワーク			リテール・バンキングおよび保険		
	2020年度上 2021年度 上半期	2020年度上 半期	%	2020年度上 2021年度 上半期	2020年度上 半期	%	2020年度上 2021年度上 半期	2020年度上 半期	%												
(単位：百万ユーロ)																					
銀行業務純収益	3,407	3,055	11.5%	3,620	3,446	5.1%	597	550	8.5%	492	451	9.2%	235	(198)	18.5%	368	387	(4.8)%	8,718	8,086	7.8%
営業費用	(2,134)	(2,108)	1.3%	(2,293)	(2,262)	1.4%	(313)	(300)	4.5%	(263)	(250)	5.1%	(204)	(188)	9.0%	(239)	(264)	(9.4)%	(5,447)	(5,371)	1.4%
営業総利益	1,272	947	34.3%	1,327	1,184	12.1%	284	250	13.5%	230	201	14.3%	30	10	x3.0	129	122	5.0%	3,271	2,715	20.5%
リスクコスト	(301)	(406)	(25.8)%	(219)	(397)	(44.8)%	(61)	(50)	21.2%				(7)	2	ns	(82)	(102)	(19.3)%	(670)	(953)	(29.7)%
税引前利益	998	558	78.8%	1,109	786	41.1%	223	200	11.5%	233	188	23.5%	23	12	88.4%	47	21	x2.2	2,633	1,766	49.1%
法人所得税	(268)	(181)	47.8%	(321)	(260)	23.2%	(62)	(60)	2.8%	(64)	(60)	6.3%	(6)	(4)	73.0%	(10)	(2)	x5.0	(731)	(568)	28.8%
非支配持分	(3)	(1)	97.8%	(6)	1	ns				(41)	(38)	9.4%	(4)	(2)	78.2%	(9)	(13)	(28)%	(63)	(53)	19.7%
純利益 - グループ持分	728	376	93.8%	783	527	48.5%	161	140	15.3%	128	91	40.7%	13	6	x2.2	27	6	x4.5	1,839	1,145	60.6%

[次へ](#)

四半期系列

リテール・バンキングおよび保険

リテール・バンキングおよび保険

	2020年度	2020年度	2020年度	2020年度	2021年度	2021年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	4,076	4,010	4,098	4,276	4,298	4,420
営業費用	(2,794)	(2,577)	(2,620)	(2,816)	(2,760)	(2,687)
営業総利益	1,281	1,433	1,478	1,460	1,538	1,733
リスクコスト	(302)	(651)	(343)	(746)	(387)	(283)
税引前利益	977	789	1,156	702	1,167	1,466
純利益 - グループ持分	646	499	780	407	796	1,043

バンク・ポピュレールおよびケス・デパーニュ・ネットワーク

	2020年度				2021年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)
銀行業務純収益	1,572	1,483	1,588	1,672	1,669	1,738
営業費用	(1,092)	(1,016)	(1,053)	(1,082)	(1,078)	(1,056)
営業総利益	480	468	535	590	591	682
リスクコスト	(117)	(289)	(114)	(309)	(165)	(136)
税引前利益	372	187	434	280	440	559
純利益-グループ持分	255	120	313	182	310	418

ケス・デパーニュ・ネットワーク

	2020年度				2021年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)
銀行業務純収益	1,684	1,761	1,705	1,767	1,795	1,825
営業費用	(1,175)	(1,086)	(1,077)	(1,209)	(1,158)	(1,136)
営業総利益	509	675	627	558	638	689
リスクコスト	(121)	(276)	(162)	(354)	(153)	(66)
税引前利益	388	398	476	202	485	625
純利益-グループ持分	264	263	326	98	338	445

金融ソリューション・専門サービス

金融ソリューション・専門サービス

	2020年度				2021年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)
銀行業務純収益	288	262	284	300	295	302
営業費用	(159)	(141)	(150)	(154)	(157)	(156)
営業総利益	130	120	134	146	138	146
リスクコスト	(24)	(26)	(35)	(32)	(31)	(30)
税引前利益	105	95	99	114	107	116
純利益-グループ持分	73	67	69	81	77	84

保険

保険	2020年度				2021年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	222	229	221	233	240	252
営業費用	(134)	(116)	(117)	(123)	(138)	(124)
営業総利益	88	113	104	110	102	128
税引前利益	77	111	103	106	104	128
純利益-グループ持分	36	55	51	52	54	74

支払

支払	2020年度				2021年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	113	85	117	115	117	118
営業費用	(93)	(94)	(97)	(102)	(103)	(101)
営業総利益	19	(9)	20	13	14	16
税引前利益	21	(9)	20	14	14	10
純利益-グループ持分	10	(4)	10	7	7	6

その他のネットワーク

その他のネットワーク	2020年度				2021年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	197	189	184	189	181	187
営業費用	(141)	(123)	(127)	(146)	(125)	(114)
営業総利益	56	67	57	44	56	72
リスクコスト	(42)	(60)	(32)	(52)	(38)	(44)
税引前利益	14	7	24	(14)	18	28
純利益-グループ持分	8	(2)	11	(11)	10	17

グローバル財務サービス：事業ラインごとの修正再表示後の四半期損益計算書

(単位：百万ユーロ)	アセット・アンド・ウェルス・マネジメント		コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス		
	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期 (試算)	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期 (試算)	2021年度 第2四半期	2020年度 第2四半期 (試算)	%
銀行業務純収益	851	705	915	511	1,766	1,215	45.3%
営業費用	(625)	(539)	(583)	(478)	(1,208)	(1,017)	18.9%
営業総利益	226	166	332	33	558	199	x2.8
リスクコスト	0	(11)	(28)	(275)	(27)	(286)	(90.5)%
税引前利益	226	157	307	(240)	534	(82)	ns
純利益 - グループ持分	120	73	179	(124)	300	(51)	ns

(単位：百万ユーロ)	アセット・アンド・ウェルス・マネジメント		コーポレート・投資銀行業務		グローバル財務サービス		
	2021年度 上半期	2020年度 上半期 (試算)	2021年度 上半期	2020年度 上半期 (試算)	2021年度 上半期	2020年度 上半期 (試算)	%
銀行業務純収益	1,625	1,479	1,840	1,191	3,465	2,699	29.8%
営業費用	(1,226)	(1,120)	(1,166)	(1,036)	(2,392)	(2,156)	10.9%
営業総利益	399	359	674	154	1,073	513	x2.1
リスクコスト	(2)	(10)	(109)	(469)	(110)	(479)	(77.0)%
税引前利益	390	351	571	(310)	961	41	ns
純利益 - グループ持分	197	147	319	(162)	515	(16)	ns

四半期系列

グローバル財務サービス

グローバル財務サービス

	2020年度	2020年度	2020年度	2020年度	2021年度	2021年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位:百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	1,454	1,215	1,439	1,888	1,698	1,766
営業費用	(1,140)	(1,017)	(1,088)	(1,254)	(1,184)	(1,208)
営業総利益	314	199	351	635	515	558
リスクコスト	(193)	(286)	(209)	(158)	(83)	(27)
税引前利益	124	(82)	124	454	428	534
純利益-グループ持分	36	(51)	49	219	215	300

アセット・アンド・ウェルス・マネジメント

アセット・アンド・ウェルス・マネジメント

	2020年度	2020年度	2020年度	2020年度	2021年度	2021年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位:百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	774	705	745	1,003	773	851
営業費用	(581)	(539)	(577)	(698)	(601)	(625)
営業総利益	193	166	168	305	173	226
リスクコスト	1	(11)	(10)	(7)	(2)	0
税引前利益	194	157	138	273	164	226
純利益-グループ持分	74	73	57	126	76	120

コーポレート・投資銀行業務

コーポレート・投資銀行業務

	2020年度	2020年度	2020年度	2020年度	2021年度	2021年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位:百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	680	511	695	885	925	915
営業費用	(559)	(478)	(512)	(556)	(583)	(583)
営業総利益	121	33	183	330	342	332
リスクコスト	(194)	(275)	(199)	(152)	(81)	(28)

税引前利益	(70)	(240)	(13)	181	264	307
純利益-グループ持分	(38)	(124)	(8)	93	139	179

コーポレート・センター：

コーポレート・センター	2020年度	2020年度	2020年度	2020年度	2021年度	2021年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
(単位：百万ユーロ)	(試算)	(試算)	(試算)	(試算)		
銀行業務純収益	13	(42)	(26)	139	121	151
営業費用	(612)	(244)	(197)	(286)	(711)	(255)
営業総利益	(598)	(286)	(223)	(148)	(590)	(104)
リスクコスト	(8)	(44)	(38)	(20)	(20)	(21)
関連会社の純利益に対する持分	51	43	48	71	51	64
その他の資産の正味利得または損失	3	(137)	16	9	4	(13)
税引前利益 - コファスの純拠出金を除く	(553)	(425)	(197)	(88)	(555)	(35)
コファスの純拠出金	(83)	(19)	(29)	(5)	5	
純利益-グループ持分	(501)	(317)	(154)	(3)	(463)	(36)

免責事項

本書には、グループBPCEの目的および戦略に関連した将来予測に関する記述および文言が含まれる可能性がある。その性質上、かかる将来予測に関する記述は、将来の業績およびシナジーについての仮定に加え、将来の事象、取引、製品およびサービスに関連した予測、企画考案、目的および期待に依存している。

上述した目的が実現するという保証は付与されない。ゆえに、かかる目的は、拡大当行グループ、その子会社および関連会社ならびにそれらの事業発展、セクターにおけるトレンド、将来の買収および投資、マクロ経済状況および拡大当行グループの主要な現地市場における状況、競争および規制に関して内在するリスクおよび不確実性による影響を受け、かつこれらに関する推定に基づいている。かかる事象の発生は、不確実であり、その影響は現在の予想と異なる可能性があり、予測した結果に大幅な影響を及ぼす場合がある。実際の結果は、将来予測に関する記述により予測または示唆されたものとは大幅に異なる可能性がある。グループBPCEは、いかなる場合においても、かかる目的に関して、修正または更新を公表する義務を負わない。

グループBPCE以外の当事者に関する情報または外部の情報源から入手された本書の情報は、独立した検証の対象ではない。拡大当行グループは、かかる第三者の情報についていかなる言及や約束も行わず、本書の情報または意見の正確性、公正性、精密性、もしくは完全性についての保証も一切提供しない。グループBPCEおよびその代表者はいずれも、誤記もしくは脱漏、または本書、本書の内容または本書において言及される書類もしくは情報の使用により被った損害に関して責任を有しないものとする。

2021年6月30日終了会計期間に関して、本書で開示される財務情報は、IFRS基準（欧州連合に採択された。）に準拠して作成されている。かかる財務情報は、中間略式財務諸表（IAS第34号「期中財務報告」において定義される。）に相当しない。

財務情報の作成には、経営陣に対して、不確実な将来の事象に関する特定の分野における見積もりおよび仮定を要求する。かかる見積もりは、本財務情報を作成した個人の判断および貸借対照表の日付現在において入手可能な情報に基づいている。実際の将来の業績は、かかる見積もりと異なる可能性がある。

2021年6月30日終了半期に係る要約連結財務書類に関する限定的レビューは、概ね完了している。同要約連結財務書類の限定的レビューに関する法定監査人の報告書は、同財務書類の認証完了後に公表される。

[次へ](#)

3(3).4 BPCE S.A. グループの財務データ

BPCE S.A. グループの利益は、連結対象外企業の寄与を修正再表示した後で計算される。

2021年度上半期におけるグループBPCEの純利益からBPCE S.A. グループの純利益への移行は、次のとおり分類することができる。

百万ユーロ	2021年度上半期
親会社の持分所有者に帰属するグループBPCEの当期純利益 - コファスの純拠出金を除く	1,851
異なる方法のもとでの連結対象外企業または連結対象企業 ⁽¹⁾	(1,393)
その他の項目	19
親会社の持分所有者に帰属するBPCE S.A. グループの当期純利益 - コファスの純拠出金を除く	477

⁽¹⁾ ポピュラー銀行傘下銀行、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）およびこれらの連結子会社を含む。

BPCE S.A. グループは、税引前利益477百万ユーロ(コファスによる正味貢献利益を除く。)を計上した。

百万ユーロ	リテール・バンキング および保険		グローバル財務サービス		コーポレート・センター		BPCE S.A. グループ	
	2020年度 2021年度 上半期	2020年度 上半期 試算	2020年度 2021年度 上半期	2020年度 上半期 試算	2020年度 2021年度 上半期	2020年度 上半期 試算	2020年度 2021年度 上半期	2020年度 上半期 試算
	2021年度 上半期	2020年度 上半期 試算	2021年度 上半期	2020年度 上半期 試算	2021年度 上半期	2020年度 上半期 試算	2021年度 上半期	2020年度 上半期 試算
銀行業務純収益	1,664	1,560	3,465	2,669	385	222	5,514	4,451
営業費用	(1,021)	(995)	(2,392)	(2,156)	(937)	(861)	(4,350)	(4,012)
営業総利益	643	565	1,073	513	(552)	(639)	1,164	439
費用/収益比率	61.3%	63.8%	69.0%	80.8%	ns	ns	78.9%	90.1%
リスクコスト	(122)	(126)	(110)	(479)	(41)	(51)	(273)	(656)
関連会社の純利益に対する持分	3	(13)	6	5	115	93	124	86
その他の資産の利得または損失			(7)	2	(7)	(134)	(14)	(132)
税引前利益	524	427	961	41	(486)	(731)	1,000	(263)
法人所得税	(142)	(128)	(250)	(12)	54	195	(338)	55
非支配持分（少数株主持分）	(54)	(53)	(197)	(45)	66	66	(185)	(31)
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益 - コファスの純拠出金を除く	328	246	515	(16)	(366)	(470)	477	(239)

2020年度上半期よりも良好な経済状況の中、リテール・バンキングおよび保険の税引前利益は、2021年6月30日時点で22.9%増となる524百万ユーロとなり、すべての事業において上昇する結果となった。

グローバル財務サービス部門の税引前利益は、961百万ユーロを計上し、2020年度上半期比で920百万ユーロ増を記録した。これは、年度初めからの積極的な活動、金融市場の上昇および2020年の公衆衛生上の緊急事態に関連したベース効果によるものであった。

コーポレート・センターの税引前利益は、2020年度上半期比で245百万ユーロ増となるマイナス486百万ユーロを計上した。これには、単一破綻処理基金に対する249百万ユーロの費用が含まれる。

親会社の持分所有者に帰属する資本は、主として以下により2.4十億ユーロ増加し、2020年12月31日時点の20.2十億ユーロに対して2021年6月30日現在22.6十億ユーロとなった。

- ・ 当期利益の組入れ：0.5十億ユーロ増
- ・ 増資：0.8十億ユーロ増
- ・ 配当金の支払い：0.7十億ユーロ減
- ・ 非支配持分の取得および除却の影響：1.5十億ユーロ増
- ・ その他の包括利益として直接認識される損益における変化：0.3十億ユーロ増

3(3).5 対象期間後の事由

ナティクスSAの株式の29.3%に対する簡易的な公開買付けが7月9日の完了し、グループBPCE がナティクス株式および議決権の90%超を保有することとなったため、7月21日にスクイズアウトを進めることが可能となった。

3(3).6 2021年度下半期および2022年度の経済の見通し

今回修正された見通しは、集団的免責がいつ達成されるか、過剰貯蓄の一部の消費の開始を誘導できる唯一の要因およびサービスセクターにおける不完全な回復に左右されるとしても、現在のところ、より楽観的に思われる。ワクチン接種の進捗は良好であったにもかかわらず、コロナウイルスの世界的大流行が回復時期に大きく影響しており、2021年後半には「デルタ」型等の新しい変異株が流行し、成長のペースを脅かしている。この感染症は、世界およびフランス経済の勢いを大きく阻害し続けている。その期間は予想を上回るものであり、継続的な公衆衛生上の制限にもかかわらず不確実性と疲労の両方を増大させている。これが個人において過剰貯蓄と静観的な行動を助長する一方で、小売サービスセクターにとって特に大きな打撃となっている。新型コロナウイルス感染症の流行は、以前ほど深刻ではないものの、依然として移動と生産の両方を制限するような（ただし、新たなロックダウンを要するほどではない）、抑制策が必要である。

抑制できないような新たな流行の可能性がなくなった場合には、大西洋の両沿岸地域における活動は、次の要因により、特に2021年後半から自然に回復していくと考えられる：生産能力と個人所得の蓄積；中央銀行による無制限の緩和と異例の財政金融刺激策の組み合わせ（金利が上昇傾向にあるものの、長期にわたって金利を超低水準に維持する）；家計の貯蓄率の低下の可能性（危機以前の水準にすぐに戻る必要はない）；生産的投資の回復；世界貿易の回復等。

本格的なシステミックなデフレを回避するために、2020年3月以降、超緩和的となった連邦準備銀行およびECBの金融政策は、急激な経済回復とともに発生するインフレが抑制できないほどの変化をもたらすおそれがない限り、少なくとも2022年までは現状を維持すべきである。流動性が変動し、基準金利の引上げがなかった場合には、金融資産および不動産資産のバブルの発生を助長するリスクと合わさって、2022年に長期金利をわずかに上昇させることしかできなくなると考えられる。事実、このような拡張的な金融政策の決定により、急速な景気回復、石油に起因する可能性が高い比較的緩やかなインフレの進行および米国の長期金利の波及効果に伴う景気循環による好影響が相殺される可能性がある。10年物フランス国債（OAT）は、2021年には年平均0.3%近くになり、2022年にはわずか0.5%となると考えられる。

流行第四波のリスク（控えめな仮定）を考えると、6月時点で人口の1/3しか完全にワクチン接種を完了していないフランスは、2021年にはGDP成長率が5.1%、2022年には4%を超え、また、回復計画の刺激策により、年間GDPの1.2ポイントに達すると考えられる。この不完全な回復は、景気の谷が深かったために、その表見上の回復はより一層強いものではあるが、2022年度第1四半期以前の損失を回復するには遠く及ばない。2022年末までに経済活動のペースの論理的な減速により、徐々に正常化するべきである。これによっても、政府が崩壊しつつあるという感情に扇動される社会的誤解という重大なリスクにつながる、「いかなる手段を使ってでも」期間の終わりからの緩やかな移行期間中に生じる失業率の上昇を防ぐことはできない。多くの大規模な危機の後と同様に、相次ぐロックダウンの間に大きく上昇した家計貯蓄率が、長期的な平均に近い14.5%の水準にすぐに戻る可能性は低い。事実、直近の増加は主に、消費性向が平均より低い富裕層によるものである。さらに、持続的な超低金利の名目金利および実質金利は、もはや現在の状況に対する妥当な懸念を反映しておらず、かかる超低金利による不安定化の影響は、特により高いインフレが予想される場合には、潜在的には退職後の不安から、不十分な給付を補うために、家計では依然として豊富な貯蓄を維持することを余儀なくさせる可能性がある。このため、貯蓄率は2021年には19.8%、2022年には16.8%と高い水準が続くと予想される。インフレは、賃金を上昇させる「二次的」影響を生じさせることなく、抑制するべきである。しかしながら、INSEEによると、2020年の年平均0.5%から、2021年には年平均1.5%、2021年夏には年平均2%にまで大幅に上昇し、その後、景気減速に合わせて2022年には1.3%まで低下するとのことである。

拡大当行グループおよびその事業ラインの見通し

2021年7月8日、グループBPCEは新たなBPCE2024戦略計画を発表した（詳細はWebサイト <https://groupebpce.com/le-groupe/plan-strategique>で入手可能）。

グループBPCEは、12年間の変革期を経て、各事業で確固たる地位を築き、強固な財務体質を有しており、景気回復における顧客の投資ニーズをサポートすることで、その発展を加速させることが十分に可能である。

新型コロナウイルス感染症による危機は、デジタル化、ハイブリッドワーク、エネルギー転換の加速等のトレンドを示したが、近接性、サポート、信頼性等の面で大きな期待も生み出しており、これらはBPCEグループのマルチブランド協同組合モデルと完全に整合している。

グループBPCEは、この勢いを最大限に利用して、すべての人のための銀行、保険および資産管理の分野においてリーダーとなるために、マルチブランドおよび企業家的協同組合モデルの可能性を最大限に活用している。

BPCE 2024計画のスローガンは「より高度な統一性、有用性、堅実性」。

より高度な統一性は、グループBPCEが、協同的な、マルチブランドおよび企業家組織であり、より簡易的に、より多くの共同イニシアチブおよび共有投資を通じて協同して行動する能力を強化しているためである。

より高度な有用性は、グループBPCEが、その独自の協同組合銀行モデルにより、協同株主、顧客、従業員、パートナーに関連する主要な社会問題に対する具体的な回答を提供しているためである。

より高度な堅実性は、グループBPCEが、特にターゲットとする分野において、複数企業、マルチブランドビジネスモデルの豊富な専門知識を活用することで、あらゆる成長機会をつかむ準備ができているためである。

この発展計画は、次の**3つの戦略的優先事項**に基づいている。

・ **ウイングスピリット**：環境移行、健康、中規模企業、損害保険・個人保護および消費者ローンの5つの優先分野において1.5十億ユーロの追加収益。また、拡大当行グループは、グローバル事業ライン、資産運用、コーポレート・投資銀行業務、および特定の専門的な金融事業ライン等を通じて、国際展開の加速も図っている。

・ **顧客**：適合した関係モデルによる最高品質のサービス、支店ネットワークに対する実用的かつ地域別のアプローチ、および拡大当行グループのすべての事業ライン及び会社のNPS目標。

・ **気候**：専用の測定ツールを活用した「ネットゼロ」への過程の一部としての具体的かつ測定可能なコミットメント、および環境移行におけるすべての顧客へのサポート。

同計画は、次の**3つの主要な原則**に基づいている。

・ **簡素化**：Natixisの上場廃止およびその情報システムの適応ならびに銀行サービスの変革加速により簡素化された、より簡素で理解が容易な、より効率的な組織。

・ **イノベーション**：事業および銀行のすべての業務に有益なようにデータの規模を変えること、取引のデジタル化を支える支払いを加速すること、ならびにハイブリッドワーク、研修プログラムおよび社内キャリア・パスを通じて、未来の仕事を作ることによるイノベーション。

・ **セキュリティ**：経済的な業績の向上、2024年までに25ベースス・ポイント未満のリスクコストを目標とするリスク統制、自身の関係モデル、データの倫理的利用および技術セキュリティの強化を通じて、信頼できる第三者としての役割の確認。

リテール・バンキングおよび保険事業ラインでは、拡大当行グループは、地域集積、デジタル技術および顧客や従業員のためのデータの倫理的利用をベースに、信頼関係を体現するアドバイザーとの関係を軸とした、壮大かつ収益性の高い発展戦略を全市場に展開していく予定である。

グローバル財務サービスの2つの事業ラインであるアセット・ウェルス・マネジメント及びコーポレート・投資銀行業務において、拡大当行グループは、顧客の利益およびグループの発展のための多角化、エネルギー移行および責任金融へのコミットメント、ならびに自らの変革および持続可能な価値の提供のための投資という3つを軸として共通の目標を有している。

2024年までに、グループBPCEは、約25.5十億ユーロの銀行業務純収益および年間約3.5%の収益成長率、2024年の費用/収益比率65%未満、ならびに5十億ユーロ超の親会社の持分所有者に帰属する純利益の達成を目指している。

3(3).7 重要な変更

2021年上半期のBPCE S.A.グループおよびグループBPCEの財務諸表は、2021年8月2日の役員会で承認された。

第3「事業の状況」2「事業等のリスク」2.2「リスク要因」および第3「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」3(3).6「2021年度下半期および2022年度の経済の見通し」において言及されている項目を除き、監査済み財務諸表が最後に提出された期間終了以降、とりわけ、2021年6月30日の監査役による連結財務諸表への署名以降、グループBPCEの財務成績ならびに財政状態および事業状況に大きな変化は生じていない。

4【経営上の重要な契約等】

当半期中において、2020年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当半期中において、2020年度有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2021年6月30日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
36,095,654	36,095,654	該当なし

【発行済株式】

(2021年6月30日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
記名式 額面価格5ユーロ	カテゴリ-A株	18,047,827	-	議決権株式である。詳細については定款を参照。
記名式 額面価格5ユーロ	カテゴリ-B株	18,047,827	-	議決権株式である。詳細については定款を参照。
計	-	36,095,654	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数および資本金の状況】

カテゴリ-A株

年月日	発行済株式総数増減 数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額	資本金残高
2020年12月31日	0	17,361,370	0	86,806,850ユーロ
2021年6月30日	0	18,047,827	0	90,239,135ユーロ

カテゴリーB株

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額	資本金残高
2020年12月31日	0	17,361,370	0	86,806,850ユーロ
2021年6月30日	0	18,047,827	0	90,239,135ユーロ

株主構成

株主	2021年6月14日現在の株式資本			2020年12月31日現在の株式資本		
	株式数	株式資本%	議決権%	株式数	株式資本%	議決権%
CEPアキテーヌ・ボワトゥー＝シャラント	1,363,370	3.78%	3.78%	1,311,514	3.78%	3.78%
CEPドーベルニュ・エ・リムザン	709,380	1.97%	1.97%	682,398	1.97%	1.97%
CEPブルゴーニュ・フランシュ・コンテ	944,047	2.62%	2.62%	908,140	2.62%	2.62%
CEPブルターニュ・ペイ・ドゥ・ロワール	1,256,946	3.48%	3.48%	1,209,138	3.48%	3.48%
CEPコート・ダジュール	724,670	2.01%	2.01%	697,107	2.01%	2.01%
CEPグラン・エスト・ウーロップ	1,664,415	4.61%	4.61%	1,601,108	4.61%	4.61%
CEPオー・ド・フランス	2,033,513	5.63%	5.63%	1,956,167	5.63%	5.63%
CEPイル・ド・フランス	2,511,215	6.96%	6.96%	2,415,700	6.96%	6.96%
CEPラングドック・ルシヨン	769,452	2.13%	2.13%	740,186	2.13%	2.13%
CEPロワール＝サントル	837,361	2.32%	2.32%	805,512	2.32%	2.32%
CEPロワール・ドローム・アルデーシュ	574,886	1.59%	1.59%	553,020	1.59%	1.59%
CEPメディ・ピレネ	876,725	2.43%	2.43%	843,378	2.43%	2.43%
CEPノルマンディー	912,904	2.53%	2.53%	878,181	2.53%	2.53%
CEPACケス・デパーニュ	1,389,099	3.85%	3.85%	1,336,264	3.85%	3.85%
CEPロヌ・アルプ	1,479,844	4.10%	4.10%	1,423,557	4.10%	4.10%
カテゴリーA株式合計	18,047,827	50.00%	50.00%	17,361,370	50.00%	50.00%
BPRアルザス・ロレーヌ・シャンパーニュ	2,026,524	5.61%	5.61%	1,949,444	5.61%	5.61%
BPRアキテーヌ・サントル・アトランティック	1,136,512	3.15%	3.15%	1,093,284	3.15%	3.15%
BPRオーベルニュ・ロヌ・アルプ	2,001,861	5.55%	5.55%	1,925,719	5.55%	5.55%
BPRブルゴーニュ・フランシュ・コンテ	1,250,484	3.46%	3.46%	1,202,921	3.46%	3.46%
BREDビーピー	1,785,326	4.95%	4.95%	1,717,420	4.95%	4.95%
BPRグラン・ウエスト	1,660,653	4.60%	4.60%	1,597,489	4.60%	4.60%
BPRメディテラネ	730,789	2.02%	2.02%	702,993	2.02%	2.02%
BPRノール	504,219	1.40%	1.40%	485,041	1.40%	1.40%
BPRオクシタンヌ	1,437,403	3.98%	3.98%	1,382,731	3.98%	3.98%
BPRリーブ・ドゥ・パリ	1,612,275	4.47%	4.47%	1,550,951	4.47%	4.47%
BPRスүүッド	949,020	2.63%	2.63%	912,924	2.63%	2.63%
BPRバル・ドゥ・フランス	1,555,672	4.31%	4.31%	1,496,501	4.31%	4.31%
CASDEN	1,033,234	2.86%	2.86%	993,935	2.86%	2.86%

クレディ・コオペラティブ	363,829	1.01%	1.01%	349,991	1.01%	1.01%
ジャック・ガリーグ氏	17	0.00%	0.00%	17	0.00%	0.00%
ジャン＝ミシェル・ラティ氏	8	0.00%	0.00%	8	0.00%	0.00%
未割当株式	1	0.00%	0.00%	1	0.00%	0.00%
カテゴリー B 株式合計	18,047,827	50.00%	50.00%	17,361,370	50.00%	50.00%
合計	36,095,654	100.00%	100.00%	34,722,740	100.00%	100.00%

(4) 【大株主の状況】

上記(3) 「発行済株式総数および資本金の推移」を参照のこと。

2【役員の状況】

役員会

2021年6月30日現在、役員会は以下のように構成されていた。

役員会

* 2021年6月30日時点の男性の役員会メンバーの数：3名、女性の役員会メンバーの数：2名（役員会メンバーのうち女性の比率：40%）。

監査役会

2021年6月30日現在、監査役会は以下のように構成されていた。

監査役会

* 2021年6月30日時点の男性の監査役会メンバーの数：12名、女性の監査役会メンバーの数：7名（監査役会メンバーのうち女性の比率：41.17%）。なお、フランス商法典第L.225-79条に基づき、BPCE及びフランスに本店を持つその直接または間接の子会社の、従業員を代表する監査役会メンバーは上記の計算に含まれていない。

役員会の新しい構成

2021年3月25日付の会議において、BPCEの監査役会は以下を行った。

- ・2021年3月25日付の監査役会会議の終了をもって、カトリーヌ・ハルバーシュタットがグループ人事責任者としての役員会メンバーを辞任することを認めた
- ・2021年3月25日から2022年12月31日終了年度に関する財務書類の承認のために招集される年次株主総会までの任期中、ベアトリス・ラフォリをグループ人事責任者としての役員会メンバーに選任した。

以上の結果として、2021年3月25日以降、役員会の構成は以下のとおりとなった。

- ・ローラン・ミニョン、役員会会長
- ・クリスティーヌ・ファブレス、役員会メンバー - リテール・バンキングおよび保険責任者
- ・ベアトリス・ラフォリ、役員会メンバー - グループ人事責任者
- ・ジャン・フランソワ・ルコワ、役員会メンバー - グループ財務・戦略責任者
- ・ニコラ・ナミア、役員会メンバー - ナティクシス最高経営責任者

監査役会およびその委員会の新しい構成

2021年5月6日付の会議において、BPCEの監査役会は以下を行った。

- ・2021年4月30日付で、ピエール・カルリが監査役会の無議決権取締役を辞任することを認めた。
- ・2021年5月5日付で、ジャン・アロンデルが監査役会の無議決権取締役を辞任することを認めた。
- ・2021年5月5日付で、ドミニク・グルソル＝ヌオーが監査役会メンバーを辞任することを認めた。
- ・フェデラシオン・ナショナル・デ・ケス・デパーニュの会長としての任期中および2020年12月31日終了年度に関する財務書類の承認のために招集された年次株主総会の終了時までの任期中、ドミニク・グルソル＝ヌオーを監査役会の正当な無議決権取締役に選任することを認めた。

また、2020年12月31日終了年度に関する財務書類の承認のために招集された年次株主総会の終了をもって、9名のメンバーおよび4名の無議決権取締役の任期が満了した。

以上の結果として、2021年5月27日付の会議において、BPCEの統合株主総会は以下を行った。

・クラスA株主の提案について、2026年12月31日終了年度に関する財務書類の承認のために招集される年次株主総会の終了をもって満了する6年間の任期で、エリック・フジェール、アラン・ディ・クレシェンゾ、ブノワ・ペルランおよびアラン・ドゥニゾを監査役会メンバーとして、ジョエル・シャサールおよびブルーノ・ドゥルトレを監査役会の無議決権取締役として選任した。

・クラスB株主の提案について、2026年12月31日終了年度に関する財務書類の承認のために招集される年次株主総会の終了をもって満了する6年間の任期で、カトリーヌ・マレ、マリー・ピク＝パリ・サラヴェナおよびオリビエ・クランを監査役会メンバーとして、モーリス・ブリゴーおよびダニエル・キャリオティスを監査役会の無議決権取締役として選任した。

・2026年12月31日終了年度に関する財務書類の承認のために招集される年次株主総会の終了をもって満了する6年間の任期で、カディジャ・ジントおよびアン＝クロード・ポンを監査役会の社外メンバーに選任した。

したがって、アラン・ドゥニゾ、オリビエ・クラン、エリック・フジェール、カトリーヌ・マレ、カディジャ・ジントおよびアン＝クロード・ポンは、監査役会メンバーに再任され、ダニエル・キャリオティスおよびジョエル・シャサールは、監査役会の無議決権取締役に再任された。

ピエール・パランタン、ミシェル・グラスおよびドミニク・グルソル＝ヌオー（2021年5月5日付でフェデラシオン・ナショナル・デ・ケス・デパーニュの会長に就任）は、監査役会メンバーに再任されなかったため、ブノワ・ペルラン、アラン・ディ・クレシェンゾおよびマリー・ピク＝パリ・サラヴェナの3名が新たなメンバーに選任された。

シルヴィ・ギャルスロンおよびピエール・カルリは監査役会の無議決権取締役に再任されなかったため、モーリス・ブリゴーおよびブルーノ・ドゥルトレの2名が新たな無議決権取締役に選任された。

また、2021年5月27日付の統合株主総会の終了をもって、無議決権取締役であるドミニク・グルソル＝ヌオーおよびアンドレ・ジョフル、ならびに従業員を代表する監査役会メンバーであるヴァンサン・ゴンティエおよびフレデリック・アセーヌの任期が満了した。

これらの任期終了の結果、2021年5月27日付の会議において、BPCEの監査役会は以下を行った。

・2026年12月31日終了年度に関する財務書類の承認のために招集される定時株主総会の終了をもって満了する6年間の任期で、フェデラシオン CFTD・バンク・エ・アシュランスによって指名されたベルトラン・ギヤールおよびフェデラシオン SU-UNSAバンク/アシュランスによって指名されたニコラ・ゲッティを、従業員を代表する監査役会メンバーに選任することを認めた。

・フェデラシオン・ナショナル・デ・ケス・デパーニュの会長としての任期中および2026年12月31日終了年度に関する財務書類の承認のために招集される2027年度年次株主総会の終了までを任期として、ドミニク・グルソル＝ヌオーを監査役会の無議決権取締役に選任することを認めた。

・フェデラシオン・ナショナル・デ・バンク・ポピュレールの会長としての任期中および2026年12月31日終了年度に関する財務書類の承認のために招集される2027年度年次株主総会の終了までを任期として、アンドレ・ジョフルを監査役会の無議決権取締役に選任することを認めた。

最後に、2021年5月27日付の会議において、BPCEの監査役会は以下も行った。

・会長の任期が満了したピエール・バラントンの後任として、ティエリー・カーンをBPCE監査役会の会長に選任した。ティエリー・カーンの任期は、2023年12月31日終了年度に関する財務書類の承認のために招集される2024年度年次株主総会の終了までの3年間である。

・副会長の任期が満了したティエリー・カーンの後任として、エリック・フジェールをBPCE監査役会の副会長に選任した。エリック・フジェールの任期は、2023年12月31日終了年度に関する財務書類の承認のために招集される2024年度年次株主総会の終了までの3年間である。

以上の結果として、2021年5月27日以降、監査役会の新しい構成は以下のとおりとなった。

クラスA株主代表、監査役会メンバー：

・エリック・フジェール、ケス・デパーニュ・ブルゴーニュ・フランシュ・コンテの運営および監査役会会長、BPCEの監査役会副会長

・カトリーヌ・アマン＝ギャルド、ケス・デパーニュ・ロワール・ドローム・アルデーシュの運営および監査役会会長

・アラン・ドゥニゾ、ケス・デパーニュ・ローヌ・アルプの役員会会長

・アラン・ディ・クレシェンゾ、ケス・デパーニュ・ミディ・ピレネの運営および監査役会会長

・フランソワーズ・ルマル、ケス・デパーニュ・コート・ダジュールの運営および監査役会会長

・ディディエ・パト、ケス・デパーニュ・イル・ド・フランスの役員会会長

・ブノワ・ペルラン、ケス・デパーニュ・ノルマンディの運営および監査役会会長

クラスB株主代表、監査役会メンバー：

・ティエリー・カーン、バンク・ポピュレール・アルザス・ロレーヌ・シャンパーニュの取締役会会長、監査役会会長

・ジェラルド・ベルモン、バンク・ポピュレール・バル・ドゥ・フランスの取締役会会長

・ベルナルド・デュブイ、バンク・ポピュレール・アキテーヌ・サントル・アトランティックの取締役会会長

・イヴ・ジュヴァン、バンク・ポピュレール・リーブ・ドゥ・パリの最高経営責任者

・オリビエ・クラン、BREDバンク・ポピュレールの最高経営責任者

・カトリーヌ・マレ、バンク・ポピュレール・オクシタンヌの取締役会会長

・マリー・ピク＝パリ・サラヴェナ、バンク・ポピュレール・リーブ・ドゥ・パリの取締役会会長

社外メンバー：

- ・ヴァレリー・パンクラツィ、社外アドバイザー（VAPコンセイユ）
- ・アン＝クロード・ボン、ウィロヴの会長兼共同設立者
- ・カディジャ・ジンツ、欧州責任者、リバティ・スペシャルティ・マーケッツ

従業員代表：

- ・ニコラ・ゲッティ
- ・ベルトラン・ギヤール

無議決権取締役：

- ・モーリス・ブリゴー、バンク・ポピュレール・グラン・ウエストの最高経営責任者
- ・ジョエル・シャサール、ケス・デパーニュCEPACの役員会会長
- ・ブルーノ・ドゥルトレ、ケス・デパーニュ・グラン・テスト・ユーロップの役員会会長
- ・ドミニク・グルソル＝ヌオー、フェデラシオン・ナショナル・デ・ケス・デパーニュの会長、ケス・デパーニュ・アキテーヌ・ボワトゥー＝シャラントの運営および監査役会会長
- ・アンドレ・ジョフル、フェデラシオン・ナショナル・デ・バンク・ポピュレールの会長、バンク・ポピュレール・デュ・スュッドの取締役会会長
- ・ダニエル・キャリオティス、バンク・ポピュレール・オーベルニュ・ローヌ・アルプの最高経営責任者

上記に伴い、監査役会委員会の新しい構成は以下のとおりとなった。

監査委員会

監査委員会の委員長は、カディジャ・ジンツ（社外メンバー、欧州責任者、リバティ・スペシャルティ・マーケッツ）である。

監査委員会のその他のメンバーは、以下のとおりである。

- ・ベルナルド・デュプイ、バンク・ポピュレール・アキテーヌ・サントル・アトランティックの取締役会会長
- ・イヴ・ジュヴァン、バンク・ポピュレール・リーブ・ドゥ・パリの最高経営責任者
- ・ディディエ・パト、ケス・デパーニュ・イル・ド・フランスの役員会会長
- ・ブノワ・ペルラン、ケス・デパーニュ・ノルマンディの運営および監査役会会長
- ・アン＝クロード・ボン、社外メンバー、ウィロヴ会長

リスク委員会

リスク委員会の委員長は、アン＝クロード・ポン（社外メンバー、ウィロヴの会長兼共同設立者）である。

リスク委員会のその他のメンバーは、以下のとおりである。

- ・ アラン・ドゥニゾ、ケス・デパーニュ・ローヌ・アルプの役員会会長
- ・ オリピエ・クラン、BREDバンク・ポピュレールの最高経営責任者
- ・ フランソワーズ・ルマル、ケス・デパーニュ・コート・ダジュールの運営および監査役会会長
- ・ マリー・フランソワーズ・ピク＝パリ・サラヴェナ、バンク・ポピュレール・リーブ・ドゥ・パリの取締役会会長
- ・ カディジャ・ジンツ、社外メンバー、欧州責任者、リバティ・スペシャルティ・マーケッツ

指名委員会

指名委員会の委員長は、ヴァレリー・パンクラツィ（社外メンバー、社外アドバイザー（VAPコンセイユ））である。

指名委員会のその他のメンバーは、以下のとおりである。

- ・ カトリーヌ・アマン＝ギャルド、ケス・デパーニュ・ロワール・ドローム・アルデーシュの運営および監査役会会長
- ・ ジェラルド・ベルモン、バンク・ポピュレール・バル・ドゥ・フランスの取締役会会長
- ・ アラン・ディ・クレシェンゾ、ケス・デパーニュ・ミディ・ピレネの運営および監査役会会長
- ・ イヴ・ジュヴァン、バンク・ポピュレール・リーブ・ドゥ・パリの最高経営責任者
- ・ ディディエ・パト、ケス・デパーニュ・イル・ド・フランスの役員会会長
- ・ マリー・ピク＝パリ・サラヴェナ、バンク・ポピュレール・リーブ・ドゥ・パリの取締役会会長

報酬委員会

報酬委員会の委員長は、ヴァレリー・パンクラツィ（社外メンバー、社外アドバイザー（VAPコンセイユ））である。

報酬委員会のその他のメンバーは、以下のとおりである。

- ・ カトリーヌ・アマン＝ギャルド、ケス・デパーニュ・ロワール・ドローム・アルデーシュの運営および監査役会会長

- ・ジェラルール・ベルモン、バンク・ポピュレール・バル・ドゥ・フランスの取締役会会長
- ・アラン・ディ・クレシェンゾ、ケス・デパーニュ・ミディ・ピレネの運営および監査役会会長
- ・ベルナール・デュブイ、バンク・ポピュレール・アキテーヌ・サントル・アトランティックの取締役会会長
- ・イヴ・ジュヴァン、バンク・ポピュレール・リーブ・ドゥ・パリの最高経営責任者
- ・ベルトラン・ギヤール、従業員代表
- ・ディディエ・パト、ケス・デパーニュ・イル・ド・フランスの役員会会長

協同組合およびCSR委員会

協同組合およびCSR委員会の委員長は、アンドレ・ジョフル（無議決権取締役、フェデラシオン・ナシヨナル・デ・バンク・ポピュレールの会長）である。

協同組合およびCSR委員会のその他のメンバーは、以下のとおりである。

- ・ティエリー・カーン、BPCEの監査役会会長
- ・エリック・フジェール、BPCEの監査役会副会長
- ・イヴ・ジュヴァン、バンク・ポピュレール・リーブ・ドゥ・パリの最高経営責任者
- ・ドミニク・グルソル＝ヌオー、正当な無議決権取締役、フェデラシオン・ナシヨナル・デ・ケス・デパーニュの会長
- ・ディディエ・パト、ケス・デパーニュ・イル・ド・フランスの役員会会長

第6【経理の状況】

1. 本書記載のBPCE S.A.グループおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は、欧州連合が採用し、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。BPCE S.A.グループおよびグループBPCEが採用した会計原則、会計慣行および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められているそれらとの間の主な相違点に関しては、「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違」に説明されている。

2. 本書記載のBPCE S.A.グループおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の適用を受けるものである。本書記載のBPCE S.A.グループおよびグループBPCEの要約中間連結財務書類は会計監査人による監査を受けていないが、フランスの専門的基準に準拠したレビューを受けている。

3. BPCE S.A.グループおよびグループBPCEの原文の要約中間連結財務書類はユーロおよび米ドルで表示されている。「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2021年9月24日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝129.69円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

4. 円換算額および「2 その他」の「(2) 訴訟および規制上の手続」および「(3) 後発事象」ならびに「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違」の記載事項は、BPCE S.A.グループおよびグループBPCEの原文の要約中間連結財務書類には含まれていない。

1【中間財務書類】

BPCE S.A.グループのIFRS中間連結財務書類2021年6月30日現在

中間財務書類

5.3 BPCE S.A.グループのIFRS連結財務書類 2021年6月30日現在

5.3.1 連結損益計算書

	注記	2021事業年度上半期		2020事業年度上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	4.1	5,122	664,272	5,132	665,569
支払利息および類似費用	4.1	(4,106)	(532,507)	(4,367)	(566,356)
受取手数料	4.2	2,995	388,422	2,723	353,146
支払手数料	4.2	(1,110)	(143,956)	(1,034)	(134,099)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.3	856	111,015	368	47,726
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.4	81	10,505	35	4,539
償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失	4.5	(1)	(130)	13	1,686
保険業務からの純収益	8.2.1	1,335	173,136	1,204	156,147
その他の活動からの収益	4.6	664	86,114	523	67,828
その他の活動の費用	4.6	(321)	(41,630)	(270)	(35,016)
銀行業務純収益		5,514	715,111	4,327	561,169
営業費用	4.7	(4,056)	(526,023)	(3,714)	(481,669)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損		(294)	(38,129)	(289)	(37,480)
営業総利益		1,164	150,959	324	42,020
信用リスクコスト	7.1.1	(273)	(35,405)	(656)	(85,077)
営業収益		891	115,554	(332)	(43,057)
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	11.2.2	131	16,989	53	6,874
その他の資産の利得または損失	4.8	(14)	(1,816)	(244)	(31,644)
のれんの評価額の変動					
税引前利益		1,008	130,728	(522)	(67,698)
法人所得税	10.1	(338)	(43,835)	92	11,931
当期純利益		670	86,892	(431)	(55,896)
非支配持分	5.12	(187)	(24,252)	11	1,427
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益		482	62,511	(419)	(54,340)

5.3.2 包括利益

	2021事業年度上半期		2020事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	670	86,892	(431)	(55,896)
純損益に再分類可能な項目	227	29,440	(344)	(44,613)
為替換算調整額	151	19,583	(57)	(7,392)
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	(16)	(2,075)	(24)	(3,113)
保険業務関連の売却可能金融資産の再評価差額金	(96)	(12,450)	(126)	(16,341)
純損益に再分類可能なヘッジ目的デリバティブの再評価差額金	215	27,883	2	259
関連会社のその他の包括利益に直接認識される利得および損失に対する持分	(25)	(3,242)	(208)	(26,976)
関連する税金	(3)	(389)	70	9,078
純損益に再分類不能な項目	125	16,211	199	25,808
確定給付年金制度に係る再評価差額金（または数理計算上の差異）	41	5,317	44	5,706
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	(8)	(1,038)	260	33,719
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	106	13,747	(24)	(3,113)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	(1)	(130)		
関連する税金	(12)	(1,556)	(81)	(10,505)
その他の包括利益に直接認識される利得および損失	352	45,651	(144)	(18,675)
包括利益	1,021	132,413	(575)	(74,572)
親会社の持分所有者への帰属分	831	107,772	(571)	(74,053)
非支配持分	190	24,641	(4)	(519)

注：純損益に再分類不能な項目のうち利益剰余金に振り替えられた金額は、2021事業年度上半期が4百万ユーロ（519百万円）、2020事業年度上半期がゼロ百万ユーロ（ゼロ百万円）であった。

5.3.3 連結貸借対照表

資産

	注記	2021年6月30日		2020年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行への預け金		138,600	17,975,034	148,709	19,286,070
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.1.1	175,841	22,804,819	190,815	24,746,797
ヘッジ目的デリバティブ		6,505	843,633	7,907	1,025,459
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.2	16,798	2,178,533	17,797	2,308,093
償却原価で測定する有価証券	5.3.1	12,899	1,672,871	13,904	1,803,210
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	5.3.2	186,775	24,222,850	149,862	19,435,603
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	5.3.3	164,298	21,307,808	171,211	22,204,355
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		5,334	691,766	6,835	886,431
保険業務関連投資	8.1.1	121,643	15,775,881	117,104	15,187,218
当期税金資産		722	93,636	715	92,728
繰延税金資産		1,604	208,023	1,775	230,200
未収収益およびその他の資産	5.4	8,890	1,152,944	8,753	1,135,177
売却目的で保有する非流動資産	5.5	2,434	315,665	2,599	337,064
関連会社に対する投資	11.2.1	3,872	502,160	4,102	531,988
投資不動産		57	7,392	65	8,430
有形固定資産		2,049	265,735	2,157	279,741
無形資産		911	118,148	901	116,851
のれん	3.2.1	3,777	489,839	3,730	483,744
資産合計		853,010	110,626,867	848,941	110,099,158

負債および株主持分

	注記	2021年6月30日		2020年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	5.1.2	168,988	21,916,054	199,582	25,883,790
ヘッジ目的デリバティブ		8,844	1,146,978	10,039	1,301,958
負債証券	5.6	211,716	27,457,448	212,196	27,519,699
銀行および類似機関に対する債務	5.7.1	248,642	32,246,381	208,259	27,009,110
顧客に対する債務	5.7.2	42,873	5,560,199	50,705	6,575,931
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		156	20,232	199	25,808
当期税金負債		800	103,752	645	83,650
繰延税金負債		1,093	141,751	1,187	153,942
未払費用およびその他の負債	5.8	13,305	1,725,525	12,566	1,629,685
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	5.5	2,173	281,816	1,945	252,247
保険契約に関連する負債	8.1.2	112,972	14,651,339	106,918	13,866,195
引当金	5.9	2,196	284,799	2,637	341,993
劣後債務	5.10	16,134	2,092,418	16,243	2,106,555
株主持分		23,118	2,998,173	25,820	3,348,596
親会社の持分所有者に帰属する持分		22,634	2,935,403	20,246	2,625,704
株式資本および資本剰余金	5.11.1	15,306	1,985,035	14,506	1,881,283
利益剰余金		5,579	723,541	4,855	629,645
その他の包括利益に直接認識される利得および損失		1,266	164,188	709	91,950
当期純利益		482	62,511	176	22,825
非支配持分	5.12	485	62,900	5,573	722,762
負債および株主持分の合計		853,010	110,626,867	848,941	110,099,158

[次へ](#)

5.3.4 持分変動計算書

	株式資本および資本剰余金			その他の包括利益に直接認識される利得および損失														
	株式資本 (注記5.11.1)	資本剰余金 (注記5.11.1)	永久超劣後債	純損益に再分類可能な項目					純損益に再分類不能な項目									
				利益剰余金	為替換算 調整額	その他の包括 利益を通じ て公正価値 で測定する 負債性金融 資産	保険業務にお ける売却 可能金融 資産	ヘッジ目的デリ バティブの公 正価値の変動	その他の包括 利益を通じ て公正価値 で測定する 資本性金融 資産	純損益を通じ て公正価値 で測定する と指定され た金融負債 に係る自己 の信用リス クの再評価 差額金	従業員給付制 度に係る再 評価差額金	親会社の持分所 有者に帰属 する当期純 利益	親会社の持分 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	連結持分合計			
百万ユーロ																		
2020年1月1日現在株主持分	170	14,015	700	4,661	299	20	1,141	(251)	(91)	(76)	(169)		20,419	7,272	27,692			
支払配当金				(336)									(336)	(150)	(486)			
増資(注記5.11.1)																		
超劣後債の発行および償還(注記5.11.2)																		
超劣後債の利息				(19)									(19)		(19)			
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)				208	2		(55)				8		163	(1,342)	(1,179)			
株主との取引から生じた変動合計				(147)	2		(55)				8		(192)	(1,492)	(1,685)			
その他の包括利益に直接認識される利得および損失					(113)	(8)	(173)	(1)	(23)	140	27		(151)	7	(144)			
利益剰余金に組替調整された利得または損失																		
当期純利益													(419)	(419)	(11)	(431)		
包括利益					(113)	(8)	(173)	(1)	(23)	140	27		(419)	(570)	(4)	(575)		
その他の変動 ⁽²⁾				(19)									(19)	(3)	(23)			
2020年6月30日現在株主持分	170	14,015	700	4,496	188	12	913	(252)	(114)	64	(134)		(419)	19,637	5,772	25,409		
2020年12月31日現在株主持分	173	14,333	700	4,156	(76)	42	1,309	(283)	(45)	(88)	(151)	176	20,246	5,573	25,820			
2020事業年度の純利益処分				176									(176)					
2021年1月1日現在株主持分	173	14,333	700	4,331	(76)	42	1,309	(283)	(45)	(88)	(151)		20,246	5,573	25,820			
支払配当金				(718)									(718)	(104)	(822)			
増資(注記5.11.1)	7	793											800		800			
超劣後債の発行および償還(注記5.11.2)																		
超劣後債の利息				(19)									(19)		(19)			
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2) ⁽¹⁾				1,310	58	2	173	4	32	(29)	(34)		1,515	(5,157)	(3,642)			
株主との取引から生じた変動合計	7	793		573	58	2	173	4	32	(29)	(34)		1,578	(5,261)	(3,683)			

その他の包括利益に直接認識される利 得および損失				175	(11)	(99)	156	101	(5)	31		349	3	351	
利益剰余金に組替調整された利得また は損失				(4)				4							
当期純利益												482	482	187	670
包括利益				(4)	175	(11)	(99)	156	105	(5)	31	482	831	191	1,021
その他の変動 ⁽²⁾				(22)									(22)	(19)	(40)
2021年6月30日現在株主持分	180	15,126	700	4,879	156	33	1,384	(121)	94	(125)	(154)	482	22,634	485	23,118

(1) OPAS(簡易公開買付)の影響は注記1.3に記載されている。

(2) その他の変動は特に非支配持分が引受けた永久超劣後債の利息を含む。

5.3.4 持分変動計算書

百万円	株式資本および資本剰余金				その他の包括利益に直接認識される利得および損失									
					純損益に再分類可能な項目					純損益に再分類不能な項目				
	株式資本 (注記5.11.1)	資本剰余金 (注記5.11.1)	永久超劣後債	利益剰余金	為替換算 調整額	その他の包括 利益を通じて 公正価値 で測定する 負債性金融 資産	保険業務にお ける売却 可能金融 資産	ヘッジ目的デリ バティブの公 正価値の変動	その他の包括 利益を通じて 公正価値 で測定する 資本性金融 資産	純損益を通じ て公正価値 で測定する の信用リス クの再評価 差額金	親会社の持分所 有者に帰属 する当期純 利益	親会社の持分 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	連結持分合計
2020年1月1日現在株主持分	22,047	1,817,605	90,783	604,485	38,777	2,594	147,976	(32,552)	(11,802)	(9,856)	(21,918)	2,648,140	943,106	3,591,375
支払配当金				(43,576)								(43,576)	(19,454)	(63,029)
増資(注記5.11.1)														
超劣後債の発行および償還(注記 5.11.2)														
超劣後債の利息				(2,464)								(2,464)		(2,464)
非支配持分の取得および処分の影響(注 記5.12.2)				26,976	259		(7,133)				1,038	21,139	(174,044)	(152,905)
株主との取引から生じた変動合計				(19,064)	259		(7,133)				1,038	(24,900)	(193,497)	(218,528)
その他の包括利益に直接認識される利 得および損失					(14,655)	(1,038)	(22,436)	(130)	(2,983)	18,157	3,502	(19,583)	908	(18,675)
利益剰余金に組替調整された利得また は損失														
当期純利益												(54,340)	(54,340)	(1,427)
包括利益					(14,655)	(1,038)	(22,436)	(130)	(2,983)	18,157	3,502	(54,340)	(73,923)	(519)
その他の変動 ⁽²⁾				(2,464)								(2,464)	(389)	(2,983)
2020年6月30日現在株主持分	22,047	1,817,605	90,783	583,086	24,382	1,556	118,407	(32,682)	(14,785)	8,300	(17,378)	(54,340)	2,546,723	748,571
2020年12月31日現在株主持分	22,436	1,858,847	90,783	538,992	(9,856)	5,447	169,764	(36,702)	(5,836)	(11,413)	(19,583)	22,825	2,625,704	722,762
2020事業年度の純利益処分				22,825								(22,825)		
2021年1月1日現在株主持分	22,436	1,858,847	90,783	561,687	(9,856)	5,447	169,764	(36,702)	(5,836)	(11,413)	(19,583)	2,625,704	722,762	3,348,596
支払配当金				(93,117)								(93,117)	(13,488)	(106,605)
増資(注記5.11.1)	908	102,844											103,752	103,752
超劣後債の発行および償還(注記 5.11.2)														
超劣後債の利息				(2,464)								(2,464)		(2,464)
非支配持分の取得および処分の影響(注 記5.12.2) ⁽¹⁾				169,894	7,522	259	22,436	519	4,150	(3,761)	(4,409)	196,480	(668,811)	(472,331)
株主との取引から生じた変動合計	908	102,844		74,312	7,522	259	22,436	519	4,150	(3,761)	(4,409)	204,651	(682,299)	(477,648)
その他の包括利益に直接認識される利 得および損失					22,696	(1,427)	(12,839)	20,232	13,099	(648)	4,020	45,262	389	45,521

利益剰余金に組替調整された利得または損失	(519)					519									
当期純利益									62,511	62,511	24,252	86,892			
包括利益	(519)	22,696	(1,427)	(12,839)	20,232	13,617	(648)	4,020	62,511	107,772	24,771	132,413			
その他の変動 ⁽²⁾	(2,853)									(2,853)	(2,464)	(5,188)			
2021年6月30日現在株主持分	23,344	1,961,691	90,783	632,758	20,232	4,280	179,491	(15,692)	12,191	(16,211)	(19,972)	62,511	2,935,403	62,900	2,998,173

(1) OPAS（簡易公開買付）の影響は注記1.3に記載されている。

(2) その他の変動は特に非支配持分が引受けた永久超劣後債の利息を含む。

[次へ](#)

5.3.5 連結キャッシュ・フロー計算書

	2021事業年度上半期		2020事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益	1,008	130,728	(522)	(67,698)
有形固定資産および無形資産の減価償却費および償却費の純額	321	41,630	334	43,316
引当金および減損引当金（保険会社の保険契約準備金を含む。）の純繰入額	5,542	718,742	1,543	200,112
関連会社の純利益に対する持分	(131)	(16,989)	(53)	(6,874)
投資活動の正味利得 / 損失	(293)	(37,999)	(136)	(17,638)
その他の変動	(1,394)	(180,788)	315	40,852
税引前純利益に含まれる非貨幣性項目合計	4,045	524,596	2,003	259,769
銀行との取引から生じる純増加(減少)額	4,860	630,293	51,584	6,689,929
顧客との取引から生じる純増加(減少)額	(1,456)	(188,829)	5,627	729,766
金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加(減少)額	(19,272)	(2,499,386)	(2,391)	(310,089)
非金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加(減少)額	1,915	248,356	(3,868)	(501,641)
支払済税金	(486)	(63,029)	(619)	(80,278)
営業活動によりもたらされる資産および負債の純増加(減少)額	(14,439)	(1,872,594)	50,333	6,527,687
営業活動による正味キャッシュ・フロー(A)⁽³⁾	(9,386)	(1,217,270)	51,814	6,719,758
金融資産および持分投資に関連する純増加(減少)額	675	87,541	807	104,660
投資不動産に関連する純増加(減少)額	3	389	(23)	(2,983)
有形固定資産および無形資産に関連する純増加(減少)額	(135)	(17,508)	(296)	(38,388)
投資活動による正味キャッシュ・フロー(B)⁽³⁾	543	70,422	488	63,289
株主との取引から生じる純増加(減少)額 ⁽¹⁾	(834)	(108,161)	(505)	(65,493)
財務活動によるその他の増加(減少) ⁽²⁾	(81)	(10,505)	(163)	(21,139)
財務活動による正味キャッシュ・フロー(C)⁽³⁾	(915)	(118,666)	(668)	(86,633)
為替レート変動の影響額(D)⁽³⁾	455	59,009	(213)	(27,624)
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー(E)⁽³⁾	(58)	(7,522)	(936)	(121,390)
正味キャッシュ・フロー合計(A+B+C+D+E)	(9,360)	(1,213,898)	50,484	6,547,270
現金および中央銀行への預け金正味残高	148,709	19,286,070	72,602	9,415,753
現金および中央銀行への預け金残高(資産)	148,709	19,286,070	72,602	9,415,753
銀行との要求払取引の正味残高	(57,831)	(7,500,102)	(26,392)	(3,422,778)
当座勘定貸越残高 ⁽⁴⁾	5,197	673,999	6,185	802,133
要求払勘定および貸付金残高	31	4,020	56	7,263
要求払勘定貸方残高	(60,348)	(7,826,532)	(30,187)	(3,914,952)
要求払レポ取引残高	(2,710)	(351,460)	(2,446)	(317,222)
現金および現金同等物の期首残高	90,878	11,785,968	46,211	5,993,105
現金および中央銀行への預け金正味残高	138,600	17,975,034	142,158	18,436,471
現金および中央銀行への預け金残高(資産)	138,600	17,975,034	142,158	18,436,471
銀行との要求払取引の正味残高	(57,083)	(7,403,094)	(45,462)	(5,895,967)
当座勘定貸越残高 ⁽⁴⁾	10,006	1,297,678	4,873	631,979
要求払勘定および貸付金残高	154	19,972	60	7,781
要求払勘定貸方残高	(63,161)	(8,191,350)	(48,043)	(6,230,697)
要求払レポ取引残高	(4,082)	(529,395)	(2,352)	(305,031)
現金および現金同等物の期末残高	81,517	10,571,940	96,695	12,540,375
現金および現金同等物の純変動額	(9,361)	(1,214,028)	50,484	6,547,270

(1) 株主との取引に係るキャッシュ・フローには以下が含まれる。

配当金支払による流出822百万ユーロ(106,605百万円)(2020事業年度上半期:流出486百万ユーロ(63,029百万円))

資本に計上される超劣後債の利息支払による流出19百万ユーロ(2,464百万円)(2020事業年度上半期:流出19百万ユーロ(2,464百万円))

BPCE S.A.における増資および資本剰余金による流入合計額7百万ユーロ(908百万円)

(2) 財務活動によるキャッシュ・フローに主に含まれるのは、劣後債および劣後ローンの償還の影響による流出981百万ユーロ(127,226百万円)(2020事業年度上半期:流出170百万ユーロ(22,047百万円))ならびに当該発行の影響による流入900百万ユーロ(116,721百万円)である。

(3) 2020事業年度において、明瞭性確保のため売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フローを個別項目として開示する方法に変更した。

(4) 当座勘定貸越残高にはフランス預金供託公庫において資金を一元管理しているLivret A、LDDおよびLEPの各貯蓄口座は含まれない。

5.3.6 BPCE S.A.グループの財務書類に対する注記

注記1 一般的枠組

1.1 グループBPCE

グループBPCEは、ポピュラー銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、BPCE中央機関およびその子会社から構成されている。

二つの銀行業務ネットワーク：ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行

グループBPCEは協同組合のグループであり、当該協同組合グループの株主が二つのリテール銀行業務ネットワーク、すなわち14のポピュラー銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行を所有している。両ネットワークは、それぞれ均等持分によりグループBPCEの中央機関であるBPCEを所有する。

ポピュラー銀行ネットワークは、ポピュラー銀行傘下銀行および共同保証会社から構成される。後者は前者に対して専ら前者を受益者とする保証を発行する。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークは、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行および各ローカル・セービング・カンパニー（LSC）から構成される。

ポピュラー銀行傘下銀行は、協同組合株主により完全所有される。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の資本金は、各LSCにより完全所有される。各LSCは、オープンエンド型資本金が組合員出資者により所有されている協同組合組織である。各LSCは、当該LSCと系列関係にある各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）が定める一般目的の枠組に沿って、協同組合株主と協働する任務を負う。各LSCは銀行業務を営むことができない。

BPCE

BPCEは、フランス銀行法に定義される中央機関であるとともに銀行としての営業を認可された金融機関であり、2009年6月18日付法律第2009-715号により設立された。BPCEは、役員会および監査役会が統治するフランスの有限責任会社として設立され、その株式資本は14のポピュラー銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行により共同かつ均等に所有される。

BPCEの企業使命が体现するのは、ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の基礎をなす協同組合原則の継続である。

具体的には、BPCEは、監督当局との折衝において様々な系列企業の利益を代弁し、これらの企業の提供商品・サービスの範囲を決め、預金者保護を整え、主要な会社の取締役の選任を承認し、グループBPCEの各機関の円滑な運営を監督する。

持株会社としてBPCEはグループBPCEの代表企業であり、ポピュラー銀行ネットワークおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークとの間でリテール銀行業務・保険業務、コーポレート銀行業務および財務サービスの各分野で共同支配企業を有するとともにそれらが提供する商品の制作ユニットを所有する。またBPCEはグループBPCEの企業戦略および成長・拡大方針を策定する。

当該ネットワークおよびBPCEの主要子会社（79.71%をBPCEが所有する上場企業であるナティクシスを含む。）は、以下の二つの中核的な業務部門を中心に編成されている。

「リテール銀行業務・保険業務」部門：同部門にはポピュラー銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、金融ソリューションズ&エクスパティーズ（ファクタリング、消費者金融、リース金融、引受・金融保証、リテール向け証券サービスを含む。）、ナティクシスの決済および保険業務ならびにその他のネットワーク（主にバンク・パラティーヌおよびオニー・グループ）から構成される。

新たな「グローバル金融サービス」事業体：「アセット&ウェルス・マネジメント」部門（「ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ」、「ナティクシス・ウェルス・マネジメント」）および「コーポレート&投資銀行業務」部門（「ナティクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング」）をまとめた。

グループBPCEの金融機能についてBPCEが特に責任を負っているのは、余剰資金の一元管理、グループBPCEの業務展開および資金調達上必要な金融取引の執行ならびにグループBPCE全体の利益に係る取引における最適なカウンターパーティーの選択などである。BPCEは、グループBPCEの他の企業に対するバンキング・サービスも提供している。

1.2 保証の仕組み

フランス通貨金融法典第L.511-31条および第L.512-107-6条に基づき、グループBPCEおよびその関連会社の流動性および適正自己資本を確保し、またグループBPCE内の財務的支援を整備するために保証および相互連帯制度が構築されている。

BPCEは、グループBPCEおよび各ネットワークの適正自己資本を保証するために必要なあらゆる措置を講ずる任務を負う。これにはグループBPCE内での適切な資金調達の仕組みの適用および両ネットワークに共通の共同保証基金の設定が含まれる。BPCEはこれらの運営規則、両ネットワークの既存基金に対する財務的支援の供与条件ならびに共同保証基金の当初基本財産および追加拠出に対する関連会社の分担を決定する。

BPCEは、ポピュラー銀行ネットワーク基金およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金を管理しているが、これらに加えて共同保証基金を設定している。

ポピュラー銀行ネットワーク基金は、ポピュラー銀行傘下銀行からの450百万ユーロの預託金により設定され、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金にケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた450百万ユーロの預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

共同保証基金は、ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた預託金により形成されている。当該預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。2021年6月30日現在のネットワークによる当該預託金額は176百万ユーロである。

ポピュラー銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金に関連してBPCEに預け入れる預託金の合計金額は、グループBPCEのリスク加重資産合計の0.15%を下回ってはならず、また0.3%を上回ってはならない。

保証および相互連帯制度に参加する各組織勘定の預託金が記帳されるのに対応して、同額が資本の部の該当する勘定科目に計上される。

共同保証会社（ポピュラー銀行傘下銀行が行った貸付金に保証を与えることを唯一の目的とする会社）は、中央機関の系列企業としての立場において、流動性および適正自己資本の保証適用対象となる。

各LSCの流動性および適正自己資本は、まず個々のLSCのレベルで当該LSCが株主であるケス・デパーニュ（貯蓄銀行）により保証される。

BPCEの役員会は、出資者によるBPCEへの事前の授権に基づき、様々な出資者からの資源を、合意された順序に従い、遅滞なく動員するために必要なすべての権限を有する。

1.3 重要な事象

ナティクス株式の簡易公開買付

2021年2月9日にBPCE S.A.は、同社が現在保有していないナティクスS.A.の株式資本（2020年12月31日時点で29.3%）を取得する意向を有しており、フランス金融市場局（AMF）に簡易公開買付（OPAS）を登録する考えであることを公表した。

当該取引の適格性についてのAMFの承認が4月15日に取得された後、必要とされる様々な規制当局の認可が順次得られたことから2021年6月4日に簡易公開買付の開始が可能となった。

2021年6月30日時点でBPCE S.A.はナティクス株式の79.71%（ナティクスが保有する自己株式を除いた、決算日時点で決済および交付済みの株式に基づいて示される支配率）を保有していた。ナティクス・グループの第2四半期の業績のBPCEへの帰属分は、この比率に基づいて算出される。

ナティクスの非支配株主を対象にOPAS開始以降に実施される株式買付は、BPCE S.A.が既に行っている支配に与える影響はないが、IFRS第3号の適用により資本合計は1,152百万ユーロ（6月30日時点で決済および交付された株式の価額に相当）減少した。内訳は、非支配持分が1,617百万ユーロの減少し、親会社の持分所有者に帰属する持分が465百万ユーロ増加した。

さらにIAS第32号第23項の適用により、BPCE S.A.には、2021年6月30日時点で進行中のOPASについて他の株主に対して当該終了まで取消不能の買付義務が生じる。その結果、2021年6月30日時点で保有していない20.29%分の持分証券を購入するコミットメントに対応する2,561百万ユーロ（払込済み株式に係る受取債権を考慮した場合は2,431百万ユーロ）の負債が、少数株主持分の購入コミットメントに適用されるBPCE S.A.グループの会計規則に従い、資本合計に対する相殺として認識されている（非支配持分の3,671百万ユーロの減少および親会社の持分所有者に帰属する持分の1,110百万ユーロの増加）。

29.5%のコファス持分のアーチ・キャピタルへの売却完了

2021年2月10日、ナティクスおよびアーチ・キャピタル・グループ・リミテッドは、関連規制当局および競争当局の承認を取得したことを受けてアーチ・フィナンシャル・ホールディングス・ヨーロッパIVリミテッドに対するコファスの29.5%の資本および議決権の1株当たり9.95ユーロ（配当付き）の価格での売却を完了したと公表した。

ナティクスは、もはやコファスの取締役会の議席を有していない。

2020年12月31日以降の株価の回復により、重要な影響力の喪失により認識された利益は7百万ユーロとなった。

BPCE S.A.グループは現在、コファスの残余の12.7%の持分（2021年6月30日時点の公正価値は197百万ユーロ）をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に計上される持分投資として保有している。

1.4 後発事象

ナティクス株式の簡易公開買付結果

ナティクスS.A.株式の29.3%に対する簡易公開買付は2021年7月9日に終了し、グループBPCEはナティクスS.A.の株式および議決権の90%超を保有することになった。2021年7月21日にスクイズアウトが実施された。

当該取引は2021年6月30日現在のBPCE S.A.グループの連結財務書類に影響を与えていない。

注記2 適用する会計基準および比較可能性

2.1 規制の枠組

BPCE S.A.グループの連結財務書類は、ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部規定を除き、欧州連合により採用され、かつ報告日時点で適用されていた国際財務報告基準(IFRS)に基づき作成された。

2021年6月30日現在の本要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。そのため注記は、当事業年度上半期の最重要項目に限られていることから、BPCE S.A.グループの2020年12月31日現在の連結財務書類と併読される必要がある。

2.2 会計基準

2020年12月31日現在の年次財務書類において用いられ、記載されている会計基準および解釈指針は、2021年1月1日以降に開始する会計期間について強制適用される以下の会計基準、修正および解釈指針により補足されている。

BPCE S.A.グループは、ヘッジ会計に関連するIFRS第9号の会計基準の規定を適用せずに、当該取引の認識については引き続き、欧州連合により使用が採用されたIAS第39号(マクロヘッジに関する一部の規定を除く。)を適用するというIFRS第9号において利用可能なオプションを選択した。再分類の対象資産量が限定的であることを考慮するとIAS第39号に基づくヘッジ会計を用いて認識する大部分の取引は、2018年1月1日以降も引き続き同様の方法で開示される。ただし、IFRS第9号により修正されたIFRS第7号は、ヘッジ会計に関する追加情報を注記に開示することを要求している。

また2017年11月3日に欧州委員会は、2018年1月1日から適用されるIFRS第4号の修正「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」を金融コングロマリットに対する特定の規定と共に採用した。その結果、欧州規制は欧州の金融コングロマリットがその保険業務について以下を条件にIFRS第9号の適用を2021年1月1日(新IFRS第17号「保険契約」の効力発生日)まで延期することを可能にしている。

金融商品を当該コングロマリットの保険部門と他の部門との間で移転させないこと(ただし、当該移転により影響を受ける二つの部門において純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品は除く。)

IAS第39号を適用する保険企業を明示すること。

特定の追加情報を財務書類に対する注記に開示すること。

IASBは2020年3月17日の会合において、IFRS第17号「保険契約」の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に、適用日を2年延期することを決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の失効日をIFRS第17号の適用と一致させて、2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日にIFRS第17号の修正が公表された。当該修正はIFRS第17号の適用を改善する。

金融コングロマリットであるBPCE S.A.グループは、BPCE S.A.グループの保険業務に当該規定の適用を選択しており、当該業務にはIAS第39号が引き続き適用される。この措置によって影響を受ける主な対象企業は、CEGC、コファスの保険子会社、ナティクシス・アシュアランス、BPCEビーおよびその連結ファンド、ナティクシス・ライフ、BPCEプレボワヤンス、BPCEアシュアランス、BPCE IARD、スュラスクール、オニー・インシュアランスおよびオニー・ライフである。

2017年11月3日付の施行規則に従って、BPCE S.A.グループは保険部門とBPCE S.A.グループの他の部門との間のあらゆる金融商品の移転(かかる移転を行えば移転企業側において認識の中止がもたらされる。)を禁止するための必要措置を実施した。ただし、かかる禁止は、関与する二つの部門が純損益を通じて公正価値で測定する金融商品を移転させる場合には適用されない。

IFRS第9号の導入が自己資本に与える影響の軽減および特定のパブリック・セクターに対する大口エクスポージャーの取扱いについての経過措置に関する2017年12月12日付EU規則第2017/2395号が2017年12月27日のEU官報に公表された。なお、BPCE S.A.グループとしてはIFRS第9号の適用による影響が限定的と見込まれることから、IFRS第9号への移行の影響を慎重な水準に緩和するオプションを選択しない決定を行った。

IAS第39号およびIFRS第9号に対する修正：金利指標改革(フェーズ1およびフェーズ2)

留意事項：2020年8月27日にIASBは、金利指標の代替ベンチマークによる置き換えについての修正を公表した(フェーズ2)。当該修正の対象となる会計基準は、金融資産および負債(リース負債を含む)の条件変更(既存の契約条項(例：フォールバック条項)の発動に関連するか否かを問わない。)、ヘッジ会計ならびに開示に関するIFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号である。これらの修正は、2021年1月13日に欧州委員会により採用された。当該適用日は2021年1月1日であり、早期適用が可能である。BPCE S.A.グループは、当該修正を2020年12月31日付で早期適用する選択をした。

金利指標改革に関連する不確実性およびBPCE S.A.グループにおける実施体制については注記5.14に記載している。

欧州連合により採用されたその他の会計基準、修正および解釈指針は、BPCE S.A.グループの財務書類に重要な影響を与えていない。

公表済みであるが未適用の新会計基準

IFRS第17号

IFRS第17号「保険契約」は、2017年5月18日にIASBにより公表され、IFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。当初、2021年1月1日から(2020年1月1日の比較情報とともに)適用される予定であった当該会計基準は、2023年1月1日まで発効しない。IASBは2020年3月17日の会合において、同会計基準の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に適用日を2年延期することを決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の失効日をIFRS第17号の適用と一致させて2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日に修正が公表された。当該修正はIFRS第17号の適用を改善する。2020年12月15日付規則(EU)2020/2097号は、保険会社へのIFRS第9号の適用免除の延長のために加えられたIFRS第4号に対する修正を採用している。

IFRS第17号は、当該会計基準の適用対象となる保険契約および裁量権のある利益分配条項付きの投資契約についての認識、測定、表示および開示の原則を定める。

現在、取得原価で評価されている契約に係る債務は、IFRS第17号に準拠して現在価値で認識されることになる。この目的のために保険契約は将来キャッシュ・フロー(当該キャッシュ・フローに関連する不確実性を織り込むためのリスク・マージンを含む)に基づいて測定される。IFRS第17号は、契約上のサービス・マージンの概念も導入している。当該マージンは保険会社の未稼得利益に相当し、保

険契約者にサービスが提供される期間にわたり認識される。当該会計基準は、契約グループごとの見積りを求めており、より詳細なレベルで細分化された計算を要求する。

これらの会計処理の変更は、保険収益（特に生命保険）の構成を変化させ、収益のボラティリティを高める可能性がある。

BPCE S.A.グループの保険各社では同会計基準によりもたらされる変更に対応するためのプロジェクト・チームを既に発足させ、準備作業を続けている。これには同会計基準に関して行った選択および選択内容の文書化、モデル化、システムと組織の適合化、財務書類の作成、移行戦略、財務開示および変更管理が含まれる。

2.3 見積りおよび判断の使用

経営陣は、財務書類の作成に際して、不確定な将来の事象に関し一定の分野で見積りおよび仮定を行う必要がある。

これらの見積りは当該財務書類の作成担当者の判断および貸借対照表日時点で入手可能な情報に基づく。

将来の実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

具体的には2021年6月30日に終了した期間の財務書類については、仮定を伴う会計上の見積りを以下の測定のために主に用いた。

評価モデルに基づき決定される金融商品の公正価値（注記9）

金融商品ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントの予想信用損失額（注記7.1）

ヘッジの有効性テストの結果

貸借対照表の負債に計上される引当金、より具体的には、住宅貯蓄関連商品に対する引当金および保険契約に対する引当金（注記8）

年金および将来の従業員給付費用に関連する計算

法人所得税の税務処理に関する不確実性（注記10）

繰延税金資産および負債

ベンチマークに関する規制の一部規定の適用に関連する不確実性（注記5.14）

のれんの減損テスト

また、判断は事業モデルおよび金融商品の基本的特性の評価のためにも行使される。当該手続は、関連箇所に記載されている（注記2.5.1）。

IFRS第16号を適用したことで、BPCE S.A.グループは、リース資産の使用権の認識とリース負債の計上のためのリース期間の見積りに判断を使用することが必要となった。

2.4 中間連結財務書類の表示および中間報告日

IFRSでは特定の様式は要求されていないため、要約書類についてBPCE S.A.グループが採用する表示は、フランス国家会計基準庁(ANC)が2017年6月2日に公表した勧告第2017-02号に従っている。

連結財務書類は、2020年12月31日現在の財務書類を基礎にしている。2021年6月30日に終了した期間のBPCE S.A.グループの連結財務書類は、2021年8月2日の役員会により承認された。

財務書類および注記に表示されている金額は、別途の指示がない限り百万ユーロで示されている。四捨五入のため、財務書類に示された金額と注記で言及されている金額との間に相違がある場合がある。

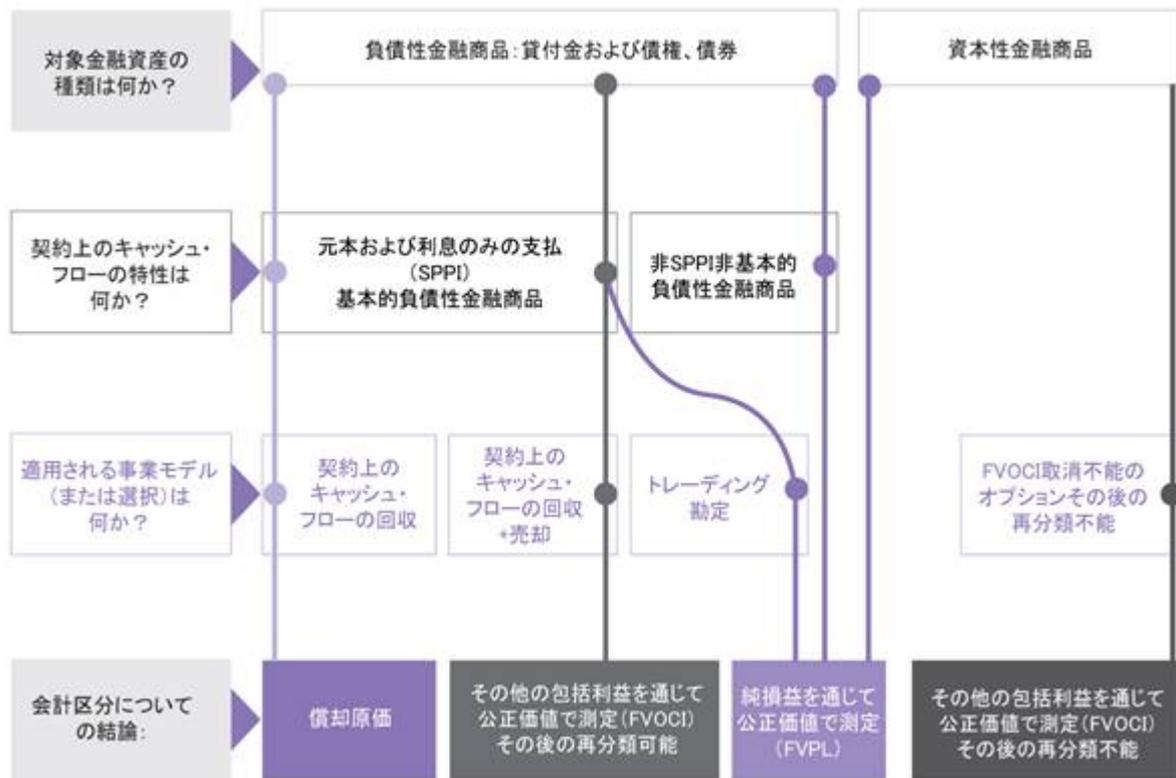
2.5 一般会計原則および評価の方法

以下に記載の一般会計原則は、財務書類の主要項目に適用される。個別の会計原則はそれらが言及される各注記に示されている。

2.5.1 金融資産の分類および測定

IFRS第9号は、IAS第39号が引き続き適用される保険子会社を除いてBPCE S.A.グループに適用される。

当初認識時に、金融資産は、金融資産の種類（負債性または資本性）、契約上のキャッシュ・フローの特性、および企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）に応じて、償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。



事業モデル

企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。事業モデルを評価するためには判断が行使される。

事業モデルの選択に際しては、キャッシュ・フローが過去に生成された態様に関するあらゆる情報を他の関連情報とともに斟酌しなければならない。

例えば、

金融資産のパフォーマンスが評価される方法および主要な会社役員に提出される方法

事業モデルのパフォーマンスに影響を与えるリスク、特に当該リスクの管理方法

会社役員への報酬の支払い方法（例えば、支払いが管理下にある資産の公正価値に基づいて行われるのか、それとも受領する契約上のキャッシュ・フローに基づいて行われるのか）

売却を行う頻度、金額および動機

また、事業モデルの選択は、金融資産グループが特定の経済的目的を達成するために集成的に管理される方法を反映するレベルで行わなければならない。したがって、事業モデルは金融商品ごとに決定されるのではなく、より高位の集合レベルであるポートフォリオごとに決定される。

IFRS第9号は三つの事業モデルを定める。

契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）。満期保有と比較的類似している「保有」の概念を有するこの事業モデルは、処分が次の条件下で行われた場合であれば有効である。

- 処分が信用リスクの増加に起因する場合
- 処分が満期日の直前において未払い状態の契約上のキャッシュ・フローを反映する価格で行われた場合
- 処分が頻繁ではない場合（当該価額が重要な場合であっても）、または当該価額が重要でない場合（頻繁な場合であっても個別金額ベースまたは合計金額ベースのいずれについても）には、その他の処分も「回収目的保有」に適合することがある。

BPCE S.A.グループにおいて「回収目的保有」モデルを適用しているのは、リテール銀行業務、コーポレート&投資銀行業務、および専門的金融サービスにより遂行されている金融業務（ローン・シンジケーション業務を除く）である。

契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）

BPCE S.A.グループは、回収および売却目的保有モデルを主に適用しているのは、手元流動性の有価証券のポートフォリオ管理業務のうち、回収目的保有モデルのもとだけでは管理されていない部分である。

その他の金融資産、特に売買目的で保有されている金融資産を対象としたモデル。これらについては契約上のキャッシュ・フローの回収は付随的である。この事業モデルが適用されるのは、ローン・シンジケーション業務（当初から売却対象と特定されている残高部分）および主にコーポレート&投資銀行業務により遂行されている資本市場業務である。

契約上のキャッシュ・フローの種類：SPPI（元本および利息の支払いのみ）テスト

金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日に期日の到来する元本返済および利息支払いのみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払いのみを発生させる金融資産として分類される。SPPIテストは各金融資産について当初認識時に実行されなければならない。

元本金額は、取得日時点における当該金融資産の公正価値として定義される。利息は、貨幣の時間的価値、元本金額について発生する信用リスク、流動性リスクなどのその他のリスク、事務処理コスト、利鞘などについての対価である。

金融商品の契約条件は、契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみから構成されるかどうかを評価するために考慮されなければならない。貨幣の時間的価値および信用リスクだけが反映されているかどうかに疑義を生じさせる可能性のあるすべての要素は分析されなければならない。例えば以下のような要素についてである。

キャッシュ・フローの金額および時期を変更する可能性のある事象。基本的な融資の取決めに整合的でないリスク・エクスポージャーまたはキャッシュ・フロー・ボラティリティを創出する契約上のオプション（株価または市場インデックスの変動に対するエクスポージャー、レバレッジの導入など）は契約上のキャッシュ・フローをSPPIとして区分するのを不可能にさせる。

適用金利の特徴（例えば金利設定期間と金利計算期間との間の整合性）。定性分析により明確に決定することができない場合には定量分析（ベンチマーク・テスト）が実施される。テストにおいては当該資産の契約上のキャッシュ・フローとベンチマーク資産の契約上のキャッシュ・フローとの比較が必要とされる。

期限前償還および期限延長の条件。借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合には契約上のキャッシュ・フローについてのSPPIテストに違反しない。

さらに貨幣の時間的価値についての補償基準を厳格に満たしていないものの、時間の経過に実質的に対応する補償を規制金利が規定し、かつ当該補償が基本融資契約と整合的ではないリスクへのエクスポージャーを発生させない場合には、規制金利付き当該資産はSPPIに分類される。これはフランス預金供託公庫に一元管理されるLivret A貯蓄口座残高に対応する金融資産に特に該当する。

SPPIを稼得する金融資産は、固定利付貸付金、金利期間にミスマッチのない変動利付貸付金、または証券インデックスもしくは市場インデックスに連動していない負債性金融商品、ならびに固定利付証券および変動利付証券などである。

非SPPI金融資産にはUCITSユニットおよび転換社債または固定転換率付きの強制転換社債および地方公共団体向けの仕組ローンが含まれる。

SPPI資産として適格となるためには、証券化ビークルに保有されている有価証券は特定の条件を充足しなければならない。当該部分（トランシェ）の契約条項もSPPI基準を満たさなければならず、また原資産のプールもSPPI条件を満たす必要がある。トランシェに内在するリスクは当該ビークルの原資産に対するエクスポージャー以下でなければならない。

ノンリコースローン（例：インフラ・ファイナンス型のプロジェクト・ファイナンス）は、物上担保のみによって担保されている貸付金である。借手に対する求償の可能性がないのであれば、当該貸付金がSPPI資産として区分されるためには、デフォルトに際して以下のような他に可能な求償またはプロテクション・メカニズムのストラクチャーを貸手のために検討しなければならない。原資産の取得、担保の徴求（保証金、マージン・コールなど）、信用補完措置の確保などである。

会計処理の区分

負債性金融商品（貸付金、債権または負債証券）は、償却原価、純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じた公正価値、または純損益を通じた公正価値のいずれかで測定される。

負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で測定される。

当該資産が契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。

当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。

当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品が純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定することについての取消不能のオプションに適切であって、かつ、その後において純損益を通じて公正価値での測定に再分類されることのない場合（ただし、当該金融商品が売買目的保有でそのため純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分に該当するものでないことが条件）を除いて、自動的に純損益を通じて公正価値で測定される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。これらの金融資産に含まれるものは、売買目的保有の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および非SPPI資産である。金融資産について純損益を通じて公正価値で測定することを指定できるのは、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

組込デリバティブは、主契約が金融資産である場合には、もはや主契約から区分されて認識されず、したがって複合金融商品は、SPPI基準を満たさない場合には全体を、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

金融負債については、IAS第39号に定める分類および測定に関する規則は、そのままIFRS第9号に引き継がれている。ただし、純損益を通じて公正価値で測定することを企業が選択する金融負債（公正価値オプション）に適用される規則は除かれる。すなわち、自己の信用リスクの変動に関連する再評価差額は、その他の包括利益に直接認識される利得および損失に計上し、その後において純損益に再分類されない。

金融資産および負債の認識の中止に関するIAS第39号の規定は、そのままIFRS第9号に引き継がれる。2017年10月12日付のIFRS第9号の修正は、償却原価で認識される金融負債について認識の中止をもたらさない条件変更のIFRS第9号のもとの取り扱いを明確化している。当初の実効金利で割引いた当初キャッシュ・フローと変更後のキャッシュ・フローの差額がもたらす損益は、損益計算書に認識される。

2.5.2 外貨取引

BPCE S.A.グループによる外貨取引の資産負債の会計処理方法は、当該資産または負債が貨幣性項目、非貨幣性項目のいずれに分類されるかに左右される。

外貨建の貨幣性資産および負債は、それらが貸借対照表に計上されるBPCE S.A.グループ企業の機能通貨に、貸借対照表日現在の実勢為替レートを用いて換算する。結果として生じる為替換算差額は純損益に認識する。ただし、このルールには二つの例外がある。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の償却原価に基づき計算した為替換算差額の部分のみを純損益に認識し、このほかの利得および損失がある場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして、または在外営業活動体の純投資の一部として、指定された貨幣性項目について生じる為替換算差額は、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

取得原価で計上される非貨幣性資産は、取引日の実勢為替レートを用いて換算する。公正価値で計上された非貨幣性資産は、公正価値の算定日の実勢為替レートを用いて換算する。非貨幣性項目の為替換算差額は、当該項目自体の利得および損失を純損益に計上する場合には純損益に認識し、当該項目自体の利得および損失を「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

注記3 連結

3.1 2021事業年度上半期中の連結範囲の変更

2021事業年度上半期中の主要な連結範囲の変更は以下のとおりである。

子会社に対する持分比率の変更（支配に影響を及ぼさない変更）

ナティクスに対するBPCE S.A.グループの持分比率の変更

2021年2月に開始された簡易公開買付の結果、ナティクスに対するBPCE S.A.グループの持分比率は、2021事業年度上期中に9.05%増加し、2021年6月30日現在で79.71%（2020年12月31日現在：70.66%）となった。当該変動が資本に与えた影響は注記1.3に記載されている。

連結範囲のその他の変更

新たな連結先

2021事業年度の第1四半期：

ナティクスの国際流通事業の一環としてナティクス・インベストメント・マネジャーズUK（ファンズ）リミテッドを創設。

欧州におけるルーミス・セイレスのプレゼンスを定着させ、その展開を加速させる目的でルーミス・セイレス（オランダ）B.V.を創設。

AEWキャピタル・マネジメント（US）による韓国新子会社AEWコリアLLCの創設。さらにAEWキャピタル・マネジメントは英国に2つの非連結のファンド運用事業体（AEW VIA IV GPパートナーズSarlおよびAEW APREF GP Sarl）を創設した。

2021事業年度の第2四半期：

閾値を超えたためFRUCTI ACTIONSフランスCファンドを保険業務部門に連結。

連結除外先

2021事業年度の第1四半期：

2021年2月10日に29.5%の持分を売却（注記1.3参照）した結果、BPCE S.A.グループはコファス・グループに対する重要な影響力を喪失した。BPCE S.A.グループが保有するのは、12.7%の非連結の金融投資である。

AEWキャピタル・マネジメントの非連結ファンドであるAEWシニア・ハウジング・インベスターズの運用に関与していたAEWシニア・ハウジング・インベスターズIncは解散したため、2021年第1四半期に連結除外された。

2021事業年度の第2四半期：

複数年度にわたって消滅管理下にあった事業体の清算に伴うナティクス・フォルマシオン・エパルニュ・フィナンシエールの連結除外。

グループBPCEクレジット クレーム1ファンドの清算に伴い、証券化目的会社であるESNIは2021年4月15日に連結除外された。

3.2 のれん

3.2.1 のれんの価額

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
期首純額	3,730	4,088
取得 ⁽¹⁾		52
売却 ⁽²⁾		(282)
為替換算調整	47	(128)
期末純額	3,777	3,730

(1) ナティクスIMの債券および保険関連資産運用業務とラ・バンク・ポスタルAMの合併に伴い2020事業年度にラ・バンク・ポスタルAMの株式を55%取得。

(2) 売却の項目には、2020事業年度にコファスに対する支配を喪失したことに伴い計上されたのれんの償却が含まれる。

2021年6月30日現在ののれんの帳簿価額総額は4,089百万ユーロ、減損損失合計は311百万ユーロであった。

米国において認識される特定ののれん項目は税務上15年にわたり償却されるため、のれんの帳簿価額と税務基準額との間で差異が発生する。当該会計処理上の差異により、2021年6月30日現在で332百万ユーロ（2020年12月31日現在：321百万ユーロ）の繰延税金負債が計上された。

のれんの内訳：

百万ユーロ	帳簿価額	
	2021年6月30日	2020年12月31日
オニー・バンク ⁽¹⁾	170	170
その他のネットワーク	170	170
金融ソリューションズ&エクスパティーズ	27	27
保険業務	93	93
決済業務	137	137
リテール銀行業務・保険業務	427	427
アセット&ウェルス・マネジメント⁽²⁾	3,211	3,168
コーポレート&投資銀行業務	139	135
のれん合計	3,777	3,730

(1) 2019事業年度におけるBPCEによるオニー・バンクの取得について認識したのれんプラス138百万ユーロおよびオニー・バンクの帳簿に計上されていたのれんプラス32百万ユーロを含む。

(2) ナティクスIMの債券および保険関連資産運用業務とラ・バンク・ポスタルAMの合併に伴い、2020事業年度にラ・バンク・ポスタルの株式を55%取得したことによるのれんプラス52百万ユーロを含む。

注記4 損益計算書に対する注記

要点

銀行業務純収益（NBI）には以下が含まれる。

- 受取利息および支払利息
- 報酬および手数料
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- 償却原価で測定する金融資産の認識の中止から発生する正味利得または損失
- 保険業務からの純収益
- その他の活動からの収益および費用

4.1 受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用

会計原則

受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて償却原価で測定するすべての金融商品について損益計算書に計上する。これには銀行間および対顧客項目、償却原価で測定する証券ポートフォリオ、負債証券、劣後債務ならびにリース負債も含まれる。当該勘定科目は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される固定利付証券およびヘッジ目的デリバティブの未収利息も含む。キャッシュ・フロー・ヘッジ目的デリバティブの未収利息は、ヘッジ対象の未収利息と同様の方法により同じ期間に純損益に計上されている。

受取利息にはトレーディング事業モデルの中で保有されていない非SPPI負債性金融商品および関連の経済的ヘッジ（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として原則的に分類されたもの）の利息も含まれる。

実効金利とは、金融商品の予想残存期間を通じての将来の現金の支払または受取の見積額を、当該金融資産または金融負債の正味帳簿価額まで正確に割り引く率をいう。

実効金利を計算するに際しては、授受されたすべての取引報酬ならびにプレミアムおよびディスカウントを含める。当該契約の実効金利と不可分に授受された取引報酬（金融取引相手に支払われた案件組成報酬および手数料など）は追加的利息として扱われる。

マイナス金利は以下のように表示されている。

資産に係るマイナスの利息は、PNBにおいて支払利息として表示される。

負債に係るマイナスの利息は、PNBにおいて受取利息として表示される。

百万ユーロ	2021事業年度上半期			2020事業年度上半期		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
銀行に対する貸付金 / 借入金	1,154	(927)	227	275	(133)	142
顧客に対する貸付金 / 借入金	1,901	(193)	1,708	2,229	(245)	1,984
債券およびその他負債証券の保有 / 発行	332	(1,369)	(1,037)	284	(1,826)	(1,542)
劣後債務		(303)	(303)		(318)	(318)
リース負債		(7)	(7)		(8)	(8)
償却原価で測定する金融資産および負債（ファイナンス・リースを除く）	3,387	(2,799)	588	2,788	(2,530)	258
ファイナンス・リース	159	///	159	162	///	162
負債証券	20		20	51		51
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	20		20	51		51
償却原価で測定するか、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の合計 ⁽¹⁾	3,566	(2,799)	767	3,001	(2,530)	471
売買目的保有ではない非標準金融資産	49		49	55		55
ヘッジ目的デリバティブ	1,478	(1,288)	190	1,988	(1,870)	118
経済的ヘッジ・デリバティブ	29	(19)	10	88	34	122
受取利息および支払利息合計	5,122	(4,106)	1,016	5,132	(4,367)	765

(1) 確認された信用リスク（S3）を有する償却原価で測定する金融資産に関連する受取利息は、2021事業年度上半期は97百万ユーロ（2020事業年度上半期：123百万ユーロ）であった。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

会計原則

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、通常の活動から認識する収益は、顧客に約束した財またはサービスの支配の移転を、当該財またはサービスと交換に企業が受領すると見込んでいる対価に対応する金額で反映する。収益の認識は次の五つのステップによるアプローチを適用する必要がある。

顧客との契約を識別する。

個別に認識される特定の履行義務（または要素）を識別する。

全体的な取引価格を算定する。

取引価格を各履行義務に配分する。

取引義務が充足された時に収益を認識する。

このアプローチは、リース契約（IFRS第16号が適用される。）、保険契約（IFRS第4号が適用される。）および金融商品（IFRS第9号が適用される。）を除いて、企業が顧客と締結する契約に適用される。他の会計基準に収益または契約コストに関して個別に規定が定められている場合は、当該個別の規定が優先して適用される。

この方法は主にBPCE S.A. グループの次の活動に適用される。

受取報酬および手数料、特に銀行業務に関連するもののうち当該収益が実効金利に含まれていないもの、および資産管理または金融エンジニアリングに関連するもの。

その他の活動からの収益（注記4.6参照）、特にリースに含まれているサービスに関連するもの。

以上から報酬および手数料は提供サービスの種類および当該サービスが関連する金融商品の会計処理方法に基づき計上される。

この勘定科目には、主に継続的サービス（決済手数料、証券保管料など）および非継続的サービス（資金振込、違約金支払など）の受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、重要な取引の実施に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、ならびにBPCE S.A. グループの顧客のために管理している信託受託資産に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料が含まれる。

ただし、契約上の実効利回りと不可分の報酬および手数料は「純受取利息」に計上される。

サービス手数料

サービス手数料の分析にあたっては、異なる項目（または履行義務）を個々に識別し、その各項目に収益を適切に配分する。次いで各項目は、提供したサービスの種類ごとに関連する金融商品の認識方法に従って損益計算書に計上される。

継続的サービスの未払 / 未収手数料は、当該サービスの提供期間にわたり繰延べられる（決済手数料、証券保管料など）。

非継続的サービスの未払 / 未収手数料は、当該サービスの提供時に全額を純損益に認識する（資金振込、違約金支払など）。

重要な取引の執行に係る未払 / 未収手数料は、当該取引の完了時に全額を純損益に認識する。

手数料の金額（資産管理のインセンティブ報酬、金融エンジニアリングの変動手数料など）が不確実な場合には、当期末時点で入手可能な情報を考慮に入れ、BPCE S.A. グループが受領を確実視している金額のみを認識する。

供与したローン・コミットメントまたは貸付金組成報酬など金融商品の実効金利と不可分の報酬および手数料は、当該貸付金の見積期間にわたり実効金利の調整として認識され、償却される。当該報酬および手数料は「受取報酬および手数料」ではなく、「受取利息」として計上される。

受託報酬・手数料および類似報酬・手数料は、個人顧客、年金制度またはその他の機関のために保有または投資する資産に関連している。信託受託サービスは、主に第三者のための資産運用業務および証券管理サービスを対象とする。

百万ユーロ	2021事業年度上半期			2020事業年度上半期		
	受取	支払	純額	受取	支払	純額
現金および銀行間取引	21	(47)	(26)	8	(28)	(20)
顧客取引	465	(7)	458	390	(8)	382
財務サービス	143	(283)	(140)	151	(72)	79
生命保険商品の販売	76	///	76	76	///	76
決済サービス	278	(38)	240	241	(37)	204
証券取引	96	(81)	15	103	(116)	(12)
信託受託サービス ⁽¹⁾	1,733		1,733	1,631		1,631
金融商品およびオフバランスシート取引	120	(67)	53	87	(261)	(174)
その他の受取 / (支払) 報酬および手数料	63	(587)	(524)	36	(512)	(477)
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計	2,995	(1,110)	1,885	2,723	(1,034)	1,689

(1) 2021事業年度上半期の成功報酬は71百万ユーロ（55百万ユーロが欧州および16百万ユーロが北米）であった（2020事業年度上半期：71百万ユーロ（63百万ユーロが欧州および8百万ユーロが北米））。

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

会計原則

この項目には、売買目的保有として分類されたか、または純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債の利得および損失（関連する利息を含む。）が含まれる。

「ヘッジ取引の利得および損失」には、公正価値ヘッジに用いられたデリバティブの再評価から生じる利得および損失ならびにヘッジ対象を同様に再評価することから生じる利得および損失、マクロヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の再評価から生じる利得および損失、ならびにキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分が含まれる。

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失 ⁽¹⁾	1,760	(728)
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品の利得および損失	(950)	1,081
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産の利得および損失	20	(37)
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債の利得および損失	(970)	1,118
ヘッジ取引の利得および損失	33	(29)
キャッシュ・フロー・ヘッジ(CFH)の非有効部分	(17)	1
公正価値ヘッジ(FVH)の非有効部分	50	(30)
公正価値ヘッジの公正価値の変動	(352)	663
ヘッジ対象の公正価値の変動額	402	(693)
外国為替取引に係る利得および損失	13	44
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	856	368

(1) 2021事業年度上期の「純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失」の勘定科目には以下が含まれる。

- モノライン保険会社と締結したCDSの公正価値の調整額：為替変動の影響を除いて調整額は2021事業年度上半期中に13百万ユーロ減少（2020事業年度上半期：16百万ユーロ減少）して、2021年6月30日現在の減損累計額は17百万ユーロ（2020年6月30日現在：41百万ユーロ）となった。
- カウンターパーティー・リスクの減損の変動（信用評価調整 - CVA）によるデリバティブの公正価値の変動プラス19百万ユーロ、デリバティブ金融負債の評価における債務不履行リスク要因の調整（債務評価調整 - DVA）によるマイナス2百万ユーロおよび資金調達コストについての調整算入（資金調達評価調整 - FVA）によるマイナス6百万ユーロ。

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失**会計原則**

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品には以下が含まれる。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に計上される。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に振り替えられずに利益剰余金に直接計上される。配当金は、それが当該投資のリターンに対応する場合に限り純損益に影響を与える。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品の利得および損失には以下が含まれる。

純受取利息に認識される収益および費用

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の認識の中止によりもたらされる正味利得または損失

信用リスクコストに認識される減損

その他の包括利益に直接計上される利得および損失

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
負債性金融商品の正味利得または損失	16	12
資本性金融商品の正味利得または損失（配当金）	65	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	81	35

4.5 償却原価で測定する金融商品の認識の中止によって生じる正味利得または損失**会計原則**

この項目には償却原価で測定する金融資産（貸付金および債権、負債証券）ならびに償却原価で測定する金融負債の認識の中止によって生じる償却原価で測定する金融商品の正味利得または損失が含まれている。

百万ユーロ	2021事業年度上半期			2020事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
銀行に対する貸付金または債権				6		6

顧客に対する貸付金または債権	(3)	(3)	(6)	2	(4)
負債証券				(4)	(4)
償却原価で測定する金融資産の利得および損失合計	(3)	(3)	1	(2)	(2)
銀行に対する債務	2	2		(3)	(3)
負債証券	1	(1)	20	(2)	18
償却原価で測定する金融負債の利得および損失合計	3	(1)	2	20	(5)
償却原価で測定する金融商品の利得または損失合計	3	(4)	(1)	20	(8)

4.6 その他の活動からの収益および費用

会計原則

その他の活動からの収益および費用には主に以下が含まれる。

投資不動産の収益および費用（賃貸借による収益および費用、処分による利得または損失、減価償却費、償却費および減損損失）

オペレーティング・リースの収益および費用

不動産開発事業の収益および費用（収入、取得支出）

百万ユーロ	2021事業年度上半期			2020事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
不動産事業からの収益および費用	1		1	2		2
リース取引からの収益および費用	163	(130)	33	94	(84)	10
投資不動産からの収益および費用	12	(4)	8	8	(6)	2
その他の収益および費用	488	(187)	301	419	(180)	239
その他の活動からの収益および費用合計	664	(321)	343	523	(270)	253

保険業務からの収益および費用は注記8.2に記載している。

4.7 営業費用

会計原則

営業費用に含まれる主要なものは、人件費（付替え金額控除後の賃金および給与）、社会保障費、および年金費用などの従業員給付費用である。また営業費用には、一般管理費の全額およびその他の外部サービス費用も含まれる。

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
人件費	(2,566)	(2,231)
法人所得税以外の税金 ⁽¹⁾	(346)	(388)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(1,144)	(1,095)
その他の管理費	(1,490)	(1,483)
営業費用合計⁽²⁾	(4,056)	(3,714)

(1) 法人所得税以外の税金に含まれるのは、とりわけSRF（単一破綻処理基金）への拠出金として2021事業年度上半期249百万ユーロ（2020事業年度上半期：254百万ユーロ）および銀行システミックリスク税として2021事業年度上半期8百万ユーロ（2020事業年度上半期：8百万ユーロ）がある。

(2) 2021事業年度上半期の営業費用には、変革および再編費用として115百万ユーロが含まれる（2020事業年度上半期：49百万ユーロ）。

銀行破綻処理メカニズムへの拠出金

銀行・投資会社の再生および破綻処理の枠組みを構築する指令2014/59/EU(BRRD 銀行再生・破綻処理指令)ならびに欧州規則第806/2014号(SRM規則)により破綻処理基金が2015年に創設された。2016年に同基金は「単一監督メカニズム」(SSM)加盟国のための「単一破綻処理基金」(SRF)となった。SRFは破綻処理当局(単一破綻処理委員会)が利用可能な破綻処理のための資金調達メカニズムであり、当局は破綻処理手続の実行時に同基金を使うことができる。

単一破綻処理委員会は、銀行破綻処理資金調達メカニズムへの事前拠出金に関するBRRDを補足する委任規則第2015/63号および実施規則第2015/81号に従って2021年度の単一破綻処理基金への拠出水準を定めた。当期のBPCE S.A.グループの拠出額は、合計293百万ユーロであり、うち249百万ユーロが費用計上され、現金供託金44百万ユーロが貸借対照表の資産として計上されている(払込請求額の15%が現金供託金)。貸借対照表に資産として計上されている累積拠出額は、2021年6月30日現在で268百万ユーロとなった。

4.8 その他の資産の利得または損失

会計原則

この項目には、有形固定資産および無形資産の処分に係る利得および損失ならびに連結対象の関連会社に対する投資の処分に係る利得および損失が含まれる。

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
事業用有形固定資産および無形資産の処分に係る利得または損失	1	0
連結対象の投資の処分に係る利得または損失	(15)	(244)
その他の資産の利得または損失合計	(14)	(244)

2020事業年度上半期における連結対象の投資の処分に係る利得または損失には、コファスの処分損益（マイナス112百万ユーロ）およびフィドル株式の処分に係る予想損失に対して計上した引当金（マイナス141百万ユーロ）が含まれた。

注記5 貸借対照表に対する注記

5.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債は、デリバティブを含む売買目的保有金融商品、BPCE S.A.グループがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて公正価値で認識すること取得日または発行日に選択した一部の資産および負債ならびに非SPPI資産から構成される。

金融資産の分類基準は注記2.5.1に記載されている。

認識日

有価証券は決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日 / 交付日に計上する。

かかる取引が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」に計上される場合、当該コミットメントは金利デリバティブとして計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法 (FIFO) が適用される。

5.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下を言う。

売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券

金融資産のうちBPCE S.A.グループがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの。このオプションを適用する場合の適格基準は後述のとおりである。

非SPPI負債性金融商品

原則として純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 (売買目的保有以外のもの)

これらの資産は、当初認識日および各貸借対照表日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は、利息が「受取利息」に計上される非SPPI負債性金融資産を除いて「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に認識される。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引およびBPCE S.A.グループがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された資産

IFRS第9号は、企業が金融資産を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後には覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

本オプションの適用は、会計上のミスマッチを解消または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引およびBPCE S.A.グループがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

百万ユーロ	2021年6月30日			2020年12月31日			合計
	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産 (1)	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産 (1)	
	トレーディング業務を構成すると見なされる金融資産	その他の金融資産 ⁽²⁾⁽³⁾		トレーディング業務を構成すると見なされる金融資産	その他の金融資産 ⁽²⁾⁽³⁾		
				合計			
財務省証券および類似証券	7,893			7,893	10,087		10,087
債券およびその他の負債証券	10,630	3,486	40	14,156	8,683	5,011	21
負債証券	18,523	3,486	40	22,050	18,770	5,011	21
銀行に対する貸付金（レボ取引を除く）		488	2	490		966	2
顧客に対する貸付金（レボ取引を除く）	3,858	1,755		5,613	2,932	2,049	4,981
レボ取引 ⁽⁴⁾	48,396			48,396	67,019		67,019
貸付金	52,254	2,242	2	54,498	69,951	3,015	2
資本性金融商品	42,129	883	///	43,012	32,733	1,055	///
売買目的デリバティブ ⁽⁴⁾	42,165	///	///	42,165	44,863	///	///
保証金支払額	14,116	///	///	14,116	15,394	///	///
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	169,187	6,611	42	175,841	181,711	9,081	23

(1) 会計上のミスマッチの場合のみ。

(2) トレーディング業務の範疇に属さない非SPPI資産（債券およびその他の負債証券に計上されているUCITSおよびプライベート・エクイティ投資ファンドの投資口を含む）から構成され、2021年6月30日現在の残高は3,008百万ユーロ（2020年12月31日現在：4,578百万ユーロ）であった。顧客に対する貸付金には、特に、地方公共団体向けの仕組ローンに関する契約の一部が含まれている。この区分にはその他の包括利益を通じて公正価値で測定しないことをBPCE S.A.グループが選択した資本性金融商品が2021年6月30日現在で合計883百万ユーロ（2020年12月31日現在：合計1,055百万ユーロ）も含まれている。

(3) SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにBPCE S.A.グループが用いている基準は注記2.5.1に記載されている。

(4) 当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している（注記5.13.1参照）。

5.1.2 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計原則

これらは、売買目的保有の金融負債またはIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを任意選択することで当初認識時点に当該区分に分類される金融負債である。トレーディング勘定に含まれる金融負債は、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる金融負債である。公正価値オプションを適用する場合の適格基準は後述のとおりである。

これらの負債は、当初認識日および各貸借対照表日に公正価値で測定される。

当該金融商品の期中の公正価値の変動、利息、利得または損失は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に計上される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に係る自己の信用リスクの変動に起因する変動はこの限りでなく、これは2016年1月1日以降、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」の「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」に計上されている。当該負債について満期前に認識が中止された場合(例：期限前償還)、自己の信用リスクに起因する公正価値の利得または損失は、利益剰余金に直接振り替えられる。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債

IFRS第9号は、企業が金融負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後には覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの除去または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルール適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理・測定される負債に適用される。ただし、当該管理が正式に文書化されたリスク管理方針または投資戦略に基づいており、かつ内部の報告も公正価値の測定に基礎を置いている必要がある。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブとみなされる金融または非金融複合(合成)商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIFRS第9号により明確に禁止されていない場合には(例：負債性金融商品に組込まれた早期償還オプション)、金融負債に適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む一部の仕組債の発行において特に適用される。

トレーディング勘定に含まれる金融負債には、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる負債が含まれる。

百万ユーロ	2021年6月30日			2020年12月31日		
	トレーディング 目的で発行 された金融 負債	純損益を通じて 公正価値で 測定すると 指定された 金融負債	合計	トレーディング 目的で発行 された金融 負債	純損益を通じて 公正価値で 測定すると 指定された 金融負債	合計
空売り	18,420	///	18,420	20,595	///	20,595
売買目的デリバティブ ⁽¹⁾	37,283	///	37,283	41,405	///	41,405
銀行間定期預り金および期限付借入金		155	155		173	173
顧客定期預り金および期限付借入金		35	35		120	120
非劣後負債証券	7	22,965	22,972	295	23,856	24,151
劣後債務	///	100	100	///	99	99
レボ取引 ⁽¹⁾	72,721	///	72,721	95,262	///	95,262
保証金受取額	12,989	///	12,989	14,252	///	14,252
その他	///	4,313	4,313	///	3,525	3,525
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	141,420	27,568	168,988	171,810	27,772	199,582

(1) 当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している(注記5.13.2参照)。

これらの負債は、各貸借対照表日に公正価値で測定され、公正価値の変動は利息を含めて損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に認識される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する変動はこの限りでなく、IFRS第9号に従い「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」の項目に計上される。

自己の信用リスクに帰属する再評価額の合計は、2021年6月30日現在でプラス167百万ユーロ(2020年12月31日現在：プラス159百万ユーロ)であった。これらの再評価額は主に負債証券に関連している。

純損益を通じて公正価値で測定する負債は主として、顧客のためにリスクとヘッジを一緒に管理する目的でナティブにより組成され、仕組まれた発行証券から成る。これらの発行証券は組込デリバティブを含み、その価値の変動は、自己の信用リスクの影響分を除いてこれを経済的にヘッジするデリバティブ金融商品の価値の変動により相殺される。

5.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初、公正価値に取引費用を加算した額で計上される。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動（未収利息を除く）は、「純損益に再分類可能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産であるため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与える。）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

これらの金融商品は、IFRS第9号の減損要件の適用を受ける。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。

負債性金融商品に関して発生または受領した受取利息は、実効金利法を用いて「受取利息および類似収益」の項目に計上される。実効金利法については、注記5.3「償却原価で測定する資産」に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動は、「純損益に再分類不能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産でないため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与えない。）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定するとの指定は、売買目的保有ではない資本性金融商品に限り商品ごとに適用される取消不能のオプションである。実現および未実現の損失は、その他の包括利益に引き続き計上され、純損益に影響を与えない。これらの金融資産は減損の対象にはならない。

これらが売却された場合には、公正価値の変動部分は、純損益には振り替えられず、直接、利益剰余金に計上される。

投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。当該配当金は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に計上される（注記4.4）。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
貸付金および債権	14	19
負債証券	14,847	16,104
株式およびその他の持分証券 ⁽¹⁾	1,937	1,674
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	16,798	17,797
うち予想信用損失の減損 ⁽²⁾	(1)	(1)
うちその他の包括利益に直接認識される利得および損失（税引前） ⁽³⁾	222	130
- 負債性金融商品	41	56
- 資本性金融商品	181	74

(1) コファスの197百万ユーロを含む。株式およびその他の持分証券には戦略的な資本持分および一部の長期プライベート・エクイティ証券が含まれる。これらの証券は売却目的保有ではないためその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

(2) 詳細は注記7.1.1に記載されている。

(3) 非支配持分に帰属する部分を含む（2021年6月30日：プラス5百万ユーロ、2020年12月31日：プラス55百万ユーロ）。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品には以下を含めることができる。

資本持分に対する投資

株式およびその他の持分証券

当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品は、公正価値に取引費用を加算して計上される。

以後の期末日に当該金融商品の公正価値の変動額がその他の包括利益（OCI）に認識される。

その他の包括利益に計上されるこれらの変動額は、その後の年度に純損益に再分類されることはない（純損益に再分類不能なその他の包括利益）。

配当金は必要な条件を満たす場合に限り純損益に計上される。

百万ユーロ	2021年6月30日				2020年12月31日			
	期間中に認識された配当金		期間中の認識の中止		期間中に認識された配当金		期間中の認識の中止	
	期末時点で保有されていた資本性金融商品の公正価値	売却日における公正価値	売却日における損益合計		期末時点で保有されていた資本性金融商品の公正価値	売却日における公正価値	売却日における損益合計	
資本持分に対する投資	1,932	64	-	4	1,642	58	17	(28)
株式およびその他の持分証券	4				32			-
合計	1,937	64	-	4	1,674	58	17	(28)

資本持分に対する投資は、戦略投資、「ツール」企業体（例：IT）および特定の長期未公開持分証券を含む。これらの資本投資は売却目的で保有されていないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品の分類は適切である。

5.3 償却原価で測定する資産

会計原則

償却原価で測定する資産は、回収目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI金融資産である。BPCE S.A.グループにより組成された大部分の貸付金はこの区分に分類される。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。

償却原価で測定する金融資産には銀行および顧客に対する貸付金および債権ならびに財務省証券や債券などの償却原価で測定する有価証券が含まれる。

貸付金および債権は、当初、公正価値に、当該貸付の手配または発行に直接関連する費用または収益を加減した額で計上される。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価値と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額相当分は、当該貸付金の額面価値から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて任意の時点において市場の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

その後の貸借対照表日には当該金融資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フロー（支払額または受取額）を当初の貸付金の帳簿価値と等価になるような割引率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係る割引および貸付金の実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる。）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

貸付金の条件再交渉および条件緩和

契約が変更された場合、IFRS第9号は、財政難の結果であるか否かを問わず、条件再交渉、条件緩和またはその他の方法で条件変更が行われた（ただしその後認識は中止されていない）金融資産の識別を要求する。契約の変更による利得または損失があればそれは純損益に認識される。当該金融資産の帳簿価値総額は、当初の実効金利を用いて割引いた条件再交渉後または変更後の約定キャッシュ・フローの現在価値に等しくなるように再計算しなければならない。しかしながら変更の重要性は案件ごとに分析される。

「条件緩和された」金額は、財政難にあるか、またはその危機にある債務者に対する譲歩を表す取決めに達した貸付金に対応する。したがって「条件緩和された」金額は、二つの要素、すなわち譲歩と財政難を要求する。

「条件緩和」として適格となるためには取決めは債務者に有利となる状況（例：金利または元本の支払猶予、返済期限の延期等）をもたらす、かつ既存契約への追加条項の形式をとるか、または既存貸付金の全額または部分的な借り換えの形式をとる必要がある。

財政難は30日を超える延滞、アット・リスク分類などのいくつかの基準により測定される。条件緩和の取決めは、当該カウンターパーティーがパーゼル基準による債務不履行状態として分類されることを必ずしも意味しない。債務者が債務不履行状態として分類されるか否かは当該カウンターパーティーの条件緩和プロセスにおいて実施される再建可能性テストによって決まる。

財政難により条件緩和された貸付金のIFRS第9号の下での取扱いは、IAS第39号の下での取扱いと同様である。すなわち信用損失事象を受けて条件が緩和された貸付金（減損あり、ステージ3）に対しては、当初に予想された約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払い現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に費用計上され、対応する貸借対照表上の項目と相殺される。当該費用は、年金数理法を用いて貸付期間にわたり損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。割引が重要でない場合には当該条件緩和貸付金に対する実効金利は調整され、割引は認識されない。

借手の履行能力に不確実性がなくなる時点で当該条件緩和貸付金は、正常貸付金（減損なし、ステージ1またはステージ2）に再分類される。

大幅に条件緩和された貸付金（例えば貸付金の全部または一部が資本性金融商品に転換される場合）については、新たな金融商品が公正価値で計上される。認識が中止された貸付金（または貸付金の一部）の帳簿価値と当該貸付金の代わりに受領資産の公正価値との差額が損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に計上される。当該貸付金に関して従来計上されていた減損損失があれば調整される。当該貸付金の全額が新しい資産に転換された場合には、当該減損損失は全額戻し入れられる。

Covid-19の危機に由来する一時的な資金難に対応して事業者顧客に供与された多様な返済猶予は、当該貸付金の返済スケジュールを変更した。しかしながら、貸付金その性格に大幅な変更をもたらすものではなく、したがって変更された当該貸付金の認識は中止されなかった。また、返済猶予の供与は、それ自体が対象企業についての財政難を示す兆候ではない。

報酬および手数料

貸付金の手配に直接帰属する費用は、事業の提携先などの第三者への支払手数料から主に構成される外部費用である。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付実行の可能性の方が実行しない可能性より高い場合）である。実行に至る可能性の低い金融コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年未満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

認識日

有価証券は決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日 / 交付日に計上する。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

レボ取引に関しては、供与しているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日 / 交付日までの間に計上される。

5.3.1 償却原価で測定する有価証券

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
財務省証券および類似証券	4,432	4,887
債券およびその他の負債証券	8,654	9,194
予想信用損失の減損	(187)	(177)

償却原価で測定する有価証券合計	12,899	13,904
------------------------	---------------	---------------

償却原価で測定する有価証券の公正価値は注記9に表示されている。

減損ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は注記7.1に詳述している。

[次へ](#)

5.3.2 償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
当座勘定貸越残高	10,006	5,197
レボ取引	1,165	1,508
預け金および貸付金 ⁽¹⁾	171,613	138,325
銀行および類似機関に対する他の貸付金および債権	471	534
保証金支払額	3,557	4,333
予想信用損失の減損	(37)	(35)
銀行および類似機関に対する貸付金および債権合計⁽²⁾	186,775	149,862

(1) フランス預金供託公庫において資金を一元管理し「預け金および貸付金」の項目に計上しているLivret A、LDDおよびLEPの貯蓄口座の合計は2021年6月30日現在で239百万ユーロであった(2020年12月31日現在:243百万ユーロ)。

(2) ネットワークとの取引に係る債権は2021年6月30日現在で169,824百万ユーロ(2020年12月31日現在:141,296百万ユーロ)であった。2021事業年度上半期に増加したのは、BPCE S.A.グループ内の規制上の流動性の循環について中央機関が最適化したことに関連している。

銀行および類似機関に対する貸付金および債権の公正価値は注記9に表示されている。

減損ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は注記7.1に詳述している。

5.3.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
当座勘定貸越残高	3,569	3,836
顧客に対するその他の信用供与	158,321	165,241
金融部門の顧客に対する貸付金	9,989	9,795
短期信用供与 ⁽¹⁾	40,813	40,658
設備資金貸付金	25,983	25,657
住宅貸付金 ⁽²⁾	45,849	49,454
輸出貸付金	2,839	2,379
レボ取引	2,818	6,527
ファイナンス・リース	14,056	14,019
劣後貸付金	111	123
その他貸付金	15,862	16,630
顧客に対するその他の貸付金および債権	5,497	5,328
保証金支払額	204	138
顧客に対する貸付金および債権総額	167,591	174,543
予想信用損失の減損	(3,292)	(3,333)
顧客に対する貸付金および債権合計	164,298	171,211

(1) 国家保証融資(SGL)による貸付金は、短期信用供与に含まれており、2021年6月30日現在で合計4十億ユーロであった。

(2) 住宅貸付金の変動にはゼロ金利ローン(PTZ)の表示方法の変更による973百万ユーロの減少および税額控除に関連する繰延収益の再分類が伴う債権の減少が含まれる。2021年6月に実施されたこの再分類によりエクスポージャーの価値はより適切に反映されるようになった。

顧客に対する貸付金および債権の公正価値は注記9に表示されている。

減損ステージ別の貸付金残高および信用損失減損の分類は注記7.1に詳述している。

5.4 未収収益およびその他の資産

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
取立勘定	22	74
前払費用	417	343
未収収益	411	293
その他未収金	3,102	2,640
未収収益および前払費用	3,952	3,350
証券取引決済口座借方残高	85	15
その他債権	4,853	5,388
その他の資産	4,938	5,403
未収収益およびその他の資産合計	8,890	8,753

5.5 売却目的で保有する非流動資産および関連する負債

会計原則

非流動資産の売却が決定され、12ヵ月以内に売却する可能性が高い場合は、当該資産は貸借対照表の「売却目的で保有する非流動資産」の勘定科目に独立して表示する。同資産に関連する負債も「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に独立して表示する。

上記区分に分類された非流動資産は、減価償却 / 償却されなくなり、帳簿価額または公正価値から売却費用を控除した価額のいずれか低い方で測定される。金融商品は引続きIFRS第9号に従い測定される。

非流動資産（または資産グループ）の帳簿価額が売却取引により回収される場合、当該非流動資産は売却目的保有とされる。当該資産（または資産グループ）は即座に売却することが可能でなければならず、かつ当該売却が今後12ヵ月以内に完了する可能性が非常に高くなければならない。

2020年12月31日現在で「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」には、バンク・チュニジア＝クウェート、フィドル・バンクAG、コファスおよびH20の資産および負債が含まれていた。

2021年6月30日現在、バンク・チュニジア＝クウェート、フィドル・バンクAGおよびH20の資産および負債は、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に計上されたままである。

売却目的で保有するグループ企業に関連する数値は以下のとおりである。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
現金および中央銀行への預け金	1,564	1,310
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	174	141
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	47	54
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	118	141
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	379	389
当期税金資産	4	1
繰延税金資産	36	18
未収収益およびその他の資産	95	79
関連会社に対する投資		446
投資不動産	12	13
有形固定資産	4	3
無形資産	2	3
売却目的で保有する非流動資産	2,434	2,599
負債証券	23	44
銀行および類似機関に対する債務	53	63
顧客に対する債務	1,831	1,601
当期税金負債	5	(1)
繰延税金負債	15	15
未払費用およびその他の負債	118	109
引当金	118	108
劣後債務	9	7
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	2,173	1,945

5.6 負債証券

会計原則

純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていない負債証券の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している。

負債証券は、「劣後債務」に表示されている劣後債を除き、その基本特性に応じて分類される。

有価証券は決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法 (FIFO) が適用される。

TLAC (総損失吸収力) 計算の分子に適切な新たな負債区分がフランス法のもとに導入された。一般に「非優先シニア債務」として言及されるこれらの負債は、自己資本とその他の優先シニア債務の中間に位置づけられる。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
債券	127,180	123,525
銀行間市場金融商品および譲渡可能負債証券	58,469	64,171
優先でも劣後でもない他の負債証券	1,171	1,247
非優先シニア債務証券	23,976	22,065
合計	210,796	211,008
未払利息	920	1,188
負債証券合計	211,716	212,196

負債証券の公正価値は注記9に記載している。

5.7 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

会計原則

これらの負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されず、「銀行に対する債務」または「顧客に対する債務」の項目に償却原価で計上される。

負債証券（純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていないもの）の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している（注記5.6参照）。

有価証券を一時的に譲渡した場合、決済日/交付日に計上する。

レボ取引に関しては、当該取引が「負債」に計上される場合、供与を受けているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日/交付日までの期間について計上される。

ECBの長期リファイナンス・ファシリティ（TLTRO3）を利用した場合、当該負債はIFRS第9号に準拠して償却原価で計上される。利息は、ECBが設定する貸出目標の達成を前提に見積られる実効金利法により損益計算書に認識される。当該貸付金の利息は調整可能金利が適用されるため、用いられる実効金利は期ごとに変動する可能性がある。当期12ヵ月についてはマイナス0.50%の助成金利が受取利息として計上された。

5.7.1 銀行および類似機関に対する債務

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
要求払預金	63,161	60,348
レボ取引	4,082	2,710
未払利息	(22)	(17)
銀行および類似機関に対する債務 - 要求払いのもの	67,220	63,041
定期預金および期限付借入金 ⁽¹⁾	176,965	138,112
レボ取引	4,640	6,498
未払利息	(803)	(369)
銀行および類似機関に対する債務 - 合意された満期日に支払われるべきもの	180,802	144,241
保証金受取額	620	977
銀行および類似機関に対する債務合計⁽²⁾	248,642	208,259

(1) TLTRO3長期リファイナンスに係るECBに対する債務は、2021年6月30日現在で97十億ユーロ（2020年12月31日現在：82十億ユーロ）となっている。ECBが設定する安定的な貸出残高の目標を達成する可能性が高いとBPCE S.A.グループは判断し、期間中に適用されるマイナス1%の助成金利に基づいて「受取利息および類似収益」の科目に受取利息を認識した。

(2) ネットワークとの取引に係る債務は、2021年6月30日現在で114,377百万ユーロ（2020年12月31日現在：87,130百万ユーロ）であった。2021事業年度上半期に増加したのは、BPCE S.A.グループ内の規制上の流動性の循環について中央機関が最適化したことに関連している。

銀行および類似機関に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.7.2 顧客に対する債務

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
貸方残高となっている当座勘定	27,146	26,681
Livret A貯蓄口座	201	202
規制対象住宅貯蓄関連商品	199	205
その他規制対象貯蓄口座	1,183	1,197
未払利息	4	
規制対象貯蓄口座	1,588	1,604
要求払預金および借入金	1,548	6,745
定期預金および期限付借入金	7,670	8,433
未払利息	12	13
その他の顧客勘定	9,230	15,191
レボ取引	2,746	4,766
顧客に対するその他の債務	2,147	2,453
保証金受取額	15	11
顧客に対する債務合計	42,873	50,705

顧客に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.8 未払費用およびその他の負債

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
-------	------------	-------------

取立勘定	81	305
前受収益	380	385
未払勘定	1,337	1,126
その他未払金	2,268	3,334
未払費用およびその他の負債	4,066	5,150
証券取引決済口座貸方残高 ⁽¹⁾	2,549	1,282
その他支払債務	5,629	4,955
リース負債	1,060	1,179
その他の負債	9,239	7,416
未払費用およびその他の負債合計	13,305	12,566

(1) 簡易株式公開買付の終了までの、ナティクシスの他の少数株主に対する2,431百万ユーロの負債を含む(注記1.3参照)。

5.9 引当金

会計原則

従業員給付債務および類似債務、規制対象住宅貯蓄関連商品、オフバランスシート・コミットメントならびに保険契約に関連する引当金以外の引当金は、主としてリストラクチャリング、請求および訴訟、罰金、違約金、税金（所得税を除く）などのリスクに対する引当金から構成される。

引当金とは、時期または金額が不確実であるが信頼性をもって見積ることができる負債である。これらの負債は過去の事象から発生した現在の債務（法的または推定的）であり、その決済により資金の流出が必要となることが予想されるものをいう。

引当金に認識されている金額は、報告日に現在の債務を決済するために必要とされる費用についての最善の見積りである。

引当金は、割引の影響が重要な場合には割引かれている。

引当金の変動は、引当金が積み立てられた将来の費用の種類に対応する損益計算書の勘定科目に認識する。

規制対象住宅貯蓄関連商品の引当金

規制対象住宅貯蓄口座（CEL）および規制対象住宅貯蓄プラン（PEL）はフランスで取扱われているリテール商品であり、住宅貯蓄プランおよび口座に関する法律（1965年）ならびにその後の施行令の適用を受ける。

規制対象住宅貯蓄関連商品を販売する機関は2種類の義務を負う。

契約開始時設定利率（PEL商品について）または貯蓄段階に応じた利率（CEL商品について）で顧客に貸付金を将来提供する義務

無期限に契約開始時設定利率（PEL商品について）または法定の指数算定式により半年ごとに設定される利率（CEL商品について）で預金金利を将来支払う義務

潜在的に不利な結果を招くこれらの義務については、規制対象住宅貯蓄プランは契約開始時期ごとに、規制対象住宅貯蓄口座は一括して測定を行う。

引当金は、アット・リスク残高からの将来の潜在的収益を割引くことにより関連リスクについて認識される。

アット・リスク貯蓄は、引当金の計算時点で存在する不確実なプラン貯蓄の将来水準に対応する。引当金は、投資者の過去の行動パターンを考慮しつつ将来の各期間について統計的基礎に基づいて見積られ、推定貯蓄残高と最低予想貯蓄残高との差額に対応する。

アット・リスク貸付金は、供与済であるが計算時点において期日未到来の貸付金残高に、顧客の過去の行動パターンに基づいて統計的に予想される貸付金残高ならびに規制対象住宅貯蓄口座および同プランに関連して過去に獲得した権利と今後獲得する権利を加算した金額に対応する。

これらの債務は、将来の金利動向の不確実性およびそれが顧客行動モデルとアット・リスク残高に与える影響を反映させるためにモンテカルロ方式を用いて見積られる。これに基づいて、BPCE S.A.グループにとり不利益となる可能性のある事象に備えて、契約開始時期の間での相殺を行うことなく、一定の契約開始時期ごとに引当金が計上される。

これらの引当金は貸借対照表の負債に計上され、その変動は純受取および支払利息に計上される。

百万ユーロ	2020年12月31日	繰入	目的使用	未使用分戻入	その他の変動 ⁽¹⁾	2021年6月30日
従業員給付債務に対する引当金 ⁽²⁾	753	45	(50)	(25)	(45)	678
リストラクチャリング費用引当金 ⁽³⁾	132	17	(7)	(1)	7	147
法務および税務リスクに対する引当金 ⁽⁴⁾	820	19	(254)	(10)	21	597
ローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金 ⁽⁵⁾	299	284		(211)	(1)	371
規制対象住宅貯蓄関連商品引当金	3					3
その他の営業関連引当金	630	85	(6)	(25)	(285)	399
引当金合計	2,637	450	(317)	(272)	(303)	2,196

(1) その他の変動には、特に退職後確定給付年金制度に係る再評価差額金の変動（税引前マイナス80百万ユーロ）および為替換算調整額（プラス26百万ユーロ）が含まれる。

(2) 退職後確定給付年金制度およびその他の長期従業員給付に関する引当金649百万ユーロを含む。

(3) 2021年6月30日現在、リストラクチャリング費用引当金には、特に以下が含まれる。

クレディ・フォンシエにおける希望退職者プランのための54百万ユーロ

ナティクスにおける「社内異動および社外転出プラン」のための16百万ユーロ

BPCEアンテルナショナルにおける従業員雇用保護プランのための5百万ユーロ

(4) 法務および税務リスク引当金には、マドフ事案の正味エクスポージャーについての306百万ユーロが含まれる（2020年12月31日現在：503百万ユーロ）。引当金減少の主因は、BPCE S.A.グループ名義で預託されていた特定資産の清算が確認されたことに伴う貸倒償却である（引当金を全額充当）。

(5) 供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の詳細は注記7.1.3に記載されている。

5.10 劣後債務

会計原則

劣後債務は、その返済がすべての上位の無担保債権者の後に限られる一方で利益参加型の貸付金および有価証券ならびに超劣後債より前に返済を受けるという点においてその他の債務および債券とは異なる。

発行体が返済義務を負う劣後債務は負債に分類され、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された劣後債務	100	100
純損益を通じて公正価値で測定する劣後債務	100	100
期限付劣後債務	14,561	14,462
永久劣後債務	286	287
劣後債務および類似債務	14,847	14,749
未払利息	453	409
ヘッジ部分再評価差額金	834	1,085
償却原価で測定する劣後債務	16,134	16,243
劣後債務合計⁽¹⁾	16,234	16,343

(1) 保険会社の部分を含む。2021年6月30日現在：257百万ユーロ（2020年12月31日：251百万ユーロ）。

劣後債務の公正価値は注記9に記載している。

当期間中の劣後債務および類似債務の変動

百万ユーロ	2020年12月31日	発行 ⁽¹⁾	償還 ⁽¹⁾	その他の変動	2021年6月30日
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された劣後債務	100				100
純損益を通じて公正価値で測定する劣後債務	100				100
期限付劣後債務	14,462	900	(981)	180	14,561
永久劣後債務	287			(1)	286
償却原価で測定する劣後債務⁽²⁾	14,749	900	(981)	179	14,847
劣後債務および類似債務	14,849	900	(981)	179	14,947

(1) 満期到来の900百万ユーロの債券を代替して900百万ユーロの新規債券が発行され、BPCEにより引受けられた。

(2) ヘッジ部分に係る未払利息および再評価差額金を除く。

資本性金融商品として適格な超劣後債は注記5.11.2に記載している。

5.11 発行済普通株式および資本性金融商品

会計原則

BPCE S.A.グループが発行した金融商品は、当該発行体が当該金融商品の保有者に現金もしくは他の金融資産を引き渡す契約上の義務を有しているか否か、または当該金融商品をBPCE S.A.グループにとって潜在的に不利な条件で交換する契約上の義務を有しているか否かにより負債性金融商品または資本性金融商品に該当する。当該義務は、単に経済的制約からだけでなく具体的な契約条件から生じるものでなければならない。

さらに、ある金融商品が資本として適格である場合には以下のことが該当する。

当該金融商品の報酬は資本の部に影響を与える。ただし、2019年1月1日から適用されるIAS第12号に対する2017年12月の修正に準拠して、配当金支払の税務上の影響は、支払額の源泉に応じて、「利益剰余金」、「その他の包括利益に直接認識される利得または損失」または「純損益」のいずれかに認識することができる。したがって、当該支払がIFRS第9号の意義の範囲内における配当金の概念に該当する場合は、純損益に税務上の影響が反映される。この規定は、会計上配当金として処理される永久超劣後債の利息に適用される。

当該金融商品はヘッジ会計に適格な基礎商品にはなり得ない。

発行が外国通貨建ての場合には、当該金融商品は資本に振替えられた当初日にユーロへ換算した取得価額で固定される。

また当該金融商品が子会社により発行された場合、「非支配持分」に計上される。その報酬支払が累積型である場合、「親会社の持分所有者に帰属する純利益」に費用計上され、「非支配持分」の純利益が増加する。他方、当該報酬支払が累積型ではない場合、親会社の持分所有者に帰属する利益剰余金から控除される。

5.11.1 株式資本

2021年6月14日、ポピュレール銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の全額引受による増資（発行株式総数1,372,914株、総額800百万ユーロ）が実施された。

BPCE S.A.の株式資本は、2021年6月30日現在で180百万ユーロ（2020年12月31日現在：174百万ユーロ）であった。1株当たり額面5ユーロの株式36,095,654株の内訳は次のとおりである。

ポピュレール銀行傘下銀行が保有する18,047,827株の普通株式（90百万ユーロ）

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が保有する18,047,827株の普通株式（90百万ユーロ）

2021年6月30日現在の資本剰余金は15,126百万ユーロ（2020年12月31日現在：14,333百万ユーロ）であった。

5.11.2 資本に分類される永久超劣後債

発行体	発行日	通貨	金額 (原通貨)	コール オプション行使日	金利引き上げ日 ⁽²⁾	利率	額面残高(百万ユーロ) ⁽¹⁾	
							2021年6月30日	2020年12月31日
BPCE	2018年11月30日	EUR	700百万	2023年9月30日	2023年9月30日	5.35%	700	700
合計							700	700

(1) ユーロへの額面金額の換算は、資本に分類した日の実勢為替レートによる。

(2) 金利の引き上げ日または固定金利から変動金利への移行日。

永久超劣後債は、償還を任意に決定できることから資本に認識されている。

5.12 非支配持分

5.12.1 重要な非支配持分

2021年6月30日現在、BPCE S.A.グループの資本に関する重要な非支配持分は、主にナティクシス・グループの非支配持分（H20を含む）およびオニー・バンク・グループの非支配持分の該当部分から構成される。

2020年12月31日現在、BPCE S.A.グループの資本に関する重要な非支配持分は、主にナティクシス・グループの非支配持分、ナティクシス・グループ内の非支配持分（H20を含む）およびオニー・バンク・グループの非支配持分の該当部分から構成される。

5.12.2 利益剰余金に対する非支配持分の該当部分に変更をもたらす取引

百万ユーロ	2021事業年度上半期		2020事業年度上半期	
	親会社の 持分所有者に帰属	非支配持分に帰属	親会社の 持分所有者に帰属	非支配持分に帰属
非支配持分についてのプットオプション	1,070	(3,644)	27	11
ナティクシスの少数株主に対する負債の認識 ⁽¹⁾	1,081	(3,642)		
再評価およびその他	(11)	(2)	27	11
支配の変更をもたらさない所有者持分の変更 ⁽¹⁾	440	(1,509)	174	(165)
コファスに対する支配の喪失 ⁽²⁾			(53)	(1,196)
その他	5	(4)	15	8
非支配持分に対する取得および処分の影響合計	1,515	(5,157)	163	(1,342)

(1) 簡易株式公開買付が2021年6月30日現在のBPCE S.A.グループの財務書類に与える影響は注記1.3に記載されている。

(2) 2020年6月30日現在、コファスに対する支配の喪失によりもたらされたのは、非支配持分に帰属する利益剰余金の連結除外マイナス1,174百万ユーロ、売却可能資産に係る未実現損益準備金の純損益への組替調整（親会社の持分所有者に帰属マイナス55百万ユーロおよび非支配持分に帰属マイナス23百万ユーロ）ならびに為替換算調整額（親会社の持分所有者に帰属プラス2百万ユーロおよび非支配持分に帰属プラス1百万ユーロ）であった。

5.13 金融資産と金融負債の相殺

会計原則

金融資産と金融負債はIAS第32号に従い貸借対照表上で相殺されている。同基準のもとでは以下の場合に限り金融資産と金融負債は相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

計上されている金額をBPCE S.A.グループが相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ

純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している。

BPCE S.A.グループにおける相殺金額の大部分は、主にナティクシスが清算機構との間で行うレポ取引およびデリバティブ取引によるものであり、以下のIAS第32号の要件を満たしている。

上場デリバティブについては、それぞれの資産および負債項目ごとに計上されるポジションは以下による。

- 指数オプションおよび先物オプションは、満期日ごと、通貨ごとに相殺される。
- 株式オプションは、ISINコードおよび満期日ごとに相殺される。

OTCデリバティブ取引については、デリバティブ資産とデリバティブ負債の評価額の通貨ごとの相殺から構成される。

レポ取引については、貸借対照表に計上される金額は、次の条件を満たすレポ取引およびリバース・レポ取引の純額と一致する。

- 同一の清算機構との間で行われたこと、かつ

満期日が同一であること、

カストディアンが同一であること（ただし、カストディアンがT2Sプラットフォームを利用する場合を除く）、

同一の通貨建であること。

- 決済／引渡しは同一のカストディアンによって行われ、そのサービスによって同一のカウンターパーティーと締結した満期および通貨が同一の契約とのリンクが決済日当日に確実に可能であること。

- 名目金額が類似し、かつ満期日および通貨が同じアセット・スイッチ取引に相当し、当該取引をBPCE S.A.グループでは同一の金融資産または負債として表示していること。

2020年12月31日現在、清算機構であるLCHクリアネット・リミテッド、ユーレックス・クリアリングAGおよびCMEクリアリングとの間でナティクシスが取引したOTCデリバティブは、IAS第32号の意義の範囲内における相殺の対象とはならないが、当該取引は、これらの三つの清算機構が規定するセトル・トゥ・マーケット原則（デリバティブについては、証拠金を担保としてではなく日次決済と見なす取扱い）を適用して日次に決済されている。

また、2021事業年度上半期以降、ナティクシスはスワップエージェント（LCHグループ）が提供するサービスを利用して、清算機構ではないカウンターパーティーとの間のOTCデリバティブについて評価損益に対する決済（セトルド・トゥ・マーケット）契約を締結している。これらのデリバティブは、スワップエージェントにより管理される証拠金を通じて日次決済が行われているとみなされている。

ネットティング契約の下での金融資産および負債は、IAS第32号の定める制限的な相殺基準を充足している場合にのみ相殺が可能である。

マスター契約の適用対象となるデリバティブまたはOTCレポ契約が、純額ベースの決済基準を満たさないもしくは資産の実現と負債の決済を同時に実行することが明確にされていないか、または相殺権の行使が契約の一方の当事者の債務不履行時、破綻時もしくは倒産時に限定されている場合には、貸借対照表上相殺することはできない。しかしながら、後出の二つ目の各表は、かかる契約がエクスポージャーの低減に与える影響を示している。

これらの金融商品について、「関連金融資産および担保として差入れた金融商品」および「関連金融負債および担保として徴求した金融商品」の各項目欄に該当するのは特に次のものである。

レポ取引については、

- 同一のカウンターパーティーとの間のリバース・レポ取引から生じる貸付または借入、および担保として差し入れたまたは徴求した有価証券（当該有価証券の公正価値分）
- 有価証券形態の証拠金（当該有価証券の公正価値分）

デリバティブ取引については、同一のカウンターパーティーとの間のリバース取引（途転取引）の公正価値および有価証券形態の証拠金

現金により受領済みまたは支払済みの証拠金は、「受領済証拠金（現金担保）」または「支払済証拠金（現金担保）」の項目に示されている。

5.13.1 金融資産

ネットィング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融資産に与える影響

百万ユーロ	2021年6月30日			2020年12月31日		
	金融資産の 総額 ⁽¹⁾	貸借対照表で相 殺された 金融負債の 総額	貸借対照表に計 上された金融資 産の純額	金融資産の 総額	貸借対照表で相 殺された 金融負債の 総額	貸借対照表に計 上された金融資 産の純額
デリバティブ(売買 目的およびヘッジ目 的)	52,904	4,234	48,670	57,648	4,878	52,770
レボ取引	69,649	21,253	48,396	82,168	15,149	67,019
公正価値で測定する 金融資産	122,553	25,487	97,066	139,816	20,027	119,789
レボ取引(貸付金お よび債権ポートフォ リオ)	6,333	2,350	3,983	13,091	5,057	8,034
合計	128,886	27,837	101,049	152,907	25,085	127,823

(1) ネットィング契約、法的強制力のあるマスター・ネットィング契約または類似契約の対象となる金融資産およびいかなる相殺契約の対象にもならない金融資産の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融資産に対するネットィング契約の影響

百万ユーロ	2021年6月30日				2020年12月31日			
	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額	関連金融負 債および担 保として徴 求した金融 商品 ⁽¹⁾	受領済証 拠金(現金 担保)	ネット・エ クスポー ジャー	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額	関連金融負 債および担 保として徴 求した金融 商品	受領済証拠 金(現金担 保)	ネット・エ クスポー ジャー
デリバティブ (売買目的およ びヘッジ目的)	48,670	27,861	9,159	11,650	52,770	33,326	10,541	8,903
レボ取引	52,379	51,087	5	1,287	75,053	71,810	5	3,238
合計	101,049	78,948	9,164	12,937	127,823	105,137	10,546	12,140

(1) 有価証券形態で徴求した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.13.2 金融負債

ネットィング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融負債に与える影響

百万ユーロ	2021年6月30日			2020年12月31日		
	金融負債の 総額 ⁽¹⁾	貸借対照表で 相殺された 金融資産の 総額	貸借対照表に計 上された金融負 債の純額	金融負債の 総額	貸借対照表で 相殺された 金融資産の 総額	貸借対照表に 計上された金 融負債の純額
デリバティブ(売 買目的およびヘッ ジ目的)	50,080	3,953	46,127	55,862	4,418	51,444
レボ取引	93,974	21,253	72,721	110,411	15,149	95,262
公正価値で測定す る金融負債	144,054	25,206	118,848	166,274	19,567	146,707
レボ取引(負債 ポートフォリオ)	13,826	2,350	11,476	19,039	5,057	13,982
その他の金融商品	281	281		460	460	
合計	158,161	27,837	130,324	185,774	25,085	160,689

(1) ネットィング契約、法的強制力のあるマスター・ネットィング契約または類似契約の対象となる金融負債およびいかなる相殺契約の対象にもならない金融負債の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融負債に対するネットィング契約の影響

百万ユーロ	2021年6月30日				2020年12月31日			
	貸借対照表 に計上され た金融負債 の純額	関連金融資 産および担 保として差 入れた金融 商品 ⁽¹⁾	支払済証 拠金(現 金担保)	ネット・エ クスポー ジャー	貸借対照表 に計上され た金融負債 の純額	関連金融資 産および担 保として差 入れた金融 商品	支払済証 拠金(現 金担保)	ネット・エ クスポー ジャー
デリバティブ (売買目的お よびヘッジ目 的)	46,127	29,528	8,963	7,636	51,444	35,101	14,488	1,855
レボ取引	84,197	81,796		2,401	109,245	108,981		264
合計	130,324	111,324	8,963	10,037	160,689	144,082	14,488	2,119

(1) 有価証券形態で徴求した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.14 ベンチマーク指標改革の対象となる金融商品

会計原則

金利指標改革に関するIFRS第9号およびIAS第39号に対する修正(フェーズ1)に準拠して、改革に関連する不確実性が解決するまでは、次のように見なされる。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された取引は、キャッシュ・フローが当該改革により変更することはないと仮定されるため、「可能性が極めて高い」とみなす。

公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの事後的な有効性テストは当該改革に影響を受けない。また特に、移行期間中の遡及的な評価で80% - 125%の範囲外であったとしてもヘッジ会計を継続できる。ただし、ヘッジの非有効部分については、引き続き損益計算書に認識されなければならない。

金利指標を用いて算定されたヘッジ対象リスク要素は、独立に識別可能とみなす。

BPCE S.A.グループは、BORまたはEONIAの要素を含むすべてのヘッジ契約は当該改革の影響を受けるため、規則により要求される契約変更、使用される代替指標、一時的レートの適用期間に関する不確実性が存在する限り当該修正が適用されると判断している。BPCE S.A.グループのエクスポージャーの主な対象はEURIBOR、EONIAまたは米ドルLIBORを用いるデリバティブ契約および融資・借入契約である。

フェーズ2修正は、代替レートの実施後の実務上の便法を導入している。すなわち、金融商品のキャッシュ・フローの変更が専ら指標改革により要求され、かつ新旧キャッシュ・フローの価値が経済的に同等である場合には、純損益に認識することなく将来に向けて実効金利が更新される。

またフェーズ2修正は、条件が満たされた場合、指標改革により影響を受けたヘッジ関係の維持が可能になるようにヘッジ会計の適格基準の緩和も導入している。これらの規定は、特にヘッジ文書化の更新、ポートフォリオ・ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ(CFH)に対するOCI(その他の包括利益)準備金の会計処理、識別可能リスク要素の特定、遡及的な有効性テストに関する影響に関連している。

ベンチマークとして使用される指数に関する2016年6月8日付欧州規制(EU)2016/1011号(以下、「ベンチマーク規制」または「BMR」)は、欧州連合域内で金融商品や金融契約のベンチマークとして、または投資ファンドのパフォーマンスの尺度として、使用される指数の正確性と完全性を保証することを目的とした共通の枠組を導入する。

ベンチマーク規制の目的は、欧州連合内でのベンチマークの提供、ベンチマークの基礎となるデータの提供およびベンチマークの使用の規制である。同規制は、ベンチマーク管理者のための移行期間を設けており、2022年1月1日までにベンチマーク管理者は認可または登録を済ませる必要がある。当該日後は、未認可または未登録の管理者(またはEU域内に所在しない管理者の場合には、同等の、またはそれ以外の公認もしくは認可された規制の対象になっていない者)のベンチマークをEUの監督に服する企業が使用することは禁止される。

BMRでは、EURIBOR、LIBORおよびEONIAの金利指標が重要であるとされている。

ユーロ圏における新たな金利指標の定義に関する不確実な状況は、2019事業年度上半期に一部解消された。新たな指標を提示する作業は、EONIAについては完了し、当該指標は2019年10月1日から2021年12月31日までの期間に€STR(euro short-term rate、ユーロ短期金利)のトラッカーになる。€STRは2022年1月1日から「再調整された」EONIAを置き換えるものである。

EURIBORについては、金利指標改革の定める要件と整合性があるとベルギー規制当局が認めたハイブリッド計算手法への移行を目指す新しい計算手法の導入が2019年11月に最終決定した。現段階では、EURIBORの存続可能性についてある程度の不確実性が依然として残っている。これは、指数の算出に際して関与する銀行数が限られていること、また、ハイブリッド方式をすべての「テナー」(期間)にわたって維持できるかどうかに関する不確実性に起因するものである。2021年5月、代替指標金利に関する欧州作業部会は、EURIBOR連動契約におけるフォールバック条項に関する勧告を発表した。当該勧告は、EURIBORの置き換えのトリガーとなる事象、ターム物€STR、およびトリガー事象が発生した場合に適用されるスプレッドに関連している。公表文書において、作業部会は、金融商品カテゴリ別に(ISDA規定が適用されるデリバティブを除く)ターム物€STR(バックワード・ルッキング対フォワード・ルッキング)およびスプレッド(フォールバック条項発効時における当事者間での価値の移転回避を目的に適用されるスプレッド)の算定方法を推奨している。

グループBPCEのヘッジ活動の大部分を占めるEURIBORまたはEONIAレートにインデックス付けされたデリバティブまたはヘッジ対象に関する不確実さの程度は、LIBORにインデックス付けされたデリバティブまたはヘッジ対象を取り巻く不確実さほどには顕著ではない。

LIBORに関しては、現時点では、英ポンド、米ドル、スイスフラン、日本円のLIBORについて代替の「リスクフリー」金利が定義されているが、これらの新しい金利への移行条件がすべての種類の金融資産および金融負債について市場で決定されているわけではない。2021年3月5日に金融行動監視機構(FCA)(LIBORの管理者であるICEベンチマーク・アドミニストレーション(IBA)を監督する英国の規制当局)は、ユーロ、スイスフラン、日本円、英ポンドのLIBORの公表を2021年12月31日以後直ちに停止することを確認した。また、米ドルLIBORは、2023年6月30日をもって公表が停止される(ただし、1週間物および2ヵ月物については2021年12月31日をもって公表停止)。

これに伴い、各国の作業グループおよび当局は、新たな取引について、すべての市場参加者がこれらの指標金利の公表停止に備えること(既に一定のマイルストーンが設定されている)、また、既存の契約については、特に当該契約にフォールバック条項を盛り込むなどして、当該指標が消滅する前に移行作業を進めておくことを推奨している。

なお、確定していない取引範囲について、可能な法的枠組のもとに、「シンセティックLIBOR」を使用してLIBORのベンチマークを維持すること(ただし期間限定)や、ベンチマーク指標が消滅する前に(特に「フォールバック」条項を盛り込むことにより)早期にベンチマーク金利の再交渉ができなかった契約について、当局が代替レートを指定する可能性がある。

再交渉は、資産クラスに応じて、二者間で行われることもあれば、一斉に行われることもある。例えば、デリバティブ取引においてはISDAプロトコルを批准することでほとんどの取引において、他のすべての契約当事者とのマスター契約の更新が簡素化される。

2018事業年度上半期よりBPCE S.A.グループは、法律、ビジネス、金融、リスク、システムおよび会計の観点から指標改革の影響を予測する任務を担うプロジェクト・チームを発足させている。

2019事業年度の作業は、EURIBOR改革とEONIAから€STRへの移行、および金利指標の終了に関する契約条項の強化に注力した。2020事業年度は、移行全般および消滅する可能性の高い金利指標に対するエクスポージャーの削減を中心とするオペレーショナルなフェーズを開始した。これには新たな金利指標の使用、既存エクスポージャー対策および当行顧客とのコミュニケーション強化が含まれる。ただし、指標改革の影響を受ける契約の大部分は、2021事業年度になって初めて代替金利を含めるように修正される。

2021事業年度においては、デリバティブに関してナティクスおよびBPCE S.A.が批准しているISDAプロトコルの実施と二者間の再交渉により、いわゆる「パニラ」デリバティブの契約移行プロセスが加速された。しかし、仕組デリバティブについては、契約移行措置はグローバルベースで展開されているが、市場慣行の進展は現段階では見通せない。仕組デリバティブの移行戦略もまた、策定段階にある。新規のデリバティブ契約では、当該条項に言及する場合、ISDAが定めるフォールバック条項とFBF(フランス銀行協会)条項を組み込んでいる。

英ポンド、スイスフラン、日本円、米ドルのLIBORを指標としたコーポレート&投資銀行業務の貸付金(1週間物および2ヵ月物)については、2021年6月に移行措置を開始し、ナティクスの役割(代理人または参加者)および融資の性質(シンジケートローンまたはバイラテラルローン)に応じたアプローチがとられている。

BPCE S.A.グループが発行する証券については、日本円LIBORに連動するもののみが2021事業年度に移行される。米ドルLIBORに連動する証券は、2022事業年度に移行措置がとられる。2019事業年度以降にBPCE S.A.グループが開始したIBORレート連動の発行プログラムには、強固なフォールバック条項が盛り込まれている。証券化取引についても移行作業が開始されているが、新しい市場基準の出現が予想されることもあり、2021事業年度下半期にほぼ完了する予定である。

指標金利の移行により、BPCE S.A.グループは様々なリスクに晒され、リスクにはとりわけ以下が含まれる。

移行の重要事項と実施事項を識別するための移行プログラムのガバナンスが不十分なために生じる可能性のある契約変更管理リスク。BPCE S.A.グループは、定例委員会の開催や仲裁部署の設置により、リスクを監視している。現物商品とデリバティブ商品間のフォールバック・レートの相違をめぐる訴訟や顧客への過度のリスクの移転も契約変更管理に関連するリスクである。BPCE S.A.グループは、かかるリスクを、代替ベンチマーク金利の提供商品への事前の組み入れ、フォールバック条項の組み入れ、ベース・リスクの管理、対象顧客との定期的コミュニケーションの実施、および規制当局からの指示への注意喚起などによって管理している。

新規契約と既存取引の双方についての法令リスク。新規契約については、市場基準がある場合には当該基準が採用されるものとし、既存取引については、フォールバック条項の修正措置が一斉に(ISDAなどの団体が推奨する場合)、または二者間で、ケースに応じて、実施されるものとする。

代替指標金利への移行および流動性のある新たな期間構造の使用によりもたらされる価格ボラティリティに関連する評価リスク。当該リスクは、BPCE S.A.グループのリスク管理手法および評価モデルに影響を与える。

新レートの管理および取引の移行の管理に必要なITシステムの変更に関連するオペレーショナル・リスク。

移行が必要となる非デリバティブの金融資産、非デリバティブの金融負債およびデリバティブの残高に関する情報は、本国届出書類の第6章「リスク管理」の「金利および流動性リスク」の項に記載されている。

注記6 コミットメント**会計原則**

コミットメントは契約上の義務の存在により具体化し拘束力を有する。

分類および測定上、本項記載のコミットメントをIFRS第9号に該当する金融商品と見なすことはできない。しかしながら供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメントには、注記7に記載されるIFRS第9号の引当金設定ルールが適用される。

当該コミットメントの権利・義務の効果は、条件の発生またはその後の取引に依存する。コミットメントは以下に区分される。

ローン・コミットメント（確認済の与信枠やリファイナンス契約）

保証コミットメント（オフバランスシート・コミットメントや担保として徴求した資産）

表示金額は供与したコミットメントの額面価額に対応する。

6.1 ローン・コミットメント

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
ローン・コミットメントを供与している先：		
- 銀行	600	571
- 顧客	82,739	78,666
信用供与枠	73,582	69,698
その他のコミットメント	9,157	8,968
供与しているローン・コミットメント合計	83,339	79,236
供与を受けているローン・コミットメント：		
- 銀行から	20,308	33,587
- 顧客から	73	10
供与を受けているローン・コミットメント合計	20,381	33,597

6.2 保証コミットメント

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
保証コミットメントを供与している先：		
- 銀行	7,883	7,745
- 顧客 ⁽¹⁾	25,526	22,087
供与している保証コミットメント合計	33,409	29,832
供与を受けている保証コミットメント：		
- 銀行から	20,784	20,439
- 顧客から ⁽²⁾	91,586	90,268
供与を受けている保証コミットメント合計	112,370	110,708

(1) CEGCが業務に関連して供与している保証は、IFRS第4号「保険契約」に従って会計上保険契約として扱われる。これらは貸借対照表の負債サイドに計上され、上表の顧客に供与している保証には含まれていない。

(2) 国家保証融資の枠組みで供与している貸付金は、注記5.3.3に記載されている。2021年6月30日現在で3.6十億ユーロに達している。

保証コミットメントはオフバランスシート・コミットメントである。

UCITSに対するナティクシスによる保証

ナティクシスは、特定のUCITSの投資口の元本および/またはリターンを保証している。当該保証は、満期日に各投資口の純資産価額が保証純資産価額を下回る場合にのみ実行される。

ナティクシスが特定のUCITSの投資口に対して行っている元本および/またはパフォーマンス保証は、デリバティブ商品として認識され、IFRS第13号に従って公正価値で測定される。

注記7 リスク・エクスポージャー

リスク・エクスポージャーは、信用リスク、市場リスク、全体的な金利リスク、為替レート・リスクおよび流動性リスクというリスクの種類別に以下に記載されている。

IFRS第7号で要求され、リスク管理報告書（本国届出書類の第3章）に記載されているリスク管理情報は、グループBPCEのみを対象としている。

7.1 信用リスク

要点

信用リスクとは、金融取引の一方の当事者がその義務の履行を果たし得ず、他方の当事者が財務上の損失を被るリスクをいう



IFRS第7号により要求されるリスク管理に関する一定の開示はリスク管理報告書でも提供している。これらは以下を含む。

区分別およびアプローチ別の総エクスポージャーの内訳（信用リスクとカウンターパーティー・リスクの分離）

地域別総エクスポージャーの内訳

信用リスクの債務者別集中状況

信用格付別エクスポージャーの内訳

これらの情報は、法定監査人による監査対象の財務書類の不可欠な一部を構成する。

7.1.1 信用リスクコスト

会計原則

リスクコストは、償却原価で測定する金融資産または純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される負債性金融商品ならびに供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメント（純損益を通じて公正価値で認識しないもの）に適用される。リース契約、事業貸付金および契約資産に関する債権もリスクコストの対象となる。

したがってリスクコストに含まれるのは信用リスクに関する減損損失および引当金費用の純額である。

この項目には、金融機関のカウンターパーティーの債務不履行の結果計上された他の種類の金融商品（公正価値で測定すると指定されたデリバティブまたは有価証券）に関連する信用損失も含まれている。

減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金は、ステージ3で引当金が計上されることなくその前に減損処理される。

7.1.1.1 当期信用リスクコスト

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
引当金および減損引当金の純繰入額	(279)	(657)
償却済不良債権の回収	26	19
減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金	(19)	(18)
信用リスクコスト合計	(273)	(656)

7.1.1.2 資産の種類別当期信用リスクコスト

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
銀行間取引	(34)	(29)
顧客取引	(197)	(626)
その他の金融資産	(42)	(1)
信用リスクコスト合計	(273)	(656)

この項目には店頭取引の金融商品のうち純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係るカウンターパーティーの債務不履行リスクが確認された場合に認識する減損（2021事業年度上半期：5百万ユーロ、2020事業年度上半期：22百万ユーロ）も含まれる。

7.1.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

会計原則

一般原則

予想信用損失は、償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金によって示される。

対象金融商品（注記7.1.1参照）は、当初認識日において予想信用損失（以下「ECL」という。）について減損処理または引当金処理が行われる。

個別に減損の客観的な証拠を示さない金融商品の場合も過去の損失状況や合理的で裏付け可能な割引将来キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失に対して減損または引当金が測定される。

金融商品は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増大に応じて三つのカテゴリー（ステージ）に区分される。特有の信用リスクの測定方法が各区分の金融商品に適用される。

ステージ1（S1）

正常債権であって当該金融商品の当初認識以降、当該信用リスクに著しい増大がない。

信用リスクに係る減損または引当金は、12ヶ月の予想信用損失に対応する。

受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ2（S2）

正常債権であるが当初認識以降、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品はこのカテゴリーに移される。

信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。

受取利息は、ステージ1の資産と同様、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ3（S3）

当該金融商品の当初認識後に判明した信用リスクの発生を示す事象により減損損失の客観的な証拠のある債権を指す。このカテゴリーは、IAS第39号のもとでそうであったように、銀行の健全性要件に関する2013年6月26日付EU規則第575/2013号第178条に定義される債務不履行事象が識別された債権をカバーする。重要性のある残高に対して債務不履行状態が識別され（延滞支払額についての相対的および絶対的閾値の導入）、また正常状態への復帰基準が観察期間の導入と条件緩和貸付金の債務不履行区分への明示的な基準の導入により明確化された。

信用リスクに係る減損および引当金は、当該債権の回収可能価額（すなわち見積回収可能将来キャッシュ・フローの現在価値）を基礎に置く当該金融商品の全期間の予想信用損失（満期時点の予想信用損失）に基づいて計算される。

受取利息は、当該商品の減損排除後の正味帳簿価額に適用される実効金利法を用いて純損益に認識する。

購入または組成した金融資産であって、企業が契約上のキャッシュ・フローのすべてが回収可能とは期待していないことから当初認識時に信用リスクに関して減損している金融資産（「購入または組成した信用減損のある金融商品（POCI金融商品）」）もステージ3に区分される。これらの金融資産は、当該信用リスクが改善すればステージ2に振り替えることができる。

IFRS第16号の適用対象のオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースに係る債権についてBPCE S.A.グループは、IFRS第9号第5.5.15項のもとで許容される単純化したアプローチの適用オプションを利用しないことを選択した。

信用リスクの増大および予想信用損失を測定する方法

BPCE S.A.グループのエクスポージャーの大部分に適用される信用リスクの増大および予想信用損失の測定原則を以下に記述する。当該方法による扱いが可能でないのは、BPCE S.A.グループ企業が保有する極めて僅かなポートフォリオに過ぎず、量的にもエクスポージャーは限られている。これらには別の適切な評価技法が適用される。

信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大は、すべての合理的で裏付け可能な情報を考慮し、さらに報告日の当該金融商品の債務不履行リスクと当初認識日の債務不履行リスクを比較することにより、各金融商品について個別に測定される。カウンターパーティー・ベース・アプローチ（対象カウンターパーティーに対する全貸付金残高へのリスク波及効果の適用）も特にウォッチリスト基準について有効である。

IFRS第9号に準拠して、信用リスクが著しく悪化した部分（ステージ2）を有するカウンターパーティーに対して直近に組成された部分はステージ1の区分にとどまる。

信用リスクの増大の評価には、当初認識日におけるデフォルト確率（または格付）と、報告日現在に適用される当該水準との比較が含まれる。エクスポージャーをステージ2に分類するために使用される原則と同じ原則が信用リスクの著しい増大の評価に適用される。

当該基準には、契約上の支払の期日から30日超経過した場合には、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているという反証可能な推定も含まれる。

特に、キャッシュ・フローの問題に直面している事業者を支援する一般措置として供与された支払猶予および国の保証付き融資の供与自体は、期日到来時におけるカウンターパーティーの契約履行能力に問題を投げかけるような財政難の証拠を構成するものではない。よって上述した原則の適用は、各カウンターパーティーの個別の状況に全面的に依存する。

リスクの増大の測定は、大部分の場合において資産に個別の減損（ステージ3）が発生する前の段階でのステージ2への振替をもたらしている。

信用リスクの著しい増大の評価は、エクスポージャーおよびカウンターパーティーの種類により異なる指標および閾値に基づいて各金融商品のレベルで実施される。

より具体的には、信用リスクの変化は以下の基準に基づいて測定される。

個人顧客、専門職者顧客、SME、公共部門事業体、公営住宅事業体に対する貸付金については、信用リスクの増大の測定は、定量的および定性的指標を組み合わせて行う。定量的指標は、当初認識後1年間にわたるデフォルト確率の変化(サイクルの平均)に基づく。30日超の支払期日の経過(よって期日を30日経過した後の金額についての推定は反証されない。)、アット・リスク分類、財政難を理由とする手続進行といった状況(債務不履行状態への格下げ基準が充足されない場合)にあるすべての契約をステージ2として分類するために、追加的な定性的指標が用いられる。

大企業、銀行およびソブリンに対する貸付金については、定量的指標は当初認識以降の信用格付の変化に基づく。個人顧客、専門職者顧客およびSMEさらにはウォッチリストに掲載されている契約に対しては、同様の定性的指標がカントリー・リスクのレベルに基づく追加的指標とともに適用される。

専門的金融サービスについては、適用される指標はエクスポージャーの特質および関連の格付制度に応じて異なる。すなわち大口エクスポージャー専用に使われるツールにより格付されたエクスポージャーは大企業と同様に取り扱われ、その他のエクスポージャーはSMEと同様に取り扱われる。

これらのすべてのローン・ポートフォリオについて、リスクの増大を測定する格付は、社内システムによる格付が利用可能であればこれを使用し、社内格付が利用不能の場合には外部格付を使用する。

当該基準は、金融商品の信用リスクが報告日現在で低いと認められるのであれば、当初認識以降、当該金融商品の信用リスクに著しい増大はないと定める。この規定はパーゼル 規制で要求されている流動性準備の一環として管理される特定の投資適格の負債証券に適用される。投資適格格付とは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズまたはフィンチによるBBB-以上または同等の格付をいう。

IFRS第9号に従い、保証および担保の認識は信用リスクの著しい増大の評価に影響を与えない。当該評価はかかる保証を考慮することなく債務者に関する信用リスクの変化によって決まる。

予想信用損失の測定

予想信用損失は、対象金融商品の予想される全期間中の損失発生確率で加重した信用損失(すなわちキャッシュ・フローの不足額の現在価値)の見積りとして定義される。これらはエクスポージャーごとに個別に計算される。

実務上、ステージ1およびステージ2の金融商品については、予想信用損失は一連のインプットの積として計算される。

当該金融商品の全期間にわたる予想キャッシュ・フロー(評価日に割引)。当該フローは当該契約の特性、実効金利に照らして、また住宅ローンについては当該契約について見込まれる期限前償還の程度に照らして決定される。

デフォルト時損失率(LGD)

デフォルト確率(PD):ステージ1の金融商品については今後1年間、ステージ2の金融商品については当該満期日まで。

これらのインプットを決定するためにBPCE S.A.グループが採用する方法では、既存の概念および仕組み、特に規制上の資本要件(パーゼル・フレームワーク)を算出するために開発した社内モデルおよびストレステスト・システムに用いた予測モデルを利用している。IFRS第9号の具体的な規定に適合するために特定の調整が加えられている。

IFRS第9号のインプットは、引当金計上のために予想信用損失の正確な見積りを目的としているのに対して、健全性のインプットは、規制の枠組を目的として、より慎重である。そのため健全性のインプットに適用される安全バッファのいくつかについて修正が加えられている。

IFRS第9号のインプットは、契約上の満期日までの予想信用損失を見積る必要がある。これに対して健全性のインプットは12カ月の予想損失の見積りと定義されている。そのため12カ月のインプットの予測が長期にわたって行われる。

IFRS第9号のパラメーターは、将来予測的であり、予測期間にわたる経済状態の予想を考慮に入れなければならない。これに対して、健全性のパラメーターは、サイクルの平均値の見積り(PDについて)またはサイクルの最低値の見積り(LGDおよび当該金融商品の全期間の予想キャッシュ・フローについて)に対応する。そのため健全性のためのPDおよびLGDのインプットも将来の経済状態の予測を反映するために調整される。

予想信用損失の計算では、金融商品の契約条件の不可分の一部をなす担保およびその他の信用補完のうち企業が区分して認識していないものを反映する。担保付の金融商品について見込まれるキャッシュ・フローの不足額の見積りは、担保権実行により見込まれる金額および時期を反映する。

将来予測的情報の検討

BPCE S.A.グループは、信用リスクの著しい増大を見積り、そして予想信用損失を測定するために将来予測的情報を考慮に入れる。そのためにBPCE S.A.グループは、グループの予算編成に用いた最も発生可能性が高いと考えられるマクロ経済変数予測を使用する。当該予測には、発生可能性の高い代替的な軌道を想定した悲観的ケースと楽観的ケースのマクロ経済変数予測も組み込まれる。以下この注記においてこれらのマクロ変数予測をシナリオと呼ぶ。

予想信用損失金額は、発生確率で加重したシナリオごとのECLの平均を用い、過去の事象、現在の状況および経済環境についての合理的で裏付け可能な予測を考慮して計算される。

当初認識日と報告日とのリスク・パラメーターの比較に基づく規則を適用しつつ信用リスクの著しい増大を算定するために、当該計算はセクター別または地域別の複数のマクロ経済シナリオなどの将来予測的情報により補完される。結果として特定エクスポージャーの予想信用損失が増加する場合があり、これを受けてBPCE S.A.グループ企業は各社ポートフォリオの地域およびセクター特性について対象エクスポージャーを評価する。

予想信用損失の計算方法

予想信用損失を測定するために用いられるパラメーターは3年間についての三つの経済シナリオを定めることにより景況に合わせた調整がなされる。

コアシナリオは2020年12月にBPCE S.A.グループのエコノミストが決定したシナリオに基づいて更新され、執行委員会により承認された。

コアシナリオにおいて定義されたマクロ経済変数の大幅な悪化に対応する悲観的シナリオ

コアシナリオにおいて定義されたマクロ経済変数の改善に対応する楽観的シナリオ

年	楽観的シナリオ			年	コアシナリオ			年	悲観的シナリオ		
	GDP	失業率	10年物 利回り		GDP	失業率	10年物 利回り		GDP	失業率	10年物 利回り
2020	-5.80%	7.40%	0.30%	2020	-9.00%	8.60%	-0.30%	2020	-12.30%	11.50%	-0.60%
2021	10.00%	8.70%	0.70%	2021	5.90%	10.10%	0.04%	2021	4.00%	12.50%	-0.40%
2022	4.30%	7.90%	0.82%	2022	2.80%	9.60%	-0.02%	2022	0.90%	11.70%	-0.28%
2023	2.80%	7.60%	0.94%	2023	2.00%	9.20%	0.07%	2023	0.40%	11.40%	-0.16%
2024	2.70%	7.30%	1.05%	2024	1.40%	8.70%	0.14%	2024	0.30%	11.10%	-0.05%

これらの各シナリオに定義された変数により、各経済シナリオについてPDおよびLGDのインプットならびに予想信用損失の計算に意図的な変化を発生させることが可能になる。3年より長期間のインプットは、平均回帰性の原理を用いて予測される。経済シナリオは、発生確率と関連しており、IFRS第9号の予想信用損失の金額として用いられる平均推定損失額の計算を可能にする。

BPCE S.A.グループは、特定分野または重要な市場に固有の一連の要素を調整することによりこのアプローチを拡張または適合させている。したがって、各シナリオは、BPCE S.A.グループの各対象分野または重要な市場の主な経済変数に関する市場コンセンサス予測にどれだけ近いかに基づいて加重される。

リテール銀行業務の場合、予測はGDP、失業率および10年物フランス国債の金利などの主要経済変数を用いて計算される。コーポレート&投資銀行業務の場合、適用されるマクロ経済変数は、国際情勢に関連し財務データおよび市場データをより多く使用する。

リテール銀行業務については、マクロ経済予測や経済支援策（国家保証融資、一時解雇、減税措置）に関連する不確実性を考慮して、経済シナリオを調整した。これらの調整の結果は以下のとおりである。

危機の急激さと厳しさを軽減するためにシナリオのGDPの影響に60%の緩和係数を適用する。例えば、コアシナリオの場合、GDP予測値は、シナリオの開始値（マイナス9%、加重40%）とフランスの長期成長率（プラス1.4%、加重60%）の加重平均である。この調整は、IFRS第9号に基づくCovid-19危機への対応に関するECBの通知および返済猶予に関するEBAのガイダンスと整合的である。

危機の影響をより長い期間に伸ばし、シナリオを12ヵ月間遅らせる。これはGDPやその他の変数の悪化がデフォルト確率に波及するのが12ヵ月後になることを意味する。

これらの調整は、経済を下支える目的で政府が実施した様々な対策のプラスの影響を反映しており、わけてもデフォルトの減少であり、またその進行を遅らせることである。

2021年6月30日現在でのシナリオのウェイト付け

公衆衛生上の危機は未曾有のショックであり、経済見通しが下方修正されるリスクは依然として大きい。それにもかかわらず、年初以降、GDPの成長予測は安定的であり、フランス国債の金利は上昇しており、2021年の失業率の見通しが大幅に改善していることが注目される。

予想信用損失は、関係する企業の地理的な位置と活動内容に応じて、各シナリオに加重した係数を適用して算出される。

- コアシナリオ：[60% - 70%]
- 悲観的シナリオ：25%
- 楽観的シナリオ：[5% - 15%]

これらのシナリオの決定とその見直しは、グループの予算策定プロセスの決定と同じ組織・ガバナンス体制の下で行われる。Covid-19危機以降、四半期ごとにシナリオの妥当性を見直している。観察された状況との著しい乖離が生じている場合には、経済調査部からの提案と執行委員会による承認に基づき、マクロ経済予測は修正される可能性がある。各シナリオの発生確率は、四半期ごとにBPCE S.A.グループのウォッチリストおよび引当金委員会のレビューを受ける。このように定義されたインプットにより、エクスポージャーが内部モデルの使用を認められた対象先か、またはリスク加重資産を計算するための標準化された方法により処理されるかどうかに関係なく、すべてのエクスポージャーの予想信用損失を評価することが可能になる。

IFRS第9号のモデル検証プロセスは、BPCE S.A.グループの既存の検証プロセスに完全に統合されている。モデルは、検証に責任を持つ社内の独立ユニットによるレビューを受け、当該ユニットのレビュー結果はグループモデル委員会によりレビューされる。その後の提言は当該検証ユニットがフォローアップを行う。

ステージ3として分類された資産の測定方法

当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す事象に起因する減損損失の客観的な証拠が存在するエクスポージャーはステージ3に分類される。資産を特定するための基準は、信用機関の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号第178条における債務不履行の定義と一致しており、債務不履行の定義の適用に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2016/07）および延滞信用債務の重要性の評価に用いる閾値に関する欧州中央銀行の委任規則（EU）2018/1845と整合的である。

貸付金および債権は、次の二つの条件が満たされた場合には減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

個別にまたはポートフォリオ・ベースにおいて当該貸付金の当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。減損の客観的な証拠には以下が含まれる。

- 少なくとも連続3ヵ月の支払延滞が発生し、その金額が絶対的閾値（リテール向けが100ユーロ、その他向けが500ユーロ）および相対的閾値（カウンターパーティーのエクスポージャーの1%）を上回っていること。
- 一定の基準が充足された場合の貸付金の条件緩和、または延滞の有無を問わずカウンターパーティーの債務の一部もしくは全部が回収されない事態の予想につながる財政難にカウンターパーティーが遭遇していること。条件緩和貸付金は、損失額が条件緩和前と条件緩和後の正味現在価値の差額の1%を上回る場合にはステージ3に分類される。

上記事象が発生信用損失の認識につながる可能性が高いこと、すなわち予想信用損失の発生確度が高いこと。

債券または証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）などの負債性金融商品のカウンターパーティー・リスクが確認された場合は、減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

ステージ3の負債証券についてBPCE S.A.グループは、当該負債証券の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別に評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。IAS第32号の意義の範囲内における金融負債の定義を満たす

永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払ができない可能性があるかどうか、または一旦予定していた返済予定日を超えて発行を継続するかどうかについても特に注意を払う。

ステージ3の金融資産の予想信用損失の減損は、当該債権の償却原価と回収可能価額すなわち見積将来回収可能キャッシュ・フロー（当該キャッシュ・フローがカウンターパーティーの事業に由来するか、保証の潜在的履行によるかを問わない。）の現在価値との差額として決定される。短期（1年未満の満期）資産については、将来キャッシュ・フローは割り引かない。減損は利息と元本を区別せずに全体として算定する。ステージ3のオフバランスシート・コミットメントから発生する予想信用損失は、貸借対照表の負債サイドに認識される引当金を通じて計上される。予想信用損失は、それぞれの債権カテゴリーの過去の回収実績に基づいて決定された満期スケジュールを基礎に計算される。

予想信用損失を測定する目的のために、金融商品の契約条件と一体部分を構成し、企業が別個に認識していない担保資産およびその他の信用補完が予想キャッシュ・フローの不足額の見積りにあたり考慮される。

償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の認識

貸借対照表において償却原価で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、認識された減損によって、貸借対照表に純額で表示された当該資産の当初の項目が修正される（当該資産のステージがS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれかを問わない。）。減損の費用および戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に認識する。

貸借対照表においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損は、貸借対照表の負債サイドの純損益に再分類可能なその他の包括利益の項目に計上され、これに対応する記帳を損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に行う（当該資産のステージがS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれかを問わない。）。

供与したローン・コミットメントおよび金融保証コミットメントについては、引当金は貸借対照表の負債サイドの「引当金」に計上する（当該供与したコミットメントのステージがS 1、S 2、S 3またはPOCIのいずれかを問わない。）。引当金への繰入/からの戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」に認識する。

7.1.3 金融資産およびコミットメントに係る予想信用損失の変動

7.1.3.1 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る信用損失減損の変動

	ステージ1		ステージ2		合計	
	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損	帳簿価額総額	予想信用損失の減損
百万ユーロ						
2020年12月31日現在残高	16,118	(1)	6		16,124	(1)
組成および取得	3,797				3,797	
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(4,116)		(6)		(4,122)	
その他の変動 ⁽¹⁾	(937)				(937)	
2021年6月30日現在残高	14,861	(1)			14,861	(1)

(1) 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動（部分返済を含む）、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

7.1.3.2 償却原価で測定する負債証券に係る信用損失減損の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産(S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損
百万ユーロ										
2020年12月31日現在残高	12,792	(11)	1,058	(5)	124	(106)	108	(55)	14,081	(177)
組成および取得	140		17		///	///			157	
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(543)		(9)						(552)	
金融資産の振替	13	2	(13)	(3)						(1)
S 1 への振替	102		(102)	(1)						(1)
S 2 への振替	(89)	2	89	(2)						
その他の変動 ⁽¹⁾	(443)	(4)	(165)	1	(3)	6	10	(12)	(600)	(9)
2021年6月30日現在残高	11,959	(13)	888	(7)	121	(100)	118	(67)	13,086	(187)

(1) 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)および為替レート変動が含まれる。

7.1.3.3 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る信用損失減損の変動

ステージ1に計上されている信用機関に対する貸付金および債権には、特にフランス預金供託公庫において一元管理されている資金として2021年6月30日現在で243百万ユーロ(2020年12月31日現在:243百万ユーロ)が含まれる。

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産(S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損
百万ユーロ										
2020年12月31日現在残高	149,420	(1)	447	(5)	31	(29)			149,897	(35)
組成および取得	39,622		6		///	///	///	///	39,628	
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(3,164)		(3)						(3,167)	
減損(貸倒償却)	///	///	///	///						
金融資産の振替	238		(238)							
S 1 への振替	240		(240)							
S 2 への振替	(2)		2							
その他の変動 ⁽¹⁾	182	(2)	271	(1)	(5)	5	5	(5)	453	(3)
2021年6月30日現在残高	186,298	(4)	483	(4)	26	(25)	5	(5)	186,812	(38)

(1) その他の変動には貸付金の返済、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

7.1.3.4 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る信用損失減損の変動

金融商品は、当初認識以降に観察された信用リスクの増大に応じて3区分(ステージ)に分けられる。信用リスクの悪化は、決算日時点の信用格付により測定される。

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損
百万ユーロ												
2020年12月31日												
現在残高	136,153	(242)	30,023	(435)	7,969	(2,572)	62	(1)	337	(83)	174,543	(3,333)
組成および取得	13,654	(40)	1,627	(22)	///	///			441		15,722	(62)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(16,658)	14	(1,413)	32	(779)	46	(10)		(6)		(18,866)	93
減損(貸倒償却)	///	///	///	///	(230)	217				1	(230)	218
金融資産の振替	(1,649)	13	1,064	10	585	(51)	(7)	7	7	(10)		(30)
S1への振替	3,131	(36)	(3,042)	42	(89)	2						9
S2への振替	(4,553)	43	4,745	(82)	(192)	22	6		(6)			(17)
S3への振替	(227)	6	(639)	50	866	(75)	(13)	7	13	(10)		(22)
その他の変動	(1,667)	46	(2,144)	(26)	163	(150)	63	(8)	6	(40)	(3,578)	(178)
2021年6月30日												
現在残高	129,833	(209)	29,156	(441)	7,708	(2,510)	109	(2)	785	(131)	167,591	(3,292)

7.1.3.5 供与しているローン・コミットメントに係る信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損
百万ユーロ												
2020年12月31日												
現在残高	72,404	(54)	6,684	(85)	134	(10)	6		8		79,236	(149)
組成および取得	16,821	(9)	1,133	(2)	///	///			14		17,968	(11)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(10,176)	4	(528)	2	(17)				(4)		(10,725)	7
金融資産の振替	(686)	(1)	651	2	35	1						1
S1への振替	459	(3)	(459)	4		1						1
S2への振替	(1,140)	2	1,140	(2)		1						1
S3への振替	(5)		(31)		36	(1)						(1)
その他の変動	(1)	(3,335)	1	125	(16)	71	8		(1)		(3,141)	(7)
2021年6月30日												
現在残高	75,028	(59)	8,065	(99)	223	(1)	6		17		83,339	(159)

(1) 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

7.1.3.6 供与している保証コミットメントに係る信用損失に対する引当金の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損
百万ユーロ												
2020年12月31日												
現在残高	21,270	(16)	2,728	(21)	592	(113)	2				24,591	(150)
組成および取得	12,801	(8)	169	(1)	///	///			77		13,047	(8)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(9,285)	1	(171)		(30)	1					(9,486)	2
金融資産の振替	(352)	1	317	(1)	35							
S1への振替	64		(64)									1
S2への振替	(381)	2	381	(1)								1
S3への振替	(35)				35	(1)						(1)
その他の変動	(1)	(538)	(9)	777	7	(228)	(52)	(1)			10	(56)
2021年6月30日												
現在残高	23,895	(30)	3,821	(16)	369	(165)	1		77		28,162	(211)

(1) 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

7.1.4 信用リスクの測定および管理

信用リスクはカウンターパーティーが支払義務に応じることができない時に生じ、これは信用の質の低下またはカウンターパーティーの債務不履行に起因する場合がある。

信用リスクにさらされるコミットメントは、既存の債権または潜在的債権で構成され、特に貸付金、負債証券、株式、パフォーマンス・スワップ、契約履行保証、あるいは確認済または未使用の融資枠が含まれる。

信用リスク管理手続および評価方法、リスク集中状況、正常金融資産の質、残高状況の分析および内訳は、リスク管理報告書に記述されている。

7.2 市場リスク

市場リスクとは市場動向による財務上の損失可能性をいい、以下を含む。

金利：金利リスクとは、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利の変化により変動するリスクをいう。

為替レート

価格：市場価格リスクとは、市場価格の変動に起因する潜在的損失リスクをいう。かかる変動をもたらすのが当該金融商品に固有の要因か、発行体に固有の要因か、市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因かは問わない。変動利付証券、株式デリバティブおよびコモディティ・デリバティブがこの種類のリスクにさらされる。

より一般的には、ポートフォリオ評価に関連するすべてのマーケット変数

市場リスクの測定および監視システムはリスク管理報告書に記載している。

IFRS第7号により要求されるリスク管理報告書に提供されている情報のうち市場リスク管理に関するものは以下から構成される。

グループBPCE全体のVaR

グローバル・ストレステストの結果

7.3 金利リスクおよび為替レート・リスク

金利リスクとは、金利が不利に変動することによりBPCE S.A.グループの事業年度の経営成績および純資産に悪影響を与えるリスクをいう。為替レート・リスクとは、為替レートの変動に起因する損失リスクをいう。

全般的な金利リスク管理および為替レート・リスク管理に対するBPCE S.A.グループの取組みについては、本国届出書類の第6章の「リスク管理 - 流動性、金利および為替レート・リスク」に記載されている。

7.4 流動性リスク

流動性リスクとは、当行がコミットメントまたは支払を履行できないリスクをいう。

資金調達手続および流動性リスクの管理に関する取決めは、リスク管理報告書に開示している。

注記8 保険業務

要点

保険業務は生命保険業務および非生命保険業務を対象とする。グループBPCEでは、これらの業務は保険セクターに適用される特定の規制に従う専門子会社により営まれる。

2017年11月3日に欧州委員会は、2018年1月1日付で適用されるIFRS第4号の修正「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」を金融コングロマリットに対する特定規定とともに採用した。

その結果、欧州規制は欧州の金融コングロマリットがその保険業務についてIFRS第9号の適用を2021年1月1日（新IFRS第17号「保険契約」の効力発生日）まで延期することを可能にしている。IASBは2020年3月17日の会合において、IFRS第17号「保険契約」の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に、当該適用の2年間の延期を決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の満了日を、IFRS第17号の適用と一致させて2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日に修正が公表され、IFRS第17号の適用を改善している。

金融コングロマリットであるグループBPCEは、IAS第39号を引き続き適用するという当該規定のグループBPCEの保険業務への適用を選択した。

これにより保険業務における金融資産および負債は、IAS第39号の規定に従い認識される。これらの資産・負債は、同基準で定義される区分に分類される。同基準は測定および会計処理について固有の方法を要求している。

IFRS第4号の修正が保留になっているため、保険負債は引続きフランスGAAPに概ね沿って測定される。

IFRS第4号のフェーズIに従い、保険契約は次の三つの区分に分類される。

保険者がIFRS第4号の意義の範囲内において重要な保険リスクにさらされる契約：この区分に含まれるのは、共済保険、年金、損害保険および最低保証付きユニット型貯蓄保険を対象とする保険契約である。これらの契約は、フランスGAAPが保険契約準備金の測定について定める規則に基づき引続き測定される。

保険者が重要な保険リスクにさらされない貯蓄型契約のような金融契約は、裁量権のある利益分配特性を有する場合には、IFRS第4号に従い認識され、かつフランスGAAPが保険契約準備金の測定について定める規則に基づき引続き測定される。

裁量権のある利益分配特性を有さない金融契約（例：ユニットリンク保険契約のうちユニット非リンク部分が含まれず、また最低保証が付されていないもの）は、IAS第39号に従い会計処理される。

BPCE S.A.グループ企業が発行する大部分の金融契約は、裁量権のある利益分配特性を有する。

裁量権のある利益分配特性は、生命保険契約者に保証済の便益に加え、発生した財務収益に対する取り分を受領する権限を与える。これらの契約については、IFRS第4号が定義するシャドウ・アカウンティング原則に従い、据置利益分配金準備金は、IAS第39号の適用のもと公正価値で測定する金融商品の未実現のキャピタル・ゲインまたはロスに対する保険契約者の取り分が含まれるように調整される。当該ゲインまたはロスに対する保険契約者の取り分は、当該ゲインまたはロスが発生する可能性が高い契約の性質に基づき決定される。

据置利益分配金の変動は、それが売却可能金融資産の価値の変動により生じた場合にはその他の包括利益に計上し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の価値の変動により生じた場合には純損益に計上する。

各報告日にBPCE S.A.グループは、認識した保険負債が十分か否かについて、保険契約および裁量権のある利益分配特性を有する投資契約の見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいてテストを実施する。負債十分性テストは、確率論的分析から得られる平均値に対応する負債の経済価値を示す。解約払戻金と据置利益分配金の合計が保険契約準備金の公正価値を下回る場合には不足分を純損益に認識する。

グループBPCEは、貸借対照表および損益計算書において保険業務を別個に表示することに関するフランス国家会計基準庁勧告第2017-02号のもとで利用可能なオプションを適用することを決定した。

8.1 貸借対照表に対する注記

会計原則

貸借対照表の資産サイドの「保険業務関連投資」の科目には以下の代表的な保険業務関連資産が含まれる。

保険契約者に対する前払金を含む金融投資（すなわち金融商品に対する投資）

ユニットリンク商品に対する金融投資

デリバティブ

金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金

保険業務に関連する他の残高は、種類ごとに他の貸借対照表項目に関連する残高と集計されている。

貸借対照表の負債サイドの「保険契約に関連する負債」は以下からなる。

保険契約準備金（IFRS第4号付録Aの定義による）

保険および再保険負債（保険契約者に対する負債を含む）

保険関連デリバティブ

金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金の保有持分

据置利益分配金負債

8.1.1 保険業務関連投資

会計原則

銀行および顧客に対する貸付金ならびに活発な市場に上場されていない特定の有価証券は、「保険業務関連投資」に計上される。

貸付金および債権は、公正価値に直接関連する実行費用を加算の上、取引実行に直接帰属する収益を控除して当初認識する。その後の報告日に、これらは実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フロー（支払額または受取額）を貸付金の当初の価額まで正確に割り引く率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係わる割引、および貸付金実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる。）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価額と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額に相当する割引を、当該貸付金の額面価額から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて、任意の時点において市場の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

IAS第39号に定義される損失事象を受けて条件が緩和された貸付金に対しては、当初の約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払いの現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に(保険会社の正味保有持分について)費用計上され、対応する貸借対照表上の残高と相殺される。当該費用は、年金数理法に基づき、貸付期間にわたり、損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。条件緩和と貸付金は、専門家の意見に基づき、当該債務者の履行能力に不確実性がなくなる時点で正常貸付金に再分類される。

外部費用は、貸付金の手配に関連する第三者への支払手数料から主に構成される。これは主に事業の提携先に支払った手数料からなる。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付が実行される可能性の方が高い場合）である。実行に至らない金融コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年未満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利または調整型金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

資産に計上される証券はIAS第39号に定義される次の4種類に分類される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

満期保有目的金融資産

貸付金および債権

売却可能金融資産

有価証券の減損

資産の当初認識後に生じた一つまたは複数の損失事象の結果として減損の客観的証拠が存在する場合であって、見積将来キャッシュ・フローに対する当該事象の影響額が信頼できる方法で測定できる場合は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分された有価証券を除き、個々の有価証券について減損損失が認識される。

資本性金融商品および負債性金融商品の減損についてはそれぞれ異なるルールが用いられる。

資本性金融商品については、持続的または大幅な価値の下落が減損の客観的な兆候となる。

すなわち、取得原価との比較において有価証券の価値の下落が50%超または36ヶ月を超えて継続している場合には、恒久的減損の客観的な兆候とされ、減損損失が純損益に計上される。

さらに減損基準には追補があり、取得原価との比較において下落が30%超または6ヶ月を超えて続いている資産、あるいは大幅または長期の下落につながる事象が生じた場合には、項目ごとのレビューを実施する。資産価値を全額までは回収することが困難とBPCE S.A.グループが決定した場合は、減損費用を損益計算書に計上する。

非上場の資本性金融商品については、定性分析が行なわれる。

資本性金融商品について認識した減損損失を戻入してはならず、また純損益への戻入もしてはならない。損失は「保険業務からの純収益」に計上される。減損に伴う未実現損益は当該証券を処分するまで「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する。

債券または証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）などの負債性金融商品についてカウンターパーティー・リスクが確認された場合は、減損損失を認識する。

負債証券についてBPCE S.A.グループは、当該債務の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別ベースで評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払をできない可能性があるかどうか、または一旦予定していた返済予定日を超えて発行を継続するかどうかについて特に注意を払う。

発行体の財政状態が改善した場合は、負債性金融商品について計上した減損損失は、損益計算書に戻入れなければならない。減損損失および戻入は、「信用リスクコスト」（保険会社の正味保有持分について）に計上する。

貸付金および債権の減損

IAS第39号は貸付金の減損の計算方法および認識について定義している。

貸付金または債権は、次の二つの条件が満たされた場合には減損が生じたものとみなされる。

個別ベースまたはポートフォリオ・ベースにおいて対象となる貸付金の当初認識後にカウンターパーティー・リスクの発生を示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。個別レベルにおいて信用リスクが悪化したか否かを決定する尺度には支払延滞の有無が含まれる。

上記事象が発生損失の認識につながる可能性が高いこと。

減損は債権の償却原価と回収可能価額（すなわち担保の影響を勘案した回収可能な見積将来キャッシュ・フローの現在価値）との差額として算定される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
投資不動産	1,431	1,441
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	30,069	27,905
売却可能金融資産	55,298	54,858
銀行に対する貸付金および債権	543	393
顧客に対する貸付金および債権	12,751	12,700
満期保有目的金融資産	763	764
保険契約および金融契約に関連する負債に対する再保険者および再々保険者持分	18,103	16,538
保険または受再保険取引から発生する債権	1,870	1,751
出再保険取引から発生する債権	54	26
繰延契約獲得費用	761	728
保険業務関連投資合計	121,643	117,104

8.1.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

この資産区分には以下が含まれる。

売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券

金融資産のうちBPCE S.A.グループがIAS第39号のもとで許容される公正価値オプションを利用して純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの

これらの資産は、当初認識日および各報告日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は「保険業務からの純収益」に計上される。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債

2005年11月15日に欧州連合が採用したIAS第39号に対する修正は、企業が金融資産および負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら、企業はいったん金融資産または負債を、純損益を通じて公正価値で測定すると指定した場合には当該決定を覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に確認する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの除去または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。この会計処理は特にユニットリンク保険契約資産および負債に適用される。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理・測定される資産および/または負債グループに適用される。ただし、当該オプションが正式に文書化されたりリスク管理または投資戦略に基づいており、かつBPCE S.A.グループに関する情報が公正価値ベースで社内的に報告されていることが条件になる。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブとみなされる金融または非金融複合（合成）商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIAS第39号により特に禁止されていない場合には（例：負債性金融商品に組込まれた原価での早期償還オプション）、適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む特定の金融商品（転換社債、インデックス債および仕組債）に特に適用される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
UCITS	5,136	5,668
売買目的保有金融資産	5,136	5,668
売買目的デリバティブ	18	17
ヘッジ目的デリバティブ	21	29
債券	1,560	1,684
株式	464	500
UCITS	4,240	3,512
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資	18,630	16,495
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産	24,894	22,191

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	30,069	27,905
------------------------	--------	--------

8.1.1.2 売却可能金融資産

会計原則

このカテゴリーには、上述のポートフォリオに該当しない金融資産が含まれる。

売却可能金融資産は、当初、公正価値に取引費用を加算した額で計上される。

報告日にこれらは公正価値で計上され、公正価値の変動は「その他の包括利益に直接認識される利得または損失」の項目に計上される（外貨要素に係る公正価値の変動が純損益に影響を与える外貨建の貨幣性資産を除く。）。

これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。

固定利付証券に発生または受領した受取利息は「保険業務からの純収益」の項目に計上される。変動利付証券からの収益も「保険業務からの純収益」の項目に計上される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
債券	45,190	45,425
株式	2,955	2,671
UCITS	7,410	7,003
売却可能金融資産、総額	55,555	55,099
負債性金融商品の減損	(44)	(57)
資本性金融商品の減損 ⁽¹⁾	(214)	(184)
売却可能金融資産合計	55,298	54,858

(1) 2021事業年度上半期の資本性金融商品の恒久的減損は52百万ユーロ（2020事業年度上半期：137百万ユーロ）であった。当該費用の87%は（2020事業年度上半期：89%）利益分配金メカニズムにより相殺された。2021事業年度上半期の費用の内訳は、既に減損処理している証券の追加的減損損失として1百万ユーロ（2020事業年度上半期：106百万ユーロ）および証券関連の新規減損引当金繰入額として51百万ユーロ（2020事業年度上半期：31百万ユーロ）であった。

8.1.1.3 貸付金および債権

会計原則

「保険業務関連投資」に含まれる貸付金および債権ポートフォリオは、活発な市場での公表価格がない、固定または確定可能な支払金額を有する非デリバティブの金融資産から構成される。またこれらの資産は信用の質の悪化とは無関係の重大な損失リスクにさらされてはならない。

活発な市場での公表価格がない一部の有価証券は、このポートフォリオ区分への分類が可能である。これらは当初、公正価値に取引費用を加算し、取引に伴う収益を控除した額で計上される。この区分に分類される有価証券は、貸付金および債権に適用される認識、測定および減損に関する規則が適用される。

貸付金および債権に計上されている金融資産が満期前に売却された場合、当該売却損益は「保険業務からの純収益」の項目に計上される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
銀行に対する貸付金および債権	543	393
顧客に対する貸付金および債権 ⁽¹⁾	12,751	12,700
貸付金および債権合計	13,294	13,093

(1) 再保険取決め引受のために預け入れた預託金11,146百万ユーロ(2020年12月31日: 11,089百万ユーロ)を含む。

8.1.1.4 満期保有目的金融資産

会計原則

満期保有目的 (HTM) 金融資産は、固定または確定可能な支払金額と固定満期日を有する有価証券のうちBPCE S.A. グループが満期まで保有する意図と能力を有するものをいう。

IAS第39号は、一定の特別の状況を除きこれらの有価証券の満期前の売却または譲渡を許容しない。当該有価証券が満期前に売却された場合には、満期保有目的資産全体を再分類する必要があり、当事業年度とそれに続く2年度にわたり満期保有目的の区分の使用を禁じられる。この規程の例外が適用されるのは以下の場合である。

発行体の信用の質の重大な悪化

満期保有目的投資に係る稼得利息に対する免税扱いの撤廃ないし大幅な縮減をもたらす税法の変更

大規模な企業結合あるいは重要な事業撤退(例えば部門売却)のために金利リスク方針または信用リスク方針に係る企業の現状を維持する上で、満期保有目的投資の売却または譲渡が企業にとって必要となる場合

適格投資の定義または一定の投資種類に対する上限金額を大幅に改変する法令の変更により、満期保有目的資産を処分する必要が企業に生じる場合

自己資本要件の大幅な増加のために満期保有目的資産の売却による事業再編を企業が迫られている場合

自己資本比率規制における満期保有目的資産のリスク・ウェイトの大幅な引上げ

上記の例外的状況における売却損益は「保険業務からの純収益」に計上する。

これらの有価証券を金利リスクに対してヘッジすることは許容されない。ただし、一部の満期保有目的金融資産についての為替レート・リスクまたはインフレ・リスクに対するヘッジ取引は許容される。

満期保有目的金融資産は、その取得に直接起因する取引費用を含めて当初時点に公正価値で計上される。その後は、重要度に応じて、プレミアム、ディスカウントおよび取得手数料を含めて実効金利法を用いて償却原価で測定される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
財務省証券および類似証券	509	507
債券およびその他固定利付証券	255	258
満期保有目的金融資産総額	764	765
減損	(1)	(1)
満期保有目的金融資産合計	763	764

8.1.1.5 公正価値で測定する金融資産の公正価値ヒエラルキー

公正価値を評価するために用いる原則は注記9に記述している。

百万ユーロ	2021年6月30日				2020年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産								
売買目的保有資産（株式およびUCITS）	5,136			5,136	5,668			5,668
売買目的保有金融資産	5,136			5,136	5,668			5,668
為替デリバティブ	5			5	2	2		4
株式デリバティブ	13			13	13			13
ヘッジ目的デリバティブ以外のデリバティブ（正の公正価値）	18			18	15	2		17
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された有価証券	3,766	984	1,514	6,264	3,124	1,054	1,517	5,695
債券	10	36	1,514	1,560	89	77	1,517	1,684
株式およびUCITS	3,756	948		4,704	3,035	977		4,011
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資	15,134	3,496		18,630	13,508	2,986	1	16,495
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産	18,900	4,479	1,514	24,894	16,631	4,040	1,519	22,190
為替デリバティブ		21		21		29		29
ヘッジ目的デリバティブ		21		21		29		29
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	24,054	4,500	1,514	30,069	22,314	4,072	1,519	27,905
資本持分に対する投資			144	144			151	151
その他の売却可能有価証券	46,115	6,177	2,862	55,153	45,911	5,763	3,033	54,707
債券	39,012	3,482	2,653	45,146	39,307	3,231	2,830	45,368
株式およびUCITS	7,103	2,695	209	10,007	6,604	2,532	204	9,339
売却可能金融資産	46,115	6,177	3,006	55,298	45,911	5,763	3,184	54,858

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された公正価値で測定する金融資産の内訳

百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失		当期中に実行した取引		当期中に行った振替		2021年6月30日	
	損益計算書に計上		購入/発行	売却/償還	他の報告区分への振替	他のレベルからの（への）振替		
	2021年1月1日	報告日時点で進行中の取引						報告時に貸借対照表から除かれた取引
資産								
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された有価証券	1,517	19	(1)	45	(166)	100		1,514
債券	1,517	19	(1)	45	(166)	100		1,514
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資	1						(1)	
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産	1,519	19	(1)	45	(166)	99		1,514
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,519	19	(1)	45	(166)	99		1,514
資本持分に対する投資	151		2	5	(17)			144
その他の売却可能有価証券	3,033	2	(1)	(5)	107	(205)	(70)	2,862
債券	2,830	2	(1)	(8)	102	(203)	(70)	2,653
株式およびUCITS	204			2	5	(2)		209
売却可能金融資産	3,184	2	(1)	(3)	112	(222)	(70)	3

公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

百万ユーロ	2021事業年度上半期						
	~から ~へ	レベル1 レベル2	レベル1 レベル3	レベル2 レベル1	レベル2 レベル3	レベル3 レベル1	レベル3 レベル2
資産							
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された有価証券					100		
債券					100		
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産					100		1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					100		1
その他の売却可能有価証券		87		219	138		208
債券		87		219	138		208
株式およびUCITS							
売却可能金融資産		87		219	138		208
2020事業年度上半期							
百万ユーロ	~から ~へ	レベル1 レベル2	レベル1 レベル3	レベル2 レベル1	レベル2 レベル3	レベル3 レベル1	レベル3 レベル2
資産							
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された有価証券					543		
債券					543		
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産					576		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					576		
その他の売却可能有価証券		2		605			42
債券		2		605			42
株式およびUCITS							
売却可能金融資産		2		605			42

8.1.1.6 貸借対照表に償却原価で計上されている保険業務関連投資の公正価値

公正価値を評価するために用いる原則は注記9に記述している。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
	公正価値	公正価値
銀行に対する貸付金および債権への投資	543	393
顧客に対する貸付金および債権への投資	12,751	12,700
満期保有目的投資	935	963
償却原価で測定する保険業務関連投資	14,229	14,056

[次へ](#)

8.1.2 保険契約に関連する負債

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
保険契約に関する責任準備金	55,775	52,524
ユニットリンク保険契約に関連する責任準備金	16,504	14,035
保険契約に関連する責任準備金	72,280	66,559
裁量権のある利益分配特性を有する金融契約に関連する責任準備金	19,448	19,561
ユニットリンク金融契約に関連する責任準備金	5,508	5,213
金融契約に関連する責任準備金	24,956	24,774
据置利益分配金負債 ⁽¹⁾	4,233	4,692
保険契約および受再保険取引から発生する負債ならびに出再保険取引から発生する負債	11,483	10,883
売買目的デリバティブ	9	5
ヘッジ目的デリバティブ	11	5
保険契約に関連する負債合計	112,972	106,918

(1) 非支配持分に帰属する部分を含むその他の包括利益に認識した据置利益分配金4,166百万ユーロが含まれている(2020年12月31日現在:4,609百万ユーロ)。

IFRS第7号により要求される情報は次のように表示されている。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については注記5.1.2

負債証券については注記5.6

銀行および顧客に対する債務については注記5.7

劣後債務については注記5.10

8.2 損益計算書に対する注記

8.2.1 保険業務からの純収益

会計原則

保険業務からの純収益は以下を含む。

保険業務からの収益、これを構成するのは保険契約およびIFRS第4号の意義の範囲内における裁量権のある利益分配特性を有する投資契約に係る計上収入保険料および未經過保険料積立金変動額である。

費用控除後の投資収益

- 投資不動産からの収益を含む投資収益
- 投資費用およびその他の金融費用(資金調達費用を除く)
- 投資不動産を含む投資の売却に係る利得および損失
- 償却原価で認識されている投資(投資不動産を含む)およびその他の資産(オペレーティング・リースに基づき提供している資産を含む)の減価償却、償却および減損の戻入
- 純損益を通じて公正価値で測定する投資(投資不動産を含む)の公正価値の変動

保険契約獲得費用の償却

保険契約に基づく給付金および保険金の支払いについての外部費用。これには保険契約および裁量権のある利益分配特性を有する投資契約に基づく給付金および保険金の支払い(給付金および保険金の支払いならびに保険契約準備金の変動)が含まれる。さらに保険契約者への分配金(据置利益分配金)および投資契約(特にユニットリンク保険契約)の評価の変動額も含まれる。

再保険からの収益(出再分の保険料収入合計から出再分に係る保険金および給付金の支払いならびに手数料を控除した金額として定義される。)

該当する場合には以下も含まれる。

- 償却原価で測定する金融資産の認識の中止からもたらされる正味利得または損失
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への再分類によりもたらされる正味利得および損失

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
計上収入保険料	8,332	5,562
未經過保険料収入の変動額	(234)	(158)
既経過保険料	8,098	5,404
保険業務からの収入およびその他の収益	18	20
投資収益	1,111	909
投資費用	(55)	(183)
投資処分に係る利得および損失(減損および償却の戻入控除後)	144	81

純損益を通じて公正価値で測定する投資の公正価値の変動	1,040	(1,055)
投資に係る減損の変動	(52)	(143)
投資収益(費用控除後)	2,189	(392)
保険契約獲得費用の償却	(10)	(20)
保険金および給付費用	(8,983)	(3,920)
出再収益	2,120	1,528
出再費用	(2,097)	(1,415)
出再収益(費用)純額	22	112
保険業務からの純収益	1,335	1,204

8.2.2 保険業と銀行業の開示科目の調整

下表では連結範囲に含まれる保険会社の財務書類を、銀行に適用される表示に基づくBPCE S.A.グループの財務書類へ組み替える過程を示した。

2021事業年度上半期銀行業表示フォーマット							
銀行業務純収益							
百万ユーロ	保険業務からの純収益 ⁽¹⁾	その他の銀行業務純収益項目（保険業務からの純収益を除く）	営業費用	営業総利益	その他の項目	2021事業年度上半期保険業表示フォーマット	2020事業年度上半期保険業表示フォーマット
既経過保険料	8,073	(5)	(2)	8,066	(15)	8,051	5,389
その他の活動からの収入または収益	11	(5)		6	(7)	(1)	4
その他の営業収益			8	8	7	15	11
金融費用控除前の純金融収益	2,189	(8)	(6)	2,175	1	2,176	(376)
通常の活動からの収益合計	10,273	(18)		10,255	(14)	10,241	5,028
保険金および給付費用	(8,969)	(18)	(53)	(9,040)	12	(9,028)	(3,966)
その他の活動の費用							(24)
出再収益（費用）純額	22	(4)		18	2	20	118
保険契約獲得費用	(10)	(342)	(69)	(421)	(1)	(422)	(392)
一般管理費		(285)	(78)	(363)		(363)	(334)
その他の経常営業収益および費用		(11)	(100)	(111)		(111)	(122)
その他の経常収益および費用合計	(8,957)	(660)	(300)	(9,917)	13	(9,904)	(4,720)
営業収益	1,316	(678)	(300)	338	(1)	337	308

(1) 保険業務からの純収益は、クレディ・フォンシエが稼得したPrêts Viagers Hypothécaires（高齢者向けリバースモーゲージ）からの収益を含まない。

8.3 保険業務についてIFRS第9号適用の一時的免除に際して提示すべき情報

百万ユーロ	2021年6月30日		2020年12月31日	
	公正価値	当期中の公正価値変動額	公正価値	当期中の公正価値変動額
SPPI金融資産	44,607	(877)	44,792	1,062
その他の金融資産	4,067	6	3,911	27
保険業務投資合計⁽¹⁾	48,673	(871)	48,703	1,089

(1) 2021年6月30日現在において売却可能資産に分類される6,865百万ユーロのUCITSを除く（2020年12月31日現在：6,312百万ユーロ）。

上表には純損益を通じて公正価値で測定する金融資産も出再保険分も含まれていない。

保険業務に関連するリスクは、本国届出書類の第6章「リスク管理 - 保険リスク - 資産管理および金融コングロマリット」に記載されている。

注記9 金融資産および負債の公正価値

要点

このセクションでは、IFRS第13号「公正価値測定」に定義される金融商品の公正価値の測定に関する原則およびグループBPCE各社が使用している金融商品の価値の測定方法を説明する。

金融資産および負債は、貸借対照表上、公正価値または償却原価のいずれかで計上される。償却原価で測定される項目は、注記にその公正価値の指標を示している。

活発な市場において相場価格で取引される金融商品については、その公正価値は当該相場価格に等しく、公正価値ヒエラルキーのレベル1に相当する。

活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値は、特に貸付金、借入金、店頭デリバティブ取引を含めて、広く一般に使用されるモデルや観察可能なデータを基礎に置いた評価技法を用いて計算され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に相当する。社内データや独自モデルが使用される場合には(公正価値ヒエラルキーのレベル3)、独立の統制機能を用いて、入手した価額の検証を行う。

公正価値の決定

一般原則

金融商品の公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の標準的な独立第三者取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。

すなわち公正価値は出口価格を用いて決定される。

当初認識時点では、公正価値は取引価格であるのが通常であることから、当該資産を購入するために支払う価格、または当該負債を引き受けるために受領する価格が公正価値となる。

その後の測定においては、当該資産または負債の見積公正価値は、当該公正価値の計算に用いられるすべてのインプットが市場参加者の用いる取引価格と一致するように、第一義的には観察可能な市場データに基づいていなければならない。

この場合、公正価値は、ミッド・マーケットプライスならびに当該金融資産およびそれに付随するリスクに応じて決定される追加的評価調整から構成される。

ミッド・マーケットプライスは以下を用いて得られる。

金融商品に関する活発な市場での公表価格がある場合における当該金融商品の相場価格。ある金融商品についての活発な市場における公表価格があるとみなされるのは、相場価格が取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格サービス提供者または規制当局から容易かつ定期的に入手可能であり、かつ当該価格が独立第三者間取引として主要な市場(そうでなければ最も有利な市場)で経常的に発生する実際の取引を表している場合である。

金融商品の市場が活発でない場合、公正価値は評価技法を用いて決定される。用いられる評価技法は、適切な観察可能な入力データを最大限使用し、観察不能な入力データの使用を最小限に抑えなければならない。評価技法においては、直近取引からの観察可能なデータ、類似金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格設定モデルを参照することができる。複合金融商品の場合には社内評価モデルを、価格設定データまたは市場データが利用不能な場合には、観察不能なデータを参照することができる。

追加的評価調整に含まれるのは、評価における不確実性に関連する諸要因(市場リスクプレミアムや信用リスクプレミアム等)であり、主要市場での売却に伴う発生費用を勘案するための調整である。同様に、無担保または部分担保デリバティブの将来キャッシュ・フローの資金調達コストを勘案するために仮定を用いた調整(資金調達評価調整-FVA)も考慮される。

主な追加的評価調整は以下のとおりである。

買呼値/売呼値の調整 - 流動性リスク

当該調整は買呼値と売呼値の差額をいい、売却費用にあたる。すなわち当該調整は、一方の市場参加者が他方の市場参加者により提示されている価格でポジションを取得または売却するリスクについて当該一方の市場参加者により要求されているコストを反映したものである。

モデルの不確実性についての調整

当該調整は使用する評価技法の不完全性、特に観察可能な市場インプットが入手可能な場合でも考慮されていないリスク要因を勘案する。これが該当するのは、当該金融商品固有のリスクが同商品の評価決定に用いた観察可能な市場データに顕現したリスクと異なる場合である。

インプットの不確実性についての調整

評価技法に用いられる価格またはインプットのなかには観察が困難であるか、あるいは売却価格を決定する上で価格またはインプットが十分に定期的に入手できない場合がある。このような状況下、当該金融商品の公正価値の評価に際して同一のインプットについて異なる価額が市場参加者により使われる可能性があることを反映するための調整が必要な場合がある。

信用評価調整(CVA)

当該調整は、カウンターパーティーの信用の質を考慮していない評価に適用される。これはカウンターパーティーの債務不履行リスクに係る損失リスクに相当し、BPCE S.A.グループが取引時価の全額を回収できない場合を考慮するための調整である。

CVAの算定手法は、市場実務で専門家が用いる市場インプットに主に基づいており、計算対象先である全セグメントのカウンターパーティーについてあてはまる。流動性のある市場のインプットがない場合、同手法はカウンターパーティーの種類、格付および地域に応じて代理インプットを利用している。

債務評価調整 (DVA)

DVAはCVAと対称をなし、デリバティブの負債評価に関してカウンターパーティーにとっての損失リスクに相当する。DVAはBPCE S.A. グループの信用の質が当該金融商品の評価に対して与える影響を示す。DVA調整額は、BPCE S.A. グループの「信用」に関する市場インプットを観察することにより査定される。そのためBPCE S.A. グループの主要部分を占めるナティクシスでは、期間中のナティクシスのCDSスプレッドの流動性を勘案しつつ同等のサンプル金融機関の信用スプレッドを観察することが必要になる。DVA調整は資金調達評価調整 (FVA) を考慮した後に行う。

活発な市場の決定

市場が活発であるか否かは次の基準を用いて決定する。

市場活動水準および動向（発行市場の活動水準を含む。）

類似の市場取引について観察された過去の価格データの蓄積期間の長さ

サービス提供者から報告される価格情報のカバー状況

買呼値と売呼値の値幅の大小

価格ボラティリティの変化の大小（時間の経過に伴う変化、または異なる市場参加者間における変化）

評価の統制システムについては本国届出書類の6.8「市場リスク」に記載されている。

公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号は、財務報告上、金融および非金融商品に適用される公正価値の測定を次の三つのいずれかのレベルに分類することを要求する。

レベル1：流動性の高い市場における相場価格を用いる評価

レベル1は、活発な市場での直接的に使用可能な相場価格に基づき公正価値が決定される金融商品から構成される。

これに主に含まれるのは、証券取引所に上場されているか、または他の活発な市場において継続的に売買されている有価証券、組織化された市場で売買されるデリバティブ（先物、オプション等）のうち流動性が立証されているもの、および純資産価値が日次ベースで計算され、報告されるUCITS受益証券である。

レベル2：観察可能な市場インプットを用いる評価

公正価値のレベル2は、公正価値のレベル1で言及した金融商品以外の金融商品であって、かつ満期日まで直接的に観察可能なインプット（価格）または間接的に観察可能なインプット（価格から算出される。）のいずれかを組み込んだ評価技法を用いて測定する金融商品から構成される。これに主に含まれるのは以下のものである。

単純な金融商品

ほとんどの店頭デリバティブ、スワップ、信用デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアーおよびプレーン・バニラ・オプションは、活発な市場（すなわち売買が定期的に発生する流動性の高い市場）で売買されている。

これらの金融商品は、公認されたモデル（割引キャッシュ・フロー手法、ブラック＝ショールズ・モデル、補間法）を用いて、直接的に観察可能なインプットに基づき評価される。

これらの金融商品は、モデルが用いられる範囲およびインプットの観察可能性について文書化している。

レベル2のインプットを用いて測定する金融商品には以下も含まれる。

レベル1に分類される有価証券より流動性が低い有価証券であって、相応数の活発なマーケット・メーカーにより提示される第三者価格に基づいて公正価値が決定される有価証券。当該価格は定期的に観察可能であれば必ずしもその価格で取引が実行可能であることを要しない（価格は主に情報サービス業者による提供または市場コンセンサスのデータベース）。これらの基準を充足しない場合は、当該有価証券は公正価値のレベル3に分類される。

活発な市場における相場価格がない有価証券であって、その公正価値が観察可能な市場データ（例：上場されている同業他社の市場データの使用、または市場において広く用いられる技法に基づく利益マルチプル法）に基づいて決定されるもの。

公正価値がレベル2に分類されているギリシャ国債。

純資産価額が日次ベースで計算され、公表されていないが、定期的に報告がなされるか直近取引に基づく観察可能なデータが提示されるUCITS受益証券。

公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル2に分類される場合にはレベル2に分類される。

「発行体の信用リスク」も観察可能と考える。発行体信用リスクの測定は、イールド・カーブおよび再評価スプレッドなどのインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法に基づく。当該評価は証券ごとの想定元本残高と感応度の積に相当し、コールの有無および再評価スプレッド（過去の決算日の場合と同じように2020年12月31日現在のBPCE現物売呼値カーブに基づく。）と発行スプレッドの平均との差額を勘案している。当初の満期が1年未満の発行については、自己の信用リスクの変動は通常僅少である。

複雑な金融商品

一部のハイブリッドおよび/または長期金融商品は、公認されたモデルを使用し、イールド・カーブ、オプションのインプライド・ボラティリティ階層、市場コンセンサス・データまたは活発な店頭市場取引などの観察可能なデータから得られる市場インプットに基づき測定される。

これらの金融商品の公正価値を決定するために用いられる主要モデルを商品の種類別に以下に記載する。

エクイティ型商品：複合型商品は以下を用いて評価される。

- 市場データ
- ペイオフ、すなわち当該商品に付随する満期時の正または負のキャッシュ・フローの数式
- 対象基礎資産の変動についてのモデル

これらの金融商品には、基礎数値が単一の場合、複数の場合、またはハイブリッド型（例：固定利付ノエクイティ）の場合がある。

エクイティ型商品について用いられる主要モデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、ハル・アンド・ホワイト単因子（H&W1F）モデルと組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデルおよびローカル確率ボラティリティ（LSV）モデルである。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と基礎数値の価格の関数として扱い、その主たる特性は、市場データから導かれるオプションのインプライド・ボラティリティを行使価格との関連で考察する点にある。

H&W1Fと組み合わせたローカル・ボラティリティ・ハイブリッド・モデルは、上述したローカル・ボラティリティ・モデルと後述するハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデル（固定利付商品の項を参照）との合成である。

LSVモデルは、基礎資産とそのボラティリティ（合計2因子）を合わせたディフュージョンに基づいており、すべてのバニラオプションとの整合性を確保するためにローカル・ボラティリティ関数（デコレーターと呼ばれる。）を用いている。

固定利付商品：通常、固定利付商品は、その特性により選択するモデルが決まる。ペイオフに関連する基礎となるリスク要因が考慮される。

固定利付商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト・モデル（単因子モデル（HW1F）および2因子モデル（HW2F））、単因子ハル・アンド・ホワイト確率ボラティリティ・モデル（HW1FVS）またはCMSレプリケーション・モデルである。

HW1Fモデルは、バニラ金利オプション（ヨーロピアン・スワプション）で調整された単一のガウス因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

HW2Fモデルは、バニラ金利オプション（ヨーロピアン・スワプション）とスプレッド・オプション型商品で調整された二つの因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

HW1VSモデルは、イールドカーブを表すガウス因子とそのボラティリティの両方をモデル化するために用いられる（例えば株式についてのLSVモデル）。

CMSレプリケーション・モデルは、ヨーロピアン・スワプションの組合せを通じてエグゾティック・ペイオフのCMSフローのレプリケーションを可能にする。

為替商品：通常、為替商品は、その特性により選択するモデルが決まる。

為替商品の評価および管理に用いられる主なモデルには、ローカル・ボラティリティ・モデルやLSVモデルのほか、為替を基礎数値とするモデルと内外金利のイールドカーブ用の二つのハル・アンド・ホワイト単因子モデルを組み合わせたハイブリッド・モデルがある。

信用デリバティブ商品：信用デリバティブ商品は、通常、当該特性に応じて使用モデルが選ばれる。信用デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、確率クレジット・インテンシティ・モデルおよび確率インテンシティ・ディフュージョンとイールド・カーブ・ディフュージョンを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

コモディティ・デリバティブ商品：コモディティ・デリバティブ商品は、通常、当該特性に応じて使用モデルが選ばれる。コモディティ・デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ブラック＝ショールズ・モデル（複数基礎数値バージョン）、ローカル・ボラティリティ・モデル（複数基礎数値バージョン）およびLSVモデル（貴金属用）である。

上述したレベル2のすべての金融商品に関連するインプットは、観察可能であることが立証され、文書化されている。方法論的にはインプットの観察可能性は相互に不可分の以下の四つの基準に基づいている。

インプットは外部の情報源（例えば、公認された情報提供元）に由来すること。

パラメーターは定期的に更新されること。

パラメーターは直近の取引を表していること。

パラメーターの特性が関連取引の特性と同じであること。必要に応じて代替パラメーターを使用できる。ただし、かかる取決めとの関連性が立証され、かつ文書化されている場合に限られる。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（買呼値 売呼値）、カウンターパーティー・リスク、無担保または部分担保デリバティブの金融コストに関連するリスク、自己の信用リスク（負債デリバティブ・ポジションの測定）、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮して調整される。

これらの金融商品の取引により稼得された利益は、直ちに純損益に認識する。

レベル3：観察不能な市場インプットを用いる評価

レベル3は、非公認モデルおよび/または評価に重要な影響を与える可能性のある観察不能な市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる。

公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式

活発な市場に上場されていないプライベート・エクイティ証券であって、国際プライベート・エクイティ・バリュエーション（IPEV）基準に準拠して市場参加者が通常用いるモデルにより公正価値で評価されるが、市場の変動に敏感であり、その公正価値の決定に判断を必ず伴うもの

保険業務ラインにより保有される、仕組債または私募ポートフォリオに属する有価証券

レベル2に分類されないハイブリッド金利および為替デリバティブならびに信用デリバティブ

流通市場価格が存在しないシンジケーション予定の貸付金

公正価値が専門家による査定に基づき決定される証券化プロセスの貸付金

公正価値が複数基準アプローチ（すなわち賃料収益を市場金利で資本還元する方法と、市場の類似取引事例を比較する方法との組合せ）によって計算される投資不動産

デイ・ワン損益が繰延べられる金融商品

UCITS受益証券のうち、ファンドが評価日に直近のNAVを公表していないか、または売却禁止期間もしくはその他の制約があって当該受益証券について観察される流動性の低さの点で利用可能な市場価格（NAV等）に大幅な調整を要求されるもの。

公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル3に分類される場合にはレベル3に分類される。関連する「発行体信用リスク」は観察可能と見なされるためレベル2に分類される。

信用補充者（モノライン保険会社）と締結したCDS。その評価減の測定に使用する評価モデルはカウンターパーティー・リスクに用いる信用評価調整（CVA）に類似している。当該モデルでは、エクスポージャーの予想される償却額および市場データに内包されるカウンターパーティー・スプレッドも考慮に入れている。

ブレンバニラのデリバティブも当該エクスポージャーが対象基礎通貨またはボラティリティ・サーフェスにより決定される流動性ホライズンを超過している場合には、公正価値のレベル3に分類される（例：一部の外国通貨オプションおよびボラティリティのキャップ/フロアー）。

金融機関および投資会社の資本要件に関する2007年2月20日付省令（2011年11月23日付省令により改正）およびパーゼル 要件に関する2013年6月26日付EU資本要求規則（CRR）に従い、使用する各モデルに適用する金融危機シミュレーションに関する説明は、本国届出書類の第6章「リスク管理」に記載されている。

IFRS第9号のもとでは、デイ・ワン利益は、市場参加者が値付けにおいて考慮する要素の変動によって発生した場合においてのみ（すなわち評価に使用するモデルおよびパラメーター・インプットが観察可能な場合に限り）認識されるものとしている。

選択された評価モデルが現在の市場慣行で公認されていない場合、または用いたインプットのどれかひとつでも観察可能ではなく、かつそれが金融商品の評価に重大な影響を与える場合、取引日の売買利益を直ちに損益計算書に認識することはできない。取引期間全体にわたり、または当該インプットが観察可能になるまで定額法で純損益に計上する。ただし、取引日に発生した損失は直ちに純損益に認識する。

2021年6月30日現在、デイ・ワン利益/損失の認識が繰延べられている金融商品は主に以下を含む。

複数の基礎数値を有する仕組エクイティ商品およびインデックス商品

スポンサード・インデックスに連動する単一の基礎数値を有する仕組商品

シンセティック・ローン

ファンドに係るオプション（マルチアセットおよびミューチュアル・ファンド）

仕組固定利付商品

証券化スワップ

これらの金融商品のほとんどすべてはナティブが扱っている。

次表は2021年6月30日現在の主要な観察不能なインプットと該当金融商品における価額の値域を示す。

金融商品のクラス	主要な商品タイプ	使用される評価技法	主要な観察不能なデータ	観察不能なデータの値域 最小 最大
金利デリバティブ	スティッキーCMS/ボラティリティ・ボンド	金利オプション評価モデル	平均回帰インプット	[0.5% ; 2.5%]
金利デリバティブ	コーラブル・スプレッド・オプションおよびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	複数イーールド・カーブ因子の代表モデル	平均回帰スプレッド	[0% ; 30%]
金利デリバティブ	パーミューダ型アクリーティング		アクリーティング因子	[60% ; 94%]
金利デリバティブ	ボラティリティのキャップ/フロアー	金利オプション評価モデル	金利ボラティリティ	[4.2% ; 171.3%]
株式	単純型/複雑型の株式デリバティブ、株式バスケット型デリバティブ、株式ファンド型デリバティブ	株式、株式バスケット、株式ファンドのオプションに係る様々な評価モデル	株式のボラティリティ	[0.4% ; 266.5%]
			ファンドのボラティリティ	[3.88% ; 34.4927%]
			株式/株式間の相関関係	[7.3% ; 100%]
			不特定銘柄バスケットのレボ取引	[-0.75% ; 1.11%]
為替	為替デリバティブ	為替レート・オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[6.8627% ; 13.876%]
為替	長期PRDC/PRDKO/TARN	ハイブリッド型通貨/金利オプション評価モデル	為替レートと金利間の相関関係および長期ボラティリティ水準	[-40% ; 60%] [6.8627% ; 13.876%]
信用	CDO	デフォルト確率は対象基礎PFI債券の時価に基づく。回収率は格付け機関の実績データに基づく。	資産間の相関関係、現物資産とデリバティブ資産のベース・スプレッド、回収率	80%
信用	証券化スワップ	対象基礎ポートフォリオの期限前償還の仮定に基づく割引予想キャッシュ・フロー	期限前償還率	[3.3% ; 40.0%]
ハイブリッド	ハイブリッド型株式/固定金利/為替(FX)デリバティブ	株式、為替および金利ディフュージョンと連動するハイブリッド・モデル	株式/為替間の相関関係	[-49.25% ; 55%]
			株式/固定金利間の相関関係	[16.50% ; 51.99%]
			固定金利/為替間の相関関係	[-34% ; 32.8%]
為替	ヘルベティックス：長期オプションのストリップ、クォント・オプションのストリップ、デジタル・オプションのストリップ	ブラック=ショールズ・モデル	EURCHF/EURUSD間の相関関係	[26.11% ; 27.27%]
	ヘルベティックス：オプション・スプレッドおよびデジタル・オプション・スプレッド	ガウス型コピュラ	USD/CHFおよびEUR/CHFの長期ボラティリティ	USD/CHFのボラティリティ： [7.8436% ; 11.0257%] EUR/CHFのボラティリティ： [7.0184% ; 8.7955%]

公正価値ヒエラルキーの振替に関する方針

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、様々な機能、特に財務、リスクおよび事業ラインの代表者からなる評価委員会によりレビューされ、認証を受ける。同委員会は、一般原則で説明したように、市場の状況および流動性に関する様々な指標を考慮に入れる。

当該基準を満たさなくなった金融商品または当該基準を再度満たすようになった金融商品について検討が加えられる。レベル3との間の振替は評価委員会の承認を得なければならない。

2021年6月30日、公正価値ヒエラルキーのレベル3への主な再分類が、様々なリスク軸（ボラティリティ、フォワード、配当、レボ）における当該原株式の市場パラメータおよび株式/株式の相関パラメータの観察可能性の程度をレビューした結果、行われた。

なお、2020年12月31日に行なった主な再分類は次のとおりであった。

- 残存期間が10年から20年のパーミューダ型アクリーター（豪ドル建）は、アクリーティング因子変数に重要性がない（上表参照）ため、公正価値のレベル2に振り替えられた。

- 単一の基礎数値に連動したエクイティ商品は、当該基礎数値の評価パラメータ（ボラティリティ、レボ、配当）の観察可能性の程度をレビューした結果、公正価値ヒエラルキーのレベル3に振り替えられた。

貸借対照表に公正価値で計上されていない金融商品

IFRS第13号は、貸付金を含む償却原価で計上されるすべての金融商品の公正価値および関連する公正価値ヒエラルキーを財務書類に対する注記に開示するよう要求している。財務書類に対する注記に開示される公正価値を決定する評価方法を以下に記載する。

ナティクシスの事業ラインおよびBPCEのキャッシュ・マネジメント・プールの資産および負債

償却原価で認識される与信および貸付金ならびにファイナンス・リースの支払債務

これらの金融商品の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割引くことにより得られる。所与の貸付金に適用される割引率は、報告日時点においてBPCE S.A.グループが類似の特徴を持つ貸付金を類似のカウンターパーティーに供与する場合の利率である。「利率」および「カウンターパーティー・リスク」の構成要素は再評価される。

レボ取引の公正価値は、予想キャッシュ・フローを決算日の市場金利に流動性スプレッドを加算したもので割引くことにより計算する。

IFRS第13号の基準を充足する相場価格が存在する場合は当該相場価格が用いられる。

当初の期間が1年以内の貸付金の公正価値は、通常、その帳簿価額であるとみなされる。これは期間が1年以内の金融資産および当座勘定に通常あてはまる。同様の条件の債権は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に供与された貸付金および債権もレベル2に分類される。

借入金および貯蓄商品

ナティクスでは、借入金および負債証券の公正価値の評価は、対象基礎商品の金利カーブおよびナティクスの貸付金利と借入金利のスプレッドなどの報告日時点におけるインプットを用いた割引将来キャッシュ・フロー法に基づく。

1年以内に満期が到来する債務の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。この場合、当該債務は公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に対する債務についても同様である。

銀行および顧客に対する1年超の期間のその他の債務の公正価値は、貸借対照表日現在に観察された利率にグループBPCEの自己の信用リスクを加算したもので割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。

取得原価で認識される投資不動産

投資不動産（保険会社が保有する投資不動産を除く。）の公正価値は、不動産業界で広く用いられる賃料収益還元法を使って決定する。不動産に適用される資本還元率は、不動産の所在地、建物の質および種類、使用目的、所有形態、賃借人の質、賃貸借の特徴、利率ならびに不動産市場の競争状態など多数の要因に左右される。

リテール銀行業務の金融商品

貸借対照表に公正価値で計上されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的には実際に実現することはない。

すなわち当該公正価値は、財務書類への注記の参考情報として提供されているにとどまり、リテール銀行業務を管理する目的の指標ではない。同業務の事業モデルは主に約定キャッシュ・フローの回収に基づく。

このため以下の簡素化された仮定が用いられた。

特定の場合には資産・負債の帳簿価額が公正価値とみなされている。

これらには次のものが含まれる。

短期金融資産および負債（当初の期間が1年以内）であって、金利リスクおよび信用リスクに対する感応度が期間中重要でないもの

要求払負債

変動金利の貸付金および借入金

規制市場における取引（特に規制対象貯蓄商品）であって価格が当局により設定されるもの

リテール顧客向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルに基づき決定される。特別な場合を除いて利率要素のみが再測定される。これは、信用マージンは当初設定時に確定しその後には再測定されないためである。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

大企業、地方公共団体および金融機関向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルを用いて測定される。利率要素は再測定される。信用リスク要素も（それが顧客関係責任者の使用する観察可能なデータを構成している場合には）再測定される。そうでない場合には、リテール顧客に対する貸付金と同様、信用リスク要素は当初設定時に確定しその後には再測定されない。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

債務の公正価値

銀行および顧客に対する1年超の固定利付債務の公正価値は、貸借対照表日時点で観察された利率で割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。自己の信用リスクは通常考慮しない。

[次へ](#)

9.1 金融資産および負債の公正価値

9.1.1 金融資産および負債の公正価値ヒエラルキー

価格または評価モデルの種類ごとの金融商品の内訳は次表のとおりである。

百万ユーロ	2021年6月30日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
負債性金融商品	17,248	64,844	2,801	84,893
銀行および顧客に対する貸付金		63,841	2,529	66,370
負債証券	17,248	1,003	272	18,523
資本性金融商品	41,026	1,103		42,129
株式およびその他の持分証券	41,026	1,103		42,129
デリバティブ	1,406	37,735	2,614	41,755
金利デリバティブ		26,348	622	26,969
株式デリバティブ	594	1,829	1,171	3,595
為替デリバティブ		8,400	585	8,984
信用デリバティブ		511	232	742
その他デリバティブ	812	648	5	1,464
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾	59,680	103,682	5,415	168,776
デリバティブ		400	10	411
金利デリバティブ		278	7	286
株式デリバティブ			3	3
為替デリバティブ		122		122
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		400	10	411
負債性金融商品		2	40	42
銀行および顧客に対する貸付金		2		2
負債証券			40	40
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産		2	40	42
負債性金融商品	2,393	949	2,386	5,729
銀行および顧客に対する貸付金		798	1,444	2,242
負債証券	2,393	151	942	3,486
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,393	949	2,386	5,729
資本性金融商品	222	10	651	883
株式およびその他の持分証券	222	10	651	883
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	222	10	651	883
負債性金融商品	14,472	371	18	14,860
銀行および顧客に対する貸付金		3	11	14
負債証券	14,472	368	7	14,846
資本性金融商品	354	169	1,414	1,938
株式およびその他の持分証券	354	169	1,414	1,938
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	14,826	540	1,432	16,798
金利デリバティブ		5,411		5,411
為替デリバティブ		1,094		1,094
ヘッジ目的デリバティブ		6,505		6,505
公正価値で測定する金融資産合計	77,121	112,088	9,934	199,143

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2021年6月30日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債				
負債証券	18,329	72,195	624	91,148
デリバティブ	1,054	33,341	2,440	36,835
- 金利デリバティブ		21,121	355	21,477
- 株式デリバティブ	507	2,270	1,126	3,902
- 為替デリバティブ		8,984	439	9,423
- 信用デリバティブ		391	466	857
- その他デリバティブ	547	576	53	1,175
その他の金融負債		12,989		12,989
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽¹⁾	19,382	118,524	3,064	140,971
デリバティブ	1	125	322	449
金利デリバティブ		119	322	442
株式デリバティブ	1			1
為替デリバティブ		5		5
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	125	322	449
負債証券		14,656	8,599	23,255
その他の金融負債	4,311	(5)	7	4,313
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	4,311	14,651	8,606	27,568
金利デリバティブ		6,629		6,629
為替デリバティブ		2,216		2,216
ヘッジ目的デリバティブ		8,844		8,844
公正価値で測定する金融負債合計	23,695	142,144	11,993	177,832

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2020年12月31日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
負債性金融商品	15,802	86,373	1,940	104,116
銀行および顧客に対する貸付金		83,503	1,842	85,345
負債証券	15,802	2,870	98	18,770
資本性金融商品	32,295	438		32,733
株式およびその他の持分証券	32,295	438		32,733
デリバティブ	1,047	41,588	1,781	44,416
金利デリバティブ	28	29,617	624	30,268
株式デリバティブ	445	2,503	544	3,492
為替デリバティブ		8,205	429	8,634
信用デリバティブ		647	184	831
その他デリバティブ	574	616		1,190
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾	49,145	128,398	3,721	181,264
デリバティブ		438	9	447
金利デリバティブ		337	9	346
為替デリバティブ		101		101
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		438	9	447
負債性金融商品		2	21	23
銀行および顧客に対する貸付金		2		2
負債証券			21	21
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産		2	21	23
負債性金融商品	3,972	2,013	2,041	8,026
銀行および顧客に対する貸付金		1,875	1,139	3,014
負債証券	3,972	138	902	5,011
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	3,972	2,013	2,041	8,026
資本性金融商品	439	10	607	1,055
株式およびその他の持分証券	439	10	607	1,055
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	439	10	607	1,055
負債性金融商品	15,284	823	16	16,123
銀行および顧客に対する貸付金		3	16	19
負債証券	15,284	820		16,104
資本性金融商品	155	191	1,328	1,674
株式およびその他の持分証券	155	191	1,328	1,674
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	15,438	1,015	1,344	17,797
金利デリバティブ		6,910		6,910
為替デリバティブ		997		997
ヘッジ目的デリバティブ		7,907		7,907
公正価値で測定する金融資産合計	68,994	139,783	7,742	216,519

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2020年12月31日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債				
負債証券	20,567	95,011	574	116,152
デリバティブ	713	38,397	1,426	40,536
- 金利デリバティブ	4	24,432	327	24,763
- 株式デリバティブ	258	3,364	601	4,223
- 為替デリバティブ		9,273	227	9,500
- 信用デリバティブ		799	263	1,062
- その他デリバティブ	451	529	8	988
その他の金融負債		14,252		14,252
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽¹⁾	21,280	147,661	2,001	170,941
デリバティブ	1	442	426	869
金利デリバティブ		154	401	555
株式デリバティブ	1		25	26
為替デリバティブ		288		288
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	442	426	869
負債証券		15,494	8,754	24,248
その他の金融負債	3,045	475	4	3,525
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	3,045	15,969	8,758	27,772
金利デリバティブ		7,928		7,928
為替デリバティブ		2,111		2,111
ヘッジ目的デリバティブ		10,039		10,039
公正価値で測定する金融負債合計	24,326	174,111	11,184	209,621

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.2 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳

百万ユーロ	損益計算書に計上 ⁽¹⁾			当期中に実行した取引	当期中に行った振替	他のレベルからの/ への振替 ⁽²⁾	その他の 変動 ⁽³⁾	2021年 6月30日	
	2021年 1月1日	報告日時点 において 進行中の 取引	報告日時点 に貸借対照 表から除か れた取引	その他の包括 利益に計上	売却/ 償還				他の報告 区分への 振替
		当期中に認識された利得および損失	購入/発行						
金融資産									
負債性金融商品	1,940	72	(3)	7,168	(6,305)	(92)	21	2,801	
銀行および顧客に対する貸付金	1,842	84	9	6,971	(6,148)	(245)	17	2,529	
負債証券	98	(12)	(12)	197	(157)	153	4	272	
資本性金融商品									
株式およびその他の持分証券									
デリバティブ	1,781	1,307	(30)	433	(1,058)	167	15	2,614	
金利デリバティブ	624	(3)	(24)	12	(52)	62	3	622	
株式デリバティブ	544	1,132	19	412	(973)	38	(2)	1,171	
為替デリバティブ	429	156	(23)	2	(18)	59	(20)	585	
信用デリバティブ	184	17	(2)	7	(16)	7	34	232	
その他デリバティブ		6					(1)	5	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽⁴⁾									
デリバティブ	9	(4)	(34)	7,601	(7,363)	75	35	5,415	
金利デリバティブ	9	(4)			(2)	4		7	
株式デリバティブ				3				3	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ									
負債性金融商品	2,041	39	7	90	(135)	337	7	2,386	
銀行および顧客に対する貸付金	1,139	(33)		48	(48)	337	2	1,444	
負債証券	902	73	7	42	(86)		5	942	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI									
資本性金融商品	607	42	7	90	(135)	337	7	2,386	
株式およびその他の持分証券	607	42		4	(2)	3	(2)	651	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く									
負債性金融商品	16	(1)		7	(4)			18	
銀行および顧客に対する貸付金	16	(1)			(4)			11	
負債証券				7				7	
資本性金融商品	1,328	63	2	75	(73)		(15)	1,414	
株式およびその他の持分証券	1,328	63	2	75	(73)		(15)	1,414	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産									
	1,344	62	2	75	(78)		(15)	1,432	

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3への/からの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には特に連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失		当期中に実行した取引		当期中に行った振替			2021年 6月30日
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾		購入 / 発行	売却 / 償還	他の報告 区分への 振替	他のレベル からの / への振替 ⁽²⁾	その他の 変動 ⁽³⁾	
	2021年 1月1日	報告日時点 において 進行中の 取引						
金融負債								
負債証券	574	13	(15)	483	(496)	64	1	624
デリバティブ	1,426	1,186	(210)	208	(771)	449	(59)	2,440
- 金利デリバティブ	327	(15)	(20)	6	(34)	66	25	355
- 株式デリバティブ	601	945	(198)	184	(676)	309	(40)	1,126
- 為替デリバティブ	227	180	9	2	(7)	1	29	439
- 信用デリバティブ	263	41		15	(54)	64	138	466
- その他デリバティブ	8	34		1		10		53
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽⁴⁾								
	2,001	1,199	(225)	691	(1,267)	513	153	3,064
デリバティブ	426	(77)			(26)			322
金利デリバティブ	401	(78)						322
株式デリバティブ	25	1			(26)			
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ								
	426	(77)			(26)			322
負債証券	8,754	552	151	3,496	(4,348)	(153)	147	8,599
その他の金融負債	4					3		7
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債								
	8,758	552	151	3,496	(4,348)	(150)	147	8,606

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3への/からの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には特に連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			2020年 12月31日	
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾				売却/ 償還	他の報告 区分への 振替	他のレベル からの/ への振替 ⁽²⁾	その他の 変動 ⁽³⁾		
	2020年 1月1日	報告日時点 において 進行中の 取引	報告日時点 に貸借対照 表から除か れた取引	その他の包括 利益に計上						購入/発行
金融資産										
負債性金融商品	3,042	(55)	432		9,342	(11,211)		474	(84)	1,940
銀行および顧客に対する貸付金	2,701	55	21		5,276	(6,585)		433	(59)	1,842
負債証券	341	(110)	410		4,066	(4,626)		41	(24)	98
資本性金融商品	60									(60)
株式およびその他の持分証券	60									(60)
デリバティブ	2,088	18	28		516	(361)		(285)	(223)	1,781
金利デリバティブ	819	213	(271)		25	(51)		(108)	(3)	624
株式デリバティブ	262	(179)	316		489	(254)		(10)	(80)	544
為替デリバティブ	778	11	(15)			(40)		(176)	(130)	429
信用デリバティブ	230	(27)	(2)		2	(16)		9	(11)	184
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽⁴⁾										
	5,190	(37)	460		9,858	(11,571)		189	(367)	3,721
デリバティブ	12	1							(4)	9
金利デリバティブ	12	1							(4)	9
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ										
	12	1							(4)	9
負債性金融商品	2,430	(104)	169		196	(587)			(63)	2,041
銀行および顧客に対する貸付金	1,235	46			192	(287)			(47)	1,139
負債証券	1,195	(151)	169		4	(300)			(17)	902
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI										
	2,430	(104)	169		196	(587)			(63)	2,041
資本性金融商品	641	(5)	(4)		12	(71)			34	607
株式およびその他の持分証券	641	(5)	(4)		12	(71)			34	607
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く										
	641	(5)	(4)		12	(71)			34	607
負債性金融商品	52	1		9	3	(40)			(8)	16
銀行および顧客に対する貸付金	39	1		9	3	(36)				16
負債証券	12					(4)			(8)	
資本性金融商品	1,178	89	5	110	106	(102)	6		(63)	1,328
株式およびその他の持分証券	1,178	89	5	110	106	(102)	6		(63)	1,328
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産										
	1,230	90	5	118	109	(142)	6		(71)	1,344

損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3へのノからの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には特に連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			2020年 12月31日
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾			購入 / 発行	売却 / 償還	他の報告 区分への 振替	他のレベル からの / への振替 ⁽²⁾	その他の 変動 ⁽³⁾	
	2020年 1月1日	報告日時点 において 進行中の 取引	報告日時点 に貸借対照表 から除かれた 取引						
金融負債									
負債証券	809	16	(26)	524	(748)				574
デリバティブ	1,709	189	(242)	297	(200)		(76)	(250)	1,426
- 金利デリバティブ	551	41	(179)	5	(29)		(55)	(5)	327
- 株式デリバティブ	315	167	(30)	289	(164)		45	(20)	601
- 為替デリバティブ	526	(2)	(14)		(2)		(71)	(211)	227
- 信用デリバティブ	316	(20)	(20)	4	(4)		1	(13)	263
- その他デリバティブ	1	3			(1)		4		8
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽⁴⁾									
デリバティブ	393	89	(269)	821	(948)		(76)	(250)	2,001
金利デリバティブ	392	8							401
株式デリバティブ		81			(56)				25
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ									
負債証券	9,366	(21)	422	4,627	(5,376)		(53)	(212)	8,754
その他の金融負債	2						2		4
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債									
9,368	(21)	422	4,627	(5,376)		(51)	(212)	8,758	

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3へのノからの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には特に連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

9.1.3 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

百万ユーロ	2021事業年度上半期					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1
金融資産						
負債性金融商品		167		1,574	172	264
銀行および顧客に対する貸付金						245
負債証券		167		1,574	172	19
資本性金融商品		327				
株式およびその他の持分証券		327				
デリバティブ		4		72	140	(27)
金利デリバティブ					69	7
株式デリバティブ		1		71	61	23
為替デリバティブ					1	(58)
信用デリバティブ					8	1
その他デリバティブ		3		1		
その他						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		498		1,646	312	237
負債性金融商品				49	337	
銀行および顧客に対する貸付金					337	
負債証券				49		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				49	337	
- 非SPPI				49	337	
資本性金融商品					3	
株式およびその他の持分証券					3	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					3	
- 売買目的保有資産を除く					3	
負債性金融商品		169		533		
銀行および顧客に対する貸付金						
負債証券		169		533		
資本性金融商品		1				
株式およびその他の持分証券		1				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		170		533		

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2021事業年度上半期					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1
金融負債						
負債証券		54			64	
デリバティブ		11		41	473	24
- 金利デリバティブ		6		17	66	
- 株式デリバティブ		2		22	332	24
- 為替デリバティブ					1	
- 信用デリバティブ					64	
- その他デリバティブ		3		2	10	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債						
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		65		41	537	24
負債証券					249	401
その他の金融負債					3	
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債					252	401

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2020事業年度					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル2
金融資産						
負債性金融商品		903		74	485	12
銀行および顧客に対する貸付金					433	
負債証券		903		74	52	12
資本性金融商品		3				
株式およびその他の持分証券		3				
デリバティブ		113		27	26	312
金利デリバティブ						108
株式デリバティブ		111		12	16	26
為替デリバティブ						176
信用デリバティブ					10	1
その他デリバティブ		2		15		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		1,019		101	512	323
負債性金融商品					40	
負債証券					40	
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産					40	
負債性金融商品		263		470		
負債証券		263		470		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		263		470		

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2020事業年度					
	～から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル3	レベル3
	～へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル2
金融負債						
負債証券		4				
デリバティブ		40			162	238
- 金利デリバティブ						55
- 株式デリバティブ		37			57	12
- 為替デリバティブ					94	165
- 信用デリバティブ					1	
- その他デリバティブ		3			10	5
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債						
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		44			162	238
負債証券					503	556
その他の金融負債					2	
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債					505	556

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.4 主要な仮定の変化に対するレベル3の資産および負債の感応度

ナティクスは、観察不能なインプットを用いて測定する金融商品の公正価値の感応度について2021年6月30日現在で計算した。可能性の高い仮定を利用した感応度を用いて不確実な経済状況における市場変動の影響を見積った。当該見積りは、固定利付金融商品、外国為替金融商品および資本性金融商品についての追加的評価調整に関する仮定を用いて実施された。損益計算書への潜在的影響は57百万ユーロであり、うち29百万ユーロが資本性金融商品およびデリバティブ関連であった。

9.2 償却原価で測定する金融資産および負債の公正価値

貸借対照表において公正価値で測定されない金融商品について情報目的のために公正価値が提供されるが、あくまでも見積りとして解釈される必要がある。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的に実際に実現しない。

すなわち当該公正価値は、財務書類に対する注記の参考情報として算定されているにとどまり、リテール銀行業務を管理する目的で用いられる指標ではない。同業務の管理モデルは予想キャッシュ・フローの回収に基づく。

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定に用いた簡略化された仮定は注記9.1に記載している。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
	公正価値	公正価値
償却原価で測定する金融資産		
銀行に対する貸付金および債権	187,678	151,511
顧客に対する貸付金および債権	169,503	177,639
負債証券	12,523	13,266
償却原価で測定する金融負債		
銀行に対する債務	249,060	208,282
顧客に対する債務	42,901	51,941
負債証券	212,573	212,732
劣後債務	17,347	16,940

[次へ](#)

注記10 法人所得税

10.1 法人所得税

会計原則

法人所得税には課税所得に対して支払うべきすべての国内および外国の税金が含まれる。また法人所得税には、財務書類を作成する事業体への配当金に対して子会社、関連会社または共同支配の取決めにより支払われるべき源泉徴収税などの税金も含まれる。CVAE（事業付加価値税）は法人所得税とは見なされない。

法人所得税は以下を含む。

- 当期税金：一定期間中の課税所得（または税務上の欠損金）に対して支払うべき（または還付されるべき）法人所得税額をいう。これらは連結納税グループに属する各納税主体の当期課税所得に対して、どの税金を支払われなければならないのか（または還付されなければならないのか）に基づいて、税務当局により定められた適用税率および規則を適用することにより計算される。
- 繰延税金

連結納税グループの税務ポジションの一つでも税務当局に受け入れられない可能性が高い場合には、当期税金（支払または還付）および繰延税金（資産または負債）を計上する際に当該状況を財務書類に反映させる。

IAS第12号「法人所得税」は、法人所得税の不確実性の会計処理方法について特に詳細を定めていなかったが、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」により明確化された。欧州委員会は当該解釈指針を2018年10月23日に採用し、同解釈指針は2019年1月1日から発効した。

当該解釈指針は、法人所得税の税務処理に不確実性が存在する場合の繰延法人所得税の認識および測定要件の適用方法を明確にしている。税法の下での法人所得税の取り扱いについて税務当局が認める可能性が疑わしくなった場合、当該税務処理は不確実な税務処理になる。IFRIC第23号では、企業が用いた税務処理を税務当局が認めない可能性が高いと判断される場合には、当該不確実性の解消をより適切に予測する方法を用いて、財務書類に反映される不確実性の影響額を見積らなければならないと定めている。当該金額を算定するために二つのアプローチを採用することが認められている。それらは最も可能性の高い金額または期待される税金影響額（可能性のある複数シナリオの加重平均値）である。さらに、IFRIC第23号は、事実関係や状況が変化した場合、または新たな情報が得られた場合には、税金の不確実性の測定について再評価することを要求している。

BPCE S.A.グループは、税務当局が法人所得税についてのグループの税務処理を受け入れない可能性が高いと判断した場合には、当該税務処理に関する不確実性を財務書類に反映させる。税務ポジションが不確実かどうかの確認および税額への影響の評価をBPCE S.A.グループが行うにあたり想定しているのは、税務当局は報告されている全ての金額を調査し、また関連する全ての情報を完全に把握しているということである。税務当局が判断の基礎に置いているのは、行政方針、判例、および同様の税務処理の不確実性に関して行政が過去に行った更正決定である。BPCE S.A.グループは、関連する事実関係および状況に変化が生じた場合の税務上の不確実性に起因して、税務当局に支払うか、または税務当局から還付を受けると見込まれる金額の見直しを見直す。こうした変化をもたらす原因となり得るのは、税法の変更、時効期間の満了、または税務当局が実施した調査もしくは措置（これらに限定されない。）である。

税金の不確実性は、資産または負債として報告されるが、それらが当期税金または繰延税金かによって貸借対照表上の勘定科目である「繰延税金資産」、「当期税金資産」、「繰延税金負債」および「当期税金負債」の各項目に計上される。

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
当期法人所得税費用	(312)	27
繰延税金資産および負債	(26)	65
法人所得税	(338)	92

財務書類上の税額と理論上の税額との調整

	2021事業年度上半期		2020事業年度上半期	
	百万ユーロ	税率	百万ユーロ	税率
親会社の持分所有者に帰属する純利益	482		(419)	
非支配持分	187		(11)	
関連会社の純利益に対する持分	(131)		(53)	
法人所得税	338		(92)	
法人所得税およびのれんの評価額の変動控除前の利益	876		(576)	
永久差異の影響 ⁽¹⁾⁽²⁾	186		425	
連結課税所得 (A)	1,062		(151)	
フランス標準法人所得税率 (B)		28.41%		32.02%
フランス適用法人所得税率による理論上の法人所得税費用 (収益) (AxB)	(302)		48	
未認識の繰延税金資産および負債の変動の影響	(6)		(12)	
軽減税率適用または非課税業務	11		3	
フランス国外における課税所得に対する適用税率との差	14		(3)	
過年度分課税、税額控除、およびその他の税金 ⁽³⁾	4		16	
その他の調整項目 ⁽⁴⁾	(59)		40	
認識された法人所得税費用 (収益)	(338)		92	
実効税率 (法人所得税費用を課税所得で除した比率)		31.83%		61.48%

(1) 2020年12月31日以降、永久差異の影響は、税務基準額の段階で表示され連結課税所得について修正再表示されている。これにより永久差異の影響が実効税率と理論上の税率の差異から除去されるようになった。2020事業年度上半期の情報は比較可能にするために修正されている。

(2) 永久差異は、損金に算入されない費用である単一破綻処理基金への拠出金（注記4.7参照）および受取配当金に係る費用の負担分の調整の影響から主に構成される。

(3) 過年度分課税、税額控除およびその他の税金に主に含まれるのは、税額控除および税金調整の影響である。

(4) その他の調整項目に主に含まれるのは、税金調整引当金の影響としてマイナス39百万ユーロ、BPCE S.A.グループの税務連結の影響としてプラス3百万ユーロならびにBPCE S.A.グループの繰延税金資産および負債の評価に係る税率変更の税効果としてマイナス17百万ユーロである。

注記11 その他の情報

11.1 セグメント情報

BPCE S.A.グループは、次の二つの中核的な業務部門から構成される。

「リテール銀行業務・保険業務」部門：変革の中心部門として以下を含む。

金融ソリューションズ&エクスパティーズ（専門的金融活動を担うサブ部門）：ファクタリング、リース、消費者ローン、引受&金融保証およびリテール証券業務ならびにSocfim、BPCEソリュシオン・イモビリエールおよびPramesを包含する。

保険業務：グループBPCEのネットワークおよびその顧客にサービスを提供。

決済業務：地元事業者に向けた、オンライン・携帯デバイス経由によるあらゆる種類の決済およびプリペイド・ソリューションを提供。

その他のネットワーク：オニーバンクおよびバンク・パラティエヌを含む。

「グローバル金融サービス」部門：ナティクシスの以下の二つのサブ部門から構成される。

アセット&ウェルス・マネジメント

- アセット・マネジメント：投資運用および商品販売の専門性を組み合わせて複数の国際市場で業務を展開。
- ウェルス・マネジメント：大口個人投資家のニーズに合った富裕層向け金融ソリューションをナティクシス・ウェルスマネジメントにおいて提供。
- 従業員財形貯蓄業務：ナティクシス・アンテレパルニュは従業員財形貯蓄制度の管理でフランスにおけるトップレベルのプレーヤー。

コーポレート&投資銀行業務

- 企業、機関投資家、保険会社、銀行、パブリック・セクターの事業体および映画・音源映像関連ファイナンスに助言および支援を提供。

コーポレート・センター（非営業）は特に以下を含む。

BPCE S.A.グループの中央機関および持株会社

クレディ・フォンシエおよびBPCEアンテルナショナルの残務整理業務

組織横断的機能

BPCE S.A.グループの買収および投資戦略の一環としての、のれんの減損および評価差額金の償却に係る事項

単一破綻処理基金への拠出金

セグメント情報は、中央機関活動について認識したBPCE S.A.の付替え費用に関するルールに2020事業年度第4四半期中に加えられた変更も考慮に入れている。その結果、リテール銀行業務・保険業務およびコーポレートセンターについての2020事業年度の各四半期の損益計算書は、比較可能にするために過去の期間について修正再表示している。

11.1.1 連結損益計算書のセグメント分析

部門別経営成績⁽¹⁾⁽²⁾

	リテール銀行業務・ 保険業務*						BPCE S.A.グループ	
	2021年度 上半期		2020年度 上半期pf		2021年度 上半期		2020年度 上半期pf	
銀行業務純収益	1,664	1,560	3,465	2,669	385	222	5,514	4,451
営業費用	(1,021)	(995)	(2,392)	(2,156)	(937)	(861)	(4,350)	(4,012)
営業総利益	643	565	1,073	513	(552)	(639)	1,164	439
費用/収益比率	61.3%	63.8%	69.0%	80.8%	ns	ns	78.9%	90.1%
リスクコスト	(122)	(126)	(110)	(479)	(41)	(51)	(273)	(656)
関連会社の純利益に対する持分	3	(13)	6	5	115	93	124	86
その他の資産の利得または損失			(7)	2	(7)	(134)	(14)	(132)
税引前利益	524	427	961	41	(486)	(731)	1,000	(263)
法人所得税	(142)	(128)	(250)	(12)	54	195	(338)	55
非支配持分(少数株主持分)	(54)	(53)	(197)	(45)	66	66	(185)	(31)
親会社の持分所有者に帰属する 純利益								
- コファスによる純計上額を除く	328	246	515	(16)	(366)	(470)	477	(239)
コファスによる純計上額 ⁽¹⁾					5	(102)	5	(102)
親会社の持分所有者に帰属する 純利益(プロフォーマ情報から 報告額への調整) ⁽²⁾		(1)		11		(88)		(78)
親会社の持分所有者に帰属する 純利益の報告額	328	245	515	(4)	(361)	(659)	482	(419)

* ポピュラー銀行傘下銀行、ケス・デパーニュ(貯蓄銀行)傘下銀行およびこれらの連結子会社を除く。

(1) セグメント情報は、コファスの純計上額について修正再表示されている。これによる親会社の持分所有者に帰属する2021事業年度上半期の当期純利益への影響額はマイナス5百万ユーロ(2020事業年度上半期:プラス102百万ユーロ)である。

(2) 2021事業年度上半期のセグメント情報は、中央機関活動について認識したBPCE S.A.の付替え費用のルール変更に関するプロフォーマ情報を反映している。これにより親会社の持分所有者に帰属する当期純利益にプラス78百万ユーロの影響が生じ、それに含まれるのは銀行業務純収益への影響額プラス124百万ユーロおよび営業費用への影響額マイナス9百万ユーロである。

「リテール銀行業務・保険業務」のサブ部門別経営成績

	金融ソリューション ズ&エクスパティーズ 業務		保険業務		決済業務		その他のネット ワーク業務		リテール銀行 業務・保険業務	
	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf
銀行業務純収益	569	525	492	451	235	198	368	387	1,664	1,560
営業費用	(313)	(299)	(263)	(250)	(204)	(188)	(241)	(259)	(1,021)	(995)
営業総利益	256	226	230	201	30	10	127	128	643	565
費用/収益比率	55.0%	56.9%	53.4%	55.4%	87.2%	94.7%	65.4%	67.0%	61.3%	63.8%
リスクコスト	(33)	(26)			(7)	2	(82)	(102)	(122)	(126)
関連会社の純利益に対す る持分			3	(13)					3	(13)
その他の資産の利得また は損失										
税引前利益	223	200	233	188	23	12	46	26	524	427

「グローバル金融サービス」のサブ部門別経営成績

百万ユーロ	アセット&ウェルス・ マネジメント		コーポレート&投資銀行業務		グローバル金融サービス	
	2021年度上半期	2020年度上半期pf	2021年度上半期	2020年度上半期pf	2021年度上半期	2020年度上半期pf
銀行業務純収益	1,625	1,479	1,840	1,191	3,465	2,669
営業費用	(1,226)	(1,120)	(1,166)	(1,036)	(2,392)	(2,156)
営業総利益	399	369	674	154	1,073	513
費用/収益比率	75.5%	75.7%	63.4%	87.1%	69.0%	80.8%
リスクコスト	(2)	(10)	(109)	(469)	(110)	(479)
関連会社の純利益に対する持分	1	1	6	5	6	5
その他の資産の利得または損失	(7)	2			(7)	2
税引前利益	390	351	571	(310)	961	41

11.2 パートナーシップおよび関連会社

11.2.1 関連会社に対する投資

11.2.1.1 パートナーシップおよびその他の関連会社

BPCE S.A.グループの共同支配企業および関連会社に対する主要な投資は次のとおりである。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
CNP アシュアランスズ(グループ) ⁽¹⁾	2,964	3,028
EDFインベストメンツ・グループ(EIG)	516	521
コファス ⁽²⁾	///	158
ソクラム・バンク	41	40
その他	219	221
金融部門	3,740	3,969
その他	133	133
非金融部門	133	133
関連会社に対する投資合計	3,872	4,102

(1) IFRS第9号(IFRS第4号修正)の適用は2022年1月1日まで延期されている(保険業務に関する注記8参照)。

(2) 2021年2月10日以降、ナティクシスのコファスに対する12.7%の持分は投資として処理されている(注記1.3参照)。

11.2.1.2 主要な共同支配の取決めおよび関連会社の財務データ

下表は重要な影響力の下にある主要な共同支配企業および/または企業の財務データの要約である(当該企業が公表する最新の入手可能なデータに基づく。)

百万ユーロ	関連会社	
	CNPアシュアランスズ (グループ)	ソクラム・バンク
受取配当金		
主要項目総額		
資産合計	449,943	1,598
負債合計	429,661	1,365
損益計算書		
営業収益または銀行業務純収益	1,172	2
法人所得税	(371)	(1)
当期純利益	801	1
関連会社に対する投資の帳簿価額		
関連会社の自己資本 ⁽¹⁾	20,282	233
所有比率	16.11%	33.42%
関連会社に対する投資額	2,964	41
関連会社に対する投資の時価	1,587	///

(1) BPCE S.A.グループがCNPアシュアランスズ(グループ)を持分法により連結するに際しては、当該自己資本は修正再表示される(超劣後債)。

BPCE S.A.グループは、連結財務書類に重要な影響を与える共同支配企業に対する持分を有していない。

2021年6月30日現在で重要な影響力の下にある重要性がない共同支配企業および関連会社の要約財務データは次のとおりである。

百万ユーロ	主要な共同支配企業および関連会社		2021事業年度 上半期	2020事業年度 上半期
	業および 関連会社	その他		
関連会社に対する投資額	3,005	867	3,872	3,833
下記項目についての持分合計額:				
純利益	111	20	131	53
その他の包括利益に直接認識される利得および損失				
包括利益	111	20	131	53

11.2.1.3 重大な制限の内容および範囲

BPCE S.A.グループは関連会社および共同支配企業に対する持分に関連して重大な制限を受けていない。

11.2.2 関連会社の純利益に対する持分

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期

CNP アシュアランスズ(グループ)	111	101
EDFインベストメンツ・グループ(EIG)	6	5
コファス ⁽¹⁾	7	(33)
ソクラム・バンク	0	(10)
その他	4	(12)
金融部門	129	52
その他	3	1
非金融部門	3	1
関連会社の純利益に対する持分合計	131	53

(1) 2021年2月10日以降、ナティクス・グループのコファスに対する12.7%の持分は投資として処理されている(注記1.3参照)。

注記12 連結範囲の詳細

12.1 証券化取引

会計原則

証券化は貸借対照表の流動性を高めるための金融技術である。技術的には、証券化される資産は、付随する担保もしくは保証の質ごとにグループ分けされ、特別目的事業体に売却される。当該事業体は投資者が引受ける有価証券を発行することにより取得資金を調達する。

この目的のために特別に設立される事業体は、BPCE S.A.グループが支配を及ぼす場合には連結される。支配の有無はIFRS第10号に定める要件に従って評価される。

グループBPCE内の証券化取引

2021事業年度上半期中にBPCE S.A.グループが新規に完了したグループ内証券化取引はない。

全部または一部認識の中止を伴って実行された証券化取引

クレディ・フォンシエは住宅ローンを裏付け資産とする2件の公募証券化取引(2014年5月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo.1および2015年8月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo.2)を実行した。

債権管理者としてのクレディ・フォンシエは、リターンの変動性に影響を与えるパワーを用いる能力を有していない。したがってクレディ・フォンシエはIFRS第10号の意義の範囲内で当該証券化ファンドを支配しておらず、同ファンドは連結されない。

しかしながら、クレディ・フォンシエのCFHL-2との関係が存続するため、IFRS第9号の下での資産の全額の認識を中止する要件を完全には充足していない。結果として当該証券化取引はIFRS第10号に従い連結から除外され、IFRS第9号に従い一部認識が中止される。

CFHL-2の譲渡資産は、クレディ・フォンシエの継続的関与に応じて貸借対照表において資産に認識され、その結果、当該ファンドへのそれぞれの継続的関与(スワップ、クリーンアップ・コール、運用報酬)に付随する当該資産の最大損失額が引き続き認識される。

当該調整により2021年6月30日現在の資産合計は76百万ユーロ、負債合計は5百万ユーロとなった。

継続的関与の公正価値は各決算日に再評価される。

2021事業年度上半期のCFHL-2取引の正味の影響額としてマイナス6百万ユーロが費用計上された。

2【その他】

(1) グループBPCEのIFRS中間連結財務書類2021年6月30日現在

中間財務書類

5.1 グループBPCEのIFRS連結財務書類 2021年6月30日現在

5.1.1 連結損益計算書

	注記	2021事業年度上半期		2020事業年度上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	4.1	10,942	1,419,068	11,019	1,429,054
支払利息および類似費用	4.1	(6,044)	(783,846)	(6,666)	(864,514)
受取手数料	4.2	5,587	724,578	5,274	683,985
支払手数料	4.2	(830)	(107,643)	(861)	(111,663)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.3	1,202	155,887	324	42,020
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失	4.4	120	15,563	108	14,007
償却原価で測定する金融資産の認識の中止に伴う正味利得または損失	4.5	9	1,167	19	2,464
保険業務からの純収益	8.2.1	1,428	185,197	1,308	169,635
その他の活動からの収益	4.6	541	70,162	618	80,148
その他の活動の費用	4.6	(501)	(64,975)	(419)	(54,340)
銀行業務純収益		12,455	1,615,289	10,726	1,391,055
営業費用	4.7	(8,192)	(1,062,420)	(7,800)	(1,011,582)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損		(614)	(79,630)	(583)	(75,609)
営業総利益		3,649	473,239	2,343	303,864
信用リスクコスト	7.1.1	(822)	(106,605)	(1,484)	(192,460)
営業収益		2,828	366,763	859	111,404
関連会社および共同支配企業の純利益に対する持分	11.2.2	156	20,232	68	8,819
その他の資産の利得または損失	4.8	(11)	(1,427)	(242)	(31,385)
のれんの評価額の変動					
税引前利益		2,972	385,439	685	88,838
法人所得税	10.1	(921)	(119,444)	(385)	(49,931)
当期純利益		2,052	266,124	299	38,777
非支配持分	5.12	(196)	(25,419)	13	1,686
親会社の持分所有者に帰属する当期純利益		1,856	240,705	312	40,463

5.1.2 包括利益

	2021事業年度上半期		2020事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	2,052	266,124	299	38,777
純損益に再分類可能な項目	195	25,290	(421)	(54,599)
為替換算調整額	153	19,843	(61)	(7,911)
純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の再評価差額金	(58)	(7,522)	(131)	(16,989)
保険業務関連の売却可能金融資産の再評価差額金	(96)	(12,450)	(128)	(16,600)
純損益に再分類可能なヘッジ目的デリバティブの再評価差額金	200	25,938	7	908
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	(20)	(2,594)	(213)	(27,624)
関連する税金	17	2,205	106	13,747
純損益に再分類不能な項目	241	31,255	182	23,604
確定給付年金制度に係る再評価差額金（または数理計算上の差異）	176	22,825	122	15,822
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	(8)	(1,038)	260	33,719
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の再評価差額金	135	17,508	(115)	(14,914)
その他の包括利益に直接認識される関連会社の利得および損失に対する持分	(1)	(130)	(1)	(130)
関連する税金	(62)	(8,041)	(84)	(10,894)
その他の包括利益に直接認識される利得および損失	436	56,545	(238)	(30,866)
包括利益	2,489	322,798	61	7,911
親会社の持分所有者への帰属分	2,289	296,860	67	8,689
非支配持分	199	25,808	(6)	(778)

注：純損益に再分類不能な項目のうち利益剰余金に振り替えられた金額は、2021事業年度上半期が3百万ユーロ（389百万円）、2020事業年度上半期がマイナス1百万ユーロ（マイナス130百万円）であった。

5.1.3 連結貸借対照表

資産

	注記	2021年6月30日		2020年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行への預け金		151,361	19,630,008	153,403	19,894,835
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.1.1	186,044	24,128,046	196,260	25,452,959
ヘッジ目的デリバティブ		7,662	993,685	9,608	1,246,062
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5.2	50,043	6,490,077	49,630	6,436,515
償却原価で測定する有価証券	5.3.1	27,218	3,529,902	26,732	3,466,873
償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権ならびに類似項目	5.3.2	99,064	12,847,610	90,018	11,674,434
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	5.3.3	757,573	98,249,642	746,809	96,853,659
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		6,833	886,172	8,941	1,159,558
保険業務関連投資	8.1.1	129,175	16,752,706	124,566	16,154,965
当期税金資産		642	83,261	747	96,878
繰延税金資産		3,476	450,802	3,667	475,573
未収収益およびその他の資産	5.4	14,282	1,852,233	16,366	2,122,507
売却目的で保有する非流動資産	5.5	2,434	315,665	2,599	337,064
関連会社に対する投資	11.2.1	4,383	568,431	4,586	594,758
投資不動産		774	100,380	770	99,861
有形固定資産		6,089	789,682	6,222	806,931
無形資産		1,037	134,489	1,038	134,618
のれん	3.2.1	4,354	564,670	4,307	558,575
資産合計		1,452,445	188,367,592	1,446,269	187,566,627

負債および株主持分

	注記	2021年6月30日		2020年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	5.1.2	162,369	21,057,636	191,371	24,818,905
ヘッジ目的デリバティブ		13,523	1,753,798	15,262	1,979,329
負債証券	5.6	229,051	29,705,624	228,201	29,595,388
銀行および類似機関に対する債務	5.7.1	153,187	19,866,822	138,416	17,951,171
顧客に対する債務	5.7.2	648,664	84,125,234	630,837	81,813,251
金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金		198	25,679	243	31,515
当期税金負債		1,014	131,506	485	62,900
繰延税金負債		1,140	147,847	1,239	160,686
未払費用およびその他の負債	5.8	21,476	2,785,222	22,662	2,939,035
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	5.5	2,173	281,816	1,945	252,247
保険契約に関連する負債	8.1.2	121,014	15,694,306	114,608	14,863,512
引当金	5.9	5,451	706,940	6,213	805,764
劣後債務	5.10	16,262	2,109,019	16,375	2,123,674
株主持分		76,923	9,976,144	78,412	10,169,252
親会社の持分所有者に帰属する持分		76,266	9,890,938	72,683	9,426,258
株式資本および資本剰余金	5.11.1	27,866	3,613,942	27,481	3,564,011
利益剰余金		44,858	5,817,634	42,547	5,517,920
その他の包括利益に直接認識される利得および損失		1,686	218,657	1,045	135,526
当期純利益		1,856	240,705	1,610	208,801
非支配持分	5.12	657	85,206	5,728	742,864
負債および株主持分の合計		1,452,445	188,367,592	1,446,269	187,566,627

[次へ](#)

5.1.4 持分変動計算書

	株式資本および資本剰余金		その他の包括利益に直接認識される利得および損失											非支配持分	連結持分合計		
	株式資本 (注記5.11.1)	資本剰余金 (注記5.11.1)	純損益に再分類可能な項目						純損益に再分類不能な項目								
			永久超劣後債	利益剰余金	為替換算調整額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産	保険業務における売却可能金融資産	ヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金	従業員給付制度に係る再評価差額金	親会社の持分所有者に帰属する当期純利益	親会社の持分所有者に帰属する持分合計				
百万ユーロ																	
2020年1月1日現在株主持分	22,906	3,834	42,001	296	261	1,150	(219)	105	(76)	(350)		69,909	7,431	77,341			
支払配当金			(337)									(337)	(156)	(493)			
増資(注記5.11.1)	333		(129)									204	4	208			
超劣後債の発行および償還(注記5.11.2)																	
超劣後債の利息																	
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)			208	2		(55)				8		163	(1,342)	(1,179)			
株主との取引から生じた変動合計	333		(258)	2		(55)				8		30	(1,494)	(1,464)			
その他の包括利益に直接認識される利得および損失				(117)	(77)	(177)	1	(98)	139	84		(245)	7	(238)			
利益剰余金に組替調整された利得または損失			1					(1)									
当期純利益												312	312	(13)	299		
包括利益			1	(117)	(77)	(177)	1	(99)	139	84		312	67	(6)	61		
その他の変動 ⁽²⁾			(5)									(5)	(3)	(8)			
2020年6月30日現在株主持分	23,239	3,834	41,739	181	184	918	(218)	7	62	(258)		312	72,001	5,928	75,929		
2020年12月31日現在株主持分	23,649	3,832	42,547	(90)	345	1,322	(258)	162	(89)	(348)		1,610	72,683	5,728	78,412		
2020事業年度の純利益処分			1,610									(1,610)					
2021年1月1日現在株主持分	23,649	3,832	44,157	(90)	345	1,322	(258)	162	(89)	(348)			72,683	5,728	78,412		
支払配当金			(314)									(314)	(109)	(422)			
増資(注記5.11.1)	385		(267)									118	5	123			
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2) ⁽¹⁾			1,308	58	2	173	4	32	(29)	(34)		1,513	(5,153)	(3,640)			
株主との取引から生じた変動合計	385		728	58	2	173	4	32	(29)	(34)		1,317	(5,256)	(3,939)			
その他の包括利益に直接認識される利得および損失				179	(40)	(97)	149	115	(6)	134		433	3	436			
利益剰余金に組替調整された利得または損失			(3)					3									

当期純利益										1,856	1,856	196	2,052	
包括利益	(3)	179	(40)	(97)	149	118	(6)	134	1,856	2,289	199	2,488		
その他の変動 ⁽²⁾	(24)									(24)	(15)	(39)		
2021年6月30日現在株主持分	24,034	3,832	44,858	147	307	1,399	(106)	312	(124)	(249)	1,856	76,266	657	76,923

(1) OPAS（簡易公開買付）の影響は注記1.3に記載されている。

(2) その他の変動は特に非支配持分が引受けた永久超劣後債の利息を含む。

5.1.4 持分変動計算書

百万円	株式資本および資本剰余金			その他の包括利益に直接認識される利得および損失												
	株式資本 (注記5.11.1)	資本剰余金 (注記5.11.1)	永久超劣後債	純損益に再分類可能な項目					純損益に再分類不能な項目							
				利益剰余金	為替換算 調整額	その他の包括 利益を通じ て公正価値 で測定する 負債性金融 資産	保険業務にお ける売却 可能金融 資産	ヘッジ目的デリ バティブの公 正価値の変動	その他の包括 利益を通じ て公正価値 で測定する 資本金金融 資産	純損益を通じ て公正価値 で測定する の信用リス クの再評価 差額金	従業員給付制 度に係る再 評価差額金	親会社の持分所 有者に帰属 する当期純 利益	親会社の持分 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	連結持分合計	
2020年1月1日現在株主持分	2,970,679	497,231		5,447,110	38,388	33,849	149,144	(28,402)	13,617	(9,856)	(45,392)		9,066,498	963,726	10,030,354	
支払配当金				(43,706)									(43,706)	(20,232)	(63,937)	
増資(注記5.11.1)	43,187			(16,730)									26,457	519	26,976	
超劣後債の発行および償還(注記5.11.2)																
超劣後債の利息																
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2)				26,976	259		(7,133)				1,038		21,139	(174,044)	(152,905)	
株主との取引から生じた変動合計	43,187			(33,460)	259		(7,133)				1,038		3,891	(193,757)	(189,866)	
その他の包括利益に直接認識される利得および損失					(15,174)	(9,986)	(22,955)	130	(12,710)	18,027	10,894		(31,774)	908	(30,866)	
利益剰余金に組替調整された利得または損失				130					(130)							
当期純利益													40,463	40,463	(1,686)	38,777
包括利益				130	(15,174)	(9,986)	(22,955)	130	(12,839)	18,027	10,894		40,463	8,689	(778)	7,911
その他の変動 ⁽²⁾				(648)										(648)	(389)	(1,038)
2020年6月30日現在株主持分	3,013,866	497,231		5,413,131	23,474	23,863	119,055	(28,272)	908	8,041	(33,460)		40,463	9,337,810	768,802	9,847,232
2020年12月31日現在株主持分	3,067,039	496,972		5,517,920	(11,672)	44,743	171,450	(33,460)	21,010	(11,542)	(45,132)		208,801	9,426,258	742,864	10,169,252
2020事業年度の純利益処分				208,801									(208,801)			
2021年1月1日現在株主持分	3,067,039	496,972		5,726,721	(11,672)	44,743	171,450	(33,460)	21,010	(11,542)	(45,132)		9,426,258	742,864	10,169,252	
支払配当金				(40,723)									(40,723)	(14,136)	(54,729)	
増資(注記5.11.1)	49,931			(34,627)									15,303	648	15,952	
非支配持分の取得および処分の影響(注記5.12.2) ⁽¹⁾				169,635	7,522	259	22,436	519	4,150	(3,761)	(4,409)		196,221	(668,293)	(472,072)	
株主との取引から生じた変動合計	49,931			94,414	7,522	259	22,436	519	4,150	(3,761)	(4,409)		170,802	(681,651)	(510,849)	
その他の包括利益に直接認識される利得および損失				0	23,215	(5,188)	(12,580)	19,324	14,914	(778)	17,378		56,156	389	56,545	
利益剰余金に組替調整された利得または損失				(389)					389							
当期純利益													240,705	240,705	25,419	266,124

包括利益			(389)	23,215	(5,188)	(12,580)	19,324	15,303	(778)	17,378	240,705	296,860	25,808	322,669
その他の変動 ⁽²⁾			(3,113)									(3,113)	(1,945)	(5,058)
2021年6月30日現在株主持分	3,116,969	496,972	5,817,634	19,064	39,815	181,436	(13,747)	40,463	(16,082)	(32,293)	240,705	9,890,938	85,206	9,976,144

(1) OPAS（簡易公開買付）の影響は注記1.3に記載されている。

(2) その他の変動は特に非支配持分が引受けた永久超劣後債の利息を含む。

[次へ](#)

5.1.5 連結キャッシュ・フロー計算書

	2021事業年度上半期		2020事業年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益	2,972	385,439	685	88,838
有形固定資産および無形資産の減価償却費および償却費の純額	667	86,503	651	84,428
引当金および減損引当金（保険会社の保険契約準備金を含む。）の純繰入額	5,823	755,185	1,650	213,989
関連会社の純利益に対する持分	(156)	(20,232)	(68)	(8,819)
投資活動の正味利得 / 損失	(483)	(62,640)	(310)	(40,204)
その他の変動	1,158	150,181	3,104	402,558
税引前純利益に含まれる非貨幣性項目合計	7,008	908,868	5,027	651,952
銀行との取引から生じる純増加(減少)額	10,473	1,358,243	48,829	6,332,633
顧客との取引から生じる純増加(減少)額	3,434	445,355	27,123	3,517,582
金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加(減少)額	(22,223)	(2,882,101)	(8,175)	(1,060,216)
非金融資産および負債を伴う取引から生じる純増加(減少)額	1,938	251,339	(4,353)	(564,541)
支払済税金	(751)	(97,397)	(864)	(112,052)
営業活動によりもたらされる資産および負債の純増加(減少)額	(7,128)	(924,430)	62,561	8,113,536
営業活動による正味キャッシュ・フロー(A)⁽³⁾	2,852	369,876	68,272	8,854,196
金融資産および持分投資に関連する純増加(減少)額	(847)	(109,847)	143	18,546
投資不動産に関連する純増加(減少)額	(13)	(1,686)	(44)	(5,706)
有形固定資産および無形資産に関連する純増加(減少)額	(403)	(52,265)	(501)	(64,975)
投資活動による正味キャッシュ・フロー(B)⁽³⁾	(1,263)	(163,798)	(402)	(52,135)
株主との取引から生じる純増加(減少)額 ⁽¹⁾	(304)	(39,426)	(289)	(37,480)
財務活動によるその他の増加(減少) ⁽²⁾	(81)	(10,505)	(163)	(21,139)
財務活動による正味キャッシュ・フロー(C)⁽³⁾	(385)	(49,931)	(453)	(58,750)
為替レート変動の影響額(D)⁽³⁾	449	58,231	(60)	(7,781)
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー(E)⁽³⁾	(58)	(7,522)	(960)	(124,502)
正味キャッシュ・フロー合計(A+B+C+D+E)	1,595	206,856	66,398	8,611,157
現金および中央銀行への預け金正味残高	153,403	19,894,835	80,246	10,407,104
現金および中央銀行への預け金残高(資産)	153,403	19,894,835	80,246	10,407,104
銀行との要求払取引の正味残高	(6,396)	(829,497)	(5,079)	(658,696)
当座勘定貸越残高 ⁽⁴⁾	5,780	749,608	6,706	869,701
要求払勘定および貸付金残高	5	648	50	6,485
要求払勘定貸方残高	(9,471)	(1,228,294)	(9,389)	(1,217,659)
要求払レポ取引残高	(2,710)	(351,460)	(2,446)	(317,222)
現金および現金同等物の期首残高	147,006	19,065,208	75,167	9,748,408
現金および中央銀行への預け金正味残高	151,361	19,630,008	147,136	19,082,068
現金および中央銀行への預け金残高(資産)	151,361	19,630,008	147,136	19,082,068
銀行との要求払取引の正味残高	(2,760)	(357,944)	(5,571)	(722,503)
当座勘定貸越残高 ⁽⁴⁾	10,957	1,421,013	5,643	731,841
要求払勘定および貸付金残高	142	18,416	18	2,334
要求払勘定貸方残高	(9,777)	(1,267,979)	(8,879)	(1,151,518)
要求払レポ取引残高	(4,082)	(529,395)	(2,352)	(305,031)
現金および現金同等物の期末残高	148,601	19,272,064	141,565	18,359,565
現金および現金同等物の純変動額	1,595	206,856	66,398	8,611,157

(1) 株主との取引に係るキャッシュ・フローには以下が含まれる。

ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デバーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の株式資本および資本剰余金の純増加118百万ユーロ（15,303百万円）
（2020事業年度上半期：純増加204百万ユーロ（26,457百万円））

配当金支払による流出422百万ユーロ（54,729百万円）（2020事業年度上半期：流出493百万ユーロ（63,937百万円））

(2) 財務活動によるキャッシュ・フローに主に含まれるのは、劣後債および劣後ローンの償還の影響による流出981百万ユーロ（127,226百万円）（2020事業年度上半期：流出170百万ユーロ（22,047百万円））ならびに当該発行の影響による流入900百万ユーロ（116,721百万円）である。

(3) 2020事業年度において、明瞭性確保のため売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フローを個別項目として開示する方法に変更した。

(4) 当座勘定貸越残高にはフランス預金供託公庫において資金を一元管理しているLivret A、LDDおよびLEPの各貯蓄口座は含まれない。

5.1.6 グループBPCEの財務書類に対する注記

注記1 一般的枠組

1.1 グループBPCE

グループBPCEは、ポピュラー銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、BPCE中央機関およびその子会社から構成されている。

二つの銀行業務ネットワーク：ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行

グループBPCEは協同組合のグループであり、当該協同組合グループの株主が二つのリテール銀行業務ネットワーク、すなわち14のポピュラー銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行を所有している。両ネットワークは、それぞれ均等持分によりグループBPCEの中央機関であるBPCEを所有する。

ポピュラー銀行ネットワークは、ポピュラー銀行傘下銀行および共同保証会社から構成される。後者は前者に対して専ら前者を受益者とする保証を発行する。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークは、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行および各ローカル・セービング・カンパニー（LSC）から構成される。

ポピュラー銀行傘下銀行は、協同組合株主により完全所有される。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の資本金は、各LSCにより完全所有される。各LSCは、オープンエンド型資本金が組合員出資者により所有されている協同組合組織である。各LSCは、当該LSCと系列関係にある各ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）が定める一般目的の枠組に沿って、協同組合株主と協働する任務を負う。各LSCは銀行業務を営むことができない。

BPCE

BPCEは、フランス銀行法に定義される中央機関であるとともに銀行としての営業を認可された金融機関であり、2009年6月18日付法律第2009-715号により設立された。BPCEは、役員会および監査役会が統治するフランスの有限責任会社として設立され、その株式資本は14のポピュラー銀行傘下銀行および15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行により共同かつ均等に所有される。

BPCEの企業使命が体现するのは、ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の基礎をなす協同組合原則の継続である。

具体的には、BPCEは、監督当局との折衝において様々な系列企業の利益を代弁し、これらの企業の提供商品・サービスの範囲を決め、預金者保護を整え、主要な会社の取締役の選任を承認し、グループBPCEの各機関の円滑な運営を監督する。

持株会社としてBPCEはグループBPCEの代表企業であり、ポピュラー銀行ネットワークおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワークとの間でリテール銀行業務・保険業務、コーポレート銀行業務および財務サービスの各分野で共同支配企業を有するとともにそれらが提供する商品の制作ユニットを所有する。またBPCEはグループBPCEの企業戦略および成長・拡大方針を策定する。

当該ネットワークおよびBPCEの主要子会社（79.71%をBPCEが所有する上場企業であるナティクシスを含む。）は、以下の二つの中核的な業務部門を中心に編成されている。

「リテール銀行業務・保険業務」部門：同部門にはポピュラー銀行ネットワーク、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク、金融ソリューションズ&エクスパティーズ（ファクタリング、消費者金融、リース金融、引受・金融保証、リテール向け証券サービスを含む。）、ナティクシスの決済および保険業務ならびにその他のネットワーク（主にバンク・パラティーヌおよびオニー・グループ）から構成される。

新たな「グローバル金融サービス」事業体：「アセット&ウェルス・マネジメント」部門（「ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ」、「ナティクシス・ウェルス・マネジメント」）および「コーポレート&投資銀行業務」部門（「ナティクシス・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング」）をまとめた。

グループBPCEの金融機能についてBPCEが特に責任を負っているのは、余剰資金の一元管理、グループBPCEの業務展開および資金調達上必要な金融取引の執行ならびにグループBPCE全体の利益に係る取引における最適なカウンターパーティーの選択などである。BPCEは、グループBPCEの他の企業に対するバンキング・サービスも提供している。

1.2 保証の仕組み

フランス通貨金融法典第L.511-31条および第L.512-107-6条に基づき、グループBPCEおよびその関連会社の流動性および適正自己資本を確保し、またグループBPCE内の財務的支援を整備するために保証および相互連帯制度が構築されている。

BPCEは、グループBPCEおよび各ネットワークの適正自己資本を保証するために必要なあらゆる措置を講ずる任務を負う。これにはグループBPCE内での適切な資金調達の仕組みの適用および両ネットワークに共通の共同保証基金の設定が含まれる。BPCEはこれらの運営規則、両ネットワークの既存基金に対する財務的支援の供与条件ならびに共同保証基金の当初基本財産および追加拠出に対する関連会社の分担を決定する。

BPCEは、ポピュラー銀行ネットワーク基金およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金を管理しているが、これらに加えて共同保証基金を設定している。

ポピュラー銀行ネットワーク基金は、ポピュラー銀行傘下銀行からの450百万ユーロの預託金により設定され、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金にケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた450百万ユーロの預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。

共同保証基金は、ポピュラー銀行傘下銀行およびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行が預け入れた預託金により形成されている。当該預託金は、無期限に書換え可能な期間10年の定期預け金としてBPCEに記帳されている。2021年6月30日現在のネットワークによる当該預託金額は176百万ユーロである。

ポピュラー銀行ネットワーク基金、ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク基金および共同保証基金に関連してBPCEに預け入れる預託金の合計金額は、グループBPCEのリスク加重資産合計の0.15%を下回ってはならず、また0.3%を上回ってはならない。

保証および相互連帯制度に参加する各組織勘定の預託金が記帳されるのに対応して、同額が資本の部の該当する勘定科目に計上される。

共同保証会社（ポピュラー銀行傘下銀行が行った貸付金に保証を与えることを唯一の目的とする会社）は、中央機関の系列企業としての立場において、流動性および適正自己資本の保証適用対象となる。

各LSCの流動性および適正自己資本は、まず個々のLSCのレベルで当該LSCが株主であるケス・デパーニュ（貯蓄銀行）により保証される。

BPCEの役員会は、出資者によるBPCEへの事前の授権に基づき、様々な出資者からの資源を、合意された順序に従い、遅滞なく動員するために必要なすべての権限を有する。

1.3 重要な事象

ナティクス株式の簡易公開買付

2021年2月9日にBPCE S.A.は、同社が現在保有していないナティクスS.A.の株式資本（2020年12月31日時点で29.3%）を取得する意向を有しており、フランス金融市場局（AMF）に簡易公開買付（OPAS）を登録する考えであることを公表した。

当該取引の適格性についてのAMFの承認が4月15日に取得された後、必要とされる様々な規制当局の認可が順次得られたことから2021年6月4日に簡易公開買付の開始が可能となった。

2021年6月30日時点でBPCE S.A.はナティクス株式の79.71%（ナティクスが保有する自己株式を除いた、決算日時点で決済および交付済みの株式に基づいて示される支配率）を保有していた。ナティクス・グループの第2四半期の業績のBPCEへの帰属分は、この比率に基づいて算出される。

ナティクスの非支配株主を対象にOPAS開始以降に実施される株式買付は、BPCE S.A.が既に行っている支配に与える影響はないが、IFRS第3号の適用により資本合計は1,152百万ユーロ（6月30日時点で決済および交付された株式の価額に相当）減少した。内訳は、非支配持分が1,617百万ユーロの減少し、親会社の持分所有者に帰属する持分が465百万ユーロ増加した。

さらにIAS第32号第23項の適用により、BPCE S.A.には、2021年6月30日時点で進行中のOPASについて他の株主に対して当該終了まで取消不能の買付義務が生じる。その結果、2021年6月30日時点で保有していない20.29%の持分証券を購入するコミットメントに対応する2,561百万ユーロ（払込済み株式に係る受取債権を考慮した場合は2,431百万ユーロ）の負債が、少数株主持分の購入コミットメントに適用されるグループBPCEの会計規則に従い、資本合計に対する相殺として認識されている（非支配持分の3,671百万ユーロの減少および親会社の持分所有者に帰属する持分の1,110百万ユーロの増加）。

29.5%のコファス持分のアーチ・キャピタルへの売却完了

2021年2月10日、ナティクスおよびアーチ・キャピタル・グループ・リミテッドは、関連規制当局および競争当局の承認を取得したことを受けてアーチ・フィナンシャル・ホールディングス・ヨーロッパIVリミテッドに対するコファスの29.5%の資本および議決権の1株当たり9.95ユーロ（配当付き）の価格での売却を完了したと公表した。

ナティクスは、もはやコファスの取締役会の議席を有していない。

2020年12月31日以降の株価の回復により、重要な影響力の喪失により認識された利益は7百万ユーロとなった。

グループBPCEは現在、コファスの残余の12.7%の持分（2021年6月30日時点の公正価値は197百万ユーロ）をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に計上される持分投資として保有している。

1.4 後発事象

ナティクス株式の簡易公開買付結果

ナティクスS.A.株式の29.3%に対する簡易公開買付は2021年7月9日に終了し、グループBPCEはナティクスS.A.の株式および議決権の90%超を保有することになった。2021年7月21日にスクイズアウトが実施された。

当該取引は2021年6月30日現在のグループBPCEの連結財務書類に影響を与えていない。

注記2 適用する会計基準および比較可能性

2.1 規制の枠組

グループBPCEの連結財務書類は、ヘッジ会計に関するIAS第39号の一部規定を除き、欧州連合により採用され、かつ報告日時点で適用されていた国際財務報告基準(IFRS)に基づき作成された。

2021年6月30日現在の本要約中間連結財務書類は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成されている。そのため注記は、当事業年度上半期の最重要項目に限られていることから、グループBPCEの2020年12月31日現在の連結財務書類と併読される必要がある。

2.2 会計基準

2020年12月31日現在の年次財務書類において用いられ、記載されている会計基準および解釈指針は、2021年1月1日以降に開始する会計期間について強制適用される以下の会計基準、修正および解釈指針により補足されている。

グループBPCEは、ヘッジ会計に関連するIFRS第9号の会計基準の規定を適用せずに、当該取引の認識については引き続き、欧州連合により採用されたIAS第39号(マクロヘッジに関する一部の規定を除く。)を適用するというIFRS第9号において利用可能なオプションを選択した。再分類の対象資産量が限定的であることを考慮するとIAS第39号に基づくヘッジ会計を用いて認識する大部分の取引は、2018年1月1日以降も引き続き同様の方法で開示される。ただし、IFRS第9号により修正されたIFRS第7号は、ヘッジ会計に関する追加情報を注記に開示することを要求している。

また2017年11月3日に欧州委員会は、2018年1月1日から適用されるIFRS第4号の修正「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」を金融ングロマリットに対する特定の規定と共に採用した。その結果、欧州規制は欧州の金融ングロマリットがその保険業務について以下を条件にIFRS第9号の適用を2021年1月1日(新IFRS第17号「保険契約」の効力発生日)まで延期することを可能にしている。

金融商品を当該金融ングロマリットの保険部門と他の部門との間で移転させないこと(ただし、当該移転により影響を受ける二つの部門において純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品は除く。)

IAS第39号を適用する保険企業を明示すること。

特定の追加情報を財務書類に対する注記に開示すること。

IASBは2020年3月17日の会合において、IFRS第17号「保険契約」の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に適用日を2年延期することを決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の失効日をIFRS第17号の適用と一致させて2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日にIFRS第17号の修正が公表された。当該修正はIFRS第17号の適用を改善する。

金融ングロマリットであるグループBPCEは、グループBPCEの保険業務に当該規定の適用を選択しており、当該業務にはIAS第39号が引き続き適用される。この措置によって影響を受ける主な対象企業は、CEGC、コファスの保険子会社、ナティクス・アシュアランス、BPCEビーおよびその連結ファンド、ナティクス・ライフ、BPCEプレボワヤンス、BPCEアシュアランス、BPCE IARD、ミューラセフ、スュラスジュール、オニー・インシュアランス、オニー・ライフ、プレバル・ビーおよびプレバルIARDである。

2017年11月3日付の施行規則に従って、グループBPCEは保険部門とグループBPCEの他の部門との間のあらゆる金融商品の移転(かかる移転を行えば移転企業側において認識の中止がもたらされる。)を禁止するための必要措置を実施した。ただし、かかる禁止は関与する二つの部門が純損益を通じて公正価値で測定する金融商品を移転させる場合には適用されない。

IFRS第9号の導入が自己資本に与える影響の軽減および特定のパブリック・セクターに対する大口エクスポージャーの取扱いについての経過措置に関する2017年12月12日付EU規則第2017/2395号が2017年12月27日のEU官報に公表された。なお、グループBPCEとしてはIFRS第9号の適用による影響が限定的と見込まれることから、IFRS第9号への移行の影響を慎重な水準に緩和するオプションを選択しない決定を行った。

IAS第39号およびIFRS第9号に対する修正：金利指標改革(フェーズ1およびフェーズ2)

留意事項：2020年8月27日にIASBは、金利指標の代替ベンチマークによる置き換えについての修正を公表した(フェーズ2)。当該修正の対象となる会計基準は、金融資産および負債(リース負債を含む)の条件変更(既存の契約条項(例：フォールバック条項)の発動に関連するか否かを問わない。)、ヘッジ会計ならびに開示に関するIFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号である。これらの修正は、2021年1月13日に欧州委員会により採用された。当該適用日は2021年1月1日であり、早期適用が可能である。グループBPCEは、当該修正を2020年12月31日付で早期適用する選択をした。

金利指標改革に関連する不確実性およびグループBPCEにおける実施体制については注記5.14に記載している。

欧州連合により採用されたその他の会計基準、修正および解釈指針は、グループBPCEの財務書類に重要な影響を与えていない。

公表済みであるが未適用の新会計基準

IFRS第17号

IFRS第17号「保険契約」は、2017年5月18日にIASBにより公表され、IFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。当初、2021年1月1日から(2020年1月1日の比較情報とともに)適用される予定であった当該会計基準は、2023年1月1日まで発効しない。IASBは2020年3月17日の会合において、同会計基準の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に当該適用の2年間の延期を決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の満了日をIFRS第17号の適用と一致させて2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日にIFRS第17号の適用の改善に資するための修正が公表された。

IFRS第17号は、当該会計基準の適用対象となる保険契約および裁量権のある利益分配特約付きの投資契約についての認識、測定、表示および開示の原則を定める。

現在、取得原価で評価されている契約負債は、IFRS第17号に準拠して現在価値で認識されることになる。この目的のために保険契約は将来キャッシュ・フロー(当該キャッシュ・フローに関連する不確実性を織り込むためのリスク・マージンを含む)に基づいて測定される。IFRS第17号は、契約上のサービス・マージンの概念も導入している。当該マージンは保険会社の未稼得利益に相当し、保険契約者にサービスが提供されるにつれて認識される。当該会計基準は、契約グループごとの見積りを求めているため、より詳細なレベルでの計算を要求する。

これらの会計処理の変更は、保険収益（特に生命保険）の構成を変化させ、収益のボラティリティを高める可能性がある。

グループBPCEの保険各社では同会計基準によりもたらされる変化に対応するためのプロジェクト・チームを既に発足させ、準備作業を続けている。これには同会計基準に係る選択の決定と選択内容の文書化、モデル化、システムと組織の適合理化、財務書類の作成、移行戦略、財務開示および変更管理が含まれる。

2.3 見積りおよび判断の使用

経営陣は、財務書類の作成に際して、不確定な将来の事象に関し一定の分野で見積りおよび仮定を行う必要がある。

これらの見積りは当該財務書類の作成担当者の判断および貸借対照表日時点で入手可能な情報に基づく。

将来の実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

具体的には2021年6月30日に終了した期間の財務書類については、仮定を伴う会計上の見積りを以下の測定のために主に用いた。

評価モデルに基づき決定される金融商品の公正価値（注記9）

金融商品ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントの予想信用損失額（注記7.1）

ヘッジの有効性テストの結果

貸借対照表の負債に計上される引当金、より具体的には、住宅貯蓄関連商品に対する引当金および保険契約に対する引当金（注記8）

年金および将来の従業員給付費用に関連する計算

法人所得税の税務処理に関する不確実性（注記10）

繰延税金資産および負債

ベンチマークに関する規制の一部規定の適用に関連する不確実性（注記5.14）

のれんの減損テスト

また、判断は事業モデルおよび金融商品の基本的特性の評価のためにも行使される。当該手続は、関連箇所に記載されている（注記2.5.1）。

IFRS第16号を適用したことで、グループBPCEは、リース資産の使用権の認識とリース負債の計上のためのリース期間の見積りに判断を使用することが必要となった。

2.4 中間連結財務書類の表示および中間報告日

IFRSでは特定の様式は要求されていないため、要約書類についてグループBPCEが採用する表示は、フランス国家会計基準庁(ANC)が2017年6月2日に公表した勧告第2017-02号に従っている。

連結財務書類は、2020年12月31日現在の財務書類を基礎にしている。2021年6月30日に終了した期間のグループBPCEの連結財務書類は、2021年8月2日の役員会により承認された。

財務書類および注記に表示されている金額は、別途の指示がない限り百万ユーロで表示されている。四捨五入のため、財務書類に表示された金額と注記で参照されている金額との間に相違がある場合がある。

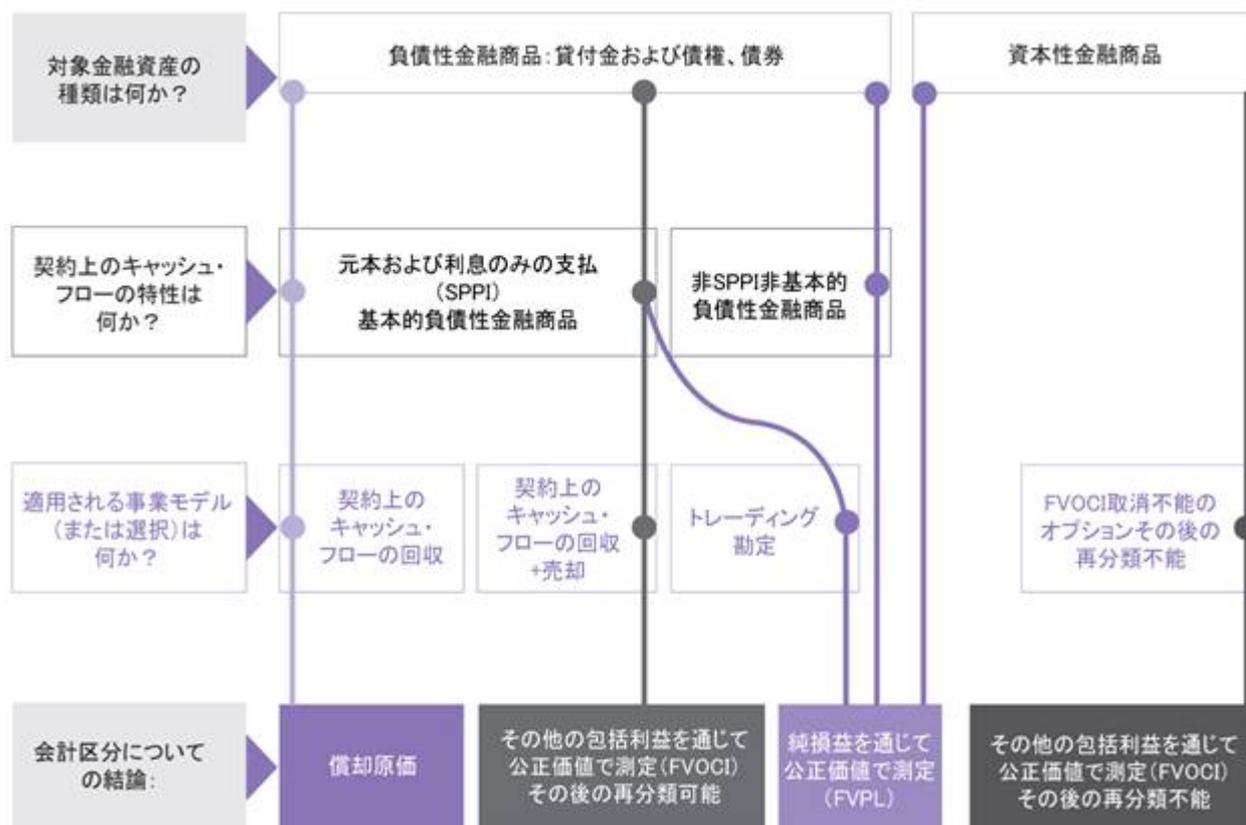
2.5 一般会計原則および評価の方法

以下に記載の一般会計原則は、財務書類の主要項目に適用される。個別の会計原則はそれらが参照される各注記に示されている。

2.5.1 金融資産の分類および測定

IFRS第9号は、IAS第39号が引き続き適用される保険子会社を除いてグループBPCEに適用される。

当初認識時に、金融資産は、金融資産の種類（負債性または資本性）、契約上のキャッシュ・フローの特性、および企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）に応じて、償却原価で測定する区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。



事業モデル

企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。事業モデルを評価するためには判断が行使される。

事業モデルの選択に際しては、キャッシュ・フローが過去に生成された態様に関するあらゆる情報を他の関連情報とともに斟酌しなければならない。

例えば、

金融資産のパフォーマンスが評価される方法および主要な会社役員に提出される方法

事業モデルのパフォーマンスに影響を与えるリスク、特に当該リスクの管理方法

会社役員への報酬の支払い方法（例えば、支払いが管理下にある資産の公正価値に基づいて行われるのか、それとも受領する契約上のキャッシュ・フローに基づいて行われるのか）

売却を行う頻度、金額および動機

また、事業モデルの選択は、金融資産グループが特定の経済的目的を達成するために集合的に管理される方法を反映するレベルで行わなければならない。したがって、事業モデルは金融商品ごとに決定されるのではなく、より高位の集合レベルであるポートフォリオごとに決定される。

IFRS第9号は三つの事業モデルを定める。

契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）。満期保有と比較的類似している「保有」の概念を有するこの事業モデルは、処分が次の条件下で行われた場合であれば有効である。

- 処分が信用リスクの増加に起因する場合
- 処分が満期日の直前において未払い状態の契約上のキャッシュ・フローを反映する価格で行われた場合
- 処分が頻繁ではない場合（当該価額が重要な場合であっても）、または当該価額が重要でない場合（頻繁な場合であっても個別金額ベースまたは合計金額ベースのいずれについても）には、その他の処分も「回収目的保有」に適合することがある。

グループBPCEにおいて「回収目的保有」モデルを適用しているのは、リテール銀行業務、コーポレート&投資銀行業務、および専門的金融サービスにより遂行されている金融業務（ローン・シンジケーション業務を除く）である。

契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）

グループBPCEは、回収および売却目的保有モデルを主に適用しているのは、手元流動性の有価証券のポートフォリオ管理業務のうち回収目的保有モデルのもとだけでは管理されていない部分である。

その他の金融資産、特に売買目的で保有されている金融資産を対象としたモデル。これらについては契約上のキャッシュ・フローの回収は付随的である。この事業モデルが適用されるのは、ローン・シンジケーション業務（当初から売却対象と特定されている残高部分）および主にコーポレート&投資銀行業務により遂行されている資本市場業務である。

契約上のキャッシュ・フローの種類：SPPI（元本および利息の支払いのみ）テスト

金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日に期日の到来する元本返済および利息支払いのみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払いのみを発生させる金融資産として分類される。SPPIテストは、各金融資産について当初認識時に実施されなければならない。

元本金額は、取得日時点における当該金融資産の公正価値として定義される。利息は、貨幣の時間的価値、元本金額について発生する信用リスク、流動性リスクなどのその他のリスク、事務処理コスト、利鞘などについての対価である。

金融商品の契約条件は、契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみから構成されるかどうかを評価するために考慮されなければならない。貨幣の時間的価値および信用リスクだけが反映されているかどうかに疑義を生じさせる可能性のあるすべての要素は分析されなければならない。例えば以下のような要素についてである。

キャッシュ・フローの金額および時期を変更する可能性のある事象。基本的な融資の取決めに整合的でないリスク・エクスポージャーまたはキャッシュ・フロー・ボラティリティを創出する契約上のオプション（株価または市場インデックスの変動に対するエクスポージャー、レバレッジの導入など）は契約上のキャッシュ・フローをSPPIとして区分するのを不可能にさせる。

適用金利の特徴（例えば金利設定期間と金利計算期間との間の整合性）。定性分析により明確に決定することができない場合には定量分析（ベンチマーク・テスト）が実施される。テストにおいては当該資産の契約上のキャッシュ・フローとベンチマーク資産の契約上のキャッシュ・フローとの比較が必要とされる。

期限前償還および期限延長の条件。借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合には契約上のキャッシュ・フローについてのSPPIテストに違反しない。

さらに貨幣の時間的価値についての補償基準を厳格に満たしていないものの、時間の経過に実質的に対応する補償を規制金利が規定し、かつ当該補償が基本融資契約と整合的ではないリスクへのエクスポージャーを発生させない場合には規制金利付き当該資産は、SPPIに分類される。これはフランス預金供託公庫に一元管理されるLivret A貯蓄口座残高に対応する金融資産に特に該当する。

SPPIを稼得する金融資産は、固定利付貸付金、金利期間にミスマッチのない変動利付貸付金、または証券インデックスもしくは市場インデックスに連動していない負債性金融商品、ならびに固定利付証券および変動利付証券などである。

非SPPI金融資産にはUCITSユニットおよび転換社債または固定転換率付きの強制転換社債および地方公共団体向けの仕組ローンが含まれる。

SPPI資産として適格となるためには、証券化ビークルに保有されている有価証券は特定の条件を充足しなければならない。当該部分（トランシェ）の契約条項もSPPI基準を満たさなければならない。また原資産のプールもSPPI条件を満たす必要がある。トランシェに内在するリスクは、当該ビークルの原資産に対するエクスポージャー以下でなければならない。

ノンリコースローン（例：インフラ・ファイナンス型のプロジェクト・ファイナンス）は、物上担保のみによって担保されている貸付金である。借手に対する求償の可能性がないのであれば、当該貸付金がSPPI資産として区分されるためには、デフォルトに際して以下のような他に可能な求償またはプロテクション・メカニズムのストラクチャーを貸手のために検討しなければならない。原資産の取得、担保の徴求（保証金、マージン・コールなど）、信用補充措置の確保などである。

会計処理の区分

負債性金融商品（貸付金、債権または負債証券）は、償却原価、純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じた公正価値、または純損益を通じた公正価値のいずれかで測定される。

負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で測定される。

当該資産が契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。

当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。

当該金融資産の契約条件が、会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIを生じさせる資産として当該資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品が純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定することについての取消不能のオプションに適格であって、かつ、その後において純損益を通じて公正価値での測定に再分類されることのない場合（ただし、当該金融商品が売買目的保有で、そのため純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の区分に該当するものでないことが条件）を除いて、自動的に純損益を通じて公正価値で測定される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。これらの金融資産に含まれるものは、売買目的保有の金融資産、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および非SPPI資産である。金融資産について純損益を通じて公正価値で測定することを指定できるのは、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

組込デリバティブは、主契約が金融資産である場合には、もはや主契約から区分されて認識されず、したがって複合金融商品は、SPPI基準を満たさない場合には全体を、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

金融負債については、IAS第39号に定める分類および測定に関する規則は、そのままIFRS第9号に引き継がれている。ただし、純損益を通じて公正価値で測定することを企業が選択する金融負債（公正価値オプション）に適用される規則は除かれる。すなわち、自己の信用リスクの変動に関連する再評価差額は、その他の包括利益に直接認識される利得および損失に計上し、その後において純損益に再分類されない。

金融資産および負債の認識の中止に関するIAS第39号の規定は、そのままIFRS第9号に引き継がれる。2017年10月12日付のIFRS第9号の修正は、償却原価で認識される金融負債について認識の中止をもたらしえない条件変更の、IFRS第9号のもとでの取り扱いを明確化している。当初の実効金利で割り引いた当初キャッシュ・フローと変更後のキャッシュ・フローの差額がもたらす損益は、損益計算書に認識される。

2.5.2 外貨取引

グループBPCEによる外貨取引の資産負債の会計処理方法は、当該資産または負債が貨幣性項目、非貨幣性項目のいずれに分類されるかに左右される。

外貨建の貨幣性資産および負債は、それらが貸借対照表に計上されるグループ企業の機能通貨に、貸借対照表日現在の実勢為替レートをを用いて換算する。結果として生じる為替換算差額は純損益に認識する。ただし、このルールには二つの例外がある。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の償却原価に基づき計算した為替換算差額の部分のみを純損益に認識し、このほかの利得および損失がある場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして、または在外営業活動体の純投資の一部として、指定された貨幣性項目について生じる為替換算差額は、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

取得原価で計上される非貨幣性資産は、取引日の実勢為替レートをを用いて換算する。公正価値で計上された非貨幣性資産は、公正価値の算定日の実勢為替レートをを用いて換算する。非貨幣性項目の為替換算差額は、当該項目自体の利得および損失を純損益に計上する場合には純損益に認識し、当該項目自体の利得および損失を「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する場合には「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に認識する。

注記3 連結

3.1 2021事業年度上半期中の連結範囲の変更

2021事業年度上半期中の主要な連結範囲の変更は以下のとおりである。

子会社に対する持分比率の変更（支配に影響を及ぼさない変更）

ナティクシスに対するグループBPCEの持分比率の変更

2021年2月に開始された簡易公開買付の結果、ナティクシスに対するグループBPCEの持分比率は、2021事業年度上半期中に9.05%増加し、2021年6月30日現在で79.71%（2020年12月31日現在：70.66%）となった。当該変動が資本に与えた影響は注記1.3に記載されている。

連結範囲のその他の変更

新たな連結先

2021事業年度の第1四半期：

バンク・ポピュレール・バル・ドゥ・フランスが設立され、完全所有する不動産開発会社バル・ドゥ・フランス・イモの連結。

ナティクシスの国際流通事業の一環としてナティクシス・インベストメント・マネジャーズUK（ファンズ）リミテッドを創設。

欧州におけるルーミス・セイレスのプレゼンスを定着させ、その展開を加速させる目的でルーミス・セイレス（オランダ）B.V.を創設。

AEWキャピタル・マネジメント（US）による韓国新子会社AEWコリアLLCの創設。さらにAEWキャピタル・マネジメントは英国に2つの非連結のファンド運用事業体（AEW VIA IV GPパートナーズSarlおよびAEW APREF GP Sarl）を創設した。

2021事業年度の第2四半期：

ケス・デパーニュ・ローヌ・アルプの子会社であるCEPRALパルティシパシオンSASを連結。

閾値を超えたためFRUCTI ACTIONSフランスCファンドを保険業務部門に連結。

連結除外先

2021事業年度の第1四半期：

2021年2月10日に29.5%の持分を売却（注記1.3参照）したため、グループBPCEはコファス・グループに対する重要な影響力を喪失した。グループBPCEが保有するのは、12.7%の非連結の金融投資である。

AEWキャピタル・マネジメントの非連結ファンドであるAEWシニア・ハウジング・インベスターズの運用に関与していたAEWシニア・ハウジング・インベスターズIncは解散したため、2021年第1四半期に連結除外された。

2021事業年度の第2四半期：

複数年度にわたって消滅管理下にあった事業体の清算に伴うナティクシス・フォルマシオン・エパルニュ・フィナンシエールの連結除外。

グループBPCEクレジット クレーム1ファンドの清算に伴い、証券化目的会社であるESNIは2021年4月15日に連結除外された。

3.2 のれん

3.2.1 のれんの価額

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
期首純額	4,307	4,665
取得 ⁽¹⁾		52
売却 ⁽²⁾		(282)
為替換算調整	47	(128)
期末純額	4,354	4,307

(1) ナティクシスIMの債券および保険関連資産運用業務とラ・バンク・ポストアルAMの合併に伴い、2020事業年度にラ・バンク・ポストアルAMの株式を55%取得。

(2) 売却の項目には、2020事業年度にコファスに対する支配を喪失したことに伴い計上された、のれんの償却が含まれる。

2021年6月30日現在ののれんの帳簿価額総額は4,822百万ユーロ、減損損失合計は468百万ユーロであった。

米国において認識される特定ののれん項目は税務上15年にわたり償却されるため、のれんの帳簿価額と税務基準額との間で差異が発生する。当該会計処理上の差異により、2021年6月30日現在で332百万ユーロ（2020年12月31日現在：321百万ユーロ）の繰延税金負債が計上された。

のれんの内訳：

百万ユーロ	帳簿価額	
	2021年6月30日	2020年12月31日
地域銀行 ⁽¹⁾	633	633
バンクBCPフランス	42	42
その他	8	8
リテール銀行業務	683	683
オニー・バンク ⁽²⁾	170	170
その他のネットワーク	170	170
金融ソリューションズ&エクスパティーズ	20	20
保険業務	39	39
決済業務	137	137
リテール銀行業務・保険業務	1,049	1,049
アセット&ウェルス・マネジメント ⁽³⁾	3,166	3,123
コーポレート&投資銀行業務	139	135
のれん合計	4,354	4,307

(1) 地域銀行：バンク・ドゥ・サボア；バンク・ポピュレール・デュ・スユッドが保有するのれん（合併後にバンク・ポピュレール・デュ・スユッドに移転されたバンク・デュブイ・ドゥ・バルスバルおよびバンク・マルスの保有していたのれん）；バンク・ポピュレール・アキテーヌ・サントル・アトランティックが保有するのれん（合併後にバンク・ポピュレール・アキテーヌ・サントル・アトランティックに移転されたCCSO=ペルティエが保有していたのれん）；ならびにバンク・ポピュレール・メディテラネが保有するのれん（バンク・シェとの合併後にバンク・ポピュレール・メディテラネに移転されたバンク・シェが保有していたのれん）。

(2) 2019事業年度におけるBPCEによるオニー・バンクの取得について認識したのれんプラス138百万ユーロおよびオニー・バンクの帳簿に計上されていたのれんプラス32百万ユーロを含む。

(3) ナティクスIMの債券および保険関連資産運用業務とラ・バンク・ポスタルAMの合併に伴い、2020事業年度にラ・バンク・ポスタルの株式を55%取得したことによるのれんプラス52百万ユーロを含む。

注記4 損益計算書に対する注記

要点

銀行業務純収益（NBI）には以下が含まれる。

- 受取利息および支払利息
- 報酬および手数料
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失
- 償却原価で測定する金融資産の認識の中止から発生する正味利得または損失
- 保険業務からの純収益
- その他の活動からの収益および費用

4.1 受取利息および類似収益ならびに支払利息および類似費用

会計原則

受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて償却原価で測定するすべての金融商品について損益計算書に計上する。これには銀行間および対顧客項目、償却原価で測定する証券ポートフォリオ、負債証券、劣後債務ならびにリース負債も含まれる。当該勘定科目は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される固定利付証券およびヘッジ目的デリバティブの未収利息も含む。キャッシュ・フロー・ヘッジ目的デリバティブの未収利息は、ヘッジ対象の未収利息と同様の方法により同じ期間に純損益に計上されている。

受取利息にはトレーディング事業モデルの中で保有されていない非SPPI負債性金融商品および関連の経済的ヘッジ（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として原則的に分類されたもの）の利息も含まれる。

実効金利とは、金融商品の予想残存期間を通じての将来の現金の支払または受取の見積額を、当該金融資産または金融負債の正味帳簿価額まで正確に割り引く率をいう。

実効金利を計算するに際しては、授受されたすべての取引報酬ならびにプレミアムおよびディスカウントを含める。当該契約の実効金利と不可分に授受された取引報酬（金融取引相手先に支払われた案件組成報酬および手数料など）は追加的利息として扱われる。

マイナス金利は以下のように表示されている。

資産に係るマイナスの利息は、PNBにおいて支払利息として表示される。

負債に係るマイナスの利息は、PNBにおいて受取利息として表示される。

百万ユーロ	2021事業年度上半期			2020事業年度上半期		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
銀行に対する貸付金 / 借入金 ⁽¹⁾	1,035	(507)	528	367	(146)	221
顧客に対する貸付金 / 借入金	7,020	(1,789)	5,231	7,364	(1,917)	5,447
債券およびその他負債証券の保有 / 発行	466	(1,408)	(942)	379	(1,873)	(1,494)
劣後債務		(303)	(303)		(319)	(319)
リース負債		(8)	(8)		(9)	(9)
償却原価で測定する金融資産および負債（ファイナンス・リースを除く）	8,521	(4,015)	4,506	8,110	(4,264)	3,846
ファイナンス・リース	218	///	218	223	///	223
負債証券	417		417	166		166
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	417		417	166		166
償却原価で測定するか、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の合計⁽²⁾	9,156	(4,015)	5,141	8,499	(4,264)	4,235
売買目的保有ではない非標準金融資産	51		51	64		64
ヘッジ目的デリバティブ	1,691	(1,978)	(287)	2,341	(2,381)	(40)
経済的ヘッジ・デリバティブ	44	(51)	(7)	115	(21)	94
受取利息および支払利息合計	10,942	(6,044)	4,898	11,019	(6,666)	4,353

(1) 銀行に対する貸付金および債権からの受取利息には、フランス預金供託公庫において資金を一元管理しているLivret A, LDDおよびLEPの貯蓄口座において稼得した受取利息314百万ユーロ（2020事業年度上半期：306百万ユーロ）が含まれる。

(2) 信用リスクが確認された金融資産（S3）からの受取利息は、2021事業年度上半期は196百万ユーロ（2020事業年度上半期：221百万ユーロ）であった。うち償却原価で測定する金融資産の受取利息は196百万ユーロ（2020事業年度上半期：220百万ユーロ）であった。

4.2 受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料

会計原則

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では、通常の活動から認識する収益は、顧客に約束した財またはサービスの支配の移転を、当該財またはサービスと交換に企業が受領すると見込んでいる対価に対応する金額で反映する。収益の認識は次の五つのステップによるアプローチを適用する必要がある。

- 顧客との契約を識別する。
- 個別に認識される特定の履行義務（または要素）を識別する。
- 全体的な取引価格を算定する。
- 取引価格を各履行義務に配分する。
- 取引義務が充足された時に収益を認識する。

このアプローチは、リース契約（IFRS第16号が適用される。）、保険契約（IFRS第4号が適用される。）および金融商品（IFRS第9号が適用される。）を除いて、企業が顧客と締結する契約に適用される。他の会計基準に収益または契約コストに関して個別に規定が定められている場合は、当該個別の規定が優先して適用される。

この方法は主にグループBPCEの次の活動に適用される。

受取報酬および手数料、特に銀行業務に関連するもののうち当該収益が実効金利に含まれていないもの、および資産管理または金融エンジニアリングに関連するもの。

その他の活動からの収益（注記4.6参照）、特にリースに含まれているサービスに関連するもの。

以上から報酬および手数料は、提供サービスの種類および当該サービスが関連する金融商品の会計処理方法に基づき計上される。

この勘定科目には、主に継続的サービス（決済手数料、証券保管料など）および非継続的サービス（資金振込、違約金支払など）の受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、重要な取引の実施に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料、ならびにグループBPCEの顧客のために管理している信託受託資産に係る受取報酬および手数料または支払報酬および手数料が含まれる。

ただし、契約上の実効利回りと不可分の報酬および手数料は「純受取利息」に計上される。

サービス手数料

サービス手数料の分析にあたっては、異なる項目（または履行義務）を個々に識別し、その各項目に収益を適切に配分する。次いで各項目は、提供したサービスの種類ごとに関連する金融商品の認識方法に従って損益計算書に計上される。

継続的サービスの未払 / 未収手数料は、当該サービスの提供期間にわたり繰延べられる（決済手数料、証券保管料など）。

非継続的サービスの未払 / 未収手数料は、当該サービスの提供時に全額を純損益に認識する（資金振込、違約金支払など）。

重要な取引の実施に係る未払 / 未収手数料は、当該取引の完了時に全額を純損益に認識する。

手数料の金額（資産管理のインセンティブ報酬、金融エンジニアリングの変動手数料など）が不確実な場合には、当期末時点で入手可能な情報を考慮に入れ、グループBPCEが受領を確実視している金額のみを認識する。

供与したローン・コミットメントまたは貸付金組成報酬など金融商品の実効金利と不可分の報酬および手数料は、当該貸付金の見積期間にわたり実効金利の調整として認識され、償却される。当該報酬および手数料は「受取報酬および手数料」ではなく、「受取利息」として計上される。

受託報酬・手数料および類似報酬・手数料は、個人顧客、年金制度またはその他の機関のために保有または投資する資産に関連している。信託受託サービスは、主に第三者のための資産運用業務および証券管理サービスを対象とする。

百万ユーロ	2021事業年度上半期			2020事業年度上半期		
	受取	支払	純額	受取	支払	純額
現金および銀行間取引	25	(33)	(8)	14	(19)	(5)
顧客取引	1,401	(18)	1,383	1,312	(17)	1,296
財務サービス	253	(270)	(17)	245	(95)	149
生命保険商品の販売	665	///	665	674	///	674
支払処理サービス	866	(269)	597	819	(258)	561
証券取引	137	(84)	53	153	(118)	35
信託受託サービス ⁽¹⁾	1,781	(5)	1,776	1,685	(5)	1,680
金融商品およびオフバランスシート取引	291	(67)	224	240	(227)	13
その他の受取 / (支払) 報酬および手数料	168	(84)	84	132	(122)	11
受取報酬および手数料ならびに支払報酬および手数料合計⁽²⁾	5,587	(830)	4,757	5,274	(861)	4,414

(1) 2021事業年度上半期の成功報酬は71百万ユーロ（55百万ユーロが欧州および16百万ユーロが北米）であった（2020事業年度上半期：71百万ユーロ（63百万ユーロが欧州および8百万ユーロが北米））。

4.3 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

会計原則

この項目には、売買目的保有として分類されたか、または純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債の利得および損失（関連する利息を含む。）が含まれる。

「ヘッジ取引の利得および損失」には、公正価値ヘッジに用いられたデリバティブの再評価から生じる利得および損失ならびにヘッジ対象を同様に再評価することから生じる利得および損失、マクロヘッジ対象ポートフォリオの公正価値の再評価から生じる利得および損失、ならびにキャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分が含まれる。

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失⁽¹⁾	2,039	(892)
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品の利得および損失	(943)	1,081
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産の利得および損失	26	(38)
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債の利得および損失	(969)	1,119
ヘッジ取引の利得および損失	43	(10)
キャッシュ・フロー・ヘッジ(CFH)の非有効部分	(16)	1
公正価値ヘッジ(FVH)の非有効部分	59	(11)
公正価値ヘッジの公正価値の変動	(67)	280
ヘッジ対象の公正価値の変動額	126	(291)
外国為替取引に係る利得および損失	63	145
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失合計	1,202	324

(1) 2021事業年度上期の「純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融商品の利得および損失」の勘定科目には以下が含まれる。

- モノライン保険会社と締結したCDSの公正価値の調整額：為替変動の影響を除いて調整額は2021事業年度上半期中に13百万ユーロ減少（2020事業年度上半期：16百万ユーロ減少）して、2021年6月30日現在の減損累計額は17百万ユーロ（2020年6月30日現在：41百万ユーロ）となった。
- カウンターパーティー・リスクの減損の変動（信用評価調整 - CVA）によるデリバティブの公正価値の変動プラス19百万ユーロ、デリバティブ金融負債の評価における債務不履行リスク要因の調整（債務評価調整 - DVA）によるマイナス2百万ユーロおよび資金調達コストについての調整算入（資金調達評価調整 - FVA）によるマイナス6百万ユーロ。

4.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品には以下が含まれる。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に計上される。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品。これらが売却された場合には、公正価値の変動額は純損益に振り替えられずに利益剰余金に直接計上される。配当金は、それが当該投資のリターンに対応する場合に限り純損益に影響を与える。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する、回収および売却目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI負債性金融商品の利得および損失には以下が含まれる。

純受取利息に認識される収益および費用

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の認識の中止によりもたらされる正味利得または損失

信用リスクコストに認識される減損

その他の包括利益に直接計上される利得および損失

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
負債性金融商品の正味利得または損失	37	46
資本性金融商品の正味利得または損失（配当金）	83	62
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の利得または損失合計	120	108

4.5 償却原価で測定する金融商品の認識の中止によって生じる正味利得または損失

会計原則

この項目には償却原価で測定する金融資産（貸付金および債権、負債証券）ならびに償却原価で測定する金融負債の認識の中止によって生じる償却原価で測定する金融商品の正味利得または損失が含まれている。

百万ユーロ	2021事業年度上半期			2020事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
銀行に対する貸付金または債権	1		1	6		6
顧客に対する貸付金または債権	7	(2)	5	(3)	9	6
負債証券					(4)	(4)
償却原価で測定する金融資産の利得および損失	8	(2)	6	3	5	8
銀行に対する債務	2		2		(8)	(8)
負債証券	2	(1)	1	20	(2)	18
償却原価で測定する金融負債の利得および損失	4	(1)	3	20	(10)	11
償却原価で測定する金融商品の利得または損失合計	12	(3)	9	23	(5)	19

4.6 その他の活動からの収益および費用

会計原則

その他の活動からの収益および費用には主に以下が含まれる。

投資不動産の収益および費用（賃貸借による収益および費用、処分による利得または損失、減価償却費、償却費および減損損失）

オペレーティング・リースの収益および費用

不動産開発事業の収益および費用（収入、取得支出）

百万ユーロ	2021事業年度上半期			2020事業年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
不動産事業からの収益および費用	2		2	4	(1)	3
リース取引からの収益および費用	150	(124)	26	89	(78)	11
投資不動産からの収益および費用	44	(31)	13	42	(37)	5
その他の収益および費用	345	(346)	(1)	483	(303)	180
その他の活動からの収益および費用合計	541	(501)	40	618	(419)	199

保険業務からの収益および費用は注記8.2に記載している。

4.7 営業費用

会計原則

営業費用に含まれる主要なものは、人件費（付替え金額控除後の賃金および給与）、社会保障費、および年金費用などの従業員給付費用である。また営業費用には、一般管理費の全額およびその他の外部サービス費用も含まれる。

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
人件費	(5,322)	(4,864)
法人所得税以外の税金 ⁽¹⁾	(729)	(764)
外部サービス費用およびその他の営業費用	(2,141)	(2,173)
その他の管理費	(2,870)	(2,936)
営業費用合計⁽²⁾	(8,192)	(7,800)

(1) 法人所得税以外の税金に含まれるのは、とりわけSRF（単一破綻処理基金）への拠出金として2020事業年度上半期421百万ユーロ（2020事業年度上半期：399百万ユーロ）および銀行システミックリスク税として2021事業年度上半期21百万ユーロ（2020事業年度上半期：20百万ユーロ）がある。

(2) 2021事業年度上半期の営業費用には、変革およびリストラクチャリング費用の143百万ユーロが含まれる（2020事業年度上半期：133百万ユーロ）。

銀行破綻処理メカニズムへの拠出金

銀行・投資会社の再生および破綻処理の枠組みを構築する指令2014/59/EU(BRRD 銀行再生・破綻処理指令)ならびに欧州規則第806/2014号(SRM規則)により破綻処理基金が2015年に創設された。2016年に同基金は「単一監督メカニズム」(SSM)加盟国のための「単一破綻処理基金」(SRF)となった。SRFは破綻処理当局(単一破綻処理委員会)が利用可能な破綻処理のための資金調達メカニズムであり、当局は破綻処理手続の実行時に同基金を使うことができる。

単一破綻処理委員会は、銀行破綻処理資金調達メカニズムへの事前拠出金に関するBRRDを補足する委任規則第2015/63号および実施規則第2015/81号に従って2021年度の単一破綻処理基金への拠出水準を定めた。当期のグループBPCEの拠出額は、合計496百万ユーロであり、うち421百万ユーロが費用計上され、現金供託金75百万ユーロが貸借対照表の資産として計上されている（払込請求額の15%が現金供託金）。貸借対照表に資産として計上されている累積拠出額は、2021年6月30日現在で405百万ユーロとなった。

4.8 その他の資産の利得または損失

会計原則

この項目には、有形固定資産および無形資産の処分に係る利得および損失ならびに連結対象の関連会社に対する投資の処分に係る利得および損失が含まれる。

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
事業用有形固定資産および無形資産の処分に係る利得または損失	5	3
連結対象の投資の処分に係る利得または損失	(16)	(245)
その他の資産の利得または損失合計	(11)	(242)

2020事業年度上半期における連結対象の投資の処分に係る利得または損失には、コファスの処分損益（マイナス112百万ユーロ）およびフィドル株式の処分に係る予想損失に対して計上した引当金（マイナス141百万ユーロ）が含まれた。

注記5 貸借対照表に対する注記

5.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債は、デリバティブを含む売買目的保有金融商品、グループBPCEがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて公正価値で認識することを取得日または発行日に選択した一部の資産および負債ならびに非SPPI資産から構成される。

金融資産の分類基準は注記2.5.1に記載されている。

認識日

有価証券は決済日/交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日/交付日に計上する。

かかる取引が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債」に計上される場合、当該コミットメントは金利デリバティブとして計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法(FIFO)が適用される。

5.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は以下を言う。

売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券

金融資産のうちグループBPCEがIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを用いて純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの。このオプションを適用する場合の適格基準は後述のとおりである。

非SPPI負債性金融商品

原則として純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品(売買目的保有以外のもの)

これらの資産は、当初認識日および各貸借対照表日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は、利息が「受取利息」に計上される非SPPI負債性金融資産を除いて「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に認識される。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引およびグループBPCEがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された資産

IFRS第9号は、企業が金融資産を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

本オプションの適用は、会計上のミスマッチを解消または大幅に低減する場合に限られる。当該オプションにより同じ戦略のもとで管理されている金融商品に対して異なる評価方式を適用することから発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

トレーディング勘定に含まれる金融資産は主に、自己勘定の証券取引、レポ取引およびグループBPCEがそのリスク・エクスポージャーを管理するために契約したデリバティブ金融商品である。

百万ユーロ	2021年6月30日			2020年12月31日			合計
	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産(1)	純損益を通じて公正価値で測定することが要求される金融資産		純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産(1)	
	トレーディング業務を構成すると見なされる金融資産	その他の金融資産(2)(3)		トレーディング業務を構成すると見なされる金融資産	その他の金融資産(2)(3)		
				合計			
財務省証券および類似証券	10,991			10,991	12,053		12,053
債券およびその他の負債証券	12,839	6,537	40	19,416	9,893	8,089	21
負債証券	23,830	6,537	40	30,407	21,945	8,089	21
銀行に対する貸付金(レポ取引を除く)		20	2	22		20	3
顧客に対する貸付金(レポ取引を除く)	3,858	2,799		6,657	2,932	3,199	6,132
レポ取引(4)	47,691			47,691	65,947		65,947
貸付金	51,550	2,819	2	54,371	68,880	3,219	3
資本性金融商品	45,942	2,260	///	48,202	36,278	2,251	///
売買目的デリバティブ(4)	39,095	///	///	39,095	40,233	///	///
保証金支払額	13,969	///	///	13,969	15,340	///	///
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	174,386	11,616	42	186,044	182,677	13,560	23

(1) 会計上のミスマッチの場合のみ。

(2) トレーディング業務の範疇に属さない非SPPI資産(債券およびその他の負債証券に計上されているUCITSおよびプライベート・エクイティ投資ファンドの投資口を含む)から構成され、2021年6月30日現在の残高は5,772百万ユーロ(2020年12月31日現在:7,280百万ユーロ)であった。顧客に対する貸付金には、特に、地方公共団体向けの仕組ローンに関する契約の一部が含まれている。この区分にはその他の包括利益を通じて公正価値で測定しないことをグループBPCEが選択した資本性金融商品が2021年6月30日現在で合計2,260百万ユーロ(2020年12月31日現在:合計2,251百万ユーロ)も含まれている。

(3) SPPI基準を満たさない場合に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分するためにグループBPCEが用いている基準は注記2.5.1に記載されている。

(4) 当該情報はIAS第32号に従ってネットイン効果をもとに表示している(注記5.13.1参照)。

5.1.2 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

会計原則

これらは、売買目的保有の金融負債またはIFRS第9号のもとで利用可能な公正価値オプションを任意選択することで、当初認識時点に当該区分に分類される金融負債である。トレーディング勘定に含まれる金融負債は、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる金融負債である。公正価値オプションを適用する場合の適格基準は後述のとおりである。

これらの負債は、当初認識日および各貸借対照表日に公正価値で測定される。

当該金融商品の期中の公正価値の変動、利息、利得または損失は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」に計上される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に係る自己の信用リスクの変動に起因する変動はこの限りでなく、これは2016年1月1日以降、「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」の「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」に計上されている。当該負債について満期前に認識が中止された場合（例：期限前償還）、自己の信用リスクに起因する公正価値の利得または損失は、利益剰余金に直接振り替えられる。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債

IFRS第9号は、企業が金融負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら企業の当該決定は、その後に覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に検証する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの除去または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理・測定される負債に適用される。ただし、当該管理が正式に文書化されたりリスク管理方針または投資戦略に基づいており、かつ内部の報告も公正価値の測定に基礎を置いている必要がある。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブとみなされる金融または非金融複合（合成）商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIFRS第9号により明確に禁止されていない場合には（例：負債性金融商品に組込まれた早期償還オプション）、金融負債に適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む一部の仕組債の発行において特に適用される。

トレーディング勘定に含まれる金融負債には、空売り取引、レボ取引およびデリバティブ金融商品から生じる負債が含まれる。

	2021年6月30日			2020年12月31日		
	トレーディング 目的で発行 された金融 負債	純損益を通じて 公正価値で 測定すると 指定された 金融負債	合計	トレーディング 目的で発行 された金融 負債	純損益を通じて 公正価値で 測定すると 指定された 金融負債	合計
百万ユーロ						
空売り	20,184	///	20,184	22,474	///	22,474
売買目的デリバティブ ⁽¹⁾	33,779	///	33,779	37,276	///	37,276
銀行間定期預り金および期限付借入金		155	155		157	157
顧客定期預り金および期限付借入金		35	35		120	120
非劣後負債証券	7	22,965	22,972	295	23,856	24,151
劣後債務	///	100	100	///	99	99
レボ取引 ⁽¹⁾	71,384	///	71,384	93,233	///	93,233
保証金受取額	9,425	///	9,425	10,312	///	10,312
その他	///	4,336	4,336	///	3,549	3,549
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	134,778	27,591	162,369	163,590	27,782	191,371

(1) 当該情報はIAS第32号に従ってネットティング効果を勘案して表示している（注記5.13.2参照）。

これらの負債は、各貸借対照表日に公正価値で測定され、公正価値の変動は利息を含めて損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に認識される。ただし、純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する変動はこの限りでなく、IFRS第9号に従い「純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価差額金」の項目に計上される。

自己の信用リスクに帰属する再評価額の合計は、2021年6月30日現在でプラス167百万ユーロ（2020年12月31日現在：プラス159百万ユーロ）であった。これらの再評価額は主に負債証券に関連している。

純損益を通じて公正価値で測定する負債は主として、顧客のためにリスクとヘッジを一緒に管理する目的でナティブにより組成され、仕組まれた発行証券から成る。これらの発行証券は組込デリバティブを含み、その価値の変動は、自己の信用リスクの影響分を除いてこれを経済的にヘッジするデリバティブ金融商品の価値の変動により相殺される。

5.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初、公正価値に取引費用を加算した額で計上される。

純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動（未収利息を除く）は、「純損益に再分類可能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産であるため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与える。）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

これらの金融商品は、IFRS第9号の減損要件の適用を受ける。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。

負債性金融商品に関して発生または受領した受取利息は、実効金利法を用いて「受取利息および類似収益」の項目に計上される。実効金利法については、注記5.3「償却原価で測定する資産」に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

各報告期間について、これらの金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動は、「純損益に再分類不能なその他の包括利益に直接認識される利得および損失」の項目に計上される（外貨建資産は貨幣性資産でないため外貨要素に係る公正価値の変動は純損益に影響を与えない。）。公正価値の決定に用いる原則は注記9に記述されている。

純損益に再分類不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定するとの指定は、売買目的保有ではない資本性金融商品に限り商品ごとに適用される取消不能のオプションである。実現および未実現の損失は、その他の包括利益に引き続き計上され、純損益に影響を与えない。これらの金融資産は減損の対象にはならない。

これらが売却された場合には、公正価値の変動部分は、純損益には振り替えられず、直接、利益剰余金に計上される。

投資のリターンに対応する配当金のみが純損益に影響を与える。当該配当金は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の正味利得または損失」の項目に計上される（注記4.4）。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
貸付金および債権	14	19
負債証券	46,188	46,231
株式およびその他の持分証券 ⁽¹⁾	3,841	3,380
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	50,043	49,630
うち予想信用損失の減損 ⁽²⁾	(95)	(86)
うちその他の包括利益に直接認識される利得および損失（税引前） ⁽³⁾	750	672
- 負債性金融商品	390	448
- 資本性金融商品	360	224

(1) コファスの197百万ユーロを含む。株式およびその他の持分証券には戦略的な資本持分および一部の長期プライベート・エクイティ証券が含まれる。これらの証券は売却目的保有ではないためその他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品に分類するのが適切である。

(2) 詳細は注記7.1.1に記載されている。

(3) 非支配持分に帰属する部分を含む（2021年6月30日：プラス2百万ユーロ、2020年12月31日：プラス53百万ユーロ）。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品

会計原則

その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品には以下を含めることができる。

資本持分に対する投資

株式およびその他の持分証券

当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品は、公正価値に取引費用を加算して計上される。

以後の期末日に当該金融商品の公正価値の変動額がその他の包括利益（OCI）に認識される。

その他の包括利益に計上されるこれらの変動額は、その後の年度に純損益に再分類されることはない（純損益に再分類不能なその他の包括利益）。

配当金は必要な条件を満たす場合に限り純損益に計上される。

百万ユーロ	2021年6月30日				2020年12月31日				
	公正価値	期間中に認識された配当金	期間中の認識の中止		公正価値	期間中に認識された配当金	期間中の認識の中止		
		期末時点に保有されていた資本性金融商品	売却日における公正価値	売却日における損益合計		期末時点に保有されていた資本性金融商品	売却日における公正価値	売却日における損益合計	
資本持分に対する投資	3,184	77		3	2,794	133		18	(31)
株式およびその他の持分証券	657	6			586	6			
合計	3,841	83		3	3,380	139		18	(31)

資本持分に対する投資は、戦略投資、「ツール」企業体（例：IT）および特定の長期末公開持分証券を含む。これらの資本投資は売却目的で保有されていないため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定された資本性金融商品の分類は適切である。

5.3 償却原価で測定する資産

会計原則

償却原価で測定する資産は、回収目的保有の事業モデルの中で管理されているSPPI金融資産である。グループBPCEにより組成された大部分の貸付金はこの区分に分類される。信用リスクに関する情報は注記7.1に記載されている。

償却原価で測定する金融資産には銀行および顧客に対する貸付金および債権ならびに財務省証券や債券などの償却原価で測定する有価証券が含まれる。

貸付金および債権は、当初、公正価値に、当該貸付の手配または発行に直接関連する費用または収益を加減した額で計上される。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価額と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額相当分は、当該貸付金の額面価額から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて任意の時点において市場の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

その後の貸借対照表日には当該金融資産は実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フロー（支払額または受取額）が当初の貸付金の帳簿価額と等価になるような割引率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係る割引および貸付金の実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる。）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

貸付金の条件再交渉および条件緩和

契約が変更された場合、IFRS第9号は、財政難の結果であるか否かを問わず、条件再交渉、条件緩和またはその他の方法で条件変更が行われた（ただしその後認識は中止されていない）金融資産の識別を要求する。契約の変更による利得または損失があればそれは純損益に認識される。当該金融資産の帳簿価額総額は、当初の実効金利を用いて割引いた条件再交渉後または変更後の約定キャッシュ・フローの現在価値に等しくなるように再計算しなければならない。しかしながら変更の重要性は案件ごとに分析される。

「条件緩和された」金額は、財政難にあるか、またはその危機にある債務者に対する譲歩を表す取決めに達した貸付金に対応する。したがって「条件緩和された」金額は、二つの要素、すなわち譲歩と財政難を要求する。

「条件緩和」として適格となるためには、取決めは債務者に有利となる状況（例：金利または元本の支払猶予、返済期限の延期等）をもたらす、かつ既存契約への追加条項の形式をとるか、または既存貸付金の全額または部分的な借り換えの形式をとる必要がある。

財政難は30日を超える延滞、アット・リスク分類などのいくつかの基準により測定される。条件緩和の取決めは、当該カウンターパーティーがパーゼル基準による債務不履行状態として分類されることを必ずしも意味しない。債務者が債務不履行状態として分類されるか否かは当該カウンターパーティーの条件緩和プロセスにおいて実施される再建可能性テストによって決まる。

財政難により条件緩和された貸付金のIFRS第9号の下での取扱いは、IAS第39号の下での取扱いと同様である。すなわち信用損失事象を受けて条件が緩和された貸付金（減損あり、ステージ3）に対しては、当初に予想された約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払い現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に費用計上され、対応する貸借対照表上の項目と相殺される。当該費用は、年金数理法を用いて貸付期間にわたり損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。割引が重要でない場合には当該条件緩和貸付金に対する実効金利は調整され、割引は認識されない。

借手の履行能力に不確実性がなくなる時点で、当該条件緩和貸付金は、正常貸付金（減損なし、ステージ1またはステージ2）に再分類される。

大幅に条件緩和された貸付金（例えば貸付金の全部または一部が資本性金融商品に転換される場合）については、新たな金融商品が公正価値で計上される。認識が中止された貸付金（または貸付金の一部）の帳簿価額と当該貸付金の代わりに受領資産の公正価値との差額が、損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に計上される。当該貸付金に関して従来計上されていた減損損失があれば調整される。当該貸付金の全額が新しい資産に転換された場合には、当該減損損失は全額戻し入れられる。

Covid-19の危機に由来する一時的な資金難に対応して事業者顧客に供与された多様な返済猶予は、当該貸付金の返済スケジュールを変更した。しかしながら、貸付金そのものの性格に大幅な変更をもたらすものではなく、したがって変更された当該貸付金の認識は中止されなかった。また、返済猶予の供与は、それ自体が対象企業についての財政難を示す兆候ではない。

報酬および手数料

貸付金の手配に直接帰属する費用は、事業の提携先などの第三者への支払手数料から主に構成される外部費用である。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付実行の可能性の方が実行しない可能性より高い場合）である。実行に至る可能性の低い金融コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年未満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

認識日

有価証券は決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券を一時的に譲渡した場合も決済日 / 交付日に計上する。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法（FIFO）が適用される。

レボ取引に関しては、供与しているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日 / 交付日までの間に計上される。

5.3.1 償却原価で測定する有価証券

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
財務省証券および類似証券	15,873	14,959
債券およびその他の負債証券	11,536	11,953
予想信用損失の減損	(191)	(180)

償却原価で測定する有価証券合計	27,218	26,732
------------------------	---------------	---------------

償却原価で測定する有価証券の公正価値は注記9に表示されている。

減損ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は注記7.1に詳述している。

[次へ](#)

5.3.2 償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
当座勘定貸越残高	10,962	5,786
レボ取引	2,258	2,155
預け金および貸付金 ⁽¹⁾	80,855	76,257
銀行および類似機関に対する他の貸付金および債権	41	57
保証金支払額	4,993	5,807
予想信用損失の減損	(45)	(44)
銀行および類似機関に対する貸付金および債権合計	99,064	90,018

(1) フランス預金供託公庫において資金を一元管理し「預け金および貸付金」の項目に計上しているLivret A、LDDおよびLEPの貯蓄口座の合計は2021年6月30日現在で78,002百万ユーロであった(2020年12月31日現在:73,557百万ユーロ)。

銀行および類似機関に対する貸付金および債権の公正価値は注記9に表示されている。

減損ステージ別の貸付金残高および信用損失の減損の分類は注記7.1に詳述している。

5.3.3 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
当座勘定貸越残高	11,601	11,251
顧客に対するその他の信用供与	753,478	742,565
金融部門の顧客に対する貸付金	10,789	10,615
短期信用供与 ⁽¹⁾	115,542	114,682
設備資金貸付金	184,402	180,459
住宅貸付金 ⁽²⁾	393,065	384,789
輸出貸付金	3,107	2,646
レボ取引	4,441	6,901
ファイナンス・リース	19,732	19,742
劣後貸付金	551	565
その他貸付金	21,850	22,165
顧客に対するその他の貸付金および債権	5,650	5,488
保証金支払額	466	1,042
顧客に対する貸付金および債権総額	771,195	760,347
予想信用損失の減損	(13,621)	(13,538)
顧客に対する貸付金および債権合計	757,573	746,809

(1) 国家保証融資(SGL)による貸付金は、短期信用供与に含まれており、2021年6月30日現在で合計33十億ユーロ(2020年12月31日現在:30十億ユーロ)であった。

(2) 住宅貸付金の変動にはゼロ金利ローン(PTZ)の表示方法の変更による2.6十億ユーロの減少および税額控除に関連する繰延収益の再分類に伴う債権の減少が含まれる。2021年6月に実施されたこの再分類によりエクスポージャーの価値はより適切に反映されるようになった。

顧客に対する貸付金および債権の公正価値は注記9に表示されている。

減損ステージ別の貸付金残高および信用損失減損の分類は注記7.1に詳述している。

5.4 未収収益およびその他の資産

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
取立勘定	981	851
前払費用	647	496
未収収益	982	956
その他未収金	4,604	6,070
未収収益および前払費用	7,215	8,373
証券取引決済口座借方残高	172	158
その他債権	6,895	7,835
その他の資産	7,067	7,993
未収収益およびその他の資産合計	14,282	16,366

5.5 売却目的で保有する非流動資産および関連する負債

会計原則

非流動資産の売却が決定され、12ヵ月以内に売却する可能性が高い場合は、当該資産は貸借対照表の「売却目的で保有する非流動資産」の勘定科目に独立して表示する。同資産に関連する負債も「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に独立して表示する。

上記区分に分類された非流動資産は、減価償却/償却されなくなり、帳簿価額または公正価値から売却費用を控除した価額のいずれか低い方で測定される。金融商品は引続きIFRS第9号に従い測定される。

非流動資産（または資産グループ）の帳簿価額が売却取引により回収される場合、当該非流動資産は売却目的保有とされる。当該資産（または資産グループ）は即座に売却することが可能でなければならず、かつ当該売却が今後12ヵ月以内に完了する可能性が非常に高くなければならない。

2020年12月31日現在で「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」には、バンク・チュニジア＝クウェート、フィドール・バンクAG、コファスおよびH20の資産および負債が含まれていた。

2021年6月30日現在、バンク・チュニジア＝クウェート、フィドール・バンクAGおよびH20の資産および負債は、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」の勘定科目に計上されたままである。

売却目的で保有するグループ企業に関連する数値は以下のとおりである。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
現金および中央銀行への預け金	1,564	1,310
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	174	141
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	47	54
償却原価で測定する銀行および類似機関に対する貸付金および債権	118	141
償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権	379	389
当期税金資産	4	1
繰延税金資産	36	18
未収収益およびその他の資産	95	79
関連会社に対する投資		446
投資不動産	12	13
有形固定資産	4	3
無形資産	2	3
売却目的で保有する非流動資産	2,434	2,599
負債証券	23	44
銀行および類似機関に対する債務	53	63
顧客に対する債務	1,831	1,601
当期税金負債	5	(1)
繰延税金負債	15	15
未払費用およびその他の負債	118	109
引当金	118	108
劣後債務	9	7
売却目的で保有する非流動資産に関連する負債	2,173	1,945

5.6 負債証券

会計原則

純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていない負債証券の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している。

負債証券は、「劣後債務」に表示されている劣後債を除き、その基本特性に応じて分類される。

有価証券は決済日 / 交付日に貸借対照表に計上される。

有価証券の部分的売却には、特殊な場合を除いて先入先出法 (FIFO) が適用される。

TLAC (総損失吸収力) 計算の分子に適切な新たな負債区分がフランス法のもとに導入された。一般に「非優先シニア債務」として言及されるこれらの負債は、自己資本とその他の優先シニア債務の中間に位置づけられる。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
債券	130,458	126,207
銀行間市場金融商品および譲渡可能負債証券	72,492	76,768
優先でも劣後でもない他の負債証券	1,171	1,970
非優先シニア債務証券	23,976	22,065
合計	228,097	227,010
未払利息	954	1,191
負債証券合計	229,051	228,201

負債証券の公正価値は注記9に記載している。

5.7 銀行および類似機関ならびに顧客に対する債務

会計原則

これらの負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されず、「銀行に対する債務」または「顧客に対する債務」の項目に償却原価で計上される。

負債証券（純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類されていないもの）の発行は、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

これらの金融商品は貸借対照表の「銀行に対する債務」、「顧客に対する債務」または「負債証券」の項目に計上している（注記5.6参照）。

有価証券を一時的に譲渡した場合、決済日/交付日に計上する。

レボ取引に関しては、当該取引が「負債」に計上される場合、供与を受けているローン・コミットメントは、当該取引日から決済日/交付日までの期間について計上される。

ECBの長期リファイナンス・ファシリティ（TLTRO3）を利用した場合、当該負債はIFRS第9号に準拠して償却原価で計上される。利息は、ECBが設定する貸出目標の達成を前提に見積られる実効金利法により損益計算書に認識される。当該貸付金の利息は調整可能金利が適用されるため、用いられる実効金利は期ごとに変動する可能性がある。当期12ヵ月についてはマイナス0.50%の助成金利が受取利息として計上された。

5.7.1 銀行および類似機関に対する債務

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
要求払預金	9,777	9,471
レボ取引	4,082	2,710
未払利息	5	6
銀行および類似機関に対する債務 - 要求払いのもの	13,863	12,187
定期預金および期限付借入金 ⁽¹⁾	132,924	117,556
レボ取引	6,208	7,607
未払利息	(818)	(373)
銀行および類似機関に対する債務 - 合意された満期日に支払われるべきもの	138,314	124,790
保証金受取額	1,011	1,439
銀行および類似機関に対する債務合計	153,187	138,416

(1) TLTRO3長期リファイナンスに係るECBに対する債務は、2021年6月30日現在で97十億ユーロ（2020年12月31日現在：82十億ユーロ）となっている。ECBが設定する安定的な貸出残高の目標を達成する可能性が高いとグループBPCEは判断し、期間中に適用されるマイナス1%の助成金利に基づいて「受取利息および類似収益」の科目に受取利息を認識した。

銀行および類似機関に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.7.2 顧客に対する債務

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
貸方残高となっている当座勘定	275,089	266,086
Livret A貯蓄口座	105,796	100,781
規制対象住宅貯蓄関連商品	81,376	82,058
その他規制対象貯蓄口座	104,886	99,839
未払利息	1,375	3
規制対象貯蓄口座	293,433	282,681
要求払預金および借入金	11,249	13,917
定期預金および期限付借入金	61,724	59,118
未払利息	1,207	1,339
その他の顧客勘定	74,180	74,374
レボ取引	3,788	5,225
顧客に対するその他の債務	2,147	2,453
保証金受取額	28	18
顧客に対する債務合計	648,664	630,837

顧客に対する債務の公正価値は注記9に記載している。

5.8 未払費用およびその他の負債

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
取立勘定	2,473	1,621
前受収益	1,019	1,504
未払勘定	2,931	2,606
その他未払金	3,285	6,612
未払費用およびその他の負債	9,708	12,343
証券取引決済口座貸方残高 ⁽¹⁾	3,233	1,882
その他支払債務	6,932	6,719
リース負債	1,603	1,719
その他の負債	11,768	10,320
未払費用およびその他の負債合計	21,476	22,662

(1)簡易株式公開買付の終了までの、ナティクススの他の少数株主に対する2,431百万ユーロの負債を含む(注記1.3参照)。

5.9 引当金

会計原則

従業員給付債務および類似債務、規制対象住宅貯蓄関連商品、オフバランスシート・コミットメントならびに保険契約に関連する引当金以外の引当金は、主としてリストラクチャリング、請求および訴訟、罰金、違約金、税金（所得税を除く）などのリスクに対する引当金から構成される。

引当金とは、時期または金額が不確実であるが信頼性をもって見積ることができる負債である。これらの負債は過去の事象から発生した現在の債務（法的または推定的）であり、その決済により資金の流出が必要となることが予想されるものをいう。

引当金に認識されている金額は、報告日に現在の債務を決済するために必要とされる費用についての最善の見積りである。

引当金は、割引の影響が重要な場合には割引かれている。

引当金の変動は、引当金が積み立てられた将来の費用の種類に対応する損益計算書の勘定科目に認識する。

規制対象住宅貯蓄関連商品の引当金

規制対象住宅貯蓄口座（CEL）および規制対象住宅貯蓄プラン（PEL）はフランスで取扱われているリテール商品であり、住宅貯蓄プランおよび口座に関する法律（1965年）ならびにその後の施行令の適用を受ける。

規制対象住宅貯蓄関連商品を販売する機関は2種類の義務を負う。

契約開始時設定利率（PEL商品について）または貯蓄段階に応じた利率（CEL商品について）で顧客に貸付金を将来提供する義務

無期限に契約開始時設定利率（PEL商品について）または法定の指数算定式により半年ごとに設定される利率（CEL商品について）で預金金利を将来支払う義務

潜在的に不利な結果を招くこれらの義務については、規制対象住宅貯蓄プランは契約開始時期ごとに、規制対象住宅貯蓄口座は一括して測定を行う。

引当金は、アット・リスク残高からの将来の潜在的収益を割引くことにより関連リスクについて認識される。

アット・リスク貯蓄は、引当金の計算時点で存在する不確実なプラン貯蓄の将来水準に対応する。引当金は、投資者の過去の行動パターンを考慮しつつ将来の各期間について統計的基礎に基づいて見積られ、推定貯蓄残高と最低予想貯蓄残高との差額に対応する。

アット・リスク貸付金は、供与済であるが計算時点において期日未到来の貸付金残高に、顧客の過去の行動パターンに基づいて統計的に予想される貸付金残高ならびに規制対象住宅貯蓄口座および同プランに関連して過去に獲得した権利と今後獲得する権利を加算した金額に対応する。

これらの債務は、将来の金利動向の不確実性およびそれが顧客行動モデルとアット・リスク残高に与える影響を反映させるためにモンテカルロ方式を用いて見積られる。これに基づいて、グループBPCEにとり不利益となる可能性のある事象に備えて、契約開始時期の間での相殺を行うことなく、一定の契約開始時期ごとに引当金が計上される。

これらの引当金は貸借対照表の負債に計上され、その変動は純受取および支払利息に計上される。

百万ユーロ	2020年12月31日	繰入	目的使用	未使用分戻入	その他の変動 ⁽¹⁾	2021年6月30日
従業員給付債務に対する引当金 ⁽²⁾	2,174	63	(54)	(52)	(146)	1,986
リストラクチャリング費用引当金 ⁽³⁾	152	23	(7)	(6)	6	168
法務および税務リスクに対する引当金 ⁽⁴⁾	1,208	52	(257)	(47)	19	975
ローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金 ⁽⁵⁾	855	376	(2)	(330)	(28)	870
規制対象住宅貯蓄関連商品引当金	613	24		(1)		637
その他の営業関連引当金	1,211	134	(9)	(62)	(458)	816
引当金合計	6,213	673	(330)	(498)	(607)	5,451

(1) その他の変動には、特に退職後確定給付年金制度に係る再評価差額金の変動（税引前マイナス177百万ユーロ）および為替換算調整額（プラス26百万ユーロ）が含まれる。

(2) 退職後確定給付年金制度およびその他の長期従業員給付に関する引当金1,856百万ユーロを含む。

(3) 2021年6月30日現在、リストラクチャリング費用引当金には、特に以下が含まれる。

クレディ・フォンシエにおける希望退職者プランのための54百万ユーロ

ナティクシスにおける「社内異動および社外転出プラン」のための16百万ユーロ

BPCEアンテルナシヨナルにおける従業員雇用保護プランのための5百万ユーロ

(4) 法務および税務リスク引当金には、マドフ事案の正味エクスポージャーについての306百万ユーロが含まれる（2020年12月31日現在：503百万ユーロ）。引当金減少の主因は、グループBPCE名義で預託されていた特定資産の清算が確認されたことに伴う貸倒償却である（引当金を全額充当）。

(5) 供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の詳細は注記7.1.3に記載されている。

5.10 劣後債務

会計原則

劣後債務は、その返済がすべての上位の無担保債権者の後に限られる一方で利益参加型の貸付金および有価証券ならびに超劣後債より前に返済を受けるという点においてその他の債務および債券とは異なる。

発行体が返済義務を負う劣後債務は負債に分類され、当初、公正価値から取引費用を控除した額で計上される。その後これらは各報告日に実効金利法を用いて償却原価で測定される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された劣後債務	100	100
純損益を通じて公正価値で測定する劣後債務	100	100
期限付劣後債務	14,556	14,457
永久劣後債務	303	303
共同保証預託金	116	121
劣後債務および類似債務	14,975	14,881
未払利息	453	409
ヘッジ部分再評価差額金	834	1,085
償却原価で測定する劣後債務	16,262	16,375
劣後債務合計⁽¹⁾	16,362	16,475

(1) 保険会社の部分を含む。2021年6月30日現在：257百万ユーロ（2020年12月31日：251百万ユーロ）。

劣後債務の公正価値は注記9に記載している。

当期間中の劣後債務および類似債務の変動

百万ユーロ	2020年12月31日	発行 ⁽¹⁾	償還 ⁽¹⁾	その他の変動	2021年6月30日
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された劣後債務	100				100
純損益を通じて公正価値で測定する劣後債務	100				100
期限付劣後債務	14,457	900	(981)	180	14,556
永久劣後債務	303				303
共同保証預託金	121	5	(10)		116
償却原価で測定する劣後債務⁽²⁾	14,881	905	(991)	180	14,975
劣後債務および類似債務	14,981	905	(991)	180	15,075

(1) 満期到来の900百万ユーロの債券を代替して900百万ユーロの新規債券が発行され、BPCEにより引受けられた。

(2) ヘッジ部分に係る未払利息および再評価差額金を除く。

資本金金融商品として適格な超劣後債は注記5.11.2に記載している。

5.11 発行済普通株式および資本性金融商品

会計原則

グループBPCEが発行した金融商品は、当該発行体が当該金融商品の保有者に現金もしくは他の金融資産を引き渡す契約上の義務を有しているか否か、または当該金融商品をグループBPCEにとって潜在的に不利な条件で交換する契約上の義務を有しているか否かにより負債性金融商品または資本性金融商品に該当する。当該義務は、単に経済的制約からだけでなく具体的な契約条件から生じるものでなければならない。

さらに、ある金融商品が資本として適格である場合には以下のことが該当する。

当該金融商品の報酬は資本の部に影響を与える。ただし、2019年1月1日から適用されるIAS第12号に対する2017年12月の修正に準拠して、配当金支払の税務上の影響は、支払額の源泉に応じて、「利益剰余金」、「その他の包括利益に直接認識される利得または損失」または「純損益」のいずれかに認識することができる。したがって、当該支払がIFRS第9号の意義の範囲内における配当金の概念に該当する場合は、純損益に税務上の影響が反映される。この規定は、会計上配当金として処理される永久超劣後債の利息に適用される。

当該金融商品はヘッジ会計に適格な基礎商品にはなり得ない。

発行が外国通貨建ての場合には、当該金融商品は資本に振替えられた当初日にユーロへ換算した取得価額で固定される。

また当該金融商品が子会社により発行された場合、「非支配持分」に計上される。その報酬支払が累積型である場合、「親会社の持分所有者に帰属する純利益」に費用計上され、「非支配持分」の純利益が増加する。他方、当該報酬支払が累積型ではない場合、親会社の持分所有者に帰属する利益剰余金から控除される。

5.11.1 組合員の持分

会計原則

IFRIC第2号「協同組合に対する組合員の持分および類似の金融商品」は、IAS第32号の規定を明確にしている。特に、同解釈指針は、協同組合に対する組合員の持分の保有者が有する契約上の償還請求権は、それ自体、自動的に発行体にその義務を発生させるものではないと定める。事業体は、当該金融商品を負債または資本のどちらへ分類するのが決定する際に、当該金融商品のすべての条項を考慮する必要がある。

同解釈指針に基づき、当該事業体が組合員の持分の償還を無条件で拒否する権利を有しているか、または現地の法律、規則または事業体の定款が組合員の持分の償還を無条件に禁止または制限している場合には、組合員の持分は資本に分類される。

最低資本要件に関するグループBPCEの定款の現行規定に基づき、グループBPCEが発行する組合員の持分は資本に分類される。

ローカル・セービング・カンパニー（LSC）は、全部連結法により連結される組成された企業とみなされるため、これらの連結は利益剰余金に影響を与える。

2021年6月30日現在の株式資本の内訳は次のとおりであった。

ポピュラー銀行傘下銀行の協同組合株主により全額引受済みの組合員持分11,630百万ユーロ（2020年12月31日現在：11,245百万ユーロ）

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の協同組合株主により全額引受済みの組合員持分12,404百万ユーロ（2020年12月31日現在：12,404百万ユーロ）

2021年1月1日以降、ポピュラー銀行傘下銀行、385百万ユーロの増資（2020事業年度：743百万ユーロの増資）を実行し、その結果「株式資本」が増加している。ローカル・セービング・カンパニーの株主持分については、その保有するケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行に対する組合員持分を控除した後の金額が「利益剰余金」に含まれる。ローカル・セービング・カンパニーによる2021年1月1日以降の組合員持分の発行の結果、利益剰余金は267百万ユーロ減少した（2020事業年度：448百万ユーロ）。

2021年6月30日現在の資本剰余金の内訳は次のとおりであった。

ポピュラー銀行傘下銀行の協同組合株主による引受済みの組合員持分に係る947百万ユーロ

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の協同組合株主による引受け済みの組合員持分に係る2,885百万ユーロ

5.11.2 資本に分類される永久超劣後債

2021年6月30日現在で、グループBPCEに資本に分類される永久超劣後債は残っていない。

5.12 非支配持分

5.12.1 重要な非支配持分

2021年6月30日現在、グループBPCEの資本に関する重要な非支配持分は、主にナティクス・グループの非支配持分（H20を含む）およびオニー・バンク・グループの非支配持分の該当部分から構成される。

2020年12月31日現在、グループBPCEの資本に関する重要な非支配持分は、主にナティクス・グループの非支配持分、ナティクス・グループ内の非支配持分（H20を含む）およびオニー・バンク・グループの非支配持分の該当部分から構成される。

5.12.2 利益剰余金に対する非支配持分の該当部分に変更をもたらす取引

2021事業年度上半期

2020事業年度上半期

百万ユーロ	親会社の		親会社の	
	持分所有者に帰属	非支配持分に帰属	持分所有者に帰属	非支配持分に帰属
非支配持分についてのプットオプション	1,078	(3,651)	27	11
ナティクシスの少数株主に対する負債の認識 ⁽¹⁾	1,089	(3,649)		
再評価およびその他	(11)	(2)	27	11
支配の変更をもたらさない所有者持分の変更 ⁽¹⁾	453	(1,521)	174	(165)
コファスに対する支配の喪失 ⁽²⁾			(53)	(1,196)
その他	(17)	20	15	8
非支配持分に対する取得および処分の影響合計	1,513	(5,153)	163	(1,342)

(1) 簡易株式公開買付が2021年6月30日現在のグループBPCEの財務書類に与える影響は注記1.3に記載されている。

(2) 2020年6月30日現在、コファスに対する支配の喪失によりもたらされたのは、非支配持分に帰属する利益剰余金の連結除外マイナス1,174百万ユーロ、売却可能資産に係る未実現損益準備金の純損益への組替調整（親会社の持分所有者に帰属マイナス55百万ユーロおよび非支配持分に帰属マイナス23百万ユーロ）ならびに為替換算調整額（親会社の持分所有者に帰属プラス2百万ユーロおよび非支配持分に帰属プラス1百万ユーロ）であった。

5.13 金融資産と金融負債の相殺

会計原則

金融資産と金融負債はIAS第32号に従い貸借対照表上で相殺されている。同基準のもとでは以下の場合に限り金融資産と金融負債は相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

計上されている金額をグループBPCEが相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ

純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している。

グループBPCEにおける相殺金額の大部分は、主にナティクスが清算機構との間で行うレポ取引およびデリバティブ取引によるものであり、以下のIAS第32号の要件を満たしている。

上場デリバティブについては、それぞれの資産および負債項目ごとに計上されるポジションは以下による。

- 指数オプションおよび先物オプションは、満期日ごと、通貨ごとに相殺される。

- 株式オプションは、ISINコードおよび満期日ごとに相殺される。

OTCデリバティブ取引については、デリバティブ資産とデリバティブ負債の評価額の通貨ごとの相殺から構成される。

レポ取引については、貸借対照表に計上される金額は、次の条件を満たすレポ取引およびリバース・レポ取引の純額と一致する。

- 同一の清算機構との間で行われたこと、かつ

満期日が同一であること、

カストディアンが同一であること（ただし、カストディアンがT2Sプラットフォームを利用する場合を除く）、

同一の通貨建であること。

- 決済／引渡しは同一のカストディアンによって行われ、そのサービスによって同一のカウンターパーティーと締結した満期および通貨が同一の契約とのリンクが決済日当日に確実に可能であること。

- 名目金額が類似し、かつ満期日および通貨が同じアセット・スイッチ取引に相当し、当該取引をグループBPCEでは同一の金融資産または負債として表示していること。

2020年12月31日現在、清算機構であるLCHクリアネット・リミテッド、ユーレックス・クリアリングAGおよびCMEクリアリングとの間でナティクスが取引したOTCデリバティブは、IAS第32号の意義の範囲内における相殺の対象とはならないが、当該取引は、これらの三つの清算機構が規定するセトル・トゥ・マーケット原則（デリバティブについては、証拠金を担保としてではなく日次決済と見なす取扱い）を適用して日次に決済されている。

また、2021事業年度上半期以降、ナティクスはスワップエージェント（LCHグループ）が提供するサービスを利用して、清算機構ではないカウンターパーティーとの間のOTCデリバティブについて評価損益に対する決済（セトルド・トゥ・マーケット）契約を締結している。これらのデリバティブは、スワップエージェントにより管理される証拠金を通じて日次決済が行われているとみなされている。

ネットティング契約の下での金融資産および負債は、IAS第32号の定める制限的な相殺基準を充足している場合にのみ相殺が可能である。

マスター契約の適用対象となるデリバティブまたはOTCレポ契約が、純額ベースの決済基準を満たさないもしくは資産の実現と負債の決済を同時に実行することが明確にされていないか、または相殺権の行使が契約の一方の当事者の債務不履行時、破綻時もしくは倒産時に限定されている場合には、貸借対照表上相殺することはできない。しかしながら、後出の二つ目の各表は、かかる契約がエクスポージャーの低減に与える影響を示している。

これらの金融商品について、「関連金融資産および担保として差入れた金融商品」および「関連金融負債および担保として徴求した金融商品」の各項目欄に該当するのは特に次のものである。

レポ取引については、

- 同一のカウンターパーティーとの間のリバース・レポ取引から生じる貸付または借入、および担保として差入れたまたは徴求した有価証券（当該有価証券の公正価値分）

- 有価証券形態の証拠金（当該有価証券の公正価値分）

デリバティブ取引については、同一のカウンターパーティーとの間のリバース取引（途転取引）の公正価値および有価証券形態の証拠金

現金により受領済みまたは支払済みの証拠金は、「受領済証拠金（現金担保）」または「支払済証拠金（現金担保）」の項目に示されている。

5.13.1 金融資産

ネットィング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融資産に与える影響

百万ユーロ	2021年6月30日			2020年12月31日		
	金融資産の 総額 ⁽¹⁾	貸借対照表で相 殺された 金融負債の 総額	貸借対照表に計 上された金融資 産の純額	金融資産の 総額	貸借対照表で相 殺された 金融負債の 総額	貸借対照表に計 上された金融資 産の純額
デリバティブ(売買 目的およびヘッジ目 的)	51,299	4,541	46,758	54,811	4,970	49,841
レボ取引	68,944	21,253	47,691	81,096	15,149	65,947
公正価値で測定する 金融資産	120,243	25,794	94,449	135,908	20,119	115,789
レボ取引(貸付金お よび債権ポートフォ リオ)	9,049	2,350	6,699	14,113	5,057	9,056
合計	129,292	28,144	101,148	150,021	25,176	124,845

(1) ネットィング契約、法的強制力のあるマスター・ネットィング契約または類似契約の対象となる金融資産およびいかなる相殺契約の対象にもならない金融資産の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融資産に対するネットィング契約の影響

百万ユーロ	2021年6月30日				2020年12月31日			
	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額	関連金融負 債および担 保として徴 求した金融 商品 ⁽¹⁾	受領済証 拠金(現 金担保)	ネット・エ クスポー ジャー	貸借対照表 に計上され た金融資産 の純額	関連金融負 債および担 保として徴 求した金融 商品	受領済証 拠金(現 金担保)	ネット・エ クスポー ジャー
デリバティブ (売買目的およ びヘッジ目的)	46,758	27,653	6,408	12,697	49,841	33,133	7,126	9,582
レボ取引	54,390	51,720	15	2,655	75,003	74,518	88	397
合計	101,148	79,373	6,423	15,352	124,845	107,651	7,214	9,980

(1) 有価証券形態で徴求した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.13.2 金融負債

ネットィング契約に基づく相殺が貸借対照表上で金融負債に与える影響

百万ユーロ	金融負債の 総額 ⁽¹⁾	2021年6月30日			2020年12月31日		
		貸借対照表で 相殺された 金融資産の 総額	貸借対照表に計 上された金融負 債の純額	金融負債の 総額	貸借対照表で 相殺された 金融資産の 総額	貸借対照表に 計上された金 融負債の純額	
デリバティブ(売買 目的およびヘッジ目 的)	51,562	4,260	47,302	57,048	4,510	52,538	
レボ取引	92,637	21,253	71,384	108,382	15,149	93,233	
公正価値で測定す る金融負債	144,199	25,513	118,686	165,430	19,659	145,771	
レボ取引(負債 ポートフォリオ)	16,433	2,350	14,083	20,607	5,057	15,550	
その他の金融商品	281	281		460	460		
合計	160,913	28,144	132,769	186,496	25,176	161,320	

(1) ネットィング契約、法的強制力のあるマスター・ネットィング契約または類似契約の対象となる金融負債およびいかなる相殺契約の対象にもならない金融負債の総額を含む。

財務書類で認識されていない金融負債に対するネットィング契約の影響

百万ユーロ	2021年6月30日				2020年12月31日			
	貸借対照表 に計上され た金融負債 の純額	関連金融資 産および担 保として差 入れた金融 商品 ⁽¹⁾	支払済証 拠金(現 金担保)	ネット・ エクス ポージャー	貸借対照表 に計上され た金融負債 の純額	関連金融資 産および担 保として差 入れた金融 商品	支払済証 拠金(現 金担保)	ネット・ エクス ポージャー
デリバティブ (売買目的およ びヘッジ目的)	47,302	29,345	9,948	8,009	52,538	34,875	15,462	2,201
レボ取引	85,467	82,454	63	2,950	108,782	107,958	32	792
合計	132,769	111,799	10,011	10,959	161,320	142,833	15,494	2,993

(1) 有価証券形態で徴求した担保を含む。

ネット・エクスポージャーは、IAS第32号に定める制限的な相殺基準を充足していない契約から生じるエクスポージャーの低減を勘案しているため、会計上のポジションを反映していない。

5.14 ベンチマーク指標改革の対象となる金融商品

会計原則

金利指標改革に関するIFRS第9号およびIAS第39号に対する修正(フェーズ1)に準拠して、改革に関連する不確実性が解決するまでは、次のように見なされる。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された取引は、キャッシュ・フローが当該改革により変更することはないと仮定されるため、「可能性が極めて高い」とみなす。

公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの事後的な有効性テストは当該改革に影響を受けない。また特に、移行期間中の過渡的な評価で80% - 125%の範囲外であったとしてもヘッジ会計を継続できる。ただし、ヘッジの非有効部分については、引き続き損益計算書に認識されなければならない。

金利指標を用いて算定されたヘッジ対象リスク要素は、独立に識別可能とみなす。

グループBPCEは、BORまたはEONIAの要素を含むすべてのヘッジ契約は当該改革の影響を受けるため、規則により要求される契約変更、使用される代替指標、一時的レートの適用期間に関する不確実性が存在する限り当該修正が適用されると判断している。グループBPCEのエクスポージャーの主な対象はEURIBOR、EONIAまたは米ドルLIBORを用いるデリバティブ契約および融資・借入契約である。

フェーズ2修正は、代替レートの実施後の実務上の便法を導入している。すなわち、金融商品のキャッシュ・フローの変更が専ら指標改革により要求され、かつ新旧キャッシュ・フローの価値が経済的に同等である場合には、純損益に認識することなく将来に向けて実効金利が更新される。

またフェーズ2修正は、条件が満たされた場合、指標改革により影響を受けたヘッジ関係の維持が可能になるようにヘッジ会計の適格基準の緩和も導入している。これらの規定は、特にヘッジ文書化の更新、ポートフォリオ・ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ(CFH)に対するOCI(その他の包括利益)準備金の会計処理、識別可能リスク要素の特定、過渡的な有効性テストに関する影響に関連している。

ベンチマークとして使用される指数に関する2016年6月8日付欧州規制(EU)2016/1011号(以下、「ベンチマーク規制」または「BMR」)は、欧州連合域内で金融商品や金融契約のベンチマークとして、または投資ファンドのパフォーマンスの尺度として、使用される指数の正確性と完全性を保証することを目的とした共通の枠組を導入する。

ベンチマーク規制の目的は、欧州連合内でのベンチマークの提供、ベンチマークの基礎となるデータの提供およびベンチマークの使用の規制である。同規制は、ベンチマーク管理者のための移行期間を設けており、2022年1月1日までにベンチマーク管理者は認可または登録を済ませる必要がある。当該日後は、未認可または未登録の管理者(またはEU域内に所在しない管理者の場合には、同等の、またはそれ以外の公認もしくは認可された規制の対象になっていない者)のベンチマークをEUの監督に服する企業が使用することは禁止される。

BMRでは、EURIBOR、LIBORおよびEONIAの金利指標が重要であるとされている。

ユーロ圏における新たな金利指標の定義に関する不確実な状況は、2019事業年度上半期に一部解消された。新たな指標を提示する作業は、EONIAについては完了し、当該指標は2019年10月1日から2021年12月31日までの期間に€STR(euro short-term rate、ユーロ短期金利)のトラッカーになる。€STRは2022年1月1日から「再調整された」EONIAを置き換えるものである。

EURIBORについては、金利指標改革の定める要件と整合性があるとベルギー規制当局が認めたハイブリッド計算手法への移行を目指す新しい計算手法の導入が2019年11月に最終決定した。現段階では、EURIBORの存続可能性についてある程度の不確実性が依然として残っている。これは、指数の算出に際して関与する銀行数が限られていること、また、ハイブリッド方式をすべての「テナー」(期間)にわたって維持できるかどうかに関する不確実性に起因するものである。2021年5月、代替指標金利に関する欧州作業部会は、EURIBOR連動契約におけるフォールバック条項に関する勧告を発表した。当該勧告は、EURIBORの置き換えのトリガーとなる事象、ターム物€STR、およびトリガー事象が発生した場合に適用されるスプレッドに関連している。公表文書において、作業部会は、金融商品カテゴリ別に(ISDA規定が適用されるデリバティブを除く)ターム物€STR(バックワード・ルッキング対フォワード・ルッキング)およびスプレッド(フォールバック条項発効時における当事者間での価値の移転回避を目的に適用されるスプレッド)の算定方法を推奨している。

グループBPCEのヘッジ活動の大部分を占めるEURIBORまたはEONIAレートにインデックス付けされたデリバティブまたはヘッジ対象に関する不確実さの程度は、LIBORにインデックス付けされたデリバティブまたはヘッジ対象を取り巻く不確実さほどには顕著ではない。

LIBORに関しては、現時点では、英ポンド、米ドル、スイスフラン、日本円のLIBORについて代替の「リスクフリー」金利が定義されているが、これらの新しい金利への移行条件がすべての種類の金融資産および金融負債について市場で決定されているわけではない。2021年3月5日に金融行動監視機構(FCA)(LIBORの管理者であるICEベンチマーク・アドミニストレーション(IBA)を監督する英国の規制当局)は、ユーロ、スイスフラン、日本円、英ポンドのLIBORの公表を2021年12月31日以後直ちに停止することを確認した。また、米ドルLIBORは、2023年6月30日をもって公表が停止される(ただし、1週間物および2ヵ月物については2021年12月31日をもって公表停止)。

これに伴い、各国の作業グループおよび当局は、新たな取引について、すべての市場参加者がこれらの指標金利の公表停止に備えること(既に一定のマイルストーンが設定されている)、また、既存の契約については、特に当該契約にフォールバック条項を盛り込むなどして、当該指標が消滅する前に移行作業を進めておくことを推奨している。

なお、確定していない取引範囲について、可能な法的枠組のもとに、「シンセティックLIBOR」を使用してLIBORのベンチマークを維持すること(ただし期間限定)や、ベンチマーク指標が消滅する前に(特に「フォールバック」条項を盛り込むことにより)早期にベンチマーク金利の再交渉ができなかった契約について、当局が代替レートを指定する可能性がある。

再交渉は、資産クラスに応じて、二者間で行われることもあれば、一斉に行われることもある。例えば、デリバティブ取引においてはISDAプロトコルを批准することでほとんどの取引において、他のすべての契約当事者とのマスター契約の更新が簡素化される。

2018事業年度上半期よりグループBPCEは、法律、ビジネス、金融、リスク、システムおよび会計の観点から指標改革の影響を予測する任務を担うプロジェクト・チームを発足させている。

2019事業年度の作業は、EURIBOR改革とEONIAから€STRへの移行、および金利指標の終了に関する契約条項の強化に注力した。2020事業年度は、移行全般および消滅する可能性の高い金利指標に対するエクスポージャーの削減を中心とするオペレーショナルなフェーズを開始した。これには新たな金利指標の使用、既存エクスポージャー対策および当行顧客とのコミュニケーション強化が含まれる。ただし、指標改革の影響を受ける契約の大部分は、2021事業年度になって初めて代替金利を含めるように修正される。

2021事業年度においては、デリバティブに関してナティクスおよびBPCE S.A.が批准しているISDAプロトコルの実施と二者間の再交渉により、いわゆる「パニラ」デリバティブの契約移行プロセスが加速された。しかし、仕組デリバティブについては、契約移行措置はグローバルベースで展開されているが、市場慣行の進展は現段階では見通せない。仕組デリバティブの移行戦略もまた、策定段階にある。新規のデリバティブ契約では、当該条項に言及する場合、ISDAが定めるフォールバック条項とFBF(フランス銀行協会)条項を組み込んでいる。

英ポンド、スイスフラン、日本円、米ドルのLIBORを指標としたコーポレート&投資銀行業務の貸付金(1週間物および2ヵ月物)については、2021年6月に移行措置を開始し、ナティクスの役割(代理人または参加者)および融資の性質(シンジケートローンまたはパイラテラルローン)に応じたアプローチがとられている。

現在LIBORを使用している商業取引に関しては、ポピュラー銀行およびケス・デパーニュ(貯蓄銀行)が主にスイスフランのLIBORの影響を受けており、スイスの系列6社が個人向け住宅ローンを提供している。これらの取引については、既に再交渉が開始されており、欧州委員会からの回答に基づいて継続される予定である。

ポピュラー銀行およびケス・デパーニュ(貯蓄銀行)の残りの国際取引のポートフォリオは、主に専門職者顧客および企業に向けた米ドルおよび英ポンドのLIBOR取引である。これらの取引は2021事業年度の第3四半期に移行される予定である。なお、パブリック・セクター・マーケットはケス・デパーニュ(貯蓄銀行)からスイスフランLIBORを参照する借入を行い、現在、移行措置がとられている。続いて、米ドルLIBORを参照する借入について移行が行われ、テナー(金利参照期間)は2023年6月に消滅する。

グループBPCEが発行する証券については、日本円LIBORに連動するもののみが2021事業年度に移行される。米ドルLIBORに連動する証券は、2022事業年度に移行措置がとられる。2019事業年度以降にグループBPCEが開始したIBORレート連動の発行プログラムには、強固なフォールバック条項が盛り込まれている。証券化取引についても移行作業が開始されているが、新しい市場基準の出現が予想されることもあり、2021事業年度下半期にほぼ完了する予定である。

指標金利の移行により、グループBPCEは様々なリスクに晒され、リスクにはとりわけ以下が含まれる。

移行の重要事項と実施事項を識別するための移行プログラムのガバナンスが不十分なために生じる可能性のある契約変更管理リスク。グループBPCEは、定例委員会の開催や仲裁部署の設置により、リスクを監視している。現物商品とデリバティブ商品間のフォー

ルバック・レートの相違をめぐる訴訟や顧客への過度のリスクの移転も契約変更管理に関連するリスクである。グループBPCEは、かかるリスクを、代替ベンチマーク金利の提供商品への事前の組み入れ、フォールバック条項の組み入れ、ベース・リスクの管理、対象顧客との定期的コミュニケーションの実施、および規制当局からの指示への注意喚起などによって管理している。

新規契約と既存取引の双方についての法令リスク。新規契約については、市場基準がある場合には当該基準が採用されるものとし、既存取引については、フォールバック条項の修正措置が一斉に（ISDAなどの団体が推奨する場合）、または二者間で、ケースに応じて、実施されるものとする。

代替指標金利への移行および流動性のある新たな期間構造の使用によりもたらされる価格ボラティリティに関連する評価リスク。当該リスクは、グループBPCEのリスク管理手法および評価モデルに影響を与える。

新レートの管理および取引の移行の管理に必要なITシステムの変更に関連するオペレーショナル・リスク。

移行が必要となる非デリバティブの金融資産、非デリバティブの金融負債およびデリバティブの残高に関する情報は、本国届出書類の第6章「リスク管理」の「金利および流動性リスク」の項に記載されている。

注記6 コミットメント**会計原則**

コミットメントは契約上の義務の存在により具体化し拘束力を有する。

分類および測定上、本項記載のコミットメントをIFRS第9号に該当する金融商品と見なすことはできない。しかしながら供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメントには、注記7に記載されるIFRS第9号の引当金設定ルールが適用される。

当該コミットメントの権利・義務の効果は、条件の発生またはその後の取引に依存する。コミットメントは以下に区分される。

ローン・コミットメント（確認済の与信枠やリファイナンス契約）

保証コミットメント（オフバランスシート・コミットメントや担保として徴求した資産）

表示金額は供与したコミットメントの額面価額に対応する。

6.1 ローン・コミットメント

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
ローン・コミットメントを供与している先：		
- 銀行	977	994
- 顧客	150,496	142,792
信用供与枠	140,507	133,142
その他のコミットメント	9,989	9,650
供与しているローン・コミットメント合計	151,473	143,786
供与を受けているローン・コミットメント：		
- 銀行から	25,633	36,943
- 顧客から	1,210	1,018
供与を受けているローン・コミットメント合計	26,843	37,961

6.2 保証コミットメント

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
保証コミットメントを供与している先：		
- 銀行	7,766	7,653
- 顧客 ⁽¹⁾	38,453	35,468
供与している保証コミットメント合計	46,219	43,121
供与を受けている保証コミットメント：		
- 銀行から	19,430	22,162
- 顧客から ⁽²⁾	182,329	177,210
供与を受けている保証コミットメント合計	201,759	199,373

(1) CEGCが業務に関連して供与している保証は、IFRS第4号「保険契約」に従って会計上保険契約として扱われる。これらは貸借対照表の負債サイドに計上され、上表の顧客に供与している保証には含まれていない。

(2) 国家保証融資の枠組みで供与している貸付金は、注記5.3.3に記載されている。2021年6月30日現在で29.7十億ユーロに達している。

保証コミットメントはオフバランスシート・コミットメントである。

UCITSに対するナティクシスによる保証

ナティクシスは、特定のUCITSの投資口の元本および/またはリターンを保証している。当該保証は、満期日に各投資口の純資産価額が保証純資産価額を下回る場合にのみ実行される。

ナティクシスが特定のUCITSの投資口に対して行っている元本および/またはパフォーマンス保証は、デリバティブ商品として認識され、IFRS第13号に従って公正価値で測定される。

注記7 リスク・エクスポージャー

リスク・エクスポージャーは、信用リスク、市場リスク、全体的な金利リスク、為替レート・リスクおよび流動性リスクというリスクの種類別に以下に記載されている。

資本管理および自己資本規制比率に関する情報は「リスク管理」の項に記載されている。

財政難による調整に関する情報は、本国届出書類の第6章「リスク管理」の「信用リスク」に記載されている。

流動性リスク（金融資産・負債およびコミットメントの契約期日別の状況）については本国届出書類の第6章「リスク管理」の「流動性、金利および為替レート・リスク」に記載されている。

7.1 信用リスク

要点

信用リスクとは、金融取引の一方の当事者がその義務の履行を果たし得ず、他方の当事者が財務上の損失を被るリスクをいう。



IFRS第7号により要求されるリスク管理に関する一定の開示はリスク管理報告書でも提供している。これらは以下を含む。

区分別およびアプローチ別の総エクスポージャーの内訳（信用リスクとカウンターパーティー・リスクの分離）

地域別総エクスポージャーの内訳

信用リスクの債務者別集中状況

信用格付別エクスポージャーの内訳

これらの情報は、法定監査人による監査対象の財務書類の不可欠な一部を構成する。

7.1.1 信用リスクコスト

会計原則

リスクコストは、償却原価で測定する金融資産または純損益に再分類可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される負債性金融商品ならびに供与しているローン・コミットメントおよび保証コミットメント（純損益を通じて公正価値で認識しないもの）に適用される。リース契約、事業貸付金および契約資産に関する債権もリスクコストの対象となる。

したがってリスクコストに含まれるのは信用リスクに関する減損損失および引当金費用の純額である。

この項目には、金融機関のカウンターパーティーの債務不履行の結果計上された他の種類の金融商品（公正価値で測定すると指定されたデリバティブまたは有価証券）に関連する信用損失も含まれている。

減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金は、ステージ3で引当金が計上されることなくその前に減損処理される。

当期信用リスクコスト

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
引当金および減損引当金の純繰入額	(821)	(1,459)
償却済不良債権の回収	51	32
減損引当金が引き当てられていない回収不能貸付金	(52)	(57)
信用リスクコスト合計	(822)	(1,484)

資産の種類別当期信用リスクコスト

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
銀行間取引	(34)	(30)
顧客取引	(736)	(1,443)
その他の金融資産	(52)	(11)
信用リスクコスト合計	(822)	(1,484)

この項目には店頭取引の金融商品のうち純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係るカウンターパーティーの債務不履行リスクが確認された場合に認識する減損（2021事業年度上半期：5百万ユーロ、2020事業年度上半期：22百万ユーロ）も含まれる。

7.1.2 金融資産およびコミットメントの帳簿価額総額および予想信用損失の変動

会計原則

一般原則

予想信用損失は、償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金によって示される。

対象金融商品（注記7.1.1参照）は、当初認識日において予想信用損失（以下「ECL」という。）について減損処理または引当金処理が行われる。

個別に減損の客観的な証拠を示さない金融商品の場合も過去の損失状況や合理的で裏付け可能な割引将来キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失に対して減損または引当金が測定される。

金融商品は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増大に応じて三つのカテゴリー（ステージ）に区分される。特有の信用リスクの測定方法が各区分の金融商品に適用される。

ステージ1（S1）

正常債権であって当該金融商品の当初認識以降、当該信用リスクに著しい増大がない。

信用リスクに係る減損または引当金は、12か月の予想信用損失に対応する。

受取利息は、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ2（S2）

正常債権であるが当初認識以降、信用リスクが著しく増大した場合、当該金融商品はこのカテゴリーに移される。

信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。

受取利息は、ステージ1の資産と同様、当該金融商品の減損前の帳簿価額総額に適用される実効金利法を用いて損益に認識する。

ステージ3（S3）

当該金融商品の当初認識後に判明した信用リスクの発生を示す事象により減損損失の客観的な証拠のある債権を指す。このカテゴリーは、IAS第39号のもとでそうであったように、銀行の健全性要件に関する2013年6月26日付EU規則第575/2013号第178条に定義される債務不履行事象が識別された債権をカバーする。重要性のある残高に対して債務不履行状態が識別され（延滞支払額についての相対的および絶対的閾値の導入）、また正常状態への復帰基準が観察期間の導入と条件緩和貸付金の債務不履行区分への明示的な基準の導入により明確化された。

信用リスクに係る減損および引当金は、当該債権の回収可能価額（すなわち見積回収可能将来キャッシュ・フローの現在価値）を基礎に置く当該金融商品の全期間の予想信用損失（満期時点の予想信用損失）に基づいて計算される。

受取利息は、当該商品の減損排除後の正味帳簿価額に適用される実効金利法を用いて純損益に認識する。

購入または組成した金融資産であって、企業が契約上のキャッシュ・フローのすべてが回収可能とは期待していないことから当初認識時に信用リスクに関して減損している金融資産（「購入または組成した信用減損のある金融商品（POCI金融商品）」）もステージ3に区分される。これらの金融資産は、当該信用リスクが改善すればステージ2に振り替えることができる。

IFRS第16号の適用対象のオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースに係る債権についてグループBPCEは、IFRS第9号第5.5.15項のもとで許容される単純化したアプローチの適用オプションを利用しないことを選択した。

信用リスクの増大および予想信用損失を測定する方法

グループBPCEのエクスポージャーの大部分に適用される信用リスクの増大および予想信用損失の測定原則を以下に記述する。当該方法による扱いが可能でないのは、グループBPCE企業が保有する極めて僅かなポートフォリオに過ぎず、量的にもエクスポージャーは限られている。これらには別の適切な評価技法が適用される。

信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大は、すべての合理的で裏付け可能な情報を考慮し、さらに報告日の当該金融商品の債務不履行リスクと当初認識日の債務不履行リスクを比較することにより、各金融商品について個別に測定される。カウンターパーティー・ベース・アプローチ（対象カウンターパーティーに対する全貸付金残高へのリスク波及効果の適用）も特にウォッチリスト基準について有効である。

IFRS第9号に準拠して、信用リスクが著しく悪化した部分（ステージ2）を有するカウンターパーティーに対して直近に組成された部分はステージ1の区分にとどまる。

信用リスクの増大の評価には、当初認識日におけるデフォルト確率（または格付）と、報告日現在に適用される当該水準との比較が含まれる。エクスポージャーをステージ2に分類するために使用される原則と同じ原則が信用リスクの著しい増大の評価に適用される。

当該基準には、契約上の支払の期日から30日超経過した場合には、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているという反証可能な推定も含まれる。

特に、キャッシュ・フローの問題に直面している事業者を支援する一般措置として供与された支払猶予および国の保証付き融資の供与自体は、期日到来時におけるカウンターパーティーの契約履行能力に問題を投げかけるような財政難の証拠を構成するものではない。よって上述した原則の適用は、各カウンターパーティーの個別の状況に全面的に依存する。

リスクの増大の測定は、大部分の場合において資産に個別の減損（ステージ3）が発生する前の段階でのステージ2への振替をもたらしている。

信用リスクの著しい増大の評価は、エクスポージャーおよびカウンターパーティーの種類により異なる指標および閾値に基づいて各金融商品のレベルで実施される。

より具体的には、信用リスクの変化は以下の基準に基づいて測定される。

個人顧客、専門職者顧客、SME、公共部門事業体、公営住宅事業体に対する貸付金については、信用リスクの増大の測定は、量的および定性的指標を組み合わせて行う。定量的指標は、当初認識後1年間にわたるデフォルト確率の変化(サイクルの平均)に基づく。30日超の支払期日の経過(よって期日を30日経過した後の金額についての推定は反証されない。)、アット・リスク分類、財政難を理由とする手続進行といった状況(債務不履行状態への格下げ基準が充足されない場合)にあるすべての契約をステージ2として分類するために、追加的な定性的指標が用いられる。

大企業、銀行およびソブリンに対する貸付金については、定量的指標は当初認識以降の信用格付の変化に基づく。個人顧客、専門職者顧客およびSMEさらにはウォッチリストに掲載されている契約に対しては、同様の定性的指標がカントリー・リスクのレベルに基づく追加的指標とともに適用される。

専門的金融サービスについては、適用される指標はエクスポージャーの特質および関連の格付制度に応じて異なる。すなわち大口エクスポージャー専用に使われるツールにより格付されたエクスポージャーは大企業と同様に取り扱われ、その他のエクスポージャーはSMEと同様に取り扱われる。

これらのすべてのローン・ポートフォリオについて、リスクの増大を測定する格付は、社内システムによる格付が利用可能であればこれを使用し、社内格付が利用不能の場合には外部格付を使用する。

当該基準は、金融商品の信用リスクが報告日現在で低いと認められるのであれば、当初認識以降、当該金融商品の信用リスクに著しい増大はないと定める。この規定はパーセル 規制で要求されている流動性準備の一環として管理される特定の投資適格の負債証券に適用される。投資適格格付とは、スタンダード&プアーズ、ムーディーズまたはフィンチによるBBB-以上または同等の格付をいう。

IFRS第9号に従い、保証および担保の認識は信用リスクの著しい増大の評価に影響を与えない。当該評価はかかる保証を考慮することなく債務者に関する信用リスクの変化によって決まる。

予想信用損失の測定

予想信用損失は、対象金融商品の予想される全期間中の損失発生確率で加重した信用損失(すなわちキャッシュ・フローの不足額の現在価値)の見積りとして定義される。これらはエクスポージャーごとに個別に計算される。

実務上、ステージ1およびステージ2の金融商品については、予想信用損失は一連のインプットの積として計算される。

当該金融商品の全期間にわたる予想キャッシュ・フロー(評価日に割引)。当該フローは当該契約の特性、実効金利に照らし、また住宅ローンについては当該契約について見込まれる期限前償還の程度に照らして決定される。

デフォルト時損失率(LGD)

デフォルト確率(PD):ステージ1の金融商品については今後1年間、ステージ2の金融商品については当該満期日まで。

これらのインプットを決定するためにグループBPCEが採用する方法では、既存の概念および仕組み、特に規制上の資本要件(パーセル・フレームワーク)を算出するために開発した社内モデルおよびストレステスト・システムに用いた予測モデルを利用している。IFRS第9号の具体的な規定に適合するために特定の調整が加えられている。

IFRS第9号のインプットは、引当金計上のために予想信用損失の正確な見積りを目的としているのに対して、健全性のインプットは、規制の枠組を目的として、より慎重である。そのため健全性のインプットに適用される安全バッファのいくつかについて修正が加えられている。

IFRS第9号のインプットは、契約上の満期日までの予想信用損失を見積る必要がある。これに対して健全性のインプットは12カ月の予想損失の見積りと定義されている。そのため12カ月のインプットの予測が長期にわたって行われる。

IFRS第9号のパラメーターは、将来予測的であり、予測期間にわたる経済状態の予想を考慮に入れなければならない。これに対して、健全性パラメーターは、サイクルの平均値の見積り(PDについて)またはサイクルの最低値の見積り(LGDおよび当該金融商品の全期間の予想キャッシュ・フローについて)に対応する。そのため健全性のためのPDおよびLGDのインプットも将来の経済状態の予測を反映するために調整される。

予想信用損失の計算では、金融商品の契約条件の不可分の一部をなす担保およびその他の信用補完のうち企業が区分して認識していないものを反映する。担保付の金融商品について見込まれるキャッシュ・フローの不足額の見積りは、担保権実行により見込まれる金額および時期を反映する。

将来予測的情報の検討

グループBPCEは、信用リスクの著しい増大を見積り、そして予想信用損失を測定するために将来予測的情報を考慮に入れる。そのためにグループBPCEは、グループの予算編成に用いた最も発生可能性が高いと考えられるマクロ経済変数予測を使用する。当該予測には、発生可能性の高い代替的な軌道を想定した悲観的ケースと楽観的ケースのマクロ経済変数予測も組み込まれる。以下この注記においてこれらのマクロ変数予測をシナリオと呼ぶ。

予想信用損失金額は、発生確率で加重したシナリオごとのECLの平均を用い、過去の事象、現在の状況および経済環境についての合理的で裏付け可能な予測を考慮して計算される。

当初認識日と報告日とのリスク・パラメーターの比較に基づく規則を適用しつつ信用リスクの著しい増大を算定するために、当該計算はセクター別または地域別の複数のマクロ経済シナリオなどの将来予測的情報により補完される。結果として特定エクスポージャーの予想信用損失が増加する場合があります。これを受けてグループBPCE企業は各社ポートフォリオの地域およびセクター特性について対象エクスポージャーを評価する。

Covid-19危機の状況下、リテール銀行業務について、グループBPCE内で統一の手法により特定セクター(主に観光、ホテル、ケータリング、専門小売、航空およびブドウ栽培など)の個別リスクをカバーする追加引当金が評価され、認識された。かかる中でグループBPCEは影響を受けたセクターの監視を大幅に強化した。セクター監視アプローチによりグループBPCEのリスク管理部は、経済的セクターおよびサブセクターを一元的に分類して月次ベースで更新することが可能になっている。

公衆衛生上の危機の下、カウンターパーティーのリスク状況を可及的正確に分析することが困難な中でECLに関して以下の保守的な追加調整を行った。

- 自動格付がない中規模企業の与信ポートフォリオについては、一部カウンターパーティーについての格付がグループBPCE機関内で配布されている評価尺度を利用して引き下げられた。格付は、経済支援策(SGLなど)への依存によりもたらされる債務者の追加債務を考慮に入れている。

- 自動格付される専門職者顧客および小規模企業の与信ポートフォリオでは、政府支援策の効果（これらのカウンターパーティーの資金ポジションに対して返済猶予やSGLが与えるプラスの影響）に基づく格付の自動的改善は加味されない。

予想信用損失の計算方法

予想信用損失を測定するために用いられるパラメーターは3年間についての三つの経済シナリオを定めることにより景況に合わせた調整がなされる。

コアシナリオは2020年12月にグループBPCEのエコノミストが決定したシナリオに基づいて更新され、執行委員会により承認された。

コアシナリオにおいて定義されたマクロ経済変数の大幅な悪化に対応する悲観的シナリオ

コアシナリオにおいて定義されたマクロ経済変数の改善に対応する楽観的シナリオ

年	楽観的シナリオ			年	コアシナリオ			年	悲観的シナリオ		
	GDP	失業率	10年物利回り		GDP	失業率	10年物利回り		GDP	失業率	10年物利回り
2020	-5.80%	7.40%	0.30%	2020	-9.00%	8.60%	-0.30%	2020	-12.30%	11.50%	-0.60%
2021	10.00%	8.70%	0.70%	2021	5.90%	10.10%	0.04%	2021	4.00%	12.50%	-0.40%
2022	4.30%	7.90%	0.82%	2022	2.80%	9.60%	-0.02%	2022	0.90%	11.70%	-0.28%
2023	2.80%	7.60%	0.94%	2023	2.00%	9.20%	0.07%	2023	0.40%	11.40%	-0.16%
2024	2.70%	7.30%	1.05%	2024	1.40%	8.70%	0.14%	2024	0.30%	11.10%	-0.05%

これらの各シナリオに定義された変数により、各経済シナリオについてPDおよびLGDのインプットならびに予想信用損失の計算に意図的な変化を発生させることが可能になる。3年より長期間のインプットは、平均回帰性の原理を用いて予測される。経済シナリオは、発生確率と関連しており、IFRS第9号の予想信用損失の金額として用いられる平均推定損失額の計算を可能にする。

グループBPCEは、特定の分野または重要な市場に固有の一連の要素を調整することによりこのアプローチを拡張または適合させている。したがって、各シナリオは、グループBPCEの各対象分野または重要な市場の主な経済変数に関する市場コンセンサス予測にどれだけ近いかに基づいて加重される。

リテール銀行業務の場合、予測はGDP、失業率および10年物フランス国債の金利などの主要経済変数を用いて計算される。

コーポレート&投資銀行業務の場合、適用されるマクロ経済変数は、国際情勢に関連し財務データおよび市場データをより多く使用する。

リテール銀行業務については、マクロ経済予測や経済支援策（国家保証融資、一時解雇、減税措置）に関連する不確実性を考慮して、経済シナリオを調整した。これらの調整の結果は以下のとおりである。

危機の急激さと厳しさを軽減するためにシナリオのGDPの影響に60%の緩和係数を適用する。例えば、コアシナリオの場合、GDP予測値は、シナリオの開始値（マイナス9%、加重40%）とフランスの長期成長率（プラス1.4%、加重60%）の加重平均である。この調整は、IFRS第9号に基づくCovid-19危機への対応に関するECBの通知および返済猶予に関するEBAのガイダンスと整合的である。

危機の影響をより長い期間に伸ばし、シナリオを12ヵ月間遅らせる。これはGDPやその他の変数の悪化がデフォルト確率に波及するのが12ヵ月後になることを意味する。

これらの調整は、経済を下支えする目的で政府が実施した様々な対策のプラスの影響を反映しており、わけてもデフォルトの減少であり、またその進行を遅らせることである。

2021年6月30日現在でのシナリオのウェイト付け

公衆衛生上の危機は未曾有のショックであり、経済見通しが下方修正されるリスクは依然として大きい。それにもかかわらず、年初以降、GDPの成長予測は安定的であり、フランス国債の金利は上昇しており、2021年の失業率の見通しが大幅に改善していることが注目される。

予想信用損失は、関係する企業の地理的な位置と活動内容に応じて、各シナリオに加重した係数を適用して算出される。

- コアシナリオ：[60% - 70%]
- 悲観的シナリオ：25%
- 楽観的シナリオ：[5% - 15%]

ECLの感応度分析

緩和係数の水準の不確実性と経済シナリオの3ヵ月の後ずれに対するリテール銀行業務の予想信用損失の感応度は以下のように見積られた。

60%のシナリオ値に対して +/- 10%の緩和係数の変動は、予想信用損失に約 +/- 32百万ユーロの影響を与える。

悲観的シナリオの発生確率が10%上昇（その分コアシナリオの発生確率が10%低下）すると14百万ユーロの損失の上乗せが認識される。

これらのシナリオの決定とその見直しは、グループの予算策定プロセスの決定と同じ組織・ガバナンス体制の下で行われる。Covid-19危機以降、四半期ごとにシナリオの妥当性を見直している。観察された状況との著しい乖離が生じている場合には、経済調査部からの提案と執行委員会による承認に基づき、マクロ経済予測は修正される可能性がある。各シナリオの発生確率は、四半期ごとにグループBPCEのウォッチリストおよび引当金委員会のレビューを受ける。このように定義されたインプットにより、エクスポージャーが内部モデルの使用を認められた対象先か、またはリスク加重資産を計算するための標準化された方法により処理されるかどうかに関係なく、すべてのエクスポージャーの予想信用損失を評価することが可能になる。

IFRS第9号のモデル検証プロセスは、グループBPCEの既存の検証プロセスに完全に統合されている。モデルは、検証に責任を持つ社内の独立ユニットによるレビューを受け、当該ユニットのレビュー結果はグループモデル委員会によりレビューされる。その後の提言は当該検証ユニットがフォローアップを行う。

ステージ3として分類された資産の測定方法

当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す事象に起因する減損損失の客観的な証拠が存在するエクスポージャーはステージ3に分類される。資産を特定するための基準は、信用機関の健全性要件に関する2013年6月26日付欧州規則第575/2013号第178条における債務不履行の定義と一致しており、債務不履行の定義の適用に関するEBAガイドライン（EBA/GL/2016/07）および延滞信用債務の重要性の評価に用いる閾値に関する欧州中央銀行の委任規則（EU）2018/1845と整合的である。

貸付金および債権は、次の二つの条件が満たされた場合には減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

個別にまたはポートフォリオ・ベースにおいて当該貸付金の当初認識後に発生したカウンターパーティー・リスクを示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。減損の客観的な証拠には以下が含まれる。

- 少なくとも連続3ヵ月の支払延滞が発生し、その金額が絶対的閾値（リテール向けが100ユーロ、その他向けが500ユーロ）および相対的閾値（カウンターパーティーのエクスポージャーの1%）を上回っていること。
- 一定の基準が充足された場合の貸付金の条件緩和、または延滞の有無を問わずカウンターパーティーの債務の一部もしくは全部が回収されない事態の予想につながる財政難にカウンターパーティーが遭遇していること。条件緩和貸付金は、損失額が条件緩和前と条件緩和後の正味現在価値の差額の1%を上回る場合にはステージ3に分類される。

上記事象が発生信用損失の認識につながる可能性が高いこと、すなわち予想信用損失の発生確度が高いこと。

債券または証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）などの負債性金融商品のカウンターパーティー・リスクが確認された場合は、減損しているとみなされ、ステージ3に分類される。

ステージ3の負債証券についてグループBPCEは、当該負債証券の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別に評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。IAS第32号の意義の範囲内における金融負債の定義を満たす永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払ができない可能性があるかどうか、または一旦予定していた返済予定日を超えて発行を継続するかどうかについても特に注意を払う。

ステージ3の金融資産の予想信用損失の減損は、当該債権の償却原価と回収可能価額すなわち見積将来回収可能キャッシュ・フロー（当該キャッシュ・フローがカウンターパーティーの事業に由来するか、保証の潜在的履行によるかを問わない。）の現在価値との差額として決定される。短期（1年未満の満期）資産については、将来キャッシュ・フローは割り引かない。減損は利息と元本を区別せずに全体として算定する。ステージ3のオフバランスシート・コミットメントから発生する予想信用損失は、貸借対照表の負債サイドに認識される引当金を通じて計上される。予想信用損失は、それぞれの債権カテゴリーの過去の回収実績に基づいて決定された満期スケジュールを基礎に計算される。

予想信用損失を測定する目的のために、金融商品の契約条件と一体部分を構成し、企業が別個に認識していない担保資産およびその他の信用補充が予想キャッシュ・フローの不足額の見積りにあたり考慮される。

償却原価で測定する資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産に分類される資産の減損、ならびにローン・コミットメントおよび保証コミットメントに対する引当金の認識

貸借対照表において償却原価で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、認識された減損によって、貸借対照表に純額で表示された当該資産の当初の項目が修正される（当該資産のステージがS1、S2、S3またはPOCIのいずれかを問わない）。減損の費用および戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に認識する。

貸借対照表においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として認識される負債性金融商品については、減損は、貸借対照表の負債サイドの純損益に再分類可能なその他の包括利益の項目に計上され、これに対応する記帳を損益計算書の「信用リスクコスト」の項目に行う（当該資産のステージがS1、S2、S3またはPOCIのいずれかを問わない）。

供与したローン・コミットメントおよび金融保証コミットメントについては、引当金は貸借対照表の負債サイドの「引当金」に計上する（当該供与したコミットメントのステージがS1、S2、S3またはPOCIのいずれかを問わない）。引当金への繰入/からの戻入は損益計算書の「信用リスクコスト」に認識する。

7.1.3 金融資産およびコミットメントに係る予想信用損失の変動

7.1.3.1 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る信用損失減損の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産(S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損
百万ユーロ										
2020年12月31日現在残高	46,234	(10)	15	(1)	6	(5)	81	(70)	46,336	(86)
組成および取得	9,334	(3)			///	///			9,334	(3)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(8,833)		(6)						(8,839)	
減損(貸倒償却)	///	///	///	///	(1)	1			(1)	1
金融資産の振替	(40)		39		1					
S2への振替	(39)		39							
S3への振替	(1)				1					
その他の変動 ⁽¹⁾	(526)	3	(11)		1		3	(10)	(534)	(7)
2021年6月30日現在残高	46,170	(9)	37	(1)	6	(4)	84	(81)	46,297	(95)

(1) 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

7.1.3.2 償却原価で測定する負債証券に係る信用損失減損の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産(S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損 失の減損
百万ユーロ										
2020年12月31日現在残高	25,578	(11)	1,092	(6)	129	(108)	114	(55)	26,912	(180)
組成および取得	2,173	(4)	17		///	///			2,191	(4)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(996)	1	(10)						(1,007)	1
減損(貸倒償却)	///	///	///	///						
金融資産の振替	(1)	2	1	(2)						-
S1への振替	104	-	(104)	-						-
S2への振替	(105)	2	105	(2)						
その他の変動 ⁽¹⁾	(530)	(1)	(165)	1	(5)	7	11	(13)	(688)	(7)
2021年6月30日現在残高	26,224	(14)	936	(8)	124	(102)	125	(68)	27,409	(191)

(1) 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)および為替レート変動が含まれる。

7.1.3.3 償却原価で測定する銀行に対する貸付金および債権に係る信用損失減損の変動

ステージ1に計上されている信用機関に対する貸付金および債権には、特にフランス預金供託公庫において一元管理されている資金として2021年6月30日現在で78,002百万ユーロ(2020年12月31日現在:73,557百万ユーロ)が含まれる。

百万ユーロ	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産(S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損
2020年12月31日現在残高	89,406	(3)	620	(7)	35	(34)			90,061	(44)
組成および取得	4,405	(1)	6		///	///			4,412	(1)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(3,286)	1	(16)						(3,303)	1
減損(貸倒償却)	///	///	///	///			///	///		
金融資産の振替	225		(225)							
S1への振替	245		(245)							
S2への振替	(20)		20							
その他の変動 ⁽¹⁾	7,780	(3)	159	2	(4)	4	5	(5)	7,939	(1)
2021年6月30日現在残高	98,530	(6)	543	(5)	31	(29)	5	(5)	99,109	(45)

(1) その他の変動には貸付金の返済、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

7.1.3.4 償却原価で測定する顧客に対する貸付金および債権に係る信用損失減損の変動

金融商品は、当初認識以降に観察された信用リスクの増大に応じて3区分(ステージ)に分けられる。信用リスクの悪化は、決算日時点の信用格付により測定される。

百万ユーロ	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した信用減損資産(S2 POCI)		購入または組成した信用減損資産(S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損	帳簿価額 総額	予想信用損失の減損
2020年12月31日 現在残高	675,190	(1,424)	63,566	(2,738)	20,755	(9,257)	112	(2)	724	(117)	760,347	(13,538)
組成および取得	61,971	(255)	1,927	(36)	///	///			498		64,395	(292)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(40,148)	19	(3,164)	39	(1,902)	101	(11)		(27)	1	(45,252)	160
減損(貸倒償却)	///	///	///	///	(661)	619			(21)	19	(682)	638
金融資産の振替	(15,881)	537	13,493	(704)	2,386	(411)	3	7	(2)	(10)		(580)
S1への振替	11,331	(72)	(11,023)	286	(308)	22						236
S2への振替 ⁽¹⁾	(25,841)	512	26,360	(1,200)	(520)	61	24		(23)	1		(626)
S3への振替	(1,371)	98	(1,845)	210	3,215	(495)	(21)	7	21	(10)	(1)	(190)
その他の変動	(4,988)	(236)	(3,355)	584	582	(273)	90	(9)	58	(77)	(7,614)	(10)
2021年6月30日 現在残高	676,144	(1,358)	72,467	(2,855)	21,160	(9,221)	193	(3)	1,231	(184)	771,195	(13,621)

(1) ステージ1からステージ2への8.5十億ユーロの再分類を含む。内訳は以下のとおり。

- 5十億ユーロ: Covid-19危機の影響を最も受けた産業セクター(観光、ホテル、ケータリング、専門小売、航空、ブドウ栽培)についてバランスのとれた手法(活動セクター別の契約の格付の低下を考慮に入れる)の実施に伴う再分類。
 - 2.4十億ユーロ: 格付の自動的改善により2020年12月31日に再分類された残高を相殺するために計上。
 - 1.1十億ユーロ: 条件再交渉に伴い再分類された債権の残高。
- これらの再分類は、当該ポートフォリオ残高に配分される予想信用損失の計算に重要な影響を与えていない。危機の影響を最も受けた産業セクターにおける信用リスクの著しい悪化をカバーするために2020年12月31日時点で追加引当金が認識された。

7.1.3.5 供与しているローン・コミットメントに係る信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損
百万ユーロ												
2020年12月31日												
現在残高	133,866	(202)	9,549	(167)	357	(81)	6		8		143,786	(450)
組成および取得	43,079	(86)	1,218	(3)	///	///			14		44,312	(89)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(23,152)	12	(962)	4	(62)	1			(4)		(24,180)	17
金融資産の振替	(2,011)	23	1,919	(34)	91	(1)						(13)
S1への振替	924	(5)	(916)	13	(8)	1						8
S2への振替	(2,887)	28	2,897	(47)	(9)	1						(18)
S3への振替	(47)		(62)		108	(3)						(3)
その他の変動(1)	(12,566)	46	10	10	112	17	1		(1)		(12,444)	73
2021年6月30日												
現在残高	139,217	(206)	11,734	(190)	499	(65)	6		17		151,473	(461)

(1) 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

7.1.3.6 供与している保証コミットメントに係る信用損失の変動

	ステージ1		ステージ2		ステージ3		購入または組成した 信用減損資産 (S2 POCI)		購入または組成した 信用減損資産 (S3 POCI)		合計	
	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損	帳簿価額 総額	予想信用 損失の 減損
百万ユーロ												
2020年12月31日												
現在残高	31,740	(54)	3,817	(75)	1,287	(275)	2				36,845	(405)
組成および取得	15,233	(17)	170	(1)	///	///			78		15,480	(18)
認識の中止(償還、売却および債務免除)	(11,085)	2	(328)	2	(236)	5					(11,649)	8
金融資産の振替	(915)	29	840	(38)	75	(8)						(17)
S1への振替	211	(1)	(198)	4	(13)	1						4
S2への振替	(1,040)	28	1,061	(44)	(21)	2						(14)
S3への振替	(86)	3	(23)	1	110	(11)						(7)
その他の変動(1)	(534)	(16)	649	43	(148)	(3)	(1)		(1)		(33)	24
2021年6月30日												
現在残高	34,440	(57)	5,148	(70)	977	(281)	1		77		40,644	(409)

(1) 債権の償却、信用リスク・パラメーターの変動(部分返済を含む)、為替レート変動およびIFRS第5号の影響が含まれる。

7.1.4 信用リスクの測定および管理

信用リスクはカウンターパーティーが支払義務に応じることができない時に生じ、これは信用の質の低下またはカウンターパーティーの債務不履行に起因する場合がある。

信用リスクにさらされるコミットメントは、既存の債権または潜在的債権で構成され、特に貸付金、負債証券、株式、パフォーマンス・スワップ、契約履行保証、あるいは確認済または未使用の融資枠が含まれる。

信用リスク管理手続および評価方法、リスク集中状況、正常金融資産の質、残高状況の分析および内訳は、リスク管理報告書に記載されている。

7.2 市場リスク

市場リスクとは市場動向による財務上の損失可能性をいい、以下を含む。

金利：金利リスクとは、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利の変化により変動するリスクをいう。

為替レート

価格：市場価格リスクとは、市場価格の変動に起因する潜在的損失リスクをいう。かかる変動をもたらすのが当該金融商品に固有の要因か、発行体に固有の要因か、市場で取引されるすべての金融商品に影響を与える要因かは問わない。変動利付証券、株式デリバティブおよびコモディティ・デリバティブがこの種類のリスクにさらされる。

より一般的には、ポートフォリオ評価に関連するすべてのマーケット変数

市場リスクの測定および監視システムはリスク管理報告書に記載している。

IFRS第7号により要求されるリスク管理報告書に提供されている情報のうち市場リスク管理に関するものは以下から構成される。

グループBPCE全体のVaR

グローバル・ストレステストの結果

7.3 金利リスクおよび為替レート・リスク

金利リスクとは、金利が不利に変動することによりグループBPCEの事業年度の経営成績および純資産に悪影響を与えるリスクをいう。為替レート・リスクとは、為替レートの変動に起因する損失リスクをいう。

全般的な金利リスク管理および為替レート・リスク管理に対するグループBPCEの取組みについては、本国届出書類の第6章の「リスク管理 - 流動性、金利および為替レート・リスク」に記載されている。

7.4 流動性リスク

流動性リスクとは、当行がコミットメントまたは支払を履行できないリスクをいう。

資金調達手続および流動性リスクの管理に関する取決めは、リスク管理報告書に開示している。

IFRS第7号で要求されている流動性リスクの管理に関する開示は、本国届出書類の第6章「リスク管理」の「流動性、金利および為替レート・リスク」に記載されている。

注記 8 保険業務

要点

保険業務は生命保険業務および非生命保険業務を対象とする。グループBPCEでは、これらの業務は保険セクターに適用される特定の規制に従う専門子会社により営まれる。

2017年11月3日に欧州委員会は、2018年1月1日付で適用されるIFRS第4号の修正「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」を金融コングロマリットに対する特定規定とともに採用した。

その結果、欧州規制は欧州の金融コングロマリットがその保険業務についてIFRS第9号の適用を2021年1月1日（新IFRS第17号「保険契約」の効力発生日）まで延期することを可能にしている。IASBは2020年3月17日の会合において、IFRS第17号「保険契約」の重要な点について更なる明確化が必要とされることを理由に、当該適用の2年間の延期を決定した。またIASBは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の満了日を、IFRS第17号の適用と一致させて2023年1月1日まで延期することを決定した。2020年6月25日に修正が公表され、IFRS第17号の適用を改善している。

金融コングロマリットであるグループBPCEは、IAS第39号を引き続き適用するという当該規定のグループBPCEの保険業務への適用を選択した。

これにより保険業務における金融資産および負債は、IAS第39号の規定に従い認識される。これらの資産・負債は、同基準で定義される区分に分類される。同基準は測定および会計処理について固有の方法を要求している。

IFRS第4号の修正が保留になっているため、保険負債は引き続きフランスGAAPに概ね沿って測定される。

IFRS第4号のフェーズIに従い、保険契約は次の三つの区分に分類される。

保険者がIFRS第4号の意義の範囲内において重要な保険リスクにさらされる契約：この区分に含まれるのは、共済保険、年金、損害保険および最低保証付きユニット型貯蓄保険を対象とする保険契約である。これらの契約は、フランスGAAPが保険契約準備金の測定について定める規則に基づき引き続き測定される。

保険者が重要な保険リスクにさらされない貯蓄型契約のような金融契約は、裁量権のある利益分配特性を有する場合には、IFRS第4号に従い認識され、かつフランスGAAPが保険契約準備金の測定について定める規則に基づき引き続き測定される。

裁量権のある利益分配特性を有さない金融契約（例：ユニットリンク保険契約のうちユニット非リンク部分が含まれず、また最低保証が付されていないもの）は、IAS第39号に従い会計処理される。

グループBPCE企業が発行する大部分の金融契約は、裁量権のある利益分配特性を有する。

裁量権のある利益分配特性は、生命保険契約者に保証済の便益に加え、発生した財務収益に対する取り分を受領する権限を与える。これらの契約については、IFRS第4号が定義するシャドウ・アカウンティング原則に従い、据置利益分配金準備金は、IAS第39号の適用のもと公正価値で測定する金融商品の未実現のキャピタル・ゲインまたはロスに対する保険契約者の取り分が含まれるように調整される。当該ゲインまたはロスに対する保険契約者の取り分は、当該ゲインまたはロスが発生する可能性が高い契約の性質に基づき決定される。

据置利益分配金の変動は、それが売却可能金融資産の価値の変動により生じた場合にはその他の包括利益に計上し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の価値の変動により生じた場合には純損益に計上する。

各報告日にグループBPCEは、認識した保険負債が十分か否かについて、保険契約および裁量権のある利益分配特性を有する投資契約の見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいてテストを実施する。負債十分性テストは、確率論的分析から得られる平均値に対応する負債の経済価値を示す。解約払戻金と据置利益分配金の合計が保険契約準備金の公正価値を下回る場合には不足分を純損益に認識する。

グループBPCEは、貸借対照表および損益計算書において保険業務を別個に表示することに関するフランス国家会計基準庁勧告第2017-02号のもとで利用可能なオプションを適用することを決定した。

8.1 貸借対照表に対する注記

会計原則

貸借対照表の資産サイドの「保険業務関連投資」の科目には以下の代表的な保険業務関連資産が含まれる。

保険契約者に対する前払金を含む金融投資（すなわち金融商品に対する投資）

ユニットリンク商品に対する金融投資

デリバティブ

金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金

保険業務に関連する他の残高は、種類ごとに他の貸借対照表項目に関連する残高と集計されている。

貸借対照表の負債サイドの「保険契約に関連する負債」は以下からなる。

保険契約準備金（IFRS第4号付録Aの定義による）

保険および再保険負債（保険契約者に対する負債を含む）

保険関連デリバティブ

金利リスクのヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額金の保有持分

据置利益分配金負債

8.1.1 保険業務関連投資

会計原則

銀行および顧客に対する貸付金ならびに活発な市場に上場されていない特定の有価証券は、「保険業務関連投資」に計上される。

貸付金および債権は、公正価値に直接関連する実行費用を加算の上、取引実行に直接帰属する収益を控除して当初認識する。その後の報告日に、これらは実効金利法を用いて償却原価で測定される。

実効金利とは、見積将来キャッシュ・フロー（支払額または受取額）を貸付金の当初の価額まで正確に割り引く率をいう。当該利率には市場金利を下回って実行された貸付金に係わる割引、および貸付金実行に直接関連する外部取引による収益または費用が含まれる（これらは貸付金の実効利回りの調整として扱われる。）。社内費用は償却原価の計算に含まれない。

貸付金が市場条件より不利な条件で実行された場合は、当該貸付金の額面価額と、市場金利で割引いた将来キャッシュ・フローの総額との差額に相当する割引を、当該貸付金の額面価額から控除する。市場金利とは、類似の特徴を有する金融商品およびカウンターパーティーについて、任意の時点において市場の大部分の金融機関により適用される利率をいう。

IAS第39号に定義される損失事象を受けて条件が緩和された貸付金に対しては、当初の約定キャッシュ・フローの現在価値と条件緩和後の予想元利払いの現在価値との差額を反映させるために割引が適用される。使用される割引率は当初の実効金利である。当該割引額は、損益計算書の「信用リスクコスト」に(保険会社の正味保有持分について)費用計上され、対応する貸借対照表上の残高と相殺される。当該費用は、年金数理法に基づき、貸付期間にわたり、損益計算書の純受取利息に戻入が行われる。条件緩和と貸付金は、専門家の意見に基づき、当該債務者の履行能力に不確実性がなくなる時点で正常貸付金に再分類される。

外部費用は、貸付金の手配に関連する第三者への支払手数料から主に構成される。これは主に事業の提携先に支払った手数料からなる。

新規に実行した貸付金に直接帰属する収益は、主に顧客に賦課する案件組成報酬、付替え費用およびコミットメント手数料（貸付が実行される可能性の方が高い場合）である。実行に至らない金融コミットメントについて受領したコミットメント手数料は、定額法でコミットメント期間にわたり償却される。

当初時点で1年未満の期間の貸付金について発生する費用および収益は、実効金利の再計算を行うことなく期間按分して繰延べる。変動金利または調整型金利の貸付金については、実効金利は各金利再設定日に調整される。

資産に計上される証券はIAS第39号に定義される次の4種類に分類される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

満期保有目的金融資産

貸付金および債権

売却可能金融資産

有価証券の減損

資産の当初認識後に生じた一つまたは複数の損失事象の結果として減損の客観的証拠が存在する場合であって、見積将来キャッシュ・フローに対する当該事象の影響額が信頼できる方法で測定できる場合は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分された有価証券を除き、個々の有価証券について減損損失が認識される。

資本性金融商品および負債性金融商品の減損についてはそれぞれ異なるルールが用いられる。

資本性金融商品については、持続的または大幅な価値の下落が減損の客観的な兆候となる。

すなわち、取得原価との比較において有価証券の価値の下落が50%超または36ヶ月を超えて継続している場合には、恒久的減損の客観的な兆候とされ、減損損失が純損益に計上される。

さらに減損基準には追補があり、取得原価との比較において下落が30%超または6ヶ月を超えて続いている資産、あるいは大幅または長期の下落につながる事象が生じた場合には、項目ごとのレビューを実施する。資産価値を全額までは回収することが困難とグループBPCEが決定した場合は、減損費用を損益計算書に計上する。

非上場の資本性金融商品については、定性分析が行なわれる。

資本性金融商品について認識した減損損失を戻入してはならず、また純損益への戻入もしてはならない。損失は「保険業務からの純収益」に計上される。減損に伴う未実現損益は当該証券を処分するまで「その他の包括利益に直接認識される利得および損失」に計上する。

債券または証券化取引（ABS、CMBS、RMBS、現物CDO）などの負債性金融商品についてカウンターパーティー・リスクが確認された場合は、減損損失を認識する。

負債証券についてグループBPCEは、当該債務の最終的なポートフォリオの指定区分を問わず、貸付金および債権の減損リスクを個別ベースで評価する際の尺度と同じ減損尺度を用いる。永久超劣後債（TSSDI）については、特定の状況において発行体が利息の支払をできない可能性があるかどうか、または一旦予定していた返済予定日を超えて発行を継続するかどうかについて特に注意を払う。

発行体の財政状態が改善した場合は、負債性金融商品について計上した減損損失は、損益計算書に戻入れなければならない。減損損失および戻入は、「信用リスクコスト」（保険会社の正味保有持分について）に計上する。

貸付金および債権の減損

IAS第39号は貸付金の減損の計算方法および認識について定義している。

貸付金または債権は、次の二つの条件が満たされた場合には減損が生じたものとみなされる。

個別ベースまたはポートフォリオ・ベースにおいて対象となる貸付金の当初認識後にカウンターパーティー・リスクの発生を示す「トリガー事象」または「損失事象」といった減損の客観的な証拠が存在すること。個別レベルにおいて信用リスクが悪化したか否かを決定する尺度には支払延滞の有無が含まれる。

上記事象が発生損失の認識につながる可能性が高いこと。

減損は債権の償却原価と回収可能価額（すなわち担保の影響を勘案した回収可能な見積将来キャッシュ・フローの現在価値）との差額として算定される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
投資不動産	1,858	1,842
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	32,339	30,209
売却可能金融資産	60,402	59,737
銀行に対する貸付金および債権	543	393
顧客に対する貸付金および債権	12,411	12,379
満期保有目的金融資産	1,146	1,274
保険契約および金融契約に関連する負債に対する再保険者および再々保険者持分	18,129	16,569
保険または受再保険取引から発生する債権	1,899	1,768
出再保険取引から発生する債権	64	35
繰延契約獲得費用	384	361
保険業務関連投資合計	129,175	124,566

8.1.1.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

会計原則

この資産区分には以下が含まれる。

売買目的保有金融資産、すなわち主として短期間に売却する目的で取得または発行した有価証券

金融資産のうちグループBPCEがIAS第39号のもとで許容される公正価値オプションを利用して純損益を通じて公正価値で測定することを当初から選択したもの

これらの資産は、当初認識日および各報告日に公正価値で測定される。これらの金融商品の公正価値の期中の変動、利息、配当金、売却による利得または損失は「保険業務からの純収益」に計上される。

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産および負債

2005年11月15日に欧州連合が採用したIAS第39号に対する修正は、企業が金融資産および負債を当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定することを許容している。しかしながら、企業はいったん金融資産または負債を、純損益を通じて公正価値で測定すると指定した場合には当該決定を覆すことはできない。

同会計基準の定める基準への適合状況は、公正価値オプションを利用する金融商品の認識前に確認する必要がある。

実務上、本オプションが適用できるのは下記の特定の状況に限られる。

会計上のミスマッチの除去または大幅な低減

このオプションを選択することにより、同一の運用戦略下にある金融商品に対する異なった評価ルールの適用から発生する会計上のミスマッチを解消することが可能になる。この会計処理は特にユニットリンク保険契約資産および負債に適用される。

管理および業績測定における会計処理の調和

このオプションは公正価値で管理・測定される資産および/または負債グループに適用される。ただし、当該オプションが正式に文書化されたリスク管理または投資戦略に基づいており、かつグループBPCEに関する情報が公正価値ベースで社内的に報告されていることが条件になる。

一つ以上の組込デリバティブを含む複合金融商品

組込デリバティブとは、デリバティブとみなされる金融または非金融複合（合成）商品の構成要素をいう。複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されず、かつ当該組込デリバティブに付随する経済的特性およびリスクが主契約の経済的特性およびリスクと密接に関連していない場合には、組込デリバティブは主契約から分離し、デリバティブとして会計処理を行う必要がある。

公正価値オプションは、組込デリバティブが主契約のキャッシュ・フローを著しく変更し、かつ当該組込デリバティブを分離して認識することがIAS第39号により特に禁止されていない場合には（例：負債性金融商品に組込まれた原価での早期償還オプション）、適用可能である。当該オプションにより金融商品全体を公正価値で測定することが可能になり、組込デリバティブを抽出し、認識し、別途測定する必要性を回避できる。

この会計処理は、重要な組込デリバティブを含む特定の金融商品（転換社債、インデックス債および仕組債）に特に適用される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
UCITS	5,136	5,669
売買目的保有金融資産	5,136	5,669
売買目的デリバティブ	18	17
ヘッジ目的デリバティブ	21	29
債券	1,587	1,710
株式	963	1,268
UCITS	4,240	3,512
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資	20,375	18,004

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産	27,164	24,494
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	32,339	30,209

8.1.1.2 売却可能金融資産

会計原則

このカテゴリーには、上述のポートフォリオに該当しない金融資産が含まれる。

売却可能金融資産は、当初、公正価値に取引費用を加算した額で計上される。

報告日にこれらは公正価値で計上され、公正価値の変動は「その他の包括利益に直接認識される利得または損失」の項目に計上される（外貨要素に係る公正価値の変動が純損益に影響を与える外貨建の貨幣性資産を除く。）。

これらが売却された場合には、当該公正価値の変動部分は純損益に計上される。

固定利付証券に発生または受領した受取利息は「保険業務からの純収益」の項目に計上される。変動利付証券からの収益も「保険業務からの純収益」の項目に計上される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
債券	48,497	48,636
株式	4,796	4,379
UCITS	7,410	7,007
売却可能金融資産、総額	60,704	60,023
負債性金融商品の減損	(44)	(57)
資本性金融商品の減損 ⁽¹⁾	(258)	(229)
売却可能金融資産合計	60,402	59,737

(1) 2021事業年度上半期の資本性金融商品の恒久的減損は52百万ユーロ（2020事業年度上半期：137百万ユーロ）であった。当該費用の87%は利益分配金メカニズムにより相殺された。2021事業年度上半期の費用の内訳は、既に減損処理している証券の追加的減損損失として1百万ユーロ（2020事業年度上半期：106百万ユーロ）および証券関連の新規減損引当金繰入額として51百万ユーロ（2020事業年度上半期：31百万ユーロ）であった。

8.1.1.3 貸付金および債権

会計原則

「保険業務関連投資」に含まれる貸付金および債権ポートフォリオは、活発な市場での公表価格がない、固定または確定可能な支払金額を有する非デリバティブの金融資産から構成される。またこれらの資産は信用の質の悪化とは無関係の重大な損失リスクにさらされてはならない。

活発な市場での公表価格がない一部の有価証券は、このポートフォリオ区分への分類が可能である。これらは当初、公正価値に取引費用を加算し、取引に伴う収益を控除した額で計上される。この区分に分類される有価証券は、貸付金および債権に適用される認識、測定および減損に関する規則が適用される。

貸付金および債権に計上されている金融資産が満期前に売却された場合、当該売却損益は「保険業務からの純収益」の項目に計上される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
銀行に対する貸付金および債権	543	393
顧客に対する貸付金および債権 ⁽¹⁾	12,411	12,379
貸付金および債権合計	12,954	12,772

(1) 再保険取決めの引受のために預け入れた預託金11,146百万ユーロ(2020年12月31日:11,089百万ユーロ)を含む。

8.1.1.4 満期保有目的金融資産

会計原則

満期保有目的（HTM）金融資産は、固定または確定可能な支払金額と固定満期日を有する有価証券のうちグループBPCEが満期まで保有する意図と能力を有するものをいう。

IAS第39号は、一定の特別の状況を除きこれらの有価証券の満期前の売却または譲渡を許容しない。当該有価証券が満期前に売却された場合には、満期保有目的資産全体を再分類する必要があり、当事業年度とそれに続く2年度にわたり満期保有目的の区分の使用を禁じられる。この規程の例外が適用されるのは以下の場合である。

発行体の信用の質の重大な悪化

満期保有目的投資に係る稼得利息に対する免税扱いの撤廃ないし大幅な縮減をもたらす税法の変更

大規模な企業結合あるいは重要な事業撤退（例えば部門売却）のために金利リスク方針または信用リスク方針に係る企業の現状を維持する上で、満期保有目的投資の売却または譲渡が企業にとって必要となる場合

適格投資の定義または一定の投資種類に対する上限金額を大幅に改変する法令の変更により、満期保有目的資産を処分する必要が企業に生じる場合

自己資本要件の大幅な増加のために満期保有目的資産の売却による事業再編を企業が迫られている場合

自己資本比率規制における満期保有目的資産のリスク・ウェイトの大幅な引上げ

上記の例外的状況における売却損益は「保険業務からの純収益」に計上する。

これらの有価証券を金利リスクに対してヘッジすることは許容されない。ただし、一部の満期保有目的金融資産についての為替レート・リスクまたはインフレ・リスクに対するヘッジ取引は許容される。

満期保有目的金融資産は、その取得に直接起因する取引費用を含めて当初時点に公正価値で計上される。その後は、重要度に応じて、プレミアム、ディスカウントおよび取得手数料を含めて実効金利法を用いて償却原価で測定される。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
財務省証券および類似証券	509	507
債券およびその他固定利付証券	638	769
満期保有目的金融資産総額	1,147	1,275
減損	(1)	(1)
満期保有目的金融資産合計	1,146	1,274

8.1.1.5 公正価値で測定する金融資産の公正価値ヒエラルキー

公正価値を評価するために用いる原則は注記9に記載している。

百万ユーロ	2021年6月30日				2020年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産								
売買目的保有資産（株式およびUCITS）	5,136			5,136	5,669			5,669
売買目的保有金融資産	5,136			5,136	5,669			5,669
為替デリバティブ	5			5	2	2		4
株式デリバティブ	13			13	13			13
ヘッジ目的デリバティブ以外のデリバティブ（正の公正価値）	18			18	15	2		17
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された有価証券	4,147	1,128	1,515	6,789	3,762	1,210	1,518	6,490
債券	37	36	1,515	1,587	115	77	1,518	1,710
株式およびUCITS	4,110	1,093		5,203	3,647	1,133		4,780
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資	16,506	3,869		20,375	14,787	3,216	1	18,004
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産	20,652	4,997	1,515	27,164	18,549	4,426	1,519	24,494
為替デリバティブ		21		21		29		29
ヘッジ目的デリバティブ		21		21		29		29
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	25,806	5,018	1,515	32,339	24,232	4,458	1,519	30,209
資本持分に対する投資			122	122			150	150
その他の売却可能有価証券	49,712	7,136	3,432	60,280	49,328	6,818	3,441	59,586
債券	41,634	3,867	2,952	48,453	41,831	3,713	3,035	48,579
株式およびUCITS	8,077	3,269	480	11,826	7,497	3,105	406	11,007
売却可能金融資産	49,712	7,136	3,555	60,402	49,328	6,818	3,591	59,737

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された公正価値で測定する金融資産の内訳

百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失		当期中に実行した取引		当期中に行った振替		2021年6月30日
	損益計算書に計上		購入/発行	売却/償還	他の報告区分への振替	他のレベルからの（への）振替	
	2021年1月1日	報告日時点で進行中の取引					
資産							
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された有価証券	1,518	19	(1)	45	(166)	100	1,515
債券	1,518	19	(1)	45	(166)	100	1,515
ユニットリンク保険契約を裏付け資産とする投資	1					(1)	
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産	1,519	19	(1)	45	(166)	99	1,515
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,519	19	(1)	45	(166)	99	1,515
資本持分に対する投資	150	(18)		5	(18)		122
その他の売却可能有価証券	3,441	2	(1)	5	(215)	(62)	91
債券	3,035	2	(1)	104	(206)	(62)	91
株式およびUCITS	406			67	(9)		480
売却可能金融資産	3,591	(16)	(1)	177	(232)	(62)	91

公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

百万ユーロ	2021事業年度上半期						
	~から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	~へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
資産							
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された有価証券					100		
債券					100		
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産					100		1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					100		1
その他の売却可能有価証券		140	8	219	138		208
債券		140	8	219	138		208
株式およびUCITS							
売却可能金融資産		140	8	219	138		208

百万ユーロ	2020事業年度上半期						
	~から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	~へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
資産							
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された有価証券					512		160
債券					512		160
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産					513		160
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					513		160
その他の売却可能有価証券		300		52	351		385
債券		300		52	351		385
株式およびUCITS							
売却可能金融資産		300		52	351		385

8.1.1.6 貸借対照表に償却原価で計上されている保険業務関連投資の公正価値

公正価値を評価するために用いる原則は注記9に記載している。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
	公正価値	公正価値
銀行に対する貸付金および債権への投資	543	393
顧客に対する貸付金および債権への投資	12,410	12,379
満期保有目的投資	1,519	1,714
償却原価で測定する保険業務関連投資	14,472	14,487

[次へ](#)

8.1.2 保険契約に関連する負債

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
保険契約に関する責任準備金	61,853	58,518
ユニットリンク保険契約に関連する責任準備金	17,786	15,202
保険契約に関連する責任準備金	79,638	73,720
裁量権のある利益分配特性を有する金融契約に関連する責任準備金	19,448	19,561
ユニットリンク金融契約に関連する責任準備金	5,659	5,356
金融契約に関連する責任準備金	25,107	24,917
据置利益分配金負債 ⁽¹⁾	4,778	5,204
保険契約および受再保険取引から発生する負債ならびに出再保険取引から発生する負債	11,387	10,756
売買目的デリバティブ	92	5
ヘッジ目的デリバティブ	11	5
その他の負債	1	1
保険契約に関連する負債合計	121,014	114,608

(1) 非支配持分に帰属する部分を含むその他の包括利益に認識した据置利益分配金4,748百万ユーロが含まれている(2020年12月31日現在: 5,120百万ユーロ)。

IFRS第7号により要求される情報は次のように表示されている。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については注記5.1.2

負債証券については注記5.6

銀行および顧客に対する債務については注記5.7

劣後債務については注記5.10

8.2 損益計算書に対する注記

8.2.1 保険業務からの純収益

会計原則

保険業務からの純収益は以下を含む。

保険業務からの収益、これを構成するのは保険契約およびIFRS第4号の意義の範囲内における裁量権のある利益分配特性を有する投資契約に係る計上収入保険料および未經過保険料積立金変動額である。

費用控除後の投資収益

- 投資不動産からの収益を含む投資収益
- 投資費用およびその他の金融費用(資金調達費用を除く)
- 投資不動産を含む投資の売却に係る利得および損失
- 償却原価で認識されている投資(投資不動産を含む)およびその他の資産(オペレーティング・リースに基づき提供している資産を含む)の減価償却、償却および減損の戻入
- 純損益を通じて公正価値で測定する投資(投資不動産を含む)の公正価値の変動

保険契約獲得費用の償却

保険契約に基づく給付金および保険金の支払いについての外部費用。これには保険契約および裁量権のある利益分配特性を有する投資契約に基づく給付金および保険金の支払い(給付金および保険金の支払いならびに保険契約準備金の変動)が含まれる。さらに保険契約者への分配金(据置利益分配金)および投資契約(特にユニットリンク保険契約)の評価の変動額も含まれる。

再保険からの収益(出再分の保険料収入合計から出再分に係る保険金および給付金の支払いならびに手数料を控除した金額として定義される。)

該当する場合には以下も含まれる。

- 償却原価で測定する金融資産の認識の中止からもたらされる正味利得または損失
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への再分類によりもたらされる正味利得および損失

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
計上収入保険料	8,842	5,866
未経過保険料収入の変動額	(240)	(161)
既経過保険料	8,602	5,705
保険業務からの収入およびその他の収益	14	11
投資収益	1,177	975
投資費用	(59)	(184)
投資処分に係る利得および損失（減損および償却の戻入控除後）	153	85
純損益を通じて公正価値で測定する投資の公正価値の変動	1,069	(1,072)
投資に係る減損の変動	(52)	(143)
投資収益（費用控除後）	2,289	(338)
保険契約獲得費用の償却	8	(3)
保険金および給付費用	(9,473)	(4,117)
出再収益	2,218	1,570
出再費用	(2,231)	(1,521)
出再収益（費用）純額	(13)	49
保険業務からの純収益	1,428	1,308

8.2.2 保険業と銀行業の開示科目の調整

下表では連結範囲に含まれる保険会社の財務書類を、銀行に適用される表示に基づくグループBPCEの財務書類へ組み替える過程を示した。

百万ユーロ	2021事業年度上半期銀行業表示フォーマット					2021事業年度 上半期保険業 表示フォー マット	2020事業年度 上半期保険業 表示フォー マット
	銀行業務純収益	その他の銀行業務 純収益項目（保険 業務からの純収益 を除く）	営業費用	営業総利益	その他の項目		
	保険業務から の純収益 ⁽¹⁾						
既経過保険料	8,577	(14)	(2)	8,561	(15)	8,546	5,684
その他の活動からの収入または収益	7	(5)		2	(7)	(5)	(5)
その他の営業収益			8	8	7	15	11
金融費用控除前の純金融収益	2,289	(8)	(7)	2,274		2,274	(325)
通常の活動からの収益合計	10,873	(27)	(1)	10,845	(15)	10,830	5,365
保険金および給付費用	(9,459)	135	(55)	(9,379)	12	(9,367)	(4,258)
その他の活動の費用		(166)		(166)		(166)	63
出再収益（費用）純額	(13)	34		21	2	23	79
保険契約獲得費用	8	(368)	(71)	(431)		(431)	(392)
一般管理費		(307)	(81)	(388)		(388)	(353)
その他の経常営業収益および費用		(11)	(106)	(117)		(117)	(127)
その他の経常収益および費用合計	(9,464)	(683)	(313)	(10,460)	14	(10,446)	(4,988)
営業収益	1,409	(710)	(314)	385	(1)	384	377

(1) 保険業務からの純収益は、クレディ・フォンシエが稼得したPrêts Viagers Hypothécaires（高齢者向けリバースモーゲージ）からの収益を含まない。

8.3 保険業務についてIFRS第9号適用の一時的免除に際して提示すべき情報

百万ユーロ	2021年6月30日		2020年12月31日	
	公正価値	当期中の 公正価値変動額	公正価値	当期中の 公正価値変動額
SPPI金融資産	48,283	(650)	48,241	982
その他の金融資産	9,064	14	8,900	183
保険業務投資合計⁽¹⁾	57,347	(636)	57,142	1,165

(1) 2021年6月30日現在において売却可能資産に分類される6,865百万ユーロのUCITSを除く（2020年12月31日現在：6,312百万ユーロ）。

上表には純損益を通じて公正価値で測定する金融資産も出再保険分も含まれていない。

保険業務に関連するリスクは、本国届出書類の第6章「リスク管理 - 保険リスク - 資産管理および金融コングロマリット」に記載されている。

注記9 金融資産および負債の公正価値

要点

このセクションでは、IFRS第13号「公正価値測定」に定義される金融商品の公正価値の測定に関する原則およびグループBPCE各社が使用している金融商品の価値の測定方法を説明する。

金融資産および負債は、貸借対照表上、公正価値または償却原価のいずれかで計上される。償却原価で測定される項目は、注記にその公正価値の指標を示している。

活発な市場において相場価格で取引される金融商品については、その公正価値は当該相場価格に等しく、公正価値ヒエラルキーのレベル1に相当する。

活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値は、特に貸付金、借入金、店頭デリバティブ取引を含めて、広く一般に使用されるモデルや観察可能なデータを基礎に置いた評価技法を用いて計算され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に相当する。社内データや独自モデルが使用される場合には（公正価値ヒエラルキーのレベル3）、独立の統制機能を用いて、入手した価額の検証を行う。

公正価値の決定

一般原則

金融商品の公正価値とは、測定日時時点で、市場参加者間の標準的な独立第三者取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格をいう。

すなわち公正価値は出口価格を用いて決定される。

当初認識時点では、公正価値は取引価格であるのが通常であることから、当該資産を購入するために支払う価格、または当該負債を引き受けるために受領する価格が公正価値となる。

その後の測定においては、当該資産または負債の見積公正価値は、当該公正価値の計算に用いられるすべてのインプットが市場参加者の用いる取引価格と一致するように、第一義的には観察可能な市場データに基づいていなければならない。

この場合、公正価値は、ミッド・マーケットプライスならびに当該金融商品およびそれに付随するリスクに応じて決定される追加的評価調整から構成される。

ミッド・マーケットプライスは以下を用いて得られる。

金融商品に関する活発な市場での公表価格がある場合における当該金融商品の相場価格。ある金融商品についての活発な市場における公表価格があるとみなされるのは、相場価格が取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格サービス提供者または規制当局から容易かつ定期的に入手可能であり、かつ当該価格が独立第三者間取引として主要な市場（そうでなければ最も有利な市場）で経常的に発生する実際の取引を表している場合である。

金融商品の市場が活発でない場合、公正価値は評価技法を用いて決定される。用いられる評価技法は、適切な観察可能な入力データを最大限使用し、観察不能な入力データの使用を最小限に抑えなければならない。評価技法においては、直近取引からの観察可能なデータ、類似金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格設定モデルを参照することができる。複合金融商品の場合には社内評価モデルを、価格設定データまたは市場データが利用不能な場合には、観察不能なデータを参照することができる。

追加的評価調整に含まれるのは、評価における不確実性に関連する諸要因（市場リスクプレミアムや信用リスクプレミアム等）であり、主要市場での売却に伴う発生費用を勘案するための調整である。同様に、無担保または部分担保デリバティブの将来キャッシュ・フローの資金調達コストを勘案するために仮定を用いた調整（資金調達評価調整-FVA）も考慮される。

主な追加的評価調整は以下のとおりである。

買呼値 / 売呼値の調整 - 流動性リスク

当該調整は買呼値と売呼値の差額をいい、売却費用にあたる。すなわち当該調整は、一方の市場参加者が他方の市場参加者により提示されている価格でポジションを取得または売却するリスクについて当該一方の市場参加者により要求されているコストを反映したものである。

モデルの不確実性についての調整

当該調整は使用する評価技法の不完全性、特に観察可能な市場インプットが入手可能な場合でも考慮されていないリスク要因を勘案する。これが該当するのは、当該金融商品固有のリスクが同商品の評価決定に用いた観察可能な市場データに顕現したリスクと異なる場合である。

インプットの不確実性についての調整

評価技法に用いられる価格またはインプットのなかには観察が困難であるか、あるいは売却価格を決定する上で価格またはインプットが十分に定期的に入手できない場合がある。このような状況下、当該金融商品の公正価値の評価に際して同一のインプットについて異なる価額が市場参加者により使われる可能性があることを反映するための調整が必要な場合がある。

信用評価調整（CVA）

当該調整は、カウンターパーティーの信用の質を考慮していない評価に適用される。これはカウンターパーティーの債務不履行リスクに係る損失リスクに相当し、グループBPCEが取引時価の全額を回収できない場合を考慮するための調整である。

CVAの算定手法は、市場実務で専門家が用いる市場インプットに主に基づいており、計算対象先である全セグメントのカウンターパーティーについてあてはまる。流動性のある市場のインプットがない場合、同手法はカウンターパーティーの種類、格付および地域に応じて代理インプットを利用している。

債務評価調整（DVA）

DVAはCVAと対称をなし、デリバティブの負債評価に関してカウンターパーティーにとっての損失リスクに相当する。DVAはグループBPCEの信用の質が当該金融商品の評価に対して与える影響を示す。DVA調整額は、グループBPCEの「信用」に関する市場インプットを観察することにより査定される。そのためグループBPCEの主要部分を占めるナティクシスでは、期間中のナティクシスのCDSスプレッドの流動

性を勘案しつつ同等のサンプル金融機関の信用スプレッドを観察することが必要になる。DVA調整は資金調達評価調整（FVA）を考慮した後に行う。

活発な市場の決定

市場が活発であるか否かは次の基準を用いて決定する。

市場活動水準および動向（発行市場の活動水準を含む。）

類似の市場取引について観察された過去の価格データの蓄積期間の長さ

サービス提供者から報告される価格情報のカバー状況

買呼値と売呼値の値幅の大小

価格ボラティリティの変化の大小（時間の経過に伴う変化、または異なる市場参加者間における変化）

評価の統制システムについては本国届出書類の6.8「市場リスク」に記載されている。

公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号は、財務報告上、金融および非金融商品に適用される公正価値の測定を次の三つのいずれかのレベルに分類することを要求する。

レベル1：流動性の高い市場における相場価格を用いる評価

レベル1は、活発な市場での直接的に使用可能な相場価格に基づき公正価値が決定される金融商品から構成される。

これに主に含まれるのは、証券取引所に上場されているか、または他の活発な市場において継続的に売買されている有価証券、組織化された市場で売買されるデリバティブ（先物、オプション等）のうち流動性が立証されているもの、および純資産価値が日次ベースで計算され、報告されるUCITS受益証券である。

レベル2：観察可能な市場インプットを用いる評価

公正価値のレベル2は、公正価値のレベル1で言及した金融商品以外の金融商品であって、かつ満期日まで直接的に観察可能なインプット（価格）または間接的に観察可能なインプット（価格から算出される。）のいずれかを組み込んだ評価技法を用いて測定する金融商品から構成される。これに主に含まれるのは以下のものである。

単純な金融商品

ほとんどの店頭デリバティブ、スワップ、信用デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアーおよびプレーン・バニラ・オプションは、活発な市場（すなわち売買が定期的に発生する流動性の高い市場）で売買されている。

これらの金融商品は、公認されたモデル（割引キャッシュ・フロー手法、ブラック＝ショールズ・モデル、補間法）を用いて、直接的に観察可能なインプットに基づき評価される。

これらの金融商品は、モデルが用いられる範囲およびインプットの観察可能性について文書化している。

レベル2のインプットを用いて測定する金融商品には以下も含まれる。

レベル1に分類される有価証券より流動性が低い有価証券であって、相応数の活発なマーケット・メーカーにより提示される第三者価格に基づいて公正価値が決定される有価証券。当該価格は定期的に観察可能であれば必ずしもその価格で取引が実行可能であることを要しない（価格は主に情報サービス業者による提供または市場コンセンサスのデータベース）。これらの基準を充足しない場合は、当該有価証券は公正価値のレベル3に分類される。

活発な市場における相場価格がない有価証券であって、その公正価値が観察可能な市場データ（例：上場されている同業他社の市場データの使用、または市場において広く用いられる技法に基づく利益マルチプル法）に基づいて決定されるもの。

公正価値がレベル2に分類されているギリシャ国債。

純資産価額が日次ベースで計算され、公表されていないが、定期的に報告がなされるか直近取引に基づく観察可能なデータが提示されるUCITS受益証券。

公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル2に分類される場合にはレベル2に分類される。

「発行体の信用リスク」も観察可能と考える。発行体信用リスクの測定は、イールド・カーブおよび再評価スプレッドなどのインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法に基づく。当該評価は証券ごとの想定元本残高と感応度の積に相当し、コールの有無および再評価スプレッド（過去の決算日の場合と同じように2020年12月31日現在のBPCE現物売呼値カーブに基づく。）と発行スプレッドの平均との差額を勘案している。当初の満期が1年未満の発行については、自己の信用リスクの変動は通常僅少である。

複雑な金融商品

一部のハイブリッドおよび/または長期金融商品は、公認されたモデルを使用し、イールド・カーブ、オプションのインプライド・ボラティリティ階層、市場コンセンサス・データまたは活発な店頭市場取引などの観察可能なデータから得られる市場インプットに基づき測定される。

これらの金融商品の公正価値を決定するために用いられる主要モデルを商品の種類別に以下に記載する。

エクイティ型商品：複合型商品は以下を用いて評価される。

- 市場データ
- ペイオフ、すなわち当該商品に付随する満期時の正または負のキャッシュ・フローの数式
- 対象基礎資産の変動についてのモデル

これらの金融商品には、基礎数値が単一の場合、複数の場合、またはハイブリッド型（例：固定利付/エクイティ）の場合がある。

エクイティ型商品について用いられる主要モデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、ハル・アンド・ホワイト単因子(H&W1F)モデルと組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデルおよびローカル確率ボラティリティ(LSV)モデルである。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と基礎数値の価格の関数として扱い、その主たる特性は、市場データから導かれるオプションのインプライド・ボラティリティを行使価格との関連で考察する点にある。

H&W1Fと組み合わせたローカル・ボラティリティ・ハイブリッド・モデルは、上述したローカル・ボラティリティ・モデルと後述するハル・アンド・ホワイト単因子型固定利付モデル(固定利付商品の項を参照)との合成である。

LSVモデルは、基礎資産とそのボラティリティ(合計2因子)を合わせたディフュージョンに基づいており、すべてのバニラオプションとの整合性を確保するためにローカル・ボラティリティ関数(デコレーターと呼ばれる。)を用いている。

固定利付商品：通常、固定利付商品は、その特性により選択するモデルが決まる。ペイオフに関連する基礎となるリスク要因が考慮される。

固定利付商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ハル・アンド・ホワイト・モデル(単因子モデル(HW1F)および2因子モデル(HW2F))、単因子ハル・アンド・ホワイト確率ボラティリティ・モデル(HW1FVS)またはCMSレプリケーション・モデルである。

HW1Fモデルは、バニラ金利オプション(ヨーロピアン・スワプション)で調整された単一のガウス因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

HW2Fモデルは、バニラ金利オプション(ヨーロピアン・スワプション)とスプレッド・オプション型商品で調整された二つの因子でイールドカーブをモデル化するために用いられる。

HW1VSモデルは、イールドカーブを表すガウス因子とそのボラティリティの両方をモデル化するために用いられる(例えば株式についてのLSVモデル)。

CMSレプリケーション・モデルは、ヨーロピアン・スワプションの組合せを通じてエグゾティック・ペイオフのCMSフローのレプリケーションを可能にする。

為替商品：通常、為替商品は、その特性により選択するモデルが決まる。

為替商品の評価および管理に用いられる主なモデルには、ローカル・ボラティリティ・モデルやLSVモデルのほか、為替を基礎数値とするモデルと内外金利のイールドカーブ用の二つのハル・アンド・ホワイト単因子モデルを組み合わせたハイブリッド・モデルがある。

信用デリバティブ商品：信用デリバティブ商品は、通常、当該特性に応じて使用モデルが選ばれる。信用デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、確率クレジット・インテンシティ・モデルおよび確率インテンシティ・ディフュージョンとイールド・カーブ・ディフュージョンを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

コモディティ・デリバティブ商品：コモディティ・デリバティブ商品は、通常、当該特性に応じて使用モデルが選ばれる。コモディティ・デリバティブ商品の評価および管理に用いられる主なモデルは、ブラック＝ショールズ・モデル(複数基礎数値バージョン)、ローカル・ボラティリティ・モデル(複数基礎数値バージョン)およびLSVモデル(貴金属用)である。

上述したレベル2のすべての金融商品に関連するインプットは、観察可能であることが立証され、文書化されている。方法論的にはインプットの観察可能性は相互に不可分の以下の四つの基準に基づいている。

インプットは外部の情報源(例えば、公認された情報提供元)に由来すること。

パラメーターは定期的に更新されること。

パラメーターは直近の取引を表していること。

パラメーターの特性が関連取引の特性と同じであること。必要に応じて代替パラメーターを使用できる。ただし、かかる取決めの関連性が立証され、かつ文書化されている場合に限られる。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク(買呼値 売呼値)、カウンターパーティー・リスク、無担保または部分担保デリバティブの金融コストに関連するリスク、自己の信用リスク(負債デリバティブ・ポジションの測定)、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮して調整される。

これらの金融商品の取引により稼得された利益は、直ちに純損益に認識する。

レベル3：観察不能な市場インプットを用いる評価

レベル3は、非公認モデルおよび/または評価に重要な影響を与える可能性のある観察不能な市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品から構成される。これには主として以下が含まれる。

公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式

活発な市場に上場されていないプライベート・エクイティ証券であって、国際プライベート・エクイティ・バリュエーション(IPEV)基準に準拠して市場参加者が通常用いるモデルにより公正価値で評価されるが、市場の変動に敏感であり、その公正価値の決定に判断を必ず伴うもの

保険業務ラインにより保有される、仕組債または私募ポートフォリオに属する有価証券

レベル2に分類されないハイブリッド金利および為替デリバティブならびに信用デリバティブ

流通市場価格が存在しないシンジケーション予定の貸付金

公正価値が専門家による査定に基づき決定される証券化プロセスの貸付金

公正価値が複数基準アプローチ(すなわち賃料収益を市場金利で資本還元する方法と、市場の類似取引事例を比較する方法との組合せ)によって計算される投資不動産

デイ・ワン損益が繰延べられる金融商品

UCITS受益証券のうち、ファンドが評価日に直近のNAVを公表していないか、または売却禁止期間もしくはその他の制約があって当該受益証券について観察される流動性の低さの点で利用可能な市場価格（NAV等）に大幅な調整を要求されるもの

公正価値で測定すると指定された負債性金融商品は、基礎となるデリバティブがレベル3に分類される場合にはレベル3に分類される。関連する「発行体信用リスク」は観察可能と見なされるためレベル2に分類される。

信用補完者（モノライン保険会社）と締結したCDS。その評価減の測定に使用する評価モデルはカウンターパーティー・リスクに用いる信用評価調整（CVA）に類似している。当該モデルでは、エクスポージャーの予想される償却額および市場データに内包されるカウンターパーティー・スプレッドも考慮に入れている。

ブレンバニラのデリバティブも当該エクスポージャーが対象基礎通貨またはボラティリティ・サーフェスにより決定される流動性ホライズンを超過している場合には、公正価値のレベル3に分類される（例：一部の外国通貨オプションおよびボラティリティのキャップ/フロアー）。

金融機関および投資会社の資本要件に関する2007年2月20日付省令（2011年11月23日付省令により改正）およびバーゼル 要件に関する2013年6月26日付EU資本要求規則（CRR）に従い、使用する各モデルに適用する金融危機シミュレーションに関する説明は、本国届出書類の第6章「リスク管理」に記載されている。

IFRS第9号のもとでは、デイ・ワン利益は、市場参加者が値付けにおいて考慮する要素の変動によって発生した場合においてのみ（すなわち評価に使用するモデルおよびパラメーター・インプットが観察可能な場合に限り）認識されるものとしている。

選択された評価モデルが現在の市場慣行で公認されていない場合、または用いたインプットのどれかひとつでも観察可能ではなく、かつそれが金融商品の評価に重大な影響を与える場合、取引日の売買利益を直ちに損益計算書に認識することはできない。取引期間全体にわたり、または当該インプットが観察可能になるまで定額法で純損益に計上する。ただし、取引日に発生した損失は直ちに純損益に認識する。

2021年6月30日現在、デイ・ワン利益/損失の認識が繰延べられている金融商品は主に以下を含む。

複数の基礎数値を有する仕組エクイティ商品およびインデックス商品

スポンサード・インデックスに連動する単一の基礎数値を有する仕組商品

シンセティック・ローン

ファンドに係るオプション（マルチアセットおよびミューチュアル・ファンド）

仕組固定利付商品

証券化スワップ

これらの金融商品のほとんどすべてはナティクシスが扱っている。

次表は2021年6月30日現在の主要な観察不能なインプットと該当金融商品における価額の値域を示す。

金融商品のクラス	主要な商品タイプ	使用される評価技法	主要な観察不能なデータ	観察不能なデータの値域 最小 最大
金利デリバティブ	スティッキーCMS/ボラティリティ・ボンド	金利オプション評価モデル	平均回帰インプット	[0.5%; 2.5%]
金利デリバティブ	コーラブル・スプレッド・オプションおよびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	複数イールド・カーブ因子の代表モデル	平均回帰スプレッド	[0%; 30%]
金利デリバティブ	パーミュエーター型アクリーティング		アクリーティング因子	[60%; 94%]
金利デリバティブ	ボラティリティのキャップ/フロアー	金利オプション評価モデル	金利ボラティリティ	[4.2%; 171.3%]
株式	単純型/複雑型の株式デリバティブ、株式バスケット型デリバティブ、株式ファンド型デリバティブ	株式、株式バスケット、株式ファンドのオプションに係る様々な評価モデル	株式のボラティリティ	[0.4%; 266.5%]
			ファンドのボラティリティ	[3.88%; 34.4927%]
			株式/株式間の相関関係	[7.3%; 100%]
			不特定銘柄バスケットのレゴ取引	[-0.75%; 1.11%]
為替	為替デリバティブ	為替レート・オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[6.8627%; 13.876%]
為替	長期PRDC/PRDKO/TARN	ハイブリッド型通貨/金利オプション評価モデル	為替レートと金利間の相関関係および長期ボラティリティ水準	[-40%; 60%] [6.8627%; 13.876%]
信用	CDO	デフォルト確率は対象基礎PFI債券の時価に基づく。回収率は格付け機関の実績データに基づく。	資産間の相関関係、現物資産とデリバティブ資産のベース・スプレッド、回収率	80%
信用	証券化スワップ	対象基礎ポートフォリオの期限前償還の仮定に基づく割引予想キャッシュ・フロー	期限前償還率	[3.3%; 40.0%]
ハイブリッド	ハイブリッド型株式/固定金利/為替(FX)デリバティブ	株式、為替および金利ディフュージョンと連動するハイブリッド・モデル	株式/為替間の相関関係	[-49.25%; 55%]
			株式/固定金利間の相関関係	[16.50%; 51.99%]
			固定金利/為替間の相関関係	[-34%; 32.8%]
為替	ヘルベティックス: 長期オプションのストリップ、クォント・オプションのストリップ、デジタル・オプションのストリップ	ブラック=ショールズ・モデル	EURCHF/EURUSD間の相関関係	[26.11%; 27.27%]
	ヘルベティックス: オプション・スプレッドおよびデジタル・オプション・スプレッド	ガウス型コピュラ	USD/CHFおよびEUR/CHFの長期ボラティリティ	USD/CHFのボラティリティ: [7.8436%; 11.0257%] EUR/CHFのボラティリティ: [7.0184%; 8.7955%]

公正価値ヒエラルキーの振替に関する方針

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、様々な機能、特に財務、リスクおよび事業ラインの代表者からなる評価委員会によりレビューされ、認証を受ける。同委員会は、一般原則で説明したように、市場の状況および流動性に関する様々な指標を考慮に入れる。

当該基準を満たさなくなった金融商品または当該基準を再度満たすようになった金融商品について検討が加えられる。レベル3との間の振替は評価委員会の承認を得なければならない。

2021年6月30日、公正価値ヒエラルキーのレベル3への主な再分類が、様々なリスク軸（ボラティリティ、フォワード、配当、レポ）における当該原株式の市場パラメータおよび株式/株式の相関パラメータの観察可能性の程度をレビューした結果、行われた。

なお、2020年12月31日に行なった主な再分類は次のとおりであった。

- 残存期間が10年から20年のパーミュエーター型アクリーター（豪ドル建）は、アクリーティング因子変数に重要性がない（上表参照）ため、公正価値のレベル2に振り替えられた。

- 単一の基礎数値に連動したエクイティ商品は、当該基礎数値の評価パラメータ（ボラティリティ、レポ、配当）の観察可能性の程度をレビューした結果、公正価値ヒエラルキーのレベル3に振り替えられた。

貸借対照表に公正価値で計上されていない金融商品

IFRS第13号は、貸付金を含む償却原価で計上されるすべての金融商品の公正価値および関連する公正価値ヒエラルキーを財務書類に対する注記に開示するよう要求している。財務書類に対する注記に開示される公正価値を決定する評価方法を以下に記載する。

ナティクシスの事業ライン、BPCEのキャッシュ・マネジメント・プールおよびケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行の金融ポートフォリオの資産および負債

償却原価で認識される与信および貸付金ならびにファイナンス・リースの支払債務

これらの金融商品の公正価値は、将来キャッシュ・フローを割引くことにより得られる。所与の貸付金に適用される割引率は、報告日時点においてグループBPCEが類似の特徴を持つ貸付金を類似のカウンターパーティーに供与する場合の利率である。「利率」および「カウンターパーティー・リスク」の構成要素は再評価される。

レボ取引の公正価値は、予想キャッシュ・フローを決算日の市場金利に流動性スプレッドを加算したもので割引くことにより計算する。

IFRS第13号の基準を充足する相場価格が存在する場合は当該相場価格が用いられる。

当初の期間が1年以内の貸付金の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。これは期間が1年以内の金融資産および当座勘定に通常あてはまる。同様の条件の債権は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に供与された貸付金および債権もレベル2に分類される。

借入金および貯蓄商品

ナティクスでは、借入金および負債証券の公正価値の評価は、対象基礎商品の金利カーブおよびナティクスの貸付金利と借入金利のスプレッドなどの報告日時点におけるインプットを用いた割引将来キャッシュ・フロー法に基づく。

1年以内に満期が到来する債務の公正価値は、その帳簿価額であるとみなされる。この場合、当該債務は公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。関連会社に対する債務についても同様である。

銀行および顧客に対する1年超の期間のその他の債務の公正価値は、貸借対照表日現在に観察された利率にグループBPCEの自己の信用リスクを加算したもので割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。

取得原価で認識される投資不動産

投資不動産（保険会社が保有する投資不動産を除く。）の公正価値は、不動産業界で広く用いられる賃料収益還元法を使って決定する。不動産に適用される資本還元率は、不動産の所在地、建物の質および種類、使用目的、所有形態、賃借人の質、賃貸借の特徴、利率ならびに不動産市場の競争状態など多数の要因に左右される。

リテール銀行業務の金融商品

貸借対照表に公正価値で計上されない金融商品については、公正価値の計算は参考情報の目的で提供されており、単なる見積りとして解釈されなければならない。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的には実際に実現することはない。

すなわち当該公正価値は、財務書類への注記の参考情報として提供されているにとどまり、リテール銀行業務を管理する目的の指標ではない。同業務の事業モデルは主に約定キャッシュ・フローの回収に基づく。

このため以下の簡素化された仮定が用いられた。

特定の場合には資産・負債の帳簿価額が公正価値とみなされている。

これらには次のものが含まれる。

短期金融資産および負債（当初の期間が1年以内）であって、金利リスクおよび信用リスクに対する感応度が期間中重要でないもの

要求払負債

変動金利の貸付金および借入金

規制市場における取引（特に規制対象貯蓄商品）であって価格が当局により設定されるもの

リテール顧客向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルに基づき決定される。特別な場合を除いて利率要素のみが再測定される。これは、信用マージンは当初設定時に確定しその後には再測定されないためである。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

大企業、地方公共団体および金融機関向け貸付金の公正価値

貸付金の公正価値は、全期間中の元本および利息の将来支払額を割引く内部評価モデルを用いて測定される。利率要素は再測定される。信用リスク要素も（それが顧客関係責任者の使用する観察可能なデータを構成している場合には）再測定される。そうでない場合には、リテール顧客に対する貸付金と同様、信用リスク要素は当初設定時に確定しその後には再測定されない。期限前返済オプションは、貸付金の返済スケジュールの調整を通じてモデルに組み込まれる。

債務の公正価値

銀行および顧客に対する1年超の固定利付債務の公正価値は、貸借対照表日時点で観察された利率で割引いた将来キャッシュ・フローの現在価値に等しいとみなされる。自己の信用リスクは通常考慮しない。

[次へ](#)

9.1 金融資産および負債の公正価値

9.1.1 金融資産および負債の公正価値ヒエラルキー

価格または評価モデルの種類ごとの金融商品の内訳は次表のとおりである。

百万ユーロ	2021年6月30日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
負債性金融商品	20,983	64,910	3,456	89,348
銀行および顧客に対する貸付金		62,868	2,651	65,519
負債証券	20,983	2,042	805	23,830
資本性金融商品	44,830	1,112		45,942
株式およびその他の持分証券	44,830	1,112		45,942
デリバティブ	2,074	33,587	2,642	38,303
金利デリバティブ		21,693	651	22,344
株式デリバティブ	1,263	1,997	1,171	4,430
為替デリバティブ		8,737	583	9,320
信用デリバティブ		513	232	745
その他デリバティブ	812	648	5	1,464
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾	67,887	99,608	6,098	173,593
デリバティブ		756	36	792
金利デリバティブ		624	33	658
株式デリバティブ			3	3
為替デリバティブ		132		132
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		756	36	792
負債性金融商品		2	40	42
銀行および顧客に対する貸付金		2		2
負債証券			40	40
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産		2	40	42
負債性金融商品	2,625	451	6,280	9,356
銀行および顧客に対する貸付金		331	2,488	2,819
負債証券	2,625	120	3,792	6,537
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	2,625	451	6,280	9,356
資本性金融商品	250	68	1,942	2,260
株式およびその他の持分証券	250	68	1,942	2,260
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	250	68	1,942	2,260
負債性金融商品	43,094	2,388	721	46,202
銀行および顧客に対する貸付金		3	11	14
負債証券	43,094	2,384	710	46,188
資本性金融商品	594	693	2,553	3,841
株式およびその他の持分証券	594	693	2,553	3,841
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	43,688	3,081	3,274	50,043
金利デリバティブ		6,561		6,561
為替デリバティブ		1,101		1,101
ヘッジ目的デリバティブ		7,662		7,662
公正価値で測定する金融資産合計	114,450	111,628	17,672	243,750

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2021年6月30日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債				
負債証券	20,089	70,862	624	91,575
デリバティブ	1,054	29,248	2,472	32,773
- 金利デリバティブ		16,622	389	17,011
- 株式デリバティブ	507	2,457	1,126	4,090
- 為替デリバティブ		9,198	438	9,636
- 信用デリバティブ		395	466	861
- その他デリバティブ	547	576	53	1,175
その他の金融負債		9,425		9,425
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽¹⁾	21,142	109,535	3,096	133,773
デリバティブ	1	511	493	1,005
金利デリバティブ		495	493	989
株式デリバティブ	1			1
為替デリバティブ		15		15
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	511	493	1,005
負債証券		14,656	8,599	23,255
その他の金融負債	4,311	17	7	4,336
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	4,311	14,673	8,606	27,591
金利デリバティブ		11,304		11,304
為替デリバティブ		2,219		2,219
ヘッジ目的デリバティブ		13,523		13,523
公正価値で測定する金融負債合計	25,455	138,242	12,195	175,892

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2020年12月31日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
負債性金融商品	18,358	85,510	2,298	106,166
銀行および顧客に対する貸付金		82,257	1,964	84,221
負債証券	18,358	3,253	334	21,945
資本性金融商品	35,840	438		36,278
株式およびその他の持分証券	35,840	438		36,278
デリバティブ	1,048	36,468	1,817	39,332
金利デリバティブ	29	24,026	661	24,715
株式デリバティブ	445	2,678	544	3,667
為替デリバティブ		8,498	428	8,926
信用デリバティブ		650	184	833
その他デリバティブ	574	616		1,190
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽¹⁾	55,246	122,415	4,115	181,776
デリバティブ		873	28	901
金利デリバティブ		759	28	787
為替デリバティブ		114		114
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ		873	28	901
負債性金融商品		2	21	23
銀行および顧客に対する貸付金		2		2
負債証券			21	21
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産		2	21	23
負債性金融商品	4,413	1,102	5,794	11,309
銀行および顧客に対する貸付金		934	2,285	3,219
負債証券	4,413	168	3,509	8,089
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI	4,413	1,102	5,794	11,309
資本性金融商品	460	31	1,760	2,251
株式およびその他の持分証券	460	31	1,760	2,251
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く	460	31	1,760	2,251
負債性金融商品	43,054	2,627	569	46,250
銀行および顧客に対する貸付金		3	16	19
負債証券	43,054	2,624	552	46,231
資本性金融商品	304	715	2,361	3,380
株式およびその他の持分証券	304	715	2,361	3,380
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	43,358	3,342	2,930	49,630
金利デリバティブ		8,595		8,595
為替デリバティブ		1,013		1,013
ヘッジ目的デリバティブ		9,608		9,608
公正価値で測定する金融資産合計	103,477	137,373	14,649	255,498

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2020年12月31日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債				
負債証券	22,446	92,982	574	116,002
デリバティブ	749	33,491	1,467	35,708
- 金利デリバティブ	4	19,056	369	19,429
- 株式デリバティブ	294	3,476	601	4,371
- 為替デリバティブ		9,626	226	9,852
- 信用デリバティブ		804	263	1,067
- その他デリバティブ	451	529	8	988
その他の金融負債		10,312		10,312
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽¹⁾	23,195	136,785	2,042	162,021
デリバティブ	1	1,007	561	1,569
金利デリバティブ		706	536	1,242
為替デリバティブ		301		301
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ	1	1,007	561	1,569
負債証券		15,478	8,754	24,232
その他の金融負債	3,045	500	4	3,549
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	3,045	15,978	8,758	27,782
金利デリバティブ		13,141		13,141
為替デリバティブ		2,120		2,120
ヘッジ目的デリバティブ		15,261		15,262
公正価値で測定する金融負債合計	26,241	169,031	11,360	206,633

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.2 公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産および負債の内訳

百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			2021年 6月30日
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾			売却/ 償還	購入/発行	他の報告 区分への 振替	他のレベル からの/ への振替 ⁽²⁾	その他の 変動 ⁽³⁾	
	2021年 1 月1日	報告日時点 において 進行中の 取引	報告日時点 に貸借対照 表から除か れた取引						
金融資産									
負債性金融商品	2,298	72	(1)	7,702	(6,540)		(94)	19	3,456
銀行および顧客に対する貸付金	1,964	84	11	6,971	(6,150)		(245)	17	2,651
負債証券	334	(12)	(12)	731	(390)		151	2	805
資本性金融商品									
株式およびその他の持分証券									
デリバティブ	1,817	1,309	(32)	433	(1,058)	1	167	4	2,642
金利デリバティブ	662	(3)	(33)	12	(52)		62	3	651
株式デリバティブ	544	1,132	19	412	(973)		38	(2)	1,171
為替デリバティブ	428	158	(16)	2	(18)		59	(30)	583
信用デリバティブ	184	17	(2)	7	(16)	1	7	34	232
その他デリバティブ		6						(1)	5
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有⁽⁴⁾									
デリバティブ	28	1	1	10	(6)	1	73	23	6,098
金利デリバティブ	28	1	1	7	(6)	(2)	5	(1)	33
株式デリバティブ				3					3
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 経済的ヘッジ									
負債性金融商品	21	23	3	2	(9)			1	40
負債証券	21	23	3	2	(9)			1	40
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産									
負債性金融商品	5,794	175	4	375	(376)		347	(38)	6,280
銀行および顧客に対する貸付金	2,285	(37)	(18)	98	(138)		341	(42)	2,488
負債証券	3,509	212	22	277	(238)		6	4	3,792
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 非SPPI									
資本性金融商品	1,760	81	64	186	(171)		3	19	1,942
株式およびその他の持分証券	1,760	81	64	186	(171)		3	19	1,942
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 - 売買目的保有資産を除く									
負債性金融商品	569	27	8	208	(83)		(6)		721
銀行および顧客に対する貸付金	16	(1)			(4)				11
負債証券	552	28	8	208	(78)		(6)		710
資本性金融商品	2,361	144	83	183	(292)	(51)	14	12	2,553
株式およびその他の持分証券	2,361	144	83	183	(292)	(51)	14	12	2,553
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産									
	2,930	171	92	95	391	(375)	(51)	9	3,274

(1) 損益計算書に計上された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3への/からの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動に主に含まれるのは、連結範囲の変更の影響額および為替換算差額である。

(4) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失		当期中に実行した取引		当期中に行った振替			2021年 6月30日	
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾		購入 / 発行	売却 / 償還	他の報告区分への振替	他のレベルからの / への振替 ⁽²⁾	その他の変動 ⁽³⁾		
	2021年 1月1日	報告日時点において進行中の取引							報告日時点に貸借対照表から除かれた取引
金融負債									
負債証券	574	13	(15)	483	(496)		64	1	624
デリバティブ	1,467	1,189	(212)	208	(771)		449	141	2,472
- 金利デリバティブ	369	(15)	(29)	6	(34)		66	24	389
- 株式デリバティブ	601	945	(198)	184	(676)		309	(40)	1,126
- 為替デリバティブ	226	183	16	2	(7)		1	18	438
- 信用デリバティブ	263	41		15	(54)		64	138	466
- その他デリバティブ	8	34		1			10		53
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽⁴⁾									
デリバティブ	561	(102)	(4)	4	(34)	(2)	69	2	493
金利デリバティブ	536	(103)	(4)	4	(9)	(2)	69	2	493
株式デリバティブ	25	1			(26)				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ									
負債証券	8,754	552	151	3,497	(4,348)		(153)	147	8,599
その他の金融負債	4						3		7
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債									
	8,758	552	151	3,497	(4,348)		(150)	147	8,606

(1) 損益計算書に計上された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3への / からの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動に主に含まれるのは、連結範囲の変更の影響額および為替換算差額である。

(4) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	当期中に認識された利得および損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			2020年 12月31日
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾			購入/発行	売却/ 償還	他の報告 区分への 振替	他のレベル からの/への 振替 ⁽²⁾	その他の 変動 ⁽³⁾	
	2020年 1月1日	報告日時点 において 進行中の 取引	報告日時点 に貸借対照 表から除か れた取引						
金融資産									
負債性金融商品	3,706	(56)	431	9,497	(11,703)		512	(88)	2,298
銀行および顧客に対する貸付金	2,823	55	21	5,276	(6,585)		433	(59)	1,964
負債証券	883	(111)	409	4,222	(5,119)		78	(29)	334
資本性金融商品	60							(60)	
株式およびその他の持分証券	60							(60)	
デリバティブ	2,066	32	28	516	(346)	(2)	(288)	(188)	1,817
金利デリバティブ	860	213	(274)	25	(51)		(108)	(3)	662
株式デリバティブ	265	(179)	316	489	(254)		(13)	(80)	544
為替デリバティブ	712	23	(12)		(25)		(176)	(95)	428
信用デリバティブ	229	(25)	(2)	2	(16)	(2)	9	(11)	184
純損益を通じて公正価値で測定す る金融資産 - 売買目的保有⁽⁴⁾	5,831	(24)	459	10,013	(12,050)	(2)	223	(336)	4,115
デリバティブ	12	19		8	(12)	(1)	6	(4)	28
金利デリバティブ	12	19		8	(12)	(1)	6	(4)	28
純損益を通じて公正価値で測定す る金融資産 - 経済的ヘッジ	12	19		8	(12)	(1)	6	(4)	28
負債性金融商品		(13)			(6)		40		21
負債証券		(13)			(6)		40		21
純損益を通じて公正価値で測定す ると指定された金融資産		(13)			(6)		40		21
負債性金融商品	6,205	(159)	185	538	(969)	26	11	(42)	5,794
銀行および顧客に対する貸付金	2,545	24	1	215	(442)		(6)	(51)	2,285
負債証券	3,660	(182)	184	322	(527)	26	17	9	3,509
純損益を通じて公正価値で測定す る金融資産 - 非SPP1	6,205	(159)	185	538	(969)	26	11	(42)	5,794
資本性金融商品	1,752	(61)	30	294	(280)	(24)	20	28	1,760
株式およびその他の持分証券	1,752	(61)	30	294	(280)	(24)	20	28	1,760
純損益を通じて公正価値で測定す る金融資産 - 売買目的保有資産を 除く	1,752	(61)	30	294	(280)	(24)	20	28	1,760
負債性金融商品	524	8	(3)	8	(240)		(19)	(8)	569
銀行および顧客に対する貸付金	39	1		8	(36)				16
負債証券	484	8	(3)	237	(146)		(19)	(8)	552
資本性金融商品	2,220	311	128	(393)	272	(89)	(41)	(47)	2,361
株式およびその他の持分証券	2,220	311	128	(393)	272	(89)	(41)	(47)	2,361
その他の包括利益を通じて公正価 値で測定する金融資産	2,743	319	125	(385)	512	(270)	(41)	(55)	2,930

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3への/からの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には主に連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	当期中に認識された利得および 損失			当期中に実行した取引		当期中に行った振替			2020年 12月31日
	損益計算書に計上 ⁽¹⁾			購入/発行	売却/ 償還	他の報告 区分への 振替	他のレベル からの/への 振替 ⁽²⁾	その他の 変動 ⁽³⁾	
	2020年 1月1日	報告日時点 において 進行中の 取引	報告日時点 に貸借対照表か ら除かれた取引						
金融負債									
負債証券	809	16	(26)	524	(748)				574
デリバティブ	1,685	201	(240)	297	(186)		(76)	(215)	1,467
- 金利デリバティブ	593	41	(179)	5	(29)		(55)	(5)	369
- 株式デリバティブ	315	167	(30)	289	(164)		45	(20)	601
- 為替デリバティブ	460	10	(11)		13		(71)	(175)	226
- 信用デリバティブ	316	(20)	(20)	4	(4)		1	(13)	263
- その他デリバティブ	1	3			(1)		4		8
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 売買目的保有⁽⁴⁾									
	2,494	217	(266)	821	(933)		(76)	(215)	2,042
デリバティブ	433	119	1	6	(93)	4	89		561
金利デリバティブ	433	38	1	6	(36)	4	89		536
株式デリバティブ		81			(56)				25
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 - 経済的ヘッジ									
	433	119	1	6	(93)	4	89		561
負債証券	9,366	(20)	422	4,627	(5,376)		(53)	(212)	8,754
その他の金融負債	2						2		4
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債									
	9,368	(21)	422	4,627	(5,376)		(51)	(212)	8,758

(1) 損益計算書に認識された主な影響は注記4.3に記載されている。

(2) レベル3への/からの主な振替は注記9.1.3に記載されている。

(3) その他の変動には主に連結範囲の変更の影響額および為替換算差額が含まれる。

(4) 経済的ヘッジを除く。

9.1.3 公正価値ヒエラルキー間の振替の内訳

次表に表示されている振替金額は、当該振替直前の評価額である。

百万ユーロ	2021事業年度上半期					
	~から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	~へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1
金融資産						
負債性金融商品		186		1,604	172	266
銀行および顧客に対する貸付金						245
負債証券		186		1,604	172	21
資本性金融商品		329				
株式およびその他の持分証券		329				
デリバティブ		4		72	140	(27)
金利デリバティブ					69	7
株式デリバティブ		1		71	61	23
為替デリバティブ					1	(58)
信用デリバティブ					8	1
その他デリバティブ		3		1		
その他						
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		519		1,676	312	239
負債性金融商品				49	347	
銀行および顧客に対する貸付金					341	
負債証券				49	6	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
- 非SPPI				49	347	
資本性金融商品					3	
株式およびその他の持分証券					3	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
- 売買目的保有資産を除く					3	
負債性金融商品		418		691	3	9
銀行および顧客に対する貸付金						
負債証券		418		691	3	9
資本性金融商品		1			14	
株式およびその他の持分証券		1			14	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		418		691	18	9

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2021事業年度上半期					
	~から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3
	~へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1
金融負債						
負債証券		55			64	
デリバティブ		11		41	473	24
- 金利デリバティブ		6		17	66	
- 株式デリバティブ		2		22	332	24
- 為替デリバティブ					1	
- 信用デリバティブ					64	
- その他デリバティブ		3		2	10	
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債						
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		66		41	537	24
デリバティブ						
金利デリバティブ						
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債						
- 経済的ヘッジ						
負債証券					249	401

その他の金融負債	3	
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	252	401

(1) 経済的ヘッジを除く。

百万ユーロ	2020事業年度						
	~から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	~へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融資産							
負債性金融商品		936		104	527		16
銀行および顧客に対する貸付金					433		
負債証券		936		104	94		16
資本性金融商品		3					
株式およびその他の持分証券		3					
デリバティブ		113		27	26		315
金利デリバティブ							108
株式デリバティブ		111		12	16		29
為替デリバティブ							176
信用デリバティブ					10		1
その他デリバティブ		2		15			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産							
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		1,053		131	554		330
負債性金融商品					40		
負債証券					40		
純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融資産					40		
負債性金融商品				13	29		18
銀行および顧客に対する貸付金							6
負債証券				13	29		12
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産							
- 非SPPI				13	29		18
資本性金融商品					20		
株式およびその他の持分証券					20		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					20		
- 売買目的保有資産を除く					20		
負債性金融商品		502		712	8		27
負債証券		502		712	8		27
資本性金融商品		2					
株式およびその他の持分証券		2					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		504		712	8		27

百万ユーロ	2020事業年度						
	~から	レベル1	レベル1	レベル2	レベル2	レベル3	レベル3
	~へ	レベル2	レベル3	レベル1	レベル3	レベル1	レベル2
金融負債							
負債証券		4		0	0		
デリバティブ		40			161		238
- 金利デリバティブ							55
- 株式デリバティブ		37			57		12
- 為替デリバティブ					94		165
- 信用デリバティブ					1		
- その他デリバティブ		3			10		5
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債							
- 売買目的保有 ⁽¹⁾		44			161		238
デリバティブ					1		
金利デリバティブ					1		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					1		
- 経済的ヘッジ					1		
負債証券					503		556
その他の金融負債					2		

純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融負債	505	556
----------------------------	-----	-----

(1) 経済的ヘッジを除く。

9.1.4 主要な仮定の変化に対するレベル3の資産および負債の感応度

ナティクスは、観察不能なインプットを用いて測定する金融商品の公正価値の感応度について2021年6月30日現在で計算した。可能性の高い仮定を利用した感応度を用いて不確実な経済状況における市場変動の影響を見積った。当該見積りは、固定利付金融商品、外国為替金融商品および資本性金融商品についての追加的評価調整に関する仮定を用いて実施された。損益計算書への潜在的影響は57百万ユーロであり、うち29百万ユーロが資本性金融商品およびデリバティブ関連であった。

9.2 償却原価で測定する金融資産および負債の公正価値

貸借対照表において公正価値で測定されない金融商品について情報目的のために公正価値が提供されるが、あくまでも見積りとして解釈される必要がある。

ほとんどの場合について示されている価額が実現する可能性は低く、一般的に実際に実現しない。

すなわち当該公正価値は、財務書類に対する注記の参考情報として算定されているにとどまり、リテール銀行業務を管理する目的で用いられる指標ではない。同業務の管理モデルは予想キャッシュ・フローの回収に基づく。

償却原価で測定する金融商品の公正価値の測定に用いた簡略化された仮定は注記9.1に記載している。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
	公正価値	公正価値
償却原価で測定する金融資産		
銀行に対する貸付金および債権	99,326	90,168
顧客に対する貸付金および債権	777,848	769,098
負債証券	28,161	26,484
償却原価で測定する金融負債		
銀行に対する債務	152,874	137,145
顧客に対する債務	649,580	631,848
負債証券	229,975	228,511
劣後債務	17,481	17,072

[次へ](#)

注記10 法人所得税

10.1 法人所得税

会計原則

法人所得税には課税所得に対して支払うべきすべての国内および外国の税金が含まれる。また法人所得税には、財務書類を作成する事業体への配当金に対して子会社、関連会社または共同支配の取決めにより支払われるべき源泉徴収税などの税金も含まれる。CVAE（事業付加価値税）は法人所得税とは見なされない。

法人所得税は以下を含む。

当期税金：一定期間中の課税所得（または税務上の欠損金）に対して支払うべき（または還付されるべき）法人所得税額をいう。これらは連結納税グループに属する各納税主体の当期課税所得に対して、どの税金を支払われなければならないのか（または還付されなければならないのか）に基づいて、税務当局により定められた適用税率および規則を適用することにより計算される。

繰延税金

連結納税グループの税務ポジションの一つでも税務当局に受け入れられない可能性が高い場合には、当期税金（支払または還付）および繰延税金（資産または負債）を計上する際に当該状況を財務書類に反映させる。

IAS第12号「法人所得税」は、法人所得税の不確実性の会計処理方法について特に詳細を定めていなかったが、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」により明確化された。欧州委員会は当該解釈指針を2018年10月23日に採用し、同解釈指針は2019年1月1日から発効した。

当該解釈指針は、法人所得税の税務処理に不確実性が存在する場合の繰延法人所得税の認識および測定要件の適用方法を明確にしている。税法の下での法人所得税の取り扱いについて税務当局が認める可能性が疑わしくなった場合、当該税務処理は不確実な税務処理になる。IFRIC第23号では、企業が用いた税務処理を税務当局が認めない可能性が高いと判断される場合には、当該不確実性の解消をより適切に予測する方法を用いて、財務書類に反映される不確実性の影響額を見積らなければならないと定めている。当該金額を算定するために二つのアプローチを採用することが認められている。それらは最も可能性の高い金額または期待される税金影響額（可能性のある複数シナリオの加重平均値）である。さらに、IFRIC第23号は、事実関係や状況が変化した場合、または新たな情報が得られた場合には、税金の不確実性の測定について再評価することを要求している。

グループBPCEは、税務当局が法人所得税についてのグループの税務処理を受け入れない可能性が高いと判断した場合には、当該税務処理に関する不確実性を財務書類に反映させる。税務ポジションが不確実かどうかの確認および税額への影響の評価をグループBPCEが行うにあたり想定しているのは、税務当局は報告されている全ての金額を調査し、また関連する全ての情報を完全に把握しているということである。税務当局が判断の基礎に置いているのは、行政方針、判例、および同様の税務処理の不確実性に関して行政が過去に行った更正決定である。グループBPCEは、関連する事実関係および状況に変化が生じた場合の税務上の不確実性に起因して、税務当局に支払うか、または税務当局から還付を受けると見込まれる金額の見積りを見直す。こうした変化をもたらす原因となり得るのは、税法の変更、時効期間の満了、または税務当局が実施した調査もしくは措置（これらに限定されない。）である。

税金の不確実性は、資産または負債として報告されるが、それらが当期税金または繰延税金かに従って貸借対照表上の勘定科目である「繰延税金資産」、「当期税金資産」、「繰延税金負債」および「当期税金負債」の各項目に計上される。

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
当期法人所得税費用	(903)	(491)
繰延税金資産および負債	(18)	106
法人所得税	(921)	(385)

財務書類上の税額と理論上の税額との調整

	2021事業年度上半期		2020事業年度上半期	
	百万ユーロ	税率	百万ユーロ	税率
親会社の持分所有者に帰属する純利益	1,856		312	
非支配持分	196		(13)	
関連会社の純利益に対する持分	(156)		(68)	
法人所得税	921		385	
法人所得税およびのれんの評価額の変動控除前の利益	2,817		617	
永久差異の影響 ⁽¹⁾⁽²⁾	494		612	
連結課税所得 (A)	3,311		1,229	
フランス標準法人所得税率 (B)		28.41%		32.02%
フランス適用法人所得税率による理論上の法人所得税費用 (収益) (AxB)	(941)		(394)	
未認識の繰延税金資産および負債の変動の影響	(7)		(15)	
軽減税率適用または非課税業務	53		(33)	
フランス国外における課税所得に対する適用税率との差	14		(2)	
過年度分課税、税額控除、およびその他の税金 ⁽³⁾	8		25	
その他の調整項目 ⁽⁴⁾	(48)		34	
認識された法人所得税費用 (収益)	(921)		(385)	
実効税率 (法人所得税費用を課税所得で除した比率)		27.82%		31.35%

(1) 2020年12月31日以降、永久差異の影響は、税務基準額の段階で表示され連結課税所得について修正再表示されている。これにより永久差異の影響が実効税率と理論上の税率の差異から除去されるようになった。2020事業年度上半期の情報は比較可能にするために修正されている。

(2) 永久差異は、損金に算入されない費用である単一破綻処理基金への拠出金（注記4.7参照）および受取配当金に係る費用の負担分の調整の影響から主に構成される。

(3) 過年度分課税、税額控除およびその他の税金に主に含まれるのは、税額控除および税金調整の影響である。

(4) その他の調整項目に主に含まれるのは、税金調整引当金の影響としてマイナス39百万ユーロ、グループBPCEの税務連結の影響としてプラス20百万ユーロならびにグループBPCEの繰延税金資産および負債の評価に係る税率変更の税効果としてマイナス22百万ユーロである。

注記11 その他の情報

11.1 セグメント情報

グループBPCEは、次の二つの中核的な業務部門から構成される。

「リテール銀行業務・保険業務」部門 - 変革の中心部門として以下を含む。

ポピュラー銀行ネットワーク：14のポピュラー銀行傘下銀行およびその子会社、クレディ・マリタイム・ミュチュエルならびに共同保証会社から構成される。

ケス・デパーニュ（貯蓄銀行）ネットワーク：15のケス・デパーニュ（貯蓄銀行）傘下銀行から構成される。

金融ソリューションズ&エクスパティーズ（専門的金融活動を担うサブ部門）：ファクタリング、リース、消費者ローン、引受&金融保証およびリテール向け証券業務ならびにSocfim、BPCEソリューション・イモビリエールおよびPraxemを包含する。

保険業務：グループBPCEのネットワークおよびその顧客にサービスを提供。

決済業務：地元事業者に向けた、オンライン・携帯デバイス経由によるあらゆる種類の決済およびプリペイド・ソリューションを提供。

その他のネットワーク：オニーバンクおよびバンク・パラティエヌを含む。

「グローバル金融サービス」部門：ナティクシスの以下の二つのサブ部門から構成される。

アセット&ウェルス・マネジメント

- アセット・マネジメント：投資運用および商品販売の専門性を組み合わせて複数の国際市場で業務を展開。
- ウェルス・マネジメント：大口個人投資家のニーズに合った富裕層向け金融ソリューションをナティクシス・ウェルス・マネジメントにおいて提供。
- 従業員貯蓄業務：ナティクシス・アンテレパルニユは従業員財形貯蓄制度の管理でフランスにおけるトップレベルのプレーヤー。

コーポレート&投資銀行業務

- 企業、機関投資家、保険会社、銀行、パブリック・セクターの事業体および映画・音源映像関連ファイナンスに助言および支援を提供。

コーポレート・センター（非営業）は特に以下を含む。

グループBPCEの中央機関および持株会社

クレディ・フォンシエおよびBPCEアンテルナショナルの残務整理業務

組織横断的機能

グループBPCEの買収および投資戦略の一環としての、のれんの減損および評価差額金の償却に係る事項

単一破綻処理基金への拠出金

セグメント情報は、中央機関活動について認識したBPCE S.A.の付替え費用に関するルールに2020事業年度第4四半期中に加えられた変更を考慮に入れている。その結果、リテール銀行業務・保険業務およびコーポレートセンターについての2020事業年度の四半期損益計算書は、比較可能にするために過去の期間について修正再表示している。

11.1.1 連結損益計算書のセグメント分析

部門別経営成績 (1)(2)

百万ユーロ	リテール銀行業務・ 保険業務		グローバル金融サービス		コーポレート・センター		グループBPCE	
	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf
銀行業務純収益	8,718	8,086	3,465	2,669	272	(29)	12,455	10,726
営業費用	(5,447)	(5,371)	(2,392)	(2,156)	(967)	(856)	(8,806)	(8,383)
営業総利益	3,271	2,715	1,073	513	(695)	(885)	3,649	2,343
費用/収益比率	62.5%	66.4%	69.0%	80.8%	ns	ns	70.7%	78.2%
リスクコスト	(670)	(953)	(110)	(479)	(42)	(52)	(822)	(1,484)
関連会社の純利益に対する持分	28	2	6	5	115	94	149	101
その他の資産の利得または損失	5	2	(7)	2	(8)	(134)	(11)	(130)
のれんの評価額の変動								
税引前利益	2,633	1,766	961	41	(630)	(978)	2,965	829
法人所得税	(731)	(568)	(250)	(12)	60	195	(921)	(385)
非支配持分(少数株主持分)	(63)	(53)	(197)	(45)	65	67	(194)	(30)
親会社の持分所有者に帰属する 純利益								
- コファスによる純計上額を除く	1,839	1,145	515	(16)	(503)	(715)	1,851	415
コファスによる純計上額 ⁽¹⁾					5	(102)	5	(102)
親会社の持分所有者に帰属する 純利益(プロフォーマ情報から 報告額への調整) ⁽²⁾		76		11		(87)		
親会社の持分所有者に帰属する 純利益の報告額	1,839	1,221	515	(4)	(498)	(905)	1,856	312

(1) セグメント情報は、コファスの純計上額について修正再表示されている。これによる親会社の持分所有者に帰属する2021事業年度上半期の当期純利益への影響額はマイナス5百万ユーロ(2020事業年度上半期:プラス102百万ユーロ)である。

(2) 2021事業年度上半期のセグメント情報は、中央機関活動について認識したBPCE S.A.の付替え費用のルール変更に関するプロフォーマ情報を反映している。

「リテール銀行業務・保険業務」のサブ部門別経営成績

百万ユーロ	ボビュレール銀行		ケス・デバーニュー (貯蓄銀行)		金融ソリューション ズ&エキスパート ズ		保険業務		決済業務		その他のネットワー ク		リテール銀行業務・ 保険業務	
	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf	2021年度 上半期	2020年度 上半期pf
銀行業務純収益	3,407	3,055	3,620	3,446	597	550	492	451	235	198	368	387	8,718	8,086
営業費用	(2,134)	(2,108)	(2,293)	(2,262)	(313)	(300)	(263)	(250)	(204)	(188)	(239)	(264)	(5,447)	(5,371)
営業総利益	1,272	947	1,327	1,184	284	250	230	201	30	10	129	122	3,271	2,715
費用/収益比率	62.7%	69.0%	63.3%	65.6%	52.5%	54.5%	53.4%	55.4%	87.2%	94.7%	65.1%	68.3%	62.5%	66.4%
リスクコスト	(301)	(406)	(219)	(397)	(61)	(50)			(7)	2	(82)	(102)	(670)	(953)
関連会社の純利益に 対する持分	25	14					3	(13)					28	2
その他の資産の利得 または損失	3	3	2										5	2
税引前利益	998	558	1,109	786	223	200	233	188	23	12	47	21	2,633	1,766

「グローバル金融サービス」のサブ部門別経営成績

百万ユーロ	アセット&ウェルス・ マネジメント		コーポレート&投資銀行業務		グローバル金融サービス	
	2021年度上半期	2020年度上半期pf	2021年度上半期	2020年度上半期pf	2021年度上半期	2020年度上半期pf
銀行業務純収益	1,625	1,479	1,840	1,191	3,465	2,669
営業費用	(1,226)	(1,120)	(1,166)	(1,036)	(2,392)	(2,156)
営業総利益	399	359	674	154	1,073	513
費用/収益比率	75.5%	75.7%	63.4%	87.1%	69.0%	80.8%
リスクコスト	(2)	(10)	(109)	(469)	(110)	(479)
関連会社の純利益に対する持分	1	1	6	5	6	5
その他の資産の利得または損失	(7)	2			(7)	2
税引前利益	390	351	571	(310)	961	41

11.2 パートナーシップおよび関連会社

11.2.1 関連会社に対する投資

11.2.1.1 パートナーシップおよびその他の関連会社

グループBPCEの共同支配企業および関連会社に対する主要な投資は次のとおりである。

百万ユーロ	2021年6月30日	2020年12月31日
CNP アシュアランスズ(グループ) ⁽¹⁾	2,874	2,938
EDFインベストメンツ・グループ(EIG)	516	521
コファス ⁽²⁾	///	158
バンク・カレドニエンヌ・ダンベスティスマン	173	168
ソクラム・バンク	41	40
その他	629	611
金融部門	4,233	4,436
その他	150	150
非金融部門	150	150
関連会社に対する投資合計	4,383	4,586

(1) IFRS第9号(IFRS第4号修正)の適用は2022年1月1日まで延期(保険業務に関する注記8参照)。

(2) 2021年2月10日以降、ナティクシスのコファスに対する12.7%の持分は投資として処理されている(注記1.3参照)。

11.2.1.2 主要な共同支配の取決めおよび関連会社の財務データ

下表は重要な影響力の下にある主要な共同支配企業および/または企業の財務データの要約である(当該企業が公表する最新の入手可能なデータに基づく)。

百万ユーロ	関連会社		
	CNPアシュアランスズ (グループ)	バンク・カレドニ ヌ・ダンベスティスマ ン	ソクラム・バンク
受取配当金		174	
主要項目総額			
資産合計	449,943	3,358	1,598
負債合計	429,661	3,020	1,365
損益計算書			
営業収益または銀行業務純収益	1,172	47	2
法人所得税	(371)	(8)	(1)
当期純利益	801	11	1
関連会社に対する投資の帳簿価額			
関連会社の自己資本 ⁽¹⁾	20,282	339	233
所有比率	16.11%	49.90%	33.42%
関連会社に対する投資額	2,874	173	41
うち、のれん		2	
関連会社に対する投資の時価	1,587	///	///

(1) グループBPCEがCNPアシュアランスズ(グループ)を持分法により連結するに際しては、当該自己資本(超劣後債)は修正再表示される。

グループBPCEは、連結財務書類に重要な影響を与える共同支配企業に対する持分を有していない。

2021年6月30日現在で重要な影響力の下にある重要性のない共同支配企業および関連会社の要約財務データは次のとおりである。

百万ユーロ	主要な共同支配企 業および 関連会社		2021事業年度 上半期	2020事業年度 上半期
		その他		
関連会社に対する投資額	3,088	1,295	4,383	4,316
下記項目についての持分合計額:				
当期純利益	117	39	156	68
その他の包括利益に直接認識される利得および損失			0	(1)
包括利益	117	39	156	67

11.2.1.3 重大な制限の内容および範囲

グループBPCEは関連会社および共同支配企業に対する持分に関連して重大な制限を受けていない。

11.2.2 関連会社の純利益に対する持分

百万ユーロ	2021事業年度上半期	2020事業年度上半期
CNP アシュアランスズ(グループ)	111	101
EDFインベストメンツ・グループ	6	5
コファス ⁽¹⁾	7	(33)
ソクラム・バンク	0	(10)
バンク・カレドニエンヌ・ダンベスティスマン	5	4
その他	23	(1)
金融部門	153	67
その他	3	1
非金融部門	3	1
関連会社の純利益に対する持分合計	156	68

(1) 2021年2月10日以降、ナティクシス・グループのコファスに対する12.7%の持分は投資として処理されている(注記1.3参照)。

注記12 連結範囲の詳細

12.1 証券化取引

会計原則

証券化は貸借対照表の流動性を高めるための金融技術である。技術的には、証券化される資産は、付随する担保もしくは保証の質ごとにグループ分けされ、特別目的事業体に売却される。当該事業体は投資者が引受ける有価証券を発行することにより取得資金を調達する。

この目的のために特別に設立される事業体は、グループBPCEが支配を及ぼす場合には連結される。支配の有無はIFRS第10号に定める要件に従って評価される。

次表は部分的にも全体的にも認識を中止せずにリテール銀行業務・保険業務の事業体が実行した証券化取引を示す。

(百万ユーロ)	資産の種別	発行年月日	予想満期	発行時額面金額	2021年6月30日 現在残高
Elide 2011	住宅ローン	2011年4月6日	2036年1月	1,089	103
Elide 2012	住宅ローン	2012年6月26日	2037年4月	1,190	138
Elide 2014	住宅ローン	2014年11月18日	2039年10月	915	210
Elide 2017-1	住宅ローン	2017年2月2日	2037年12月	1,842	662
Elide 2017-2	住宅ローン	2017年4月27日	2041年10月	1,051	457
Elide 2018	住宅ローン	2018年5月29日	2046年9月	1,390	855
Elide 2021	住宅ローン	2021年3月25日	2049年3月	2,920	2,838
Elide小計				10,397	5,263
BPCEマスター・ホーム・ローンズ/BPCEマスター・ホームDemut	住宅ローン	2014年5月26日	2032年4月	44,068	39,718
BPCEコンシューマー・ローンズ	個人ローン	2016年5月27日	2032年5月	5,000	4,792
BPCEホーム・ローンズ FCT 2017_5	住宅ローン	2017年5月29日	2054年5月	10,500	5,632
BPCEホーム・ローンズ 2018	住宅ローン	2018年10月29日	2053年10月	1,125	535
BPCEホーム・ローンズ 2019	住宅ローン	2019年10月29日	2054年10月	1,100	716
BPCEホーム・ローンズ 2020	住宅ローン	2020年10月28日	2054年10月	1,090	979
その他小計				62,883	52,372
合計				73,280	57,635

グループBPCE内の証券化取引

2021事業年度上半期中にグループBPCEが新規に完了したグループ内証券化取引はない。

全部または一部認識の中止を伴って実行された証券化取引

留意事項：クレディ・フォンシエは住宅ローンを裏付け資産とする2件の公募証券化取引(2014年5月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo.1および2015年8月にクレディ・フォンシエ・ホームローンズNo.2)を実行した。

債権管理者としてのクレディ・フォンシエは、リターンの変動性に影響を与えるパワーを用いる能力を有していない。したがってクレディ・フォンシエはIFRS第10号の意義の範囲内で当該証券化ファンドを支配しておらず、同ファンドは連結されない。

しかしながら、クレディ・フォンシエのCFHL-2との関係が存続するため、IFRS第9号の下での資産の全額の認識を中止する要件を完全には充足していない。結果として当該証券化取引はIFRS第10号に従い連結から除外され、IFRS第9号に従い一部認識が中止される。

CFHL-2の譲渡資産は、クレディ・フォンシエの継続的関与に応じて貸借対照表において資産に認識され、その結果、当該ファンドへのそれぞれの継続的関与（スワップ、クリーンアップ・コール、運用報酬）に付随する当該資産の最大損失額が引き続き認識される。

当該調整により2021年6月30日現在の資産合計は76百万ユーロ、負債合計は5百万ユーロとなった。

継続的関与の公正価値は各決算日に再評価される。

2021事業年度上半期のCFHL-2取引の正味の影響額として6百万ユーロが費用計上された。

[次へ](#)

(2) 訴訟および規制上の手続

第3「事業の状況」2「事業等のリスク」(9)「法的リスク」「法的・仲裁手続き－ナティクス」を参照のこと。

(3) 後発事象

1「中間財務書類」BPCE S.A.グループのIFRS中間連結財務書類2021年6月30日現在の注記1.4「後発事象」および2「その他」(1)グループBPCEのIFRS連結財務書類2021年6月30日現在の注記1.4「後発事象」を参照のこと。

3【フランスと日本における会計原則および会計慣行の主要な相違】

a. IFRSと日本の会計原則の相違

添付の当行グループおよび拡大当行グループの連結財務書類は、欧州連合が採択したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務書類には、親会社およびグループによって支配されている企業（一定の特別目的事業体（以下「SPE」という。）を含む。）（すなわち子会社）についての財務書類ならびに関連会社および共同支配企業に対する投資が含まれている。

「支配」は、親会社がある企業の活動からの便益を得るためにその企業の財務および経営方針を左右する力を有する場合に存在し、一般的には親会社がその企業の議決権の過半数を保有することにより生じる。

企業が他の企業に対して支配できる力を有しているか否かを判断するにあたり、他の企業により保有されているものを含め、現時点で行使可能または転換可能な潜在的議決権の存在および影響が考慮される。これらの潜在的議決権は、例えば、市場で取引される株式コール・オプション、普通株式に転換可能な負債性もしくは資本性商品、またはその他の金融商品に付随する株式ワラントによって生じるが、所有割合の計算には算入されない。

当行グループおよび拡大当行グループの連結財務書類における子会社の全部連結は、当行グループおよび拡大当行グループが支配力を有した日から開始する。当行グループおよび拡大当行グループに直接または間接に帰属していない持分部分は、非支配持分に該当する。

企業がSPEを実質的に支配していることを両者の関係が示す場合には、当該SPEは当該企業に連結される。

IFRS第10号、第11号および第12号に基づき、IFRSは組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）であるか否かを問わず、すべての企業に対して同一の支配モデルを適用することを規定している。企業に対する支配は、同時に充足されるべき三つの要件（関連する事業活動に対する影響、当該企業の変動リターンに対するエクスポージャーおよび当該企業の変動リターンに影響を及ぼす能力）を用いて分析されている。

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配されている会社の財務諸表が連結される。他の企業の財務上または営業上もしくは事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業を支配しているといえる。潜在的議決権は考慮されていない。

日本の会計原則ではまた、一定の要件を満たす特別目的会社は子会社に該当しないものと推定され、当該特別目的会社を連結の範囲から除外することが認められている。（企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」および実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」）

(2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務書類は、類似の状況における同様の取引および他の事象に関し、統一された会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似環境下で行われた同様の性質の取引等に関して連結財務書類で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務書類作成時に適切な修正が行われる。

日本の会計原則では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計処理の原則および手続は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、投資不動産の時価評価および固定資産の再評価等、および資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則および手続を原則として統一することとされている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社に対する当面の取扱いを準用することができる。

(3) 企業結合における非支配持分の測定方法

IFRS第3号では、非支配持分の測定について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- ・ 公正価値（非支配持分に対して比例持分額に応じてのれんを配分することになる方法）、または
- ・ 被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する比例持分額（2009年12月31日以前の取引に適用されたものと類似の方法）

二方式のいずれとするかは企業結合ごとに選択する必要がある。

日本の会計原則では、子会社の資産および負債は取得日において時価により測定され、非支配持分は取得日における純資産の時価の非支配株主持分割合相当額により認識される。

(4) のれんの償却

IFRSでは、のれんは、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施されるが、償却されない。

日本の会計原則では、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。なお、負ののれんに関しては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」により規定されており、負ののれんが生じると見込まれる場合には、取得企業は、すべての識別可能資産および負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかを見直すことが必要となる。これらの見直しを行ってもなお、負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理する。

(5) 段階取得

IFRSでは、取得した際に選択した方式を問わず、支配権を既に有する企業に対する持分比率の増加は、以下の区分により体系的に資本に計上する。

- ・ ある企業が取得された場合、当該グループが従来保有していた株式は、純損益を通じて公正価値で再評価しなければならない。したがって段階取得の場合、のれんは取得日現在の公正価値を参照して決定される。
- ・ 当該グループが連結会社の支配を喪失する場合、当該グループが従来保有していた株式は、純損益を通じて公正価値で再評価する必要がある。

日本の会計原則では、連結財務諸表上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の時価で取得原価を算定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益に計上される。非支配持分の測定については、上記「企業結合における非支配持分の測定方法」を参照のこと。

(6) 金融商品

2016年11月22日に欧州委員会は、IFRS第9号を採用した。IFRS第9号は2018年1月1日付で強制適用され、IAS第39号を置き換えたものである。

さらに、2017年11月3日、欧州委員会は、2018年1月1日付で適用される、IFRS第4号の修正「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」を金融コングロマリットに対する特別規定と共に適用した。以下を行う場合、欧州の規制により、欧州の金融コングロマリット内の保険セクターにおいてIFRS第9号の適用を2021年1月1日（新たなIFRS第17号「保険契約」の発効日）まで延期することが認められる。

- コングロマリットの保険セクターとその他のセクターとの間で金融商品を移転しない（移転による影響を受ける2つのセクターの純損益を通じて公正価値で測定すると指定された金融商品を除く）
- IAS第39号を適用する保険企業として表示する
- 特定の追加情報を財務書類の注記において開示する

2018年11月14日にIASBIは、IFRS第17号「保険契約」の適用を2022年1月1日まで1年間遅らせることを決定した。またIASBIは、保険会社についてIFRS第9号適用の一時的免除の期限をIFRS第17号の適用と一致させて2022年1月1日まで延期することを決定した。

2021年6月25日にIASBIは、IFRS第17号およびIFRS第9号の一時的免除の適用を2023年1月1日まで延期することを決定した。

グループBPCEおよびBPCE S.A.グループは金融コングロマリットであるため、引き続きIAS第39号の適用を受ける同グループの保険事業にこの規定を適用することを選択した。

IFRS第9号に基づき、金融資産は、当初認識時に、以下に応じて、償却原価区分、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される。

- 金融資産の種類（負債性または資本性）
- 契約上のキャッシュ・フローの特性⁽ⁱ⁾および
- 企業による当該金融商品の管理方法（事業モデル）⁽ⁱⁱ⁾

(i) SPPI（元本および利息の支払のみ）テスト：金融資産から生じるキャッシュ・フローが特定の日において期日の到来した元本返済および利息支払のみからなる場合、当該資産は元本および利息の支払のみを発生させる金融資産として分類される。

借手または貸手について金融商品の期限前償還を許容する契約上のオプションは、当該期限前償還金額が元本および利息の未払い金額、ならびに（該当がある場合）当該契約の期限前償還について合理的な追加的補償額にほぼ相当する場合にはSPPIテストに違反しない。

(ii) 企業の事業モデルは、キャッシュ・フローを発生させる金融資産を企業が管理する方法を示す。IFRS第9号では三つの事業モデルを用いている。

1. 契約上のキャッシュ・フローを回収する目的で金融資産が保有されている事業モデル（回収目的保有モデル）

2. 契約上のキャッシュ・フローの回収および金融資産の売却の両方を目的として資産が管理されている混合事業モデル（回収および売却目的保有モデル）
3. 金融資産の売却からのキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデル（売買目的保有モデル）

負債性金融商品（貸付金、債権またはその他負債証券）は、償却原価、その他の包括利益を通じて公正価値、または純損益を通じて公正価値のいずれかで評価される。

負債性金融商品が次の二つの条件をともに充足する場合は、当該金融商品は償却原価で評価される。

- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIとして当該金融資産を定義している。

負債性金融商品が次の二つの条件を充足する場合は、当該金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で評価される。

- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 当該金融資産の契約条件が会計基準上の意義の範囲内におけるSPPIとして当該金融資産を定義している。

資本性金融商品は、当該金融商品がその他の包括利益を通じて公正価値で評価しその後において純損益に振り替えないことについての取消不能のオプションに適切な場合を除いて、原則的には純損益を通じて公正価値で計上される。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で評価する区分が選択されている場合においても配当金は純損益に認識される。

他のすべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で計上される。

金融負債については、IAS第39号に定める分類および測定に関する規則は、そのままIFRS第9号に引き継がれる。ただし、純損益を通じて公正価値で計上することを企業が選択する金融負債（公正価値オプション）に適用される規則は除かれる。

「公正価値測定」と題されたIFRS第13号は、公正価値を決定する際に使用される金融情報についての統一した枠組みを示し、また、金融資産および負債ならびに非金融資産および負債の公正価値の測定方法についての指針を提供している。この基準は、他のIFRS基準が公正価値の測定または公正価値測定の開示を規定、または承認する際に適用される。

日本の会計原則では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は損益として認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、それぞれ次の方法による。
 - (1) 社債その他の債券の貸借対照表価額は、取得原価または償却原価で測定される。
 - (2) 社債その他の債券以外の有価証券は、取得原価をもって測定される。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券についての取扱いは、後述の企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」等の適用開始に合わせて削除される。同会計基準等の適用開始以降は、市場価格のない株式等について、取得原価をもって貸借対照表価額とすることが求められる。

- ・ 貸付金および債権は、取得原価または償却原価で測定される。
- ・ 金融負債は、債務額で測定される。ただし、社債については償却原価法に基づいて算定された価額で評価される。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する会計基準はない。

また、2019年7月4日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」およびその適用指針である企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」ならびに関連する基準および適用指針の改正（合わせて「本会計基準等」）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。本会計基準等はIFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れている。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めている。なお、本会計基準等は、(1)改正企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における金融商品 および(2)改正企業会計基準第9号「棚卸資産の評価に関する会計基準」における売買目的で保有する棚卸資産を対象としている。

本会計基準等が公表されるまでは、すべての金融資産・負債ならびに非金融資産・負債を対象とする公正価値測定を包括的に規定する会計基準はなく、各会計基準において時価の算定方法が個別に定められていた。金融商品の時価については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」において、時価とは公正な評価額をいい、市場価格に基づく価額、市場価格がない場合には合理的に算定された価額と定義されていた。また、公正価値の階層に関する会計基準は基準化されていなかった。

(7) 金融資産の減損

償却原価で事後測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、純損益を通じて公正価値で事後計上されないローン・コミットメントおよび金融保証契約、ならびにリース債権および事業貸付金は、予想信用損失（ECL）に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金は、その他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

個別に減損の客観的な証拠のない金融商品であっても、観察された過去の損失だけでなく合理的かつ正当と認められる割引キャッシュ・フロー予測に基づき、予想信用損失について減損または引当金が計上される。これらの金融資産は、それぞれの当初認識以降に観察された信用リスクの増加状況に応じて三つのカテゴリーに区分される。減損は、以下のように各カテゴリーの残高について認識される。

ステージ1

- ・ 信用リスクの著しい悪化が存在しない。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、12ヶ月の予想信用損失の金額について計上される。
- ・ 受取利息は、実効金利法を用いてこれを当該資産の減損前の帳簿価額総額に適用して純損益に認識する。

ステージ2

- ・ 当初認識以降、信用リスクが著しく増加した場合、当該金融資産はこのカテゴリーに移される。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に決定される。
- ・ 受取利息は、実効金利法を用いてこれを当該資産の減損前の帳簿価額総額に適用して純損益に認識する。

ステージ3

- ・ 当該資産の当初認識後にカウンターパーティー・リスクが発生したことを示す事象により減損している客観的な証拠が存在する。この区分はIAS第39号の下で、個別ベースで減損が評価される残高に相当する。
- ・ 信用リスクに係る減損または引当金は、引き続き当該金融商品の全期間の予想信用損失を基礎に計算される。
- ・ 受取利息は、実効金利法に基づきこれを当該資産の減損控除後の正味帳簿価額に適用して純損益に認識する。

上述したように、信用リスクに係る減損は、当初認識時点以降の信用リスクの悪化レベルに応じて、12カ月の予想信用損失または全期間の予想信用損失に等しい（ステージ1資産またはステージ2資産）。信用リスクの悪化を評価するために一連の定性的および定量的な指標が用いられる。

信用リスクの著しい悪化は、合理的かつ裏付けられる情報を勘案するとともに、また事業年度末時点における当該金融商品の債務不履行リスクを当該金融商品の当初認識時点における債務不履行リスクと比較することにより、個別ベースで評価される。信用リスクのあらゆる著しい悪化は、当該取引について個別ベースで減損が発生（ステージ3）する前に認識される。

日本の会計原則では、時価が入手可能な金融資産（売買目的有価証券を除く。）について、償却原価で計上される金融資産（貸付金および債権を除く。）の時価が帳簿価額（償却原価）を下回って著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該資産の帳簿価額は時価まで減額される。減損損失の額は当期純利益に認識される。また、減損損失の戻入は認められない。

貸付金および債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等。金融機関では5つ）に区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、金融資産（または類似する金融資産のグループ）は、当該資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、または当該権利とともに、資産を所有することによって保有するリスクおよび経済価値のすべてを実質的に第三者に移転させた時点で認識を中止する。かかる場合、移転の結果として設定または保有された権利および義務は、金融資産および負債において独立項目として計上される。

ある金融資産の全額について認識を中止した場合、当該資産の帳簿価額と受領対価の差額を反映した処分損益が損益計算書に計上される。

当グループが、実質的にすべてのリスクおよび経済価値を移転も留保もしていないが資産に対する支配を留保している場合は、当グループの継続的関与の程度に応じて当該資産は引き続き貸借対照表に認識される。

当グループが、実質的にすべてのリスクおよび経済価値を移転も留保もせず、かつ資産に対する支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止され、移転の結果として設定または保有された権利および義務のすべては、金融資産および負債において独立項目として計上される。

金融資産について認識の中止のためのすべての条件が充足されていない場合、当グループは当該資産を貸借対照表に引き続き計上する一方で、当該資産の移転から発生する債務部分について負債を計上する。

日本の会計原則では、金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識が中止される。

(9) ヘッジ会計

BPCE S.A.グループおよびグループBPCEは、ヘッジ会計に関連するIFRS第9号の会計基準の規定を適用せずに、当該取引の認識については引き続きIAS第39号を適用するというIFRS第9号において利用可能なオプションを選択した。

IAS第39号に基づき、下記のタイプのヘッジ関係が認められている。

公正価値ヘッジ - 公正価値ヘッジにおいては、デリバティブ金融商品の利得または損失は純損益に認識されている。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に関する利得または損失は純損益に認識され、ヘッジ対象の帳簿価額が調整される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ - デリバティブ金融商品が、認識された資産もしくは負債または発生の可能性の高い予定取引からのキャッシュ・フローの変動のヘッジとして指定される場合、ヘッジ手段の利得または損失の有効部分は、その他の包括利益に直接認識され、また非有効部分は、純損益に認識される。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ - 在外営業活動体に対する純投資をヘッジしている場合、有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識される。非有効部分については、純損益に認識される。

日本の会計原則では、デリバティブ取引について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法）を適用する。非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理の対象とせず当期の損益に計上する方法を採用することができる。ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等の損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する。）を適用できる。

(10) 退職後給付

IFRSでは、確定給付制度は、追加的な債務を生じさせるため引当金による測定および認識を行う。純損益に費用計上のうえ、年金基金または保険会社への拠出金支払いによる積立てをしていない従業員給付債務について、引当金は負債に計上される。

退職後給付は長期従業員給付と同様の方法で測定される。これらの債務の測定に際しては制度資産の価値を考慮する。

数理計算上の差異および過去の実績に係る調整に関連する退職後給付再評価差額は、資本（その他の包括利益）に認識され、その後は純損益に振り替えられない。長期従業員給付再評価差額は直ちに純損益に認識される。

確定給付制度について計上した期間費用には、当期勤務費用、給付債務の純額に係る利息純額および過去勤務費用が含まれる。

日本の会計原則では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に基づき、退職給付見込額のうち期末までに発生したと認められる額は、「期間定額基準」または「給付算定式基準」のいずれかの方法を選択適用して計算する。

また、数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）は、税効果を調整のうえ、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上される。過去に純資産の部に計上された未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分は組替調整（リサイクル）を行う。なお、数理計算上の差異は、純資産に計上した翌期から費用処理することが認められている。

(11) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本の会計原則においては、該当する規定はない。

(12) リース

IFRSでは、IFRS第16号が定めるリースの定義を充足する契約であれば、法形式を問わず同会計基準が適用される。同会計基準では、資産が特定され、当該資産を使用する権利が一定期間にわたり移転される。借手が使用期間を通して次の二つの権利を有する場合には支配が確立する。

- 資産の使用から生じる経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- 資産の使用方法を決定する権利

IFRS第16号は、借手に対してリース契約を貸借対照表上にリース資産の使用権として計上し、同時にリース負債を計上することを要求する。取引開始日に借手は当該日時点で未払いのリース料の現在価値でリース負債を測定する。使用権は当該リースの開始日に当該日におけるリース負債と同額の資産として認識される。当該リース負債の金額は、リース開始日以前に貸手に支払われたが当該リース負債の測定に考慮されていない金額があれば当該金額分を調整し、受領したリース・インセンティブがあればこれを控除する。グループBPCEは、短期リース（12ヵ月未満）または原資産が少額のリースについての会計処理を変更しないことにより、現行IFRS第16号が許容する措置を選択することを決定した。これにより当期費用として営業費用に引き続き計上することになる。

IFRS解釈指針委員会（IFRS IC）は、2019年11月26日の会議において、リース期間に関するIFRS第16号の適用について明確化を行った。2020年7月3日にフランス国家会計基準局（Autorité des normes comptables）は、IFRS第16号の適用に関する結論サマリーを公表した。これは2018年2月16日に公表されたものを置き換えるものである。これを踏まえてグループBPCEおよびBPCE S.A.グループは、フランス法に準拠する自動更新商業リースにおけるリース期間を決定する会計原則の適用方法を見直した。当該変更は財務書類に重要な影響を与えていない。

日本の会計原則では、リース取引は、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、リース期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、リース料を貸手に支払う取引」と定義されている。うち、ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるが、解約不能リース期間が、リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、リース物件を借手が現金で購入すると仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産およびリース負債の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。ファイナンス・リースについては、借手の財務諸表において資産計上され、対応する金額が負債に計上される。オペレーティング・リースについては、借手はオフ・バランスで処理し、支払リース料はリース期間にわたって費用処理される。ただし、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(13) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価する。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積らなければならない。のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産については、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識される。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本の会計原則では、企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額

を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(14) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に引当金を認識しなければならない。

- ・ 企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有している。
- ・ 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- ・ 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本の会計原則では、以下のすべてを満たす場合に引当金を認識しなければならない。

- ・ 将来の特定の費用または損失である。
- ・ その発生が当期以前の事象に起因する。
- ・ 発生の可能性が高い。
- ・ その金額を合理的に見積もることができる。

また、企業が現在の債務を有している場合にのみ引当金が認識されるとは明確に規定されていない。

引当金の割引計算について該当する一般的な規定はないが、資産除去債務は割引価値で算定し、その割引率は、貨幣の時間的価値を反映した税引前の無リスクの利率である。

(15) コミットメント・フィーおよび融資枠使用手数料

IFRSでは、コミットメント・フィーおよび融資枠使用手数料は、融資枠残高に対する割合により決定されている。融資枠が使用される可能性が低い場合、この手数料は融資枠の契約期間にわたり定額法により損益として認識され、その他の場合は、貸付が実行されるまで繰延べられ、実行の際に実効金利に対する調整として認識される。

日本の会計原則では、コミットメント・フィーは、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

(16) 賦課金

IFRIC第21号「賦課金」では、企業は、法令によって賦課金の支払いの契機となる活動が生じた時点においてのみ当該支払いを負債として認識する。債務発生事象が一定期間にわたって生じる場合には、負債は当該期間にわたって徐々に認識される。賦課金を支払う義務が、一定の閾値に達した時に発生する場合には、当該負債はその閾値に達した時点においてのみ認識される。また、支払債務が1月1日に発生した場合には当該負債はその日から認識しなければならない。

日本では、IFRIC第21号のような賦課金に関する特段の規定はない。

(17) 収益

IFRSでは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で測定するように収益を認識することが要求されており、この中心となる原則に従って収益を認識するために、以下の5つのステップが適用される。

- ・ ステップ1：顧客との契約を識別する。

IFRS第15号の要求事項は、顧客と合意され、かつ、所定の要件を満たす契約のそれぞれに適用される。

- ・ ステップ2：契約における履行義務を識別する。

契約は、顧客に財またはサービスを移転する約束を含んでいる。それらの財またはサービスが別個のものである場合には、当該約束がひとつの履行義務となり、区分して会計処理される。

・ ステップ3：取引価格を算定する。

取引価格とは、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる契約における対価の金額である。顧客との契約において約束された対価には、固定金額、変動金額、あるいはその両方が含まれる場合がある。

・ ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

契約において約束した別個の財またはサービスのそれぞれの独立販売価格の比率に基づき、各履行義務に取引価格を配分する。独立販売価格が直接観察可能でない場合には、当該独立販売価格を見積る。

・ ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

約束した財またはサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に、または充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識する。財またはサービスが移転するのは、顧客が当該財またはサービスに対する支配を獲得した時（または獲得するにつれて）である。履行義務は、一時点で充足される場合（顧客に財を移転する約束の場合に一般的）もあれば、一定の期間にわたり充足される場合（顧客にサービスを移転する約束の場合に一般的）もある。

IFRS第15号には、契約獲得の増分コストに関する要求事項も含まれ、本人と代理人の区分の検討等に関する適用指針も提供されている。

日本の会計原則では、2020年3月31日に企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」およびその適用指針である企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（合わせて「本会計基準等」）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、早期適用も認められている。本会計基準等は、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、これまで日本で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することを基本的な方針として、開発されたものである。

本会計基準等が公表されるまでは、収益認識に関する包括的な会計基準は日本の会計原則では存在せず、物品の販売における出荷基準のように、従来より実現主義の原則に基づき収益を認識するとされている。また、割賦販売については、販売基準以外に回収基準・回収期限到来基準も容認されてきた。ただし、企業会計基準第29号においては、割賦販売について回収基準・回収期限到来基準を適用することは認められない。

(18) 法人所得税の不確実性

IFRSでは、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき、企業は、税務当局が不確実な税務処理（関連する税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を、法人所得税申告において使用したかまたは使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を決定する際に反映しなければならない。企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、(1)最も可能性の高い金額または(2)期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税および事業税等の更正等による追徴および還付の場合の当該追徴税額および還付税額、または、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還

付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額または当該還付税額を合理的に見積もることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合および還付されることが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額および還付税額を損益に計上することが求められている。そのため、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

ｂ．フランスと日本との単体の会計原則の相違（フランスの単体の会計原則に係るもの）

添付のBPCE S.A.（以下「当行」という。）の個別財務書類は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらの単体の会計原則は日本の会計原則とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 資産の減損

(a) 貸付金および債権

貸倒懸念のある貸付金（期日到来の有無、保証の有無、その他を問わず）は、債務者による少なくとも一つのコミットメントが既知の信用リスクを含んでいる場合、貸倒懸念のある貸付金として個別に分類される。保証または担保にかかわらず、拡大当行グループが当該取引相手先からコミットメントの条件に基づく債務額の全額または一部を回収できない可能性がある場合に、リスクが「認識された」とみなされる。

貸倒懸念のある貸付金は、その全部または一部が回収されない可能性が非常に高く、償却が検討される場合は、回収不能とみなされる。貸付金および債権のうち、契約条件が無効となったもの、中止されたファイナンス・リース契約、および制限されている永久債は、回収不能とみなされる。貸倒懸念のある貸付金を回収不能とし、その減損引当金を判断するに際しては、貸倒懸念のある貸付金および債権に分類されている状況に加えて、リスクの大半をカバーする保証の有無を考慮する必要がある。

貸倒懸念のある貸付金および債権について、未収利息すなわち期日が到来済みだが未受領の利息は、銀行業務からの収益勘定に認識した上で必要に応じて減損処理を行う。回収不能の貸付金および債権については、期日到来済みで未受領の経過利息は認識しない。

貸倒懸念のある貸付金および債権は、損失リスクに備えるために当該資産について減損損失を認識する。減損損失は、徴求済みの保証の現在価値を考慮して、個別に計算される。減損損失は、少なくとも四半期ごとに確定され、利用可能な保証およびリスク分析を踏まえて計算される。発生可能性の高い減損損失には、元本残高と予測キャッシュ・フローを当初実効金利で割引いた金額の差額として計算したすべての減損費用が含まれる。予測キャッシュ・フローは、債権の種類に基づき過去の損失実績および／または専門家の評価を基礎に決定され、過去の回収実績データに基づく債務のスケジュールを用いて時間の経過に応じて調整を加える。

回復不能なリスクとして計上した減損費用および戻入金は、「リスクコスト」の科目に計上する。ただし、貸倒懸念のある貸付金および債権の利息に係る減損は当該計上対象から除かれ、「受取利息および類似収益」の科目に利息として計上する。

日本の会計原則では、貸付金および債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等。金融機関では5つ）に区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

(b) 償却資産および非償却資産

有形固定資産は、財および役務の製造または提供に際しての使用、他者に対する賃貸、または一般管理目的のために保有され、かつ1事業年度を超えて使用されることが見込まれる有形資産から構成される。

建物は、当初から異なる使用目的を有するいくつかの要素から構成される資産であり、各構成要素は個別に取得原価で認識され、個々の構成要素に固有の減価償却スケジュールが用いられる。

これらの資産は、企業による当該資産の将来の経済的便益の予測消費パターンを反映するように（通常これは資産の耐用年数に対応する。）、減価償却される。

必要に応じて資産は減損の対象となる。

フランスの会計原則に基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、（ ）拘束力のある売買契約における価格、（ ）市場

価格、)決算日現在、取引の知識がある自発的な当事者間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、企業が入手することのできる最善の情報とされている。一度認識された減損損失は、その後当該資産(のれんを除く)の減損の理由が存在しなくなったか、または減少した場合には、戻し入れられる。

日本の会計原則では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額(20年以内の合理的な期間に基づく)が帳簿価額を下回ると見積もられる場合において、回収可能価額(正味売却価額と使用価値(継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値)のいずれか高い方の金額)と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

(2) 有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、()銀行間市場で取引される有価証券、()財務省証券や譲渡性預金、()債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに()株式およびその他の変動利付証券を意味する。

ANC規則に従い、有価証券は以下のとおり分類される。

()「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書および貸借対照表に認識される。

()「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。株式、債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)と、推定市場価値(通常、株式市場価格に基づき決定される)のうちいずれか低い方の価額で評価される。

()「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭に置いた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と使用価値のうちいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

()「満期保有目的証券」は、既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金)のうち、満期まで保有するという当行の意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価額の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の帳簿価額は、その残存期間にわたり償還価額まで償却される。

()「その他長期投資」は、当行が、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を当行が持っているような株式および関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と使用価値のいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

()「資本持分および関連会社に対する投資」は、当行の経営者が重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、当行の事業開発上戦略的意図を持った投資を含む。当該影響力は、当行が少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と使用価値のいずれか低い方の価額で銘柄ごとに計上される。

さらに、フランス会計基準の変更を受けて、借入有価証券の表示方法が変更された。借入有価証券資産は、新フランス会計基準の導入前は、個別に(資産と負債それぞれの金額で)表示されていたのに対し、現在は、借入有価証券に関連する負債から控除して表示されている。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的およびその能力により以下のように分類および会計処理される。

() 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

() 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。取得原価または償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

() 子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式は、個別財務諸表では取得原価で計上される。

() その他有価証券

上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の証券について、時価が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上される。

著しい時価の下落が生じた場合には、有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

有価証券の消費貸借契約等は、借手に売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を与え、貸手に貸し付けた有価証券の使用を拘束するから、貸手は有価証券を貸し付けている旨及び貸借対照表価額を注記する。借手が、借り入れた有価証券を、空売りした有価証券の引渡しに充当する場合は、それを資産として認識し、同時に返還義務を時価で負債として認識した上で、充當時における借り入れた有価証券の時価額を売付有価証券の帳簿価額と相殺し、差額を当期の純損益に計上する。

(3) リスク費用引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する当該引当金は、以下をすべて満たす場合に限り計上できる。

- 期末日において第三者に対する債務を有している場合
- 第三者へ経済的資源を提供しなければならない可能性が高い場合
- 見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。

(4) 法人所得税の会計処理

フランスの会計原則では、繰延税金資産および負債の計上は選択可能であるが、当期税金は認識する必要がある。当行は個別財務書類では、繰延税金資産および負債の計上の選択はしておらず、当期税金のみ認識している。

日本の会計原則では、税金費用は税引前利益に基づいて計上され、個別財務諸表と連結財務諸表の両方において繰延税金の計上が行われる。

(5) デリバティブ

フランスの会計原則では、金利、為替、株式先物の売買目的取引およびヘッジ取引に係るコミットメントは、オフバランス・シート項目として当該契約の想定元本額で計上される。適用される会計方針は金融商品の種類および当初の取引目的により異なる。

先物取引

金利スワップおよび類似契約（金利先渡契約、カラー取引等）は当初の取引目的により次のように分類される。

- ・ ミクロヘッジ（個別ヘッジ）
- ・ マクロヘッジ（全体の資産・負債管理のため）

- ・ 投機的ポジション / 独立オープンポジション
- ・ 売買目的ポートフォリオと併せて利用

上記の最初の二つのカテゴリーについての受払金額は、期間按分して純損益に認識する。独立オープンポジションの基準を満たす先物契約の利得および損失は、金融商品の種類に応じて、当該先物契約が決済された時点か、または当該先物契約期間にわたり純損益に計上する。特定資産運用契約として分類される契約は、カウンターパーティー・リスクおよび将来の維持管理費の現在価値を斟酌するための割引を適用した上で再構築コスト法または債券相当アドオン方式を用いて測定される。ある会計期間から次の会計期間までの価値の変動は、損益計算書において直ちに認識する。

オプション

オプションの原資産の想定元本額は、ヘッジ目的の契約と資本市場売買取引の一環としての契約に区分されて認識される。

金利オプション、為替オプション、またはエクイティ・オプションについては、支払ったプレミアムまたは受領したプレミアムは仮勘定に認識する。組織化された市場または類似の市場で取引されたオプションは、年度末に評価され純損益に認識される。店頭 (OTC) オプションは、キャピタル・ロスについては引当金が認識されるが、未実現利得については認識しない。

ヘッジ手段の収益および費用は、ヘッジ対象から発生する収益および費用と対称になるように認識する。

日本の会計原則では、スワップ、先物、先渡およびオプション等のデリバティブ取引は時価で測定される。再評価に係る利得または損失は、適格なヘッジ手段として指定されていない限り損益計算書に損益として認識される。

日本の会計原則では、文書化およびヘッジの有効性に関する一定の適格要件が満たされていることを条件として、ヘッジ会計の適用が認められている。ヘッジ会計においては、ヘッジ手段の再評価に係る利得および損失は、ヘッジ対象の利得または損失が損益計算書に認識されるまで、原則として、純資産の部において繰延べられる。一定の条件下では、ヘッジ対象およびヘッジ手段双方の再評価に係る利得または損失を、同一の会計期間に、損益計算書において認識することができる。

複合金融商品に含まれる組込デリバティブについては通常、一定の条件を満たす場合に、主契約から分離され、金融資産または負債として時価で測定される。再評価に係る利得または損失は、損益計算書に損益として認識される。

第7【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

- (1) 事業年度2020年度（自2020年1月1日 至2020年12月31日）
有価証券報告書およびその添付書類 2021年6月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。